# 沖縄関係
# 沖縄問題（復帰後の沖縄経済の方向に関する短期委員会（森永委員会））

# 第十七章（哲学）

日経調調発第８－２８号
昭和４４年１２月１９日

森　永　委　員　会
委　員　各　位

社団法人 日本経済調査協議会
専務理事　青　木　勲　於

森永委員会の調査報告作成のこと

拝啓　益々ご清昌の段お慶び申し上げます。
当委員会に対し平素格別のご協力をいただき深く感謝しております。
お蔭様で各位のご執筆担当部分もほぼ出揃い検討も進められておりますので、近く取りまとめの段階に入ることができると存ぜられます。
ところで昨日得た情報によりますと、政府は明年２月末頃沖縄経済振興に関する構想を発表する予定とのことですから、当委員会としてはその少し前に調査報告を発表することが最も効果的と存じます。つきましては、予定をくり上げ当会の調査報告書の冒頭に記載すべき「要約と提言」の執筆を急ぐことが必要となりましたので、年末ご多用の際恐縮ながら、各位からこれに盛り込むべき事項についてのご意見をメモ書、又は箇条書でも結構ですから、１２月２６日までに事務局にお寄せ下され度く願い上げます。事務局において取りまとめて１月早目に委員会でのご検討を戴けるようにし、１月末にその他の部分と共に調査報告書（未定稿）として印刷に回し、２月下旬には当会の調査。総合委員会の承認を経て発表の段取りにこぎつけ度く存じますので、何卒ご諒承の上ご協力をお願い申し上げます。

敬　具

外務省意見

復帰準備を進めるに当っては、日米安保関係を阻害しないよう留意する必要があらう。

以上 森永委員会 神谷事務局長に連絡ずみ (44.12.25. 吉川)

# 森永委員会
## 「沖縄経済開発の基本方向」（仮題）

（委員長・主査名）

はしがき

巻頭「要約と提言」の目次（案）



## はしがき（案）

１９６９年１１月のニクソン・佐藤会談の成果としての沖縄返還の決定は，たしかに１９６０年代の掉尾を飾るにふさわしい朗報であった。「核ぬき・本土なみ・１９７２年返還」という原則の確立は，９６万を越える沖縄同胞を含めて，２０余年にわたる一億国民の悲願の達成を意味した。

しかしながら，その半面において，沖縄の再出発の方向を探ることが，現実の課題として，われわれの眼前に提出されたとみなければならない。ことに戦後２０余年，いわゆる「基地経済」という特異の体質をもって，めざましい繁栄を実現してきた沖縄経済について，本土との一体化という枠の中において，今後の経済開発の基本方向を見出していくことは，決してなまやさしい作業ではない。

この事態に備えて，本会は昨年６月に本問題の考察を目的として，専門委員会を開設し，意欲的な調査研究と討議を続けてきた。ことにその間，現地の実態調査の必要性を痛感し，９月中旬，星埜委員を団長とし，深海委員，ほか２名よりなる現地調査団を派遣し，精力的な調査の実行によって，多大の収穫を収めることができた。爾来，この調査の成果を吸収しつつ，研究の促進をはかり，このほどその結果を公表する段階に到達した。

周知のごとく，復帰後の沖縄経済のあり方や問題点については，総理府刊行の資料をはじめ，本土側ならびに現地側において，すでにかなりの数にのぼる文献が発表されている。本委員会は，できるだけ多くの既刊文献を参酌しつつ，また上記調査団が持ち帰った多数の資料を整理して，ここに委員会としての独自の立場から，報告書をとりまとめた。

本報告書は第１章で「沖縄経済の現況」を明らかにし，第２章で「経済振興の基本方向」について論じ，第３章で「経済開発の課題」をとりあげるとともに，第４章では「本土経済との一体化に伴う過渡的措置」について論及

した。さらに，「沖縄自由経済圏」という特殊な構想について西山委員に執筆をお願いし，また，事務局の調査にかかる，いわゆる「プエルトリコ方式」についての資料を補論にかかげて参考に供することとした。

われわれは，これらの調査研究を通じ，度重なる討論をへて，全篇を貫く「基本的認識」を明確にするとともに，この認識に立って，沖縄の経済開発を推進する方途に関し，若干の「提言」をまとめて，本報告書の巻頭に掲げた。

戦後２０余年，アメリカの施政権下に多難な歩みを続けてきた沖縄が，本土復帰後，基地経済から脱却して，経済開発を推進する上の基本的方向はどこにおくべきか，また，本土経済との一体化を円滑にすすめるには，いかにすべきかという点について主として考察するとともに，とくに，われわれは沖縄住民の福祉の向上について検討を加えた。

率直にいって，多くの島に分かれるこの地域の資源賦存状況についての調査は不十分であり，沖縄の事態もなお流動的な面が残されている。われわれの報告書でも全地域を包括した総合的な調査研究が十分になされているとはいえない面があることを認めなければならない。

しかしながら，本土復帰を２年の後にひかえて，この地域の経済開発の基本方向を提示することは緊急を要するものと考え，あえてここに発表することとした。

われわれは，めざましい経済成長に伴って，急速に密度が高まりつつあるわが国経済にとって，日本列島の最南端に位置する沖縄は，ユニークなフロンティアーを提供するものであるとし，およそ１０年後に予想されるわが国の経済水準に焦点を合わせ，その一環として効率高き産業へ特化することが望ましいと考えた。

すでに，この種の問題に関しては各方面で論議が重ねられ，多くの報告書が出されていることを承知している。この報告書に提示した基本的なヴィジョンが，これらの論議に何ほどかの参考になれば幸甚である。



終りに，終始熱心な討議を重ね，調査に協力された各委員に心から感謝するとともに，沖縄の現地調査にあたって，各地で寄せられたご協力に対し，この機会に厚く謝意を表する次第である。

昭和４５年３月

委員長　森　永　貞一郎

主査　山　本　　登

日経調　森永委員会　　45. 2. 12
（山本主査稿）

# （巻頭）はしがき（案）

昨年11月のニクソン・佐藤会談の成果としての沖縄返還の決定は，たしかに1960年代の掉尾を飾るにふさわしい朗報であった。「核ぬき・本土なみ・1972年返還」という原則の確立は，96万を越える沖縄同胞を含めて，20余年にわたる一億国民の悲願の達成を意味した。

しかしながら，その半面において，沖縄の再出発の方向を探ることは，現実の課題として，われわれの眼前に提出されたとみなければならない。ことに戦後20余年，いわゆる「基地経済」という特異の体質をもって，想像以上の繁栄を実現してきた沖縄経済について，本土との一体化という枠の中において，今後の経済開発の基本方向を見出していくことは，決してなまやさしい作業ではない。

この事態に備えて，本会は昨年6月に本問題の考察を目的として，森永委員会を開設し，意欲的な調査研究と討議を続けてきた。ことにその間，現地の実態調査の必要性を痛感し，9月中旬，星埜委員を団長とし，深海委員，ほか2名よりなる現地調査団を派遣し，精力的な調査の実行によって，多大の収穫を収めることができた。爾来，この調査の成果を吸収しつつ，研究の促進をはかり，このほどその結果を公表する段階に到達した。

周知のごとく，復帰後の沖縄経済のあり方や問題点については，総理府刊行の資料をはじめ，本土側ならびに現地側において，すでにかなりの数にのぼる文献が発表されている。本委員会は，できるだけ多くの既刊文献を参酌しつつ，また上記調査団が持ち帰った多数の資料を整理して，ここに委員会としての独自の立場から，本報告書を「沖縄経済開発の基本方向」として纒めることにした。

度重なる討論の末，本委員会は全篇を貫く基本的認識として，次の二つの柱を建てることにより，諸委員の認識の統一と理解の調和を図ることを期し

た。

第1は，本土復帰の経済的意義の究明であり，第2は，対応の基本的姿勢の確立である。

まず前者について，(1)行政主体の一元化の問題が前面に登場する。すなわちアメリカ民政府，琉球政府ないしは日本政府と複雑に入り組んでいる現在の行政主体が，短期間のうちに「日本政府」に一元化されるわけであり，沖縄は，必然的に地方自治体として「沖縄県」としての更生が予定されている。その将来の位置づけは，いうまでもなく，新全国総合開発計画の一環として考慮されなくてはならない。そのかぎり少なくとも一部で説かれているような全島フリー・ゾーン構想による一種の「独立地域」であることは排除さるべきであり，また本土にとって植民地的存在になることも，回避されるべきである。

(2)に，(1)の当然の帰結として，本土との間には，商品の流通ばかりでなく，資本および労働の移動の制限が，全く撤廃されることになる。それはまた沖縄における人口の適正規模の問題や過渡期における外資導入の問題とも絡むことになるが，これらを含めて，沖縄対策庁の設置や時限立法的措置の採用が急がれることになろう。

(3)は，一体化に伴って，必然的に経済的論理の貫徹が要請されることを，予め考慮しておく必要がある。現実には，明らかに本土と沖縄との間の経済格差は大きいので，復帰によるショックないしはフリクションは，決して少なくないと予想される。もちろんこのような摩擦を最少限に止めるために，十分な配慮が必要であることはいうまでもない。しかし反面において摩擦を怖れて経済的論理の貫徹を人為的に抑制し，いわば「過保護」を持続することは，長期的にみて，却って経済水準，生活水準の平準化を遅らせる結果になることを知らねばならない。この点，とくに沖縄側の自主的努力と本土側の寛容な協力が要望されるところである。

後者については，すでに指摘したごとく，フリクション・ミニマムを基本



原則として臨むことが肝要であるが，本委員会は，弾力的な対応の姿勢をとる必要を認め，問題に応じ緊急，中期，長期の三段階に分かっての対策樹立の必要を強調したいと思う。

(1)緊急対策としては，すでに表面化している基地労務者の解雇問題や金融・財政・税制等についての本土との一元化についての制度上の調整が要望される。ことに前者については，例えば本土企業への就職斡旋，職業訓練，住宅対策などの推進が望まれる。現在，沖縄での一次，二次産業への就業の機会は，当面には乏しいとみられるだけに，本土側としての対策の促進が不可欠とみられる。また後者については，通貨切り換えに伴う不安，アメリカ系企業の処置など，緊急な解決を要する条件が多いとみられる。

(2)中期対策は，大体今後5年間に遂行さるべきいわば過渡的な対策を内容とする。この段階において要請されるのは，何よりも産業基盤充実のための諸措置の励行である。したがって，具体的には電力，ガス，水道，道路，港湾，運輸・通信その他の公共・教育施設の拡充や，住宅問題，土地造成を含めて，いわゆる社会資本の充実が望まれる。そこで，この期間においては，主として本土政府によるある程度の特別措置の実施が不可避とみられる。この点に関連して，この5年間に，対アジア経済協力を倍増しようという政府の積極的姿勢から推して，沖縄に対してある程度の優先的な協力を与えることは，不可能ではないと思われる。

(3)長期計画，その後に続く長期計画においては，今後10～15年間に相当の変貌を予想される日本経済の姿についての展望を前提として，その一環としての沖縄の立地条件の活用について，充分の配慮が行なわれなければならない。換言すれば，沖縄の平和的な経済建設の前途は，基本的には，長期的視点に立って，その特殊の地理的・歴史的ならびに社会的諸条件を最も有利に活用しうる方向において勘案される必要がある。

その意味で，この問題は，いわば前向きに対処されるべき性質のものであり，また多くの課題を含んでいる。例えば多少羅列的に眺めてみると，およ

そ次のような項目が挙げられる。

(1) 農水産業の近代化

(2) 地場産業の合理化と中小企業の育成

(3) 観光産業の開発

(4) 新規産業の振興と本土民間資本の進出

(5) 金融・流通機構の整備

(6) 教育・文化施設の拡充

(7) 地域開発計画の推進

そして具体的な対象産業を若干挙げれば，次のごときものがある。

(1) 石油基地および石油精製業

(2) 低廉な原油を利用する新鋭火力発電とそれを利用するアルミ精錬業

(3) 原子力発電とそれに併設される海水淡水化事業

(4) 天然ガスを利用する加工業

(5) 畜産業および畜産加工業

しかも沖縄にかぎらず，こうした地域の経済開発の促進については，少なくとも次の三つの条件が充たされていることが，その可能性を保証することになる。その1は，現地産出の資源利用，その2は，有能にして豊富な技術力，労働力の存在，その3は，市場の安定的な確保である。沖縄経済に関して，本土との一体化を通じて，この(2)と(3)は保障されるとしても，(1)の点は必ずしも充分とはいえない。

そこで沖縄の将来の姿として，何よりもことを日本の東南アジアにおける中継基地として利用することが考えられる。かぐして例えば熱帯農業，熱帯牧畜のための実験農場や実験牧場の新設・拡充，東南アジア人の技術・職業訓練所の開設，海洋開発のための調査基地の設立などがある。いずれにしても，長期的にはすでに触れたごとく，日本経済の一環として，そして沖縄の特性を活かす形での経済開発の方向が，求められなくてはならない。



# 要　約　と　提　言（案）

〔基本的認識〕

戦後20余年にわたって，アメリカの施政権下に多難な歩みを続けてきた沖縄は，本土復帰により，行政主体が日本政府に一元化され，地方自治体として「沖縄県」が誕生する。

本土との間には商品の流通はもとより，資本および労働についての移動の制限も全く撤廃され，通貨も一元化される。

現在は，本土との間に経済的格差があり，制度・慣行等においても，異なるところが少なくない。したがって，本土経済との一体化の過程を通じて，沖縄の既存産業や住民生活にショックを与えるものも少なくないと思われる。いわゆる"フリクション・ミニマム"をはかること，すなわち，復帰にともなう摩擦や混乱を最少限にとどめるように，施策の順序や手続きについて十分な配慮が必要なことはいうまでもない。今後の沖縄経済の開発をすすめる上に，問題に応じて，弾力的な対応の姿勢が要請される所以であろう。

しかし，いたずらにフリクションを怖れて，本土経済との一体化にともなう経済的論理の貫徹を人為的に抑制し，いわば「過保護」を持続することは，長期的にみて，かえって経済水準，生活水準の平準化を遅らせる結果になるものと考える。

かかる観点に立って，今後沖縄が，基地依存経済から脱却しつつ，その経済開発を推進すべき基本的な方向についてわれわれの認識を明らかにする。

現在沖縄の行政は，アメリカ民政府，琉球政府，あるいは日本政府と複雑に入り組んでいるが，本土復帰によって，行政主体は日本政府に一元化され，必然的に「沖縄県」として，他の府県と同様な地方自治体となる。一部で説かれている"全島フリーゾーン構想"にみられるような一種の"独立地域"として存続するのでもなければ，本土政府の"植民地"的存在に堕すること

日経調　森永委員会
要約と提言

45. 2. 12
（深海委員稿）

# 基本的認識（案）

ここでは，次の三つの基本的認識の上に，沖縄経済開発の基本方向を考究することとする。

(1) 沖縄本土復帰の経済的意義・側面に重点をおき，前向き，積極的に，大きな日本経済の発展の中での適正なる沖縄の位置づけを行なうと同時に，沖縄のもつ特殊性を活かしつつ，沖縄経済のあく迄も自主的発展を目差す。

(2) 沖縄の本土復帰は，本質的・究極的には，完全なる本土への一体化が目標とされるべであり，政策主体の一元化，商品・生産要素（労働・資本等）移動の自由化，通貨の一元化等々がなされ，沖縄は地方自治体として，日本の一県となる。この結果として，自由な経済的諸力，経済的論理，合理性の貫徹の上に，その有利な効果，刺戟を十二分に利用しつつ，新しい見方，将来への十分な展望をもつて，自立的発展がなされねばならない。

(3) しかし，１９７２年の復帰までおよび復帰後若干の期間は，現存する経済的格差・制度的・法律的その他の差異を十分考慮に入れて，復帰による摩擦・混乱を最少限にとどめるような（フリクション・ミニマム）配慮，措置が必要である。完全な一体化・経済的論理の貫徹にもとずく沖縄経済発展の長期計画とともに，緊急対策，過渡的・経過措置が早急にとられ，本土側の政府・民間がともに，もっと積極的に，沖縄の自主的発展を支援していく姿勢がほしい。

この基本的認識をさらに展開してみれば，第１に，沖縄問題の考察において，本土，沖縄の双方で抜本的な頭の切り換えが必要であり，消極的な過去と現在とにあまりにとらわれた見方を修正して，前向き，積極的に対応し，変貌する日本経済の１０～１５年後の状況を想定し，この日本経済の一環と



でもない。

また，本土復帰に伴って，商品，労働，資本の移動は全く自由になり，通貨も一元化するが，このように"関所"がとり払われることに伴って，必然的に経済的論理の貫徹が要請される。すなわち，商品は廉価良質なものが選ばれ，労働はよりよき雇用の機会を求めて移動し，資本は投資誘因に導かれて動くであろう。経済的格差が大きい場合には"関所"をとり払うことは，少なからぬショックを与えるものとなるであろう。

本土経済との一体化，さらには基地依存経済からの脱却という二重の課題をかかえる沖縄にとつて，今後の経済開発をすすめることは必ずしも容易ではない。既存の産業は，沖縄モンロー主義的な考え方に堕することなく，広く日本市場ないしは世界市場を目標として，産業の転換，企業の再編整備等果敢な対応策を自主的に推進することが要請されるであろう。

もし，復帰によるショックないしはフリクションを怖れて，いつまでも保護的政策をとり続けるならば，かえつて経済的な平準化を遅らせ，事態の混迷を長びかせて，関係者の苦悩を深刻化するばかりであろう。

われわれはかかる認識に立つて，沖縄経済開発の基本的方向を探求するとともに，本土経済との一体化を円滑にすすめるための方途を考究しようとするものである。

しての沖縄の立地条件を活かす発展方向を探求する，

第2に，本土と沖縄との間に種々なる格差が存在しているが，復帰の時期をおくらせればおくらせるほど，格差は拡大化の方向をたどると考えられ，したがって，復帰の時期が早ければ早いほど，復帰過程の摩擦が少なくのぞましいとの判断も成立する。さらにたとえ沖縄が本土と比べ相対的に後進的であるとしても，それによるマイナス面だけでなくプラス面を大いに活用して，最新の技術革新を中心とする現代産業を発展の主導部門とするなり，新しい合理的アイディアの実験場とするなどの方向づけも可能であろう。

第3に，こうした沖縄経済開発の基本方向は，沖縄のもつ特殊性（地理的，自然的，歴史的，社会的等々）を十分に配慮し，それを活かす形での位置づけの上に（例えば，日本の南の玄関口，アジアへの窓口，中継加工基地，亜熱帯食品基地等々）行なわれねばならない。

第4に，平和経済建設，本土水準への発展等々が，基本的目標として設定されるのは当然であろうが，実現可能性（feasibility）をも十分に考慮に入れて，沖縄の人々により，一層合理的に具体的決定がなされねばならず，あく迄も自主的発展が目差され，自発的意志が尊重されねばならない。

第5に，一体化にともないすでに指摘したように，経済的論理の貫徹が行なわれ，商品の自由な流通ばかりでなく，資本は自由に投資誘因に導かれて動き，労働力はよりよき雇用機会を求めて移動する。沖縄の人々が発展への意欲と能力とをもち，経済の転換能力をもっているとすれば，それはプラスに作用し，沖縄経済のより一層の発展が実現されるはずのものである。したがって，本土復帰が別の保護経済にとって代わられたという結果になり，経済水準，生活水準の平準化を遅らせかえって事態の混迷を長びかせることのないように，沖縄モンロー主義的考え方をすてて，広く本土市場ないし海外市場をも目差す積極的開発の視点・目標が必要である。

第6に，しかし長期的，基本的方向づけは上記の如くであっても，現在大きな格差が存在していることは事実であり，一体化により大きなショックが



生じ，一時的に種々なる摩擦が起ることは明らかである。そのために，本土側でも，積極的に種々なる対策，援助を行なわなければならない。この際，そうした対策，援助は，経済的諸力，論理の貫徹が有効な作用，効果をもつための環境，条件づくり，その望ましくない結果ないし摩擦を除去ないし補償する措置，およびその貫徹を時間的経過をおって漸進的に行なう措置に限られるべきである。

第7に，より具体的には，まず経済発展のための基盤づくりのために，道路，港湾，工業用地，工業用水，電力等々の社会的間接資本（SOC）の整備，開発を行なわねばならず，本土政府の援助の果たすべき役割は大であろう。さらに教育，技術教育，再訓練等への積極的な援助，協力も必要である。

第8に，過渡的対策として，5年前後の期間をおいて，本土への一体化が時間をかけて漸進的に行なわれるべきものもあり，産業の転換，新設のための若干の保護，特別措置も必要となろう。また緊急措置として，基地労務者の解雇等に伴う対策は直ちに実施し，復帰前および復帰時におけるショックに対する十分なる対策をとらねばならないであろう。

最後に，こうした基本的認識によりつつ，財界，民間企業の側においても，沖縄の発展に協力し，可能ならば積極的に新産業を設立し，相互理解，利益もとに，大きな役割を果たしていかなばならない。本土側全体として，沖縄復帰の本土経済に対してもつ積極面，メリットを評価，理解し，もっと真剣に自らの問題としてとり組み，本土側における合理化の契機としていくとともに，沖縄の自立的，自主的発展に積極的に協力し，沖縄を含めての日本経済全体の発展を目標に，沖縄経済開発の基本方向が構想され，具体化されていかねばならないだろう。

日経調　森永委員会　　45. 2. 13
提言　1　　事務局稿

# 「沖縄経済開発の基本的姿勢」(案)

「成長を続ける日本経済の一環として，沖縄経済の開発を推進するには，長期的視点に立って，その地理的・歴史的条件の活用を図るべきである。

わが国経済は，今後さらに国際化がすすみ，経済効率は一層高められるものと考えられるが，その過程で，旧来の硬直化した制度慣行の改廃されるべきものが少なくないと考える。したがって，沖縄の本土経済との一体化に際しては復帰の時点で両者の諸制度を等しくすることを原則とすべきであるが，近い将来に改廃の期待される本土の制度慣行については，そのままに踏襲して，いたずらに摩擦を増大することは適当ではない。

われわれは，およそ10年後に予想される効率高きわが国の経済社会に焦点を合わせ，新技術の果敢な導入によって，この地域の特質を活かした産業建設，社会開発を推進することを基本的姿勢とすべきものと考える。」

わが国経済は，今後，成長率が若干低下するとしても，10年間には国民総生産は2～3倍に増大し，それに伴って国際交流はますます活発になり，わが国の産業社会も急速に変貌するものと思われる。

この過程で，旧来の硬直化した制度慣行は改廃され，新しい制度の生まれるものも少なくないであろう。

本土と沖縄との制度慣行の中には現在かなり異なったものもみられる。これらは復帰の時点で等しくすることを原則とすべきはいうまでもない。

例えば，通貨制度，煙草の専売制度等が異なり，関税率にも格差がある。これらについては両者を等しくするのは当然の措置である。もし関税格差等を残せば，渡航者について外国人と同様な税関検査を実施するという不都合が生じ，復帰の意義を失う。

しかし例えば，沖縄では戦後，農地改革が実施されておらず，本土のよう

44. 12. 26

# 沖縄経済開発に関する私見の要約と提言

（星埜委員）

## I 基本的前提

沖縄経済の将来の動向を検討するに当っては，まず，いくつかの基本的問題についての考え方を決めておく必要がある。そうでないと，前提を異にした議論がいつまでも平行線となって進行し，はてしがなくなるおそれがある。

(1) 米軍基地の存続

経済問題としてみるかぎり，米軍基地は沖縄本土復帰後もかなり長期間にわたって存続し，沖縄経済の基地依存からの脱却は，時間をかけて徐々に行なわれなければならない。

(2) 長期的にみた沖縄の人口規模・県民所得の大きさ

本土復帰後の沖縄を鹿児島県の次にならべた第４７番目の県とし，人口が本土へ流出するにまかせることは，単に過疎県を一つ加えるだけの結果になるので，ここではとることができない。

しかし，①将来も現在（１９６８年９７万人）以上の人口を維持する，②現在までの高度経済成長率（１９６７年１９.９％，１９６８年１８.７％，何れも名目成長率）を維持する，③１人当り県民所得を本土なみに引き上げる，という琉球政府の主張について，この三つの目標を同時に達成することは不可能である。

長期的にみた場合，沖縄の人口はある程度減少させ，その適正な規模において，１人当り県民所得を本土なみにするという考え方をとるべきである。



な農地法や食管制度は無いが，これから沖縄で農地改革を実施し，農地法を適用するなどということはいたずらに摩擦を増大することで，有益ではないと考える。

その他，沖縄の保健・医療制度等については，離島に適した新しい効率高きシステムを開発し，その福祉の向上を図るべきであろう。

沖縄経済の開発については，いずれ新全国総合開発計画の中で，日本列島の最南端のきわめて特色をもった地域として位置づけられる筈である。(注) したがって，沖縄総合開発の基本方向は，この計画の改訂に俟つべきであるが，ここでは特に次のような視点を強調しておきたい。

すなわち，わが国の経済規模が現在の２倍を超える時点の膨大な貨物の輸送を考慮すれば，沖縄は南の玄関口として海上交通上，また物資の集積基地としてきわめて重要な地位を占めるものとなろう。また基地内の長距離滑走路をもつ空港の民間利用も期待でき，大型航空機時代の極東地域における国際空路の中心地としてもその地位を確立しうるであろう。

さらに１人当り国民総生産が５,０００ドルに近づくわが国の国民生活において，沖縄は亜熱帯のレクリエーション地区として，きわめてユニークなフロンティアーを提供するものとなるに違いない。

沖縄の経済開発の現実的課題についても，このような長期的展望の中で，具体的施策をすすめるのが効率的であると考える。当面のフリクションを抑えることに追われて，弥縫策を積み重ねることは，かえって沖縄経済の本土との格差解消を遅らせるものとなろう。

---

（注） 新全国総合開発計画（前文）

「なお，わが国土の両端に位置する沖縄および北方領土については，それぞれの地域の特性に応じて，交通通信体系を確立するとともに，農林水産業，工業，観光等の産業開発を促進し，都市，農村を通じて住民の生活環境を整備し，全国土の一環として開発・整備が進められるよう計画されなければならないが，これらの地域は，現在，特殊な条件のもとに置かれているので，今後の調査，検討をまって早急にこの計画に所要の改訂を加え，総合開発の基本的方向を示すこととする。」

(3) 長期対策と中期対策

本土復帰に際し，沖縄経済が本土と一体となるために，ある期間，経過的な措置が必要であるということは，各方面に異論がないところであるが，これはいわば短期対策である。しかし，本土復帰後，米軍基地にかわって沖縄経済がよりどころとすべき新しい産業が本格的に育つまでには，少なくとも10年前後の時間を必要とすると思われるので，この期間，すなわち中期的観点に立っての対策と，10年以上の長期的観点に立っての対策とは区別して考えるべきである。

復帰後の沖縄経済開発に関する従来の議論には，この区別が明らかにされておらず，いたずらに紛糾をまねいたように思われる。

## II 沖縄経済開発の基本方向

上記のような前提に立って，沖縄経済の将来の開発方針について対策を考えるについては，中期的にしろ長期的にしろ，必然的にすべての場合に共通な基本的方向が意識されることとなろう。それは次のようなものになるはずである。

(1) 沖縄の地理的条件を生かす。

沖縄が日本列島の南端に位すること，多数の島嶼からなること，亜熱帯性の気候であること，などの地理的特性は，従来，沖縄の経済発展に不利な条件としてはたらいたことが多かったが，今後の経済開発にあたっては，むしろ特長的条件として生かすべきである。

(2) 沖縄の歴史的条件を生かす。

沖縄は古くから中国と日本との中間に介在し，この両国のご機嫌をとりむすぶことによってのみ存在を保つことができた。とくに17世紀以来，薩摩藩の圧政に苦しみ，明治政府になっても本土なみの取り扱いを受けるまでには長い年月を要した。このため，沖縄の住民は，日本人でありながらある種のコンプレックスを持ち，ある意味で卑屈であり，他人に



依存する気持が強いなどという批判が聞かれる。われわれは，必ずしもこの見方が全く正しいとは思わないが，沖縄の住民が従来にもまして自立独創の精神を奮い立たせることが，将来の沖縄経済発展のため，最も望ましいことであることはいうまでもない。

そのような自主精神に加えて，古くから国際貿易になじみ，国際的な思考を身につけていること，とくに米軍占領下にあって国際語である英語を身近かに聞き，米人の生活態度に日常接したことにより，国際的視野を養ってきたこと，またこの20年間本土政府とは府県なみでなく独立国なみに折衝してきたことにより，中央に知己も多く，視野も広くなっていることなどは，沖縄の歴史的条件として将来に生かして使うべきである。

(3) 沖縄の自主性を尊重する。

沖縄経済開発の方向が，もっぱら本土に隷属し，本土からの保護によってのみ成り立つものであってはならない。

自主性は次の二部面で尊重されなければならない。

① 経済開発の方向づけ，具体策の計画立案が沖縄側の主体的主張を尊重してなされること。

② 政策運営について沖縄の自主性が尊重されること。

(4) 本土とは異なった全く新しい見地から経済開発を考える。

地理的に本土とは隔離されていること，歴史的に戦前には全く本土経済に依存し，戦後には米軍基地に依存した結果，独自の経済基盤をもたないことは，沖縄経済の今後の開発の具体策をたて難くする要因ではあるが，他面このことは本土各府県の場合のように，過去の因縁にとらわれる必要がなく，あたかも白紙に地図を描くように，全く新しい見地から開発の方策をたてることができる可能性をもっていることでもある。

(5) 本土と沖縄とを合わせた日本全体の将来の発展構想の中で，沖縄の位置付けをする。

(3)(4)にのべたことと一見矛盾するようであるが，沖縄経済の自主性を尊重して，その将来の方向を考えるにあたっては，あくまで日本全体の将来の構図を念頭におき，その一環としての沖縄を考えることでなければならない。そうでなければ沖縄経済は日本経済から孤立し，日本経済の発展からとりのこされることになろう。

## Ⅲ 沖縄経済開発の具体策に関する提案

以上の前提と方向づけとを承認した上で，沖縄経済開発についての具体策立案に対し，2，3の提案を試みたい。

(1) 中期的対策

中期的対策を講ずべき期間は，一方において米軍基地は漸減傾向ながらまだ相当程度において沖縄経済に支配的影響を及ぼし，他方において基地にかわって沖縄経済，中核となるべき産業が育っていない時期である。

① 第一次産業

農業人口は顕著に減少しつつあるが，まだ兼業農家のウエイトが高く，農業経営の基本が変革されるまでには至らない。したがって，現在の砂糖きび・パインを主力とする農業形態を存続させなければならない。

しかしながら，砂糖きび・パインの生産性を高め，コストを低下させるためのあらゆる努力が払われなければならない。たとえば，溜め池，かんがい用水路の建設，新品種の普及，省力機械の普及，肥培管理方法の抜本的改善など。

② 第二次産業

既存製造工業のうち，将来とも沖縄に残すことが出来るものを選別し，その近代化・合理化を図るべきである。それらの工業としては，製糖業・パインかん詰業・合板その他木材加工業・セメント製造業・



コーラルリーブロック採取業などがあげられる。

③ 第三次産業

観光業は中期的対策の中心的存在である。かなり大規模なホテルの建設，海洋公園その他の観光施設の建設，観光道路の整備など，積極的に進めるべきで，相当巨額の資本投下を必要とするだろう。このため，本土資本ならびに外国資本の積極的導入をはかるべきである。

観光客誘致のため，関税フリーゾーンを設けるとか，カジノ設備をもつとの提案は，それなりの評価を与えらるべきであるが，それだけで観光産業振興の決め手になるとは思われない。

④ 新規産業の誘致

中期的対策としても，ある程度新規産業を誘致することは考えてもよいが，長期対策が固まらない段階では，かなり限られたものとなろう。むしろここでは新しい産業のための実験として，いくつかの施設を提案したい。次の通りである。

a) ジェットパイロット訓練飛行場

b) 海洋開発のための調査基地

c) 海洋産業のための潜水夫の養成施設

d) 熱帯農業のための実験農場，あるいは熱帯牧畜業のための実験牧場

e) 実験耕作漁場

これらは，観光施設と結びつけることによって観光資源とすることもできよう。

(2) 長期的対策

沖縄経済開発の長期的対策は，新全国総合開発計画を出発点とする日本全体の開発構想の中で，その一環として立案されなければならない。新全総と沖縄との関係が，まだ必ずしも明らかにされていない現在では，沖縄開発の長期対策を，構想だけでも考えることはむづかしいが，

おそらくそれは最近あちこちで論議されている次のような構想に近いものになるのではなかろうか。

① 石油基地および石油精製業

② 低廉な原油を利用する新鋭火力発電とそれを利用するアルミ精錬業

③ 原子力発電とそれに併設される海水淡水化事業

④ 天然ガスを利用するガラス加工業

⑤ 畜産業および畜産加工業

これらの産業のうちいくつかを中核として，沖縄経済は米軍基地依存の現在の体制から脱却して，新しい体制に入ることになるわけであるが，本土復帰の決定した現在において，１０年以後という長期的視点に立っていま着手すべきことは，およそ次のように考えられる。

① 沖縄の人口の適正規模，県民所得の大きさ，その第一次・第二次・第三次産業への配分など，沖縄経済のあるべき姿を描くこと。これは計量モデルの手法によって作業されることが望ましい。

② そのあるべき姿の中においては，第一次・第二次・第三次各産業部門を担う主たる産業は何であるか，その成立・発展のための諸条件を検討すること。

③ それらの産業を担当するものとしての事業主体はどこに求められるか，必要とする資本はどのようにして調達されるかを検討すること。

④ それらの産業を成立させるための産業基盤（道路・港湾・用水など）を作り上げるスケジュール。

⑤ この際，とくに農業においては大規模経営の可能性，可能な経営規模の大きさ，この部門に収容しうる人口の規模など，比較的早い時期に決定しておく必要があると思われる。



44. 12. 25

# 森永委員会「要約と提言」について（メモ）

（丸 茂 委 員）

小生担当の「雇用」の面については，下記の事項を入れるべきであると考えます。

(1) 本土復帰にともなって，人口・労働力の本土向け流出の増大，それにともなう人口減少は，不可避と考えられること。

(2) 人口減少の程度は，奄美大島の例などからみて，今後１０年間に１０％内外と予想されること。

(3) しかし，これは決して沖縄経済にとってマイナスではなく，むしろ基地需要縮小のショックを吸収する有力な一因と考えられること。

(4) とはいっても，今後５年間に，仮に米軍雇用が半減するとすれば，１０年間１０％程度の人口減では，そのショックを吸収できず，完全雇用維持のために，新しい産業の振興が不可欠なこと。

(5) 今後とるべき対策としては

① 人為的な人口流出抑制措置をとらないこと。

② むしろ，競争制度の導入による効率向上，教育・再訓練施策の拡充などにより，在島労働力の活用に努めるべきこと。

44. 12. 25

## 森永委員会メモ（口頭）

（吉川委員）

復帰準備をすすめる上において，日米友好関係を阻害しないよう注意することが肝要であろう。

44. 12. 29

## 森永委員会「要約と提言」について（メモ）

（福島委員）

◎ 沖縄の自主政策

沖縄としては，自主的に経済開発計画を樹立し，県民全体がこれに真剣に取り組むことが，最も基本的な姿勢でなければならない。

本土としては，側面的にこれにアドバイスし，協力する立場をとった方がよい。

◎ 日本経済の一環としての効率性

復帰後の沖縄経済のあり方は，沖縄自体の繁栄と同時に，日本経済全体の一環として，如何に効率を挙げるか，ということが前提条件でなければならない。

◎ 産業政策

(1) 沖縄の亜熱帯としての気候条件を生かした産業（農林・畜産・その他）を振興せしめること。

(2) 砂糖・パインは当分現行保護措置を存続しつつ，栽培から加工迄を通じ思い切った近代化・合理化を計ることにより，なるべく早目に国際競争力をつけること。

(3) 沖縄の地理的条件を生かすような産業や施設（加工輸出・中継基地・その他）を振興せしめること。

(4) 内地の公害，工業用地造成難，労働力不足をカバーするような工業立地を振興せしめること。（石油精製・化学工業・電機・電子製品・その他の加工など）これらに関連して，技能者育成センターを設けること。

但し，公害を発生せしめてはならない。

◎　経過措置として

(1)　現在の沖縄の産業をどうするかにつき具体的な対策を樹立し，存続させるべき産業に対し，暫定的保護措置をとることにより，合理化を促進せしめること。

(2)　本土からの企業進出を容易にするため，税制面・金融面・その他につき暫定措置が必要であること。進出企業に対する地元住民の理解と受け入れ体勢が必要。

(3)　本土政府は先ず，社会資本の整備（道路・港湾・水・電力・土地造成・その他），地下資源の調査・開発のために，強力な援助を与えるべきである。



44. 12. 25.

# 提言への項目メモ（口頭）

（斉藤委員）

1.　役所としてはいえないことを大胆率直に発言し，所信を表明して欲しい。最初の意見表明として注目される。

2.　経済復興は産業基盤の整備が前提となる。財政投融資の増大が必要。政府機構の整備。

"沖縄北方対策庁"

"沖縄開発金融公庫"

金と組織について触れるべきであろう。

3.　本土からの企業進出のための諸条件。

手を拱くのでなく，

財政上
税制上
地区住民の協力
} 受入れ体制についての一般的要望を出す。

4.　経過的措置が必要（ドッキングショックの緩和のため）。

但し，経済の発展にプラスするものであることの必要の範囲を越えないものであること。

44. 12. 23

# 森永委員会「要約と提言」について（メモ）

（武藤稿）

o　本土との一体化に伴う金融・財政面に対する影響を除去または緩和し，復帰を円滑に達成するため，必要な過渡的措置を講ずることが緊要。

o　具体的な事項を列記すれば，次のとおり。

(1)　通　　貨

通貨切替え（ドルから円へ）に対する不安と動揺が伝えられているが，復帰に伴う経済不安の解消に努めると同時に，できるだけ早い時期に通貨切替えに関する方針（時期・レート・交換円に対する特別措置など）を検討・明示する。また，切替不安に基づく預金引出しによる金融機関の破たん防止のため，支払準備補てんの追加的ルートを確立しておく。

(2)　金　　融

イ．開発金融機構の拡充整備をはかるため，琉球開発金融公社の移管問題を早期に解決し，琉球政府の各種資金融通特別会計との統合を進めるとともに，本土政府の財政援助・投融資による強力な支援を与える。

ロ．本土からの民間資金導入を促進する。とくに，本土金融機関からのバンク・ローン受入れの道を開き，円為替の採用を推進する。

ハ　金融制度の一体化体制を整える。

①　米国民政府所有の琉球銀行株式の処分

②　相互銀行の外国為替業務に対する方針の明示

③　本土金融機関による長期貸出の肩代わり

④　金融機関の合理化・体質改善

ニ．金融機関の再編成の検討・準備

44. 12. 26

# 沖縄経済の要約と提言（メモ）

（吉田稿）

## Ⅰ　要約と前提

1. 考え方としては，深海委員に同調。
2. 年令構成および若年労働力の本土流出状況等からみて，人口の減少はやむを得ないと考える。
   ――１０年間に１０％程度（或いは２０％減？）――
3. 奄美大島・小笠原諸島と異なり，沖縄は特別施策地域として，最近の知識と技術を利用した近代的開発を試みるべきであると考える。
4. 米軍基地収入は，向後５年間に半減程度を織込んで計画を立てる要があろう。
5. 4.との関連で，短期暫定施策と長期対策の期間に分け，前者を５年程度（復帰前２年復帰後３年）とみる。
   総花主義を排して，時系列による計画を策定すべきであろう。

## Ⅱ　具体的提言

1. 暫定施策期における対策の重心を観光産業に置き，他産業をこれに求心的に関連させて考える。
   (1) 観光ホテルの増設
   (2) 観光資源の保存ないし開発
      イ．海中公園（既着工）
      ロ．戦蹟公園の整備（首里東方の主決戦場等を含む）
      ハ．古跡の維持保存（古城址や伝説の地を含む）
      ニ．八重山群島（特に西表島）の特長ある景観の維持



(3) 財　　政

イ．本土政府財政援助の量・質両面における改善により，琉球政府の財源強化をはかる。

ロ．財政援助支出手続きの簡素化と，琉球政府の自主的運用余地の拡大に努めるとともに，琉球政府の財政運営自体の基礎固めを行なう。

ハ．復帰後の県民税負担を考慮しつつ，租税負担の調整をはかる。

ニ．物品税等保護的税制を漸進的に調整する。

以　　上

ホ. 民芸の保存

(3) 土産物産業の機械化・量産化・合理化

紅型・陶器・皮革製品・べっ甲製品・珊瑚細工等

(4) 農業・牧畜業の観光業への関連づけ

パイナップル・肉・乳製品 ⟶ 観光客向け

(5) 関連施設

イ. 道路・港湾その他交通網の整備

ロ. パイロット訓練場・潜水夫訓練場の設置

ハ. ヨット・ハーバー 〃

ニ. 医療センター 〃

(6) この期に建設を計画してよいもの

イ. 山間ダムの建設

ロ. 河口の堰止による淡水貯水工事

ハ. 石川地峡の運河掘さく

両出口に国際的港湾建設を狙う。

金武湾沿岸に工業地帯を予定（水資源に幾分でも近い）

船舶の台風避難にも役立つ。

土木工事は短期対策の一つとなりうる。

2. 長期施策については，短期施策期における情勢の推移をみつつ，次の諸産業の建設を検討計画する。

(1) 石油基地

(2) 石油精製

(3) 石油化学工業

(4) ガラス工業（天然ガスも利用）

(5) 新鋭火力発電

(6) アルミ精錬

(7) 原子力発電と海水淡水化

(1) 農水産業の近代化

「本土における新農政の展開に対応して近代的な企業農業の確立を指向すべきであり、水産業においては、新しい海洋開発技術を導入して、養殖水産の開発を推進すべきである。

沖縄の気候風土に適した農作物であるさとうきびとパインについては、経営合理化に努め、機械化による生産コストの低下を図るとともに、製糖工業もまた国際競争力強化の視点から再編整備を急ぐべきであると考える。

畜産については、企業的経営を中心とし、とくに、本土市場を対象とする肉牛の大供給基地形成をめざすことが望ましい。

このためには、何よりもかんがい施設の整備が要請されるが、同時にまたモデル農場の拡充を急ぎ、少なくとも数十ヘクタールを1単位とする大圃場における、さとうきびと牧草との輪作体系等によって他産業との生産性格差を是正することを目標として、農民の経営指導に当たる





必要があろう。

さらに、観葉植物、熱帯性花き等の園芸作物に期待できるが、これらはとくに大規模経営の困難な都市近郊の農家向け等に適するものと思われる。」

本土では、米が余るというきびしい現実を前にようやく旧来の硬直化した農政の枠組みが崩れはじめ、さらに最近では、農業の工業化、システム化等が唱えられている。この本土に比べても一層零細な沖縄農業において、他産業に劣らぬ労働生産性を期待するためには、かなり飛躍した近代化構想を推進する必要があると考える。

さとうきびやパインについては、大型農機の導入による省力化、あるいは畜産との多角経営による経営合理化等をすすめることが望ましい。このために耕地の集団化等による規模拡大が必要なことは

いうまでもないし、離農・脱農を促進する対策も肝要である。零細経営のままに価格補償等によって"過保護"を続けることは却って事態の混迷を長びかせ

適当ではないと考える。

主食などの自家消費財を生産する本土の零細農業に比べると、換金作物を主とする沖縄の農業の近代化、合理化は対策よろしきを得れば、かえって容易な面があろう。

さらに本土をも含めて所得水準の向上に伴う消費構造の変化に対応して、非食料作物の生産や観光農園の経営等をすすめることも有益であろう。

水産業の場合でも、水産養殖のほか、釣り、その他レジャー等を対象とした海洋スペースの効果的な利用を推進することが望ましいと考える。

# 第１節　戦後の経済発展

復帰後の沖縄経済の方向を考えるうえには，経済の過去の要因と現状をどう把握するかが重要である。

## 1. 沖縄経済の特徴

まず，国民所得統計によって，１９５５年度以降のＧＮＰの成長率をみれば第１－１表の通りである。国民所得統計の示す沖縄経済の特徴として次の諸点が挙げられるが，この特徴がそのまま弱点となっているところに問題がある。

(イ) “輸出と海外からの所得”の比重，即ち，輸出依存度が高いこと。

１９５５年の５０％から漸次上昇して６０％を越えたが近年は５０％程度まで低下する趨勢を示している。この輸出と海外からの所得の３分の２程度が，軍関係の支出であり，ここに「基地経済」という特徴が浮彫されている。

(ロ) 他方で，“輸入と海外への所得”の比重，すなわち輸入依存度が高いこと。

これも１９５５～１９５６年の５０％前後から上昇して，６０％を越え，１９６２年には７２％弱となったが，近年は幾分低下の傾向を示している。このことは国内需要の増加は，次に述べる(ハ)の第二次産業の比重の低さとも関連し，直ちに輸入の増大を招くといういわゆる「底の浅さ」または後進地域型の性格を示している。このことはまた，産業発展のための投資をしても，投資の乗数効果が低いことを意味する。

(ハ) 第一次および第二次産業の比重が低く，第三次産業が高いこと（後出第１－６表参照）。

第一次産業は１９５５年の２８％弱から１９６８年は１１％に低下し，第二次産業は逆に１０％から１９％に上昇している。第三次産業は６２

第1－1表　　国　民　総　支　出

| 項目 ＼ 年度 | | 1955 | 1956 | 1957 | 1958 | 1959 | 1960 | 1961 | 1962 | 1963 | 1964 | 1965 | 1966 | 1967 | 1968 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 実数（単位・100万ドル） | 1 個人消費支出 | 100.4 | 106.2 | 111.5 | 122.0 | 127.6 | 137.2 | 151.8 | 173.8 | 196.7 | 220.3 | 242.2 | 278.1 | 327.8 | 382.5 |
| | 2 政府の財貨サービス経常購入 | 10.2 | 11.3 | 13.1 | 15.8 | 17.7 | 21.9 | 23.7 | 26.0 | 31.6 | 39.4 | 43.3 | 53.8 | 70.8 | 84.6 |
| | 3 民間総固定資本形成 | 11.8 | 16.0 | 28.4 | 32.3 | 30.7 | 39.5 | 47.8 | 61.2 | 75.4 | 78.4 | 81.6 | 128.9 | 163.5 | 188.2 |
| | 個人住宅 | 4.2 | 6.8 | 4.7 | 8.2 | 9.0 | 9.1 | 9.5 | 16.2 | 17.5 | 18.3 | 20.6 | 27.0 | 36.5 | 41.4 |
| | 企業設備 | 7.6 | 9.2 | 23.7 | 24.1 | 21.7 | 30.4 | 38.3 | 45.0 | 57.9 | 60.1 | 61.0 | 101.9 | 127.0 | 146.8 |
| | 4 政府総固定資本形成 | 4.5 | 5.7 | 6.5 | 10.2 | 7.8 | 8.2 | 11.6 | 11.7 | 14.1 | 17.0 | 21.7 | 25.4 | 32.3 | 43.4 |
| | 5 輸出と海外からの所得 | 66.3 | 76.1 | 98.4 | 92.1 | 90.0 | 116.0 | 146.5 | 165.6 | 201.2 | 213.1 | 245.5 | 264.5 | 309.4 | 325.8 |
| | 6 （控除）輸入と海外への所得 | 60.8 | 78.2 | 98.6 | 116.2 | 115.3 | 137.0 | 165.5 | 190.4 | 217.1 | 226.9 | 242.4 | 306.9 | 375.3 | 414.9 |
| | 7 統計上の不突合（在庫を含む） | △1.2 | 4.8 | △1.4 | 11.0 | 18.6 | 18.3 | 21.8 | 17.2 | 8.9 | △3.3 | △5.3 | 9.0 | 14.5 | 34.8 |
| | 市場価格表示の国民総支出 | 131.2 | 141.9 | 157.9 | 167.2 | 177.1 | 204.1 | 237.7 | 265.1 | 310.8 | 338.0 | 386.6 | 452.8 | 543.0 | 644.4 |
| 対前年度比（単位・%） | 1 個人消費支出 | | 105.8 | 105.0 | 109.4 | 104.6 | 107.5 | 110.6 | 114.5 | 113.2 | 112.0 | 109.9 | 114.8 | 117.9 | 116.7 |
| | 2 政府の財貨サービス経常購入 | | 110.8 | 115.9 | 120.6 | 112.0 | 123.7 | 108.2 | 109.7 | 121.5 | 124.7 | 109.9 | 124.2 | 131.6 | 119.5 |
| | 3 民間総固定資本形成 | | 135.6 | 177.5 | 113.7 | 95.0 | 128.7 | 121.0 | 128.0 | 123.2 | 104.0 | 104.1 | 158.0 | 126.8 | 115.1 |
| | 個人住宅 | | 161.9 | 69.1 | 174.5 | 109.8 | 101.1 | 104.4 | 170.5 | 108.0 | 104.6 | 112.6 | 131.1 | 135.2 | 113.4 |
| | 企業設備 | | 121.1 | 257.6 | 101.7 | 90.0 | 140.1 | 126.0 | 117.5 | 128.7 | 103.8 | 101.5 | 167.0 | 128.6 | 115.6 |
| | 4 政府総固定資本形成 | | 126.7 | 114.0 | 156.9 | 76.5 | 105.1 | 141.5 | 100.9 | 120.5 | 120.6 | 127.6 | 117.1 | 127.2 | 134.4 |
| | 5 輸出と海外からの所得 | | 114.7 | 129.3 | 93.6 | 97.7 | 128.9 | 126.3 | 113.0 | 121.5 | 105.9 | 115.2 | 107.7 | 117.0 | 105.3 |
| | 6 （控除）輸入と海外への所得 | | 128.6 | 126.1 | 117.8 | 99.2 | 118.8 | 120.8 | 115.0 | 114.0 | 104.5 | 106.8 | 126.6 | 122.3 | 110.6 |
| | 7 統計上の不突合（在庫を含む） | | — | — | | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 市場価格表示の国民総支出 | | 108.2 | 111.3 | 105.9 | 105.9 | 115.2 | 116.5 | 111.5 | 117.2 | 108.8 | 114.4 | 117.1 | 119.9 | 118.7 |
| 構成比（単位・%） | 1 個人消費支出 | 76.5 | 74.8 | 70.6 | 73.0 | 72.1 | 67.2 | 63.9 | 65.6 | 63.3 | 65.2 | 62.7 | 61.4 | 60.4 | 59.4 |
| | 2 政府の財貨サービス経常購入 | 7.8 | 8.0 | 8.3 | 9.5 | 10.0 | 10.7 | 10.0 | 9.8 | 10.2 | 11.7 | 11.2 | 11.9 | 13.0 | 13.1 |
| | 3 民間総固定資本形成 | 9.0 | 11.3 | 18.0 | 19.3 | 17.3 | 19.4 | 20.1 | 23.1 | 24.3 | 23.2 | 21.1 | 28.5 | 30.1 | 29.2 |
| | 個人住宅 | 3.2 | 4.8 | 3.0 | 4.9 | 5.1 | 4.5 | 4.0 | 6.1 | 5.6 | 5.4 | 5.3 | 6.0 | 6.7 | 6.4 |
| | 企業設備 | 5.8 | 6.5 | 15.0 | 14.4 | 12.3 | 14.9 | 16.1 | 17.0 | 18.6 | 17.8 | 15.8 | 22.5 | 23.4 | 22.8 |
| | 4 政府総固定資本形成 | 3.4 | 4.0 | 4.1 | 6.1 | 4.4 | 4.0 | 4.9 | 4.4 | 4.5 | 5.0 | 5.6 | 5.6 | 6.0 | 6.7 |
| | 5 輸出と海外からの所得 | 50.5 | 53.6 | 62.3 | 55.1 | 50.8 | 56.8 | 61.6 | 62.5 | 64.7 | 63.1 | 63.5 | 58.4 | 57.0 | 50.6 |
| | 6 （控除）輸入と海外への所得 | 46.3 | 55.1 | 62.4 | 69.5 | 65.1 | 67.1 | 69.6 | 71.8 | 69.9 | 67.1 | 62.7 | 67.8 | 69.1 | 64.4 |
| | 7 統計上の不突合（在庫を含む） | △0.9 | 3.4 | △0.9 | 6.6 | 1.05 | 9.0 | 9.2 | 6.5 | 2.9 | △1.0 | △1.4 | 2.0 | 27 | 54 |
| | 市場価格表示の国民総支出 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |

資料：１９６８年度国民所得報告書



第1－2表　　対　外　収　支　表

| 項目 ＼ 年度 | | 1955 | 1956 | 1957 | 1958 | 1959 | 1960 | 1961 | 1962 | 1963 | 1964 | 1965 | 1966 | 1967 | 1968 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 実数（単位・100万ドル） | 1 輸出と海外からの所得 | 66.3 | 76.1 | 98.4 | 92.1 | 90.0 | 116.0 | 146.5 | 165.6 | 201.2 | 213.1 | 245.5 | 264.5 | 309.4 | 325.8 |
| | (1) 商品 | 10.7 | 17.3 | 19.7 | 14.4 | 18.6 | 24.0 | 37.0 | 48.6 | 72.9 | 69.9 | 83.4 | 83.1 | 81.2 | 89.4 |
| | (2) 軍関係 | 48.2 | 50.6 | 69.8 | 68.7 | 59.6 | 71.9 | 89.5 | 96.0 | 105.0 | 118.0 | 135.0 | 152.4 | 197.4 | 197.8 |
| | (3) その他サービス | 7.4 | 8.2 | 8.9 | 9.0 | 11.8 | 20.1 | 20.0 | 21.0 | 23.3 | 25.2 | 27.1 | 29.0 | 30.8 | 38.6 |
| | 2 輸入と海外への所得 | 60.8 | 178.2 | 98.6 | 116.2 | 115.3 | 137.0 | 165.5 | 190.4 | 217.1 | 226.9 | 242.4 | 306.9 | 375.3 | 414.9 |
| | (1) 商品 | 54.7 | 71.1 | 89.2 | 107.2 | 106.6 | 126.2 | 155.2 | 177.9 | 204.8 | 214.0 | 229.9 | 290.5 | 354.3 | 386.8 |
| | (2) その他サービス | 6.1 | 7.1 | 9.4 | 9.0 | 8.7 | 10.8 | 10.3 | 12.5 | 12.3 | 12.9 | 12.5 | 16.4 | 20.9 | 28.1 |
| | 経常海外余剰（1－2） | 5.5 | △2.1 | △0.2 | △24.1 | △25.3 | △21.0 | △19.0 | △24.8 | △15.9 | △13.8 | 3.1 | △42.4 | △65.9 | △89.1 |
| | 3 海外からの移転 | 4.6 | 6.8 | 9.3 | 11.8 | 13.2 | 14.3 | 17.9 | 20.7 | 20.6 | 23.7 | 25.4 | 34.3 | 51.9 | 69.4 |
| | (1) 民間 | 1.8 | 4.1 | 7.2 | 8.6 | 9.1 | 10.6 | 12.4 | 13.0 | 10.4 | 11.1 | 11.0 | 13.8 | 19.2 | 26.1 |
| | (2) 政府 | 2.8 | 2.7 | 2.1 | 3.2 | 4.1 | 3.7 | 5.5 | 7.7 | 10.2 | 12.6 | 14.4 | 20.5 | 32.7 | 43.3 |
| | 海外に対する債権の純増（1＋3－2） | 10.1 | 4.7 | 9.1 | △12.3 | △12.1 | △6.7 | △1.1 | △4.1 | 4.7 | 9.9 | 28.5 | △8.1 | △14.0 | △19.7 |
| 対前年度比（単位・%） | 1 輸出と海外からの所得 | | 114.7 | 129.3 | 93.6 | 97.7 | 128.9 | 126.3 | 113.0 | 121.5 | 105.9 | 115.2 | 107.7 | 117.0 | 105.3 |
| | (1) 商品 | | 161.7 | 113.9 | 73.1 | 129.2 | 129.0 | 154.2 | 131.4 | 150.0 | 95.9 | 119.3 | 99.6 | 97.7 | 110.1 |
| | (2) 軍関係 | | 105.0 | 137.9 | 98.4 | 86.8 | 120.6 | 124.5 | 107.3 | 109.4 | 112.4 | 114.4 | 112.9 | 129.5 | 100.2 |
| | (3) その他サービス | | 110.8 | 108.5 | 101.1 | 131.1 | 170.3 | 99.5 | 105.0 | 111.0 | 108.2 | 107.5 | 107.0 | 106.2 | 125.3 |
| | 2 輸入と海外への所得 | | 128.6 | 126.1 | 117.8 | 99.2 | 118.8 | 120.8 | 115.0 | 114.0 | 104.5 | 106.8 | 126.6 | 122.3 | 110.6 |
| | (1) 商品 | | 130.0 | 125.5 | 120.2 | 99.4 | 118.4 | 123.0 | 114.6 | 115.1 | 104.5 | 107.4 | 126.4 | 122.0 | 109.1 |
| | (2) その他サービス | | 116.4 | 132.4 | 95.7 | 96.7 | 124.1 | 95.4 | 121.4 | 98.4 | 104.9 | 96.9 | 131.2 | 127.4 | 134.4 |
| | 経常海外余剰（1－2） | | | | | | | | | | | | | | |
| | 3 海外からの移転 | | 147.8 | 136.8 | 126.9 | 111.9 | 108.3 | 125.2 | 115.6 | 99.5 | 115.0 | 107.2 | 135.0 | 151.3 | 133.7 |
| | (1) 民間 | | 227.8 | 175.6 | 119.4 | 105.8 | 116.5 | 117.0 | 104.8 | 80.0 | 106.7 | 99.1 | 125.5 | 139.1 | 135.9 |
| | (2) 政府 | | 96.4 | 77.8 | 152.4 | 128.1 | 90.2 | 148.6 | 140.0 | 132.5 | 123.5 | 114.3 | 142.4 | 159.5 | 132.4 |
| | 海外に対する債権の純増（1＋3－2） | | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |

資料：国民所得報告書

%から増大して７０％前後となっている。この第三次産業の比重の高さは，先進国型を示すよりもむしろ，「基地経済」および「消費経済」の構造を示すものとみられる。第一次産業の低成長は「モノカルチュアー農業」の制約によるものとみられる。

(ニ) 民間および政府の固定資本形成率が著しく高いこと。

前者は１９５５年の９％から１９６８年には２９％に，後者は同じく３％台から７％に，合計して１２％から３６％の高率に達している。

特に注目されるのは，民間部分の企業設備が１９６０年頃から累年増大して１９６６年以降２３％の高率を継続していることである。

この企業設備投資は，第二次産業の生産の増大ないしはその比重の増大に寄与しているとみられることは後述の通りである。

(ホ) (ニ)の投資率の高さは，当然のことながら，貯蓄率を著しく高くしている（後出，第４節３・(1)高い個人の貯蓄率参照）。

総貯蓄の３分の２は個人貯蓄によっている点は，本土の"法人の投資超過"と"個人の貯蓄超過"という日本経済の性格がさらに端的に表現されている。しかしこれも「基地収入」に関連した第三次産業の高所得によって可能となっているとみられる点に問題がある。

(ヘ) 所得格差が大きいこと。

第三次産業が異常に発達し，その所得水準を規定しているのは「基地労働」であって，比較的高いが，農業部門は生産性が低い。

所得格差は第一次産業を１とすれば第二次産業は３，第三次産業は４となっている（後出，(4)，産業別国民所得の項参照）。このことは，都市と農村の所得の格差ともなっている。

## 2. 経済成長の概況とその要因

### (1) 終戦直後の概況

沖縄本土は今次大戦末期にアメリカ軍が上陸して，激戦が展開された



後，同軍の占領するところとなった。住民の死亡９万8,０００人，それに現地徴兵となり戦死した者も数万を数える。住宅・生産設備・産業機械・その他公共施設の破壊は甚大であり，住民もアメリカ軍基地建設のため退去を命ぜられ，流亡の難を被ったことも屢々であった。

終戦直後は，辛うじて軍配給物資に頼る最低生活に落ちこみ，次には，通貨も存在しない物々交換経済の中にあって，日用品の小規模生産を開始した。

アメリカの統治方式は，初めは海軍の軍政から，次に陸軍軍政に切り換えられたが，大陸における中共の征覇と朝鮮動乱の勃発は，アメリカをして半恒久的占領と基地建設に踏み切らせた。１９５０年３月１３日の対ドル１２０円の単一レートが設定され，１２月には琉球列島アメリカ国民政府（United States Civil Administration of the Ryukyu Islands）による統治に改められた。

巨大な軍事基地建設工事と，数万のアメリカ軍の駐屯は沖縄経済の様相を一変せしめ，戦前の零細農を中心とした農業経済は軍事基地に依存するいわゆる「基地経済」に変容した。沖縄本島における耕地の５分の１は軍用地として接収され，基地周辺の農民の相当部分はアメリカ軍労務に従事する賃金労働者に転化した。

戦前には見られない産業も勃興し，土建業やサービス業などが急速な発展を遂げた。

１９５１年から１９５３年にかけて，沖縄経済は軍工事ブームで活気づき，住民の生活水準も大幅に改善されたが，１９５４年にはこの建設ブームも下火となり，基地依存経済の前途に不安をなげかけた。

金融面では，１９４８年５月に中枢金融機関たる琉球銀行が設立された。１９５０年４月に「琉球復興金融基金」が設置され，アメリカ側資金による長期資金供給機関ができた。１９５１年４月には「見返り資金」制度が確立され「復金」の主要資金源泉となったが，この「復金」はそ

第1—3表　　実質成長率（1965年度ドル価格による）

単位：%

| 終年度 | 始年度 | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 1955 | 1956 | 1957 | 1958 | 1959 | 1960 | 1961 | 1962 | 1963 | 1964 | 1965 | 1966 | 1967 |
| 1956 | 14.8 | ---- | ---- | ---- | ---- | ---- | ---- | ---- | ---- | ---- | ---- | ---- | ---- |
| 1957 | 12.8 | 10.9 | ---- | ---- | ---- | ---- | ---- | ---- | ---- | ---- | ---- | ---- | ---- |
| 1958 | 9.9 | 7.5 | 4.2 | ---- | ---- | ---- | ---- | ---- | ---- | ---- | ---- | ---- | ---- |
| 1959 | 9.1 | 7.3 | 5.5 | 6.8 | ---- | ---- | ---- | ---- | ---- | ---- | ---- | ---- | ---- |
| 1960 | 10.0 | 8.8 | 8.2 | 10.2 | 13.7 | ---- | ---- | ---- | ---- | ---- | ---- | ---- | ---- |
| 1961 | 10.6 | 9.7 | 9.5 | 11.3 | 13.6 | 13.5 | ---- | ---- | ---- | ---- | ---- | ---- | ---- |
| 1962 | 10.4 | 9.7 | 9.5 | 10.8 | 12.2 | 11.5 | 9.6 | ---- | ---- | ---- | ---- | ---- | ---- |
| 1963 | 11.0 | 10.5 | 10.4 | 11.7 | 12.9 | 12.7 | 12.3 | 15.0 | ---- | ---- | ---- | ---- | ---- |
| 1964 | 10.3 | 9.7 | 9.6 | 10.5 | 11.2 | 10.6 | 9.7 | 9.7 | 4.7 | ---- | ---- | ---- | ---- |
| 1965 | 10.5 | 10.0 | 9.9 | 10.8 | 11.4 | 11.0 | 10.4 | 10.6 | 8.5 | 12.4 | ---- | ---- | ---- |
| 1966 | 10.8 | 10.4 | 10.3 | 11.1 | 11.7 | 11.4 | 11.0 | 11.4 | 10.2 | 13.0 | 13.6 | ---- | ---- |
| 1967 | 10.9 | 10.5 | 10.5 | 11.2 | 11.8 | 11.5 | 11.2 | 11.5 | 10.7 | 12.7 | 12.9 | 12.1 | ---- |
| 1968 | 11.1 | 10.8 | 10.8 | 11.5 | 12.0 | 11.8 | 11.5 | 11.9 | 11.3 | 13.0 | 13.1 | 12.9 | 13.7 |

資料：米国民政府 Facts Book，1968年度

注(1) 数字は実質GNPの複合年間平均成長率を示すものである。始年度は上欄により，終年度は左欄によって，両年度間の平均年度間成長率をその交点の数字によって求められたい。

(2) 実質成長率は消費者物価指数によって計測した。GNPを構成する経常的複成価格資料が欠如しているためである。

第1—4表　　名目成長率

| 終年度 | 始年度 | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 1955 | 1956 | 1957 | 1958 | 1959 | 1960 | 1961 | 1962 | 1963 | 1964 | 1965 | 1966 | 1967 |
| 1956 | 8.2 | ---- | ---- | ---- | ---- | ---- | ---- | ---- | ---- | ---- | ---- | ---- | ---- |
| 1957 | 9.7 | 11.3 | ---- | ---- | ---- | ---- | ---- | ---- | ---- | ---- | ---- | ---- | ---- |
| 1958 | 8.4 | 8.6 | 5.9 | ---- | ---- | ---- | ---- | ---- | ---- | ---- | ---- | ---- | ---- |
| 1959 | 7.8 | 7.7 | 5.9 | 5.9 | ---- | ---- | ---- | ---- | ---- | ---- | ---- | ---- | ---- |
| 1960 | 9.2 | 9.5 | 8.9 | 10.5 | 15.2 | ---- | ---- | ---- | ---- | ---- | ---- | ---- | ---- |
| 1961 | 10.4 | 10.9 | 10.8 | 12.4 | 15.9 | 16.5 | ---- | ---- | ---- | ---- | ---- | ---- | ---- |
| 1962 | 10.6 | 11.0 | 10.9 | 12.2 | 14.4 | 14.0 | 11.5 | ---- | ---- | ---- | ---- | ---- | ---- |
| 1963 | 11.4 | 11.9 | 12.1 | 13.2 | 15.1 | 15.1 | 14.4 | 17.2 | ---- | ---- | ---- | ---- | ---- |
| 1964 | 11.1 | 11.5 | 11.5 | 12.5 | 13.8 | 13.4 | 12.5 | 12.9 | 8.8 | ---- | ---- | ---- | ---- |
| 1965 | 11.4 | 11.8 | 11.9 | 12.7 | 13.9 | 13.6 | 12.9 | 13.4 | 11.5 | 14.4 | ---- | ---- | ---- |
| 1966 | 11.9 | 12.3 | 12.4 | 13.3 | 14.4 | 14.2 | 13.8 | 14.3 | 13.4 | 15.7 | 17.1 | ---- | ---- |
| 1967 | 12.6 | 13.0 | 13.1 | 14.0 | 15.0 | 15.0 | 14.8 | 15.4 | 15.0 | 17.1 | 18.5 | 19.9 | ---- |
| 1968 | 13.0 | 13.4 | 13.6 | 14.4 | 15.4 | 15.5 | 15.3 | 16.0 | 15.7 | 17.5 | 18.6 | 19.3 | 18.7 |

資料：前表と同じ。

注　：始年度は上欄により，終年度は左欄によって，両年度間の平均年度間成長率を，その交点の数字によって，求められたい。

の後１９５９年１０月「琉球開発金融公社」が設立されたとき，その業務を引継いだ。１９６４年には，この「開金」はＰＬ４８０貸付（アメリカの余剰農産物売払代金融資）をも開始し，唯一の専門長期金融機関として機能している。

１９４８年１１月，自由企業制度が再確立され，１９４９年３月には「商業ドル資金」制度が創設され，さらに１９５０年１０月には貿易および外国為替管理に関する規則が制定されて，民間貿易が開始をみた。

(2)　１９５５年以降の経済成長

アメリカのガリオア援助を基軸として発展の緒につき，さらにアメリカ軍関係受取り増加の影響により資本の蓄積を行なって再建への基礎を固めてきた沖縄経済は，１９５５年度以降もこの「基地経済」の収入を主軸に経済基盤を形作ってきたことに変わりはない。しかし，このほかにいくつかの経済成長を促進する要因が加わり，一段とその上昇の度を高めてきた。

１９５６～１９５７年度には，日本本土の“神武景気”の影響を受けて，スクラップ輸出の増大があり，第一次経済振興５カ年計画のもとに製粉・ビール・畜産加工・製缶・伸鉄などの諸企業も起こり，年度平均９.７％の成長率を示した。

１９５８年９月には，通貨がドルに切り換えられて，ドル経済圏に組み入れられることになった。しかし，基地建設の一段落と，本土の神武景気の終熄は，２度目の景気後退をもたらした。この景気循環の経験は，沖縄経済界に漸く真剣な体質改善の努力を喚び起こすこととなった。

１９６０～１９６３年度には，１０年前払いによる軍用地料の一括受取り，外貨導入の増加，砂糖・パインアップル缶詰の増産による輸出の増大などによって，年度平均１５.１％の高い成長率に再転することを得た。

１９６４年度には旱ばつによる砂糖きび不作があり，砂糖輸出が減少



したため，成長率の低下を示している。

１９６５年度以降は，日米両国政府による財政援助の積極的拡大（第４節４．(1)および第４－９表参照），ベトナム特需の増大があり，関連事業への投資，精糖，ビール等の合理化投資が進み，これに埋立工事，住宅，自動車，耐久消費財等への支出増加も加わって，年度平均１７.５％の高度成長を続けたが，最近になってこれらの要因による需要増加は一巡し，高度成長の持続について疑問が持たれるに至っている。

(3)　経済成長と対外収入

沖縄経済は，上述のごとく，高度成長を続けてきた。１９５５年度から１９６８年度の１３年間に国民総生産は１億３,１２０万ドルから６億４,４４０万ドルへと４.９倍となったが，この高度成長をもたらしたものは，対外収入（輸出および海外からの所得）の増加であり，その増大の大きさに応じて成長してきたといえる。この軍事関係受取りを含む対外収入の１３年間の年度平均の伸び率は１３.０％であり（これに援助などの移転収入を加えれば１４.２％），１３年間平均の経済成長率１３.０％と見合っている（第１－４表２参照）。

１９６０～１９６１年度，１９６５～１９６７年度のように対外収入が大幅にふえた期間にはＧＮＰも大幅に伸び，逆に１９５８～１９５９年度，１９６４年度のように，対外収入が減少もしくは停滞したときはＧＮＰの伸びも鈍化し，経済活動は不活発であった。また，設備投資の増減もこの対外収入の増減に伴った推移を示している。

このように対外収入の大きさが投資の大きさを制約するということは，これが経済成長を規定する基本的なものであるということができる。この対外収入の大宗をなす軍関係受取りについてみれば第１－５表の通りである。

即ち，軍事関係受取りは大きく分けて，米軍関係雇用者賃金，軍用地料，軍人軍属による個人消費支出等から構成されている。

第1－5表　　軍関係受取りの推移（実数）

単位：100万ドル

| 項目＼年度 | 1955 | 1956 | 1957 | 1958 | 1959 | 1960 | 1961 | 1962 | 1963 | 1964 | 1965 | 1966 | 1967 | 1968 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 米軍関係受取 | 48.2 | 50.6 | 69.8 | 68.7 | 59.6 | 71.9 | 89.5 | 96.0 | 105.0 | 118.0 | 135.0 | 152.4 | 197.4 | 197.8 |
| 軍雇用者所得 | 19.0 | 21.9 | 22.5 | 20.5 | 21.5 | 20.0 | 20.2 | 23.2 | 27.6 | 29.6 | 31.7 | 40.0 | 44.3 | 54.2 |
| 軍用地料 | 2.0 | 1.1 | 5.1 | 7.3 | 4.1 | 10.9 | 18.1 | 9.7 | 8.2 | 5.6 | 4.7 | 4.5 | 4.5 | 4.6 |
| その他 | 27.0 | 28.7 | 42.2 | 40.9 | 34.0 | 41.0 | 51.2 | 63.1 | 69.2 | 82.8 | 98.6 | 107.9 | 148.6 | 139.0 |

対前年度比　（％）

| 項目＼年度 | 1955 | 1956 | 1957 | 1958 | 1959 | 1960 | 1961 | 1962 | 1963 | 1964 | 1965 | 1966 | 1967 | 1968 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 米軍関係受取 | | 105.0 | 137.9 | 98.4 | 86.8 | 120.6 | 124.5 | 107.3 | 109.4 | 112.4 | 114.4 | 112.9 | 129.5 | 100.2 |
| 軍雇用者所得 | | 115.3 | 102.7 | 91.1 | 104.9 | 93.2 | 101.0 | 114.9 | 119.0 | 107.2 | 107.1 | 126.1 | 110.8 | 122.3 |
| 軍用地料 | | 55.0 | 463.6 | 143.1 | 56.2 | 265.9 | 166.1 | 53.6 | 84.5 | 68.3 | 83.9 | 95.7 | 100.0 | 102.2 |
| その他 | | 106.3 | 147.0 | 96.9 | 83.1 | 120.6 | 124.9 | 123.2 | 109.7 | 119.7 | 119.1 | 109.4 | 137.7 | 93.5 |

備考：資料は米国民政府

特に米軍関係雇用者賃金が１９６０年度以降１９６７年まで大幅に伸びてきていることが注目される。

沖縄の貿易収支には恒常的なアンバランスがみられ，１９６８年度についていえば，輸入３億8,６８０万ドルに対して輸出は8,９４０万ドルに過ぎず，その差額２億9,７４０万ドルは，この米軍関係受取り１億9,７８０万ドルや日米両政府の援助，本土からの年金・恩給等の贈与，観光収入，外国および本土からの出資などによって補っている。この貿易収支の不足の大半を，米軍関係受取りによって賄っているのが対外収支構造の特色である。

即ち軍関係収入は，それ自体が所得であると共に，投資活動を規制し，対外収支均衡の役割を担うことによって経済成長を持続させてきた重大な要因であるが，同時にこれは沖縄経済を「基地経済」と特徴づけ，産業構造の面においては，第三次産業の異常発達を生み出している。



勿論，第三次産業の発達自体は必ずしも問題とすべきことではないが，問題は，その成長要因が基地収入であったこと，および他産業の立ち遅れを来たしている点にある。このような基地収入は沖縄経済にとっては外生的要因であり，このような変動する外生的要因を経済成長の基本的要因としていることは，はなはだ不安定であり，また経済の自立性を損う危険性を内包している。

この軍関係収入が，復帰によって先細りを予想されていることが，復帰後における沖縄経済の問題の中心的課題であって，真剣にその対策が論ぜられている所以である。

(4)　産業別国民所得の推移

国民所得は１９５５年度の１億1,７３０万ドルから１９６８年度の５億6,０００万ドルへと１３年間に4.８倍となった。年度平均増加率では１2.８％である。これを住民１人当り所得でみると，１９５５年度の１４９ドルから１９６８年度の５８０ドルへと3.９倍の増加である。

特に国民所得の増加の著しかったのは１９６０年度以降である。この増加過程を産業別にみると第１－６表の通りである。

増加率において最高を示すのは第二次産業であるが，産業別構成比では第三次産業が一貫して最大である。第一次産業は規模の面でも増加率においても，かなりの立ち遅れを見せている。

１３年間の年度平均増加率をみると，農林業はわずか4.６％に過ぎず水産業が8.０％，製造業および鉱業が１８.５％，建設業が１８.７％，卸小売・金融業が１４.９％，運輸公益事業が１６.６％，軍雇用所得が8.４％，公務所得が１８.１％である。

第一次産業所得の増加は，かなり低位に止まっている。これは，この部門が第二次，第三次産業に比して生産性を高めにくい性格を持っていること，砂糖・パインアップルを主とする単作型経営の上に成り立っていること，経営単位が零細であること，農業基盤の整備ならびに耕作技

第1－6表　産業別国民所得の推移

単位：10万ドル

| | 1955 | 1956 | 1957 | 1958 | 1959 | 1960 | 1961 | 1962 | 1963 | 1964 | 1965 | 1966 | 1967 | 1968 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 第一次産業 | 32.6 | 29.1 | 24.5 | 29.5 | 31.0 | 26.3 | 37.4 | 40.8 | 47.2 | 44.0 | 53.7 | 53.5 | 52.9 | 60.6 |
| (1)農林業 | 30.2 | 26.9 | 22.0 | 25.6 | 26.5 | 24.4 | 35.1 | 38.4 | 44.9 | 40.8 | 49.8 | 48.4 | 47.2 | 54.1 |
| (2)水産業 | 2.4 | 2.2 | 2.5 | 3.9 | 4.5 | 1.9 | 2.3 | 2.4 | 2.3 | 3.2 | 3.9 | 5.1 | 5.6 | 6.5 |
| 第二次産業 | 11.7 | 14.2 | 17.8 | 18.9 | 20.2 | 21.2 | 28.0 | 35.4 | 43.3 | 49.1 | 57.2 | 67.0 | 89.9 | 107.1 |
| (1)製造および鉱業 | 6.2 | 6.7 | 8.7 | 8.7 | 10.8 | 11.7 | 15.0 | 20.0 | 25.0 | 29.2 | 34.6 | 38.9 | 50.6 | 56.1 |
| (2)建設業 | 5.5 | 7.5 | 9.1 | 10.2 | 9.4 | 9.5 | 13.0 | 15.4 | 18.3 | 19.8 | 22.6 | 28.0 | 39.3 | 51.0 |
| 第三次産業 | 73.0 | 83.4 | 93.4 | 96.2 | 104.2 | 128.1 | 143.8 | 156.0 | 182.6 | 203.8 | 229.2 | 277.5 | 330.4 | 392.5 |
| (1)卸小売金融及不動産 | 30.2 | 33.4 | 46.6 | 48.5 | 50.9 | 68.8 | 82.4 | 82.9 | 94.2 | 105.0 | 114.0 | 134.4 | 155.1 | 183.6 |
| (2)運輸通信公益事業 | 5.0 | 5.9 | 6.5 | 6.8 | 7.2 | 9.5 | 10.4 | 13.4 | 16.2 | 18.9 | 21.4 | 26.7 | 31.2 | 36.8 |
| (3)サービス自由業 | 11.3 | 13.7 | 9.1 | 9.7 | 11.8 | 14.3 | 14.8 | 17.1 | 20.8 | 24.1 | 28.4 | 35.2 | 45.1 | 51.9 |
| (4)軍雇用 | 19.0 | 21.9 | 22.5 | 20.5 | 21.5 | 20.0 | 20.1 | 23.2 | 27.6 | 29.6 | 31.7 | 40.0 | 44.3 | 54.2 |
| (5)公務 | 7.6 | 8.5 | 8.6 | 10.7 | 12.8 | 15.5 | 16.1 | 19.4 | 23.7 | 28.3 | 33.7 | 41.3 | 54.7 | 65.8 |
| 産業別国民所得 | 117.3 | 126.7 | 135.6 | 144.6 | 155.4 | 175.6 | 209.2 | 232.2 | 273.1 | 296.9 | 340.1 | 398.0 | 473.2 | 560.0 |
| 対前年度比 第一次産業 | — | 88.3 | 84.2 | 120.4 | 105.1 | 84.8 | 142.2 | 109.1 | 115.7 | 93.2 | 122.0 | 99.6 | 98.9 | 114.6 |
| 第二次産業 | — | 121.4 | 125.4 | 106.2 | 106.9 | 105.0 | 132.1 | 126.4 | 122.3 | 113.4 | 116.5 | 117.1 | 134.2 | 119.1 |
| 第三次産業 | — | 114.2 | 112.0 | 103.0 | 108.3 | 122.9 | 112.3 | 108.5 | 117.1 | 111.6 | 112.5 | 121.1 | 119.1 | 118.7 |
| 産業別国民所得 | — | 108.0 | 107.0 | 106.6 | 107.5 | 113.0 | 119.1 | 111.0 | 117.6 | 108.7 | 114.6 | 117.0 | 118.9 | 118.3 |
| 構成比 第一次産業 | 27.8 | 23.0 | 18.1 | 20.4 | 19.9 | 15.0 | 17.9 | 17.6 | 17.3 | 14.8 | 15.8 | 13.4 | 11.2 | 10.9 |
| 第二次産業 | 10.0 | 11.2 | 13.1 | 13.1 | 13.0 | 12.1 | 13.4 | 15.2 | 15.9 | 16.5 | 16.8 | 16.8 | 19.0 | 19.1 |
| 第三次産業 | 62.2 | 65.8 | 68.9 | 66.5 | 67.1 | 72.9 | 68.7 | 67.2 | 66.9 | 68.6 | 67.4 | 69.7 | 69.8 | 70.1 |
| 産業別国民所得 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |

備考：資料は企画局企画部



術の改善に遅れがあることなどに基づいている。

勿論，経済の発展のためには各産業部門の均衡ある発展と，それに従事する勤労者1人当りの所得の格差が縮小することが望ましい。農林業は生産力の一応の発展は遂げたものの，他産業の成長テンポとの間にかなりの格差をみせ，また1人当り所得（1968年度450ドル）においても第二次，第三次産業部門の3～4分の1に止まっている。またこの部門の主柱をなす砂糖きびとパインアップルは，その製品輸出について本土政府の特恵措置に支えられているにもかかわらず，この程度の所得であることを特記せねばならない。

第二次産業の所得は，13年間に9.2倍，年度平均増加率18.6％の高率を示している。増加が目立ってきたのは1960年度以降であるが，これは製糖業およびパイン缶詰製造の増大に基づくものである。

1960年代に入ってセメント・鉄筋・合板などの建設資材，ビール・畜産加工品などの飲食用品，衣服類などの縫製加工品などの製造が急速に進展し，所得源泉の分野が拡大し，また多面的となっている。

これは再度にわたる景気後退に鑑みて，軍関係収入に依存する不安定性から脱却せんとして，設備投資を製造業部面に行ない始めた努力の効果が漸次あらわれてきたものとみてよかろう。即ち，まず砂糖・パインアップル等の原料入手可能な輸出産業から始めて，セメント・ビール等の輸入防止のための自給産業の建設に進んでおり，後進地域経済の発展段階の順序に一応従っていることが看取される。

次に，建設業所得の増大は，軍工事の発注に負うところ大であることは勿論であるが，個人住宅の建築や，企業設備などの建設投資の活発化による面も大きい。

第二次産業部門の1968年度における就業者1人当りの所得は1,461ドルでそのうち製造業は1,452ドル，建設業は1,471ドルであった。第一次産業の450ドルに比べて3倍強となっている。

第三次産業の所得は国民所得中で７０％を占め，１９５５年度以来の増加5.4倍，年度平均増加率は１３.８％である。このような増加は米軍関係につながる雇用者所得の増大や，これらと関連するサービス業，卸・小売業，運輸通信業などの所得増加，公務員等の所得が主体となっている。

第三次産業の就業者１人当り所得は産業間で最も高く，１９６８年度で1,８２２ドルに達している。そのなかで最も高い業務は卸・小売,金融，不動産業の2,２１２ドルで，サービス,自由業の1,３４７ドルが最も低い。

このように第一次，第二次産業における生産基盤が未だ脆弱で生産力の弱い沖縄経済では米軍関係受取りがなければ，第三次産業がこれ程の高い所得に達しえず，またその存立もありえないといわねばなるまい。

(5) 経済成長と資本蓄積

１９５５年以降の国民所得統計をみれば，１９５５～１９５９年，１９６０～１９６４年および１９６５～１９６８年の三つの期間において，経済成長のパターンにおいて幾分の変化があったように思われる。

１９５５年以降１３年間の平均成長率は１３.０％を記録し，かなり早いテンポの発展であったということができる。しかしながら１９５５～１９５９年の平均成長率7.８％に比して，次の１９６０～１９６４年のそれは13.４％であり，成長テンポが急上昇していることがわかる。これは両期間における成長を主導した要因の相違によるものと思われる。総括的にいうならば，前期はいわば戦後経済の復興期であり，１９６０～１９６４年はその拡大期であった（琉銀調査部長）とみることができよう。

両期について，ＧＮＰの構成比を比較すれば，次の変化が目立っている（いずれも第１－１表・１－２表より算出）。

(イ) 民間資本形成の比率が上昇していること（１５.０％から２１.７％に）。

(ロ) 輸出の比率が上昇していること（１０.４％から１８.６％に）。



(ハ) 個人消費支出の比率の低下（７３.４％から６５.０％に）。

(ニ) 基地関係収入の比率の低下（３８.４％から３５.５％に）。

両期を通じて財政支出関係は，さまで変化を見せていない。このようにみてくると，１９５５年～１９５９年は沖縄経済の特色たる「基地経済」と「消費経済」の性格をはっきり示しているが，１９６０～１９６４年については経済成長の導因が民間資本形成と輸出に移行しており，経済構造も漸次健全化の方向に進んだことが窺える。

民間固定資本形成の内容をみても，１９６０～１９６４年期には住宅および生産者建設の比重が低下し，生産者設備のそれが著増している。

第1－7表　　設備投資の動向

単位：１００万ドル　構成比：％

| | １９５５～１９５９年度 | | １９６０～１９６４年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 民間固定資本形成 | 23.8 | 100.0 | 60.4 | 100.0 |
| 個人住宅 | 6.6 | 27.7 | 14.1 | 23.3 |
| 生産者資本形成 | 17.2 | 72.3 | 46.3 | 76.7 |
| 生産者建設 | 7.5 | 31.5 | 15.2 | 25.2 |
| 生産者設備 | 9.7 | 40.8 | 31.1 | 51.5 |

資料：琉球銀行調査部「沖縄経済の現状と将来」

上記のことから１９５５～１９５９年期の投資需要は復興需要であり，１９６０～１９６４年のそれは経済の拡大需要であったとみることをえよう。さらに１９６５～１９６８年になると，

(イ) 民間資本形成の比率は２７.２％と上昇が著しく，

(ロ) 個人消費支出の比率は６１.０％に下降し，

(ハ) 輸出の比率は１６.６％に微減し，

(ニ) 基地関係収入の比率は２２.５％にさらに下降を示している。

上記の事情は１９６５～１９６８年期が，基地収入に代わって設備投資が主役となっていることを物語っているが，設備投資の上昇の要因として，ベトナム特需に刺激された建設資材産業（鉄筋・セメント等）の拡張が強く働いているとみられる。

設備投資の性格をみると，１９５７～１９５９年期のそれは主として自給産業と砂糖・パインアップル産業等の基幹産業であり，１９６０～１９６４年期のそれは，砂糖産業の増設と繊維その他の輸出生産業ないしは飲料食糧品等の輸入代替産業が主であり，１９６５年以降は建設関連産業の増設がさらに推進の一役を買っている。

砂糖・パインアップル産業は比較的大型（沖縄経済の規模からみて）で集中型という性格を持っている。しかし１９６３年度以降になるとこの基幹産業投資の一巡という情況下で，比較的中・小型の分散型投資へ移行している。合板・煙草製造等がこれに含まれる。

最近の投資動向をみれば，第二次産業部門が一巡する反面，第三次産業部門，なかでも運輸通信業の投資の増大が目立っている。

運輸通信業の投資増大は，能力拡張を目的とする海運業の客船および貨客船の建造ならびに合理化，能力拡大および更新のための倉庫港湾業の設備投資が主な内容となっている（開金アンケート調査によれば，両業種とも１９７０年度比５７％増）。

第二次産業における投資減退の原因は，基地需要とこれによって喚起された内需および農産加工品の輸出産業の投資が一巡し，新たな産業開発（特に輸出産業）への準備，即ち開発方針がないために，新分野への投資誘因が起こってこないことにあるとみられる。

砂糖・ビール・鉄筋・セメント等の大型投資が一巡し，需要面や原料面の制約から，今後の大規模投資は期待できない。むしろ，特需ブームの頂点で行なわれた建材関連産業の大規模拡張投資は，特需の減少と経済活動の鈍化によって，遊休施設を抱えて苦悩している面も見受けられる。



第1—8表　　産業別設備投資額（土地を除く）

単位：1,000ドル

| 項目＼年度 | 1968年度 実績 | 1969年度 実績見込 | 1970年度 予想 | 69／68 | 70／69 |
|---|---|---|---|---|---|
| 全産業 | 34,092 | 28,073 | 33,162 | 82.3％ | 118.1％ |
| 第一次産業 | 682 | 2,660 | 1,462 | 389.9 | 55.0 |
| 農林業 | 351 | 463 | 280 | 132.0 | 60.5 |
| 水産業 | 312 | 2,171 | 1,171 | 696.9 | 539.1 |
| 鉱業 | 20 | 25 | 12 | 127.9 | 45.6 |
| 第二次産業 | 18,786 | 11,774 | 10,913 | 62.7 | 92.7 |
| 建設業 | 2,591 | 2,288 | 3,364 | 88.3 | 147.0 |
| 製造業 | 16,196 | 9,486 | 7,549 | 58.6 | 79.0 |
| 第三次産業 | 14,624 | 13,639 | 20,787 | 93.3 | 152.4 |
| 卸小売業 | 4,558 | 3,664 | 3,436 | 80.4 | 93.8 |
| 金融保険業 | 1,726 | 2,297 | 1,841 | 133.1 | 80.1 |
| 不動産業 | 11 | 24 | 53 | 217.3 | 220.9 |
| 運輸通信業 | 5,609 | 5,168 | 12,942 | 92.1 | 250.4 |
| 電気ガス水道業 | 1,792 | 1,877 | 1,791 | 104.7 | 95.5 |
| サービス業 | 928 | 609 | 724 | 65.6 | 118.9 |

備考：資料は企画局企画部が実施した資本金１万ドル以上の法人企業（５４８社）調査による。

る。

この復帰を前にした重大時期において，政府の経済政策の明確な指針が示される必要があるとともに，業界自体でも合理化努力や整理統合への動き，本土企業との提携等新しい活路への発展の努力が要望される。

(6)　設備投資と貿易構造

このような設備投資は，その効果を貿易構造の上にあらわしている。即ち，輸入面では資本財すなわち，産業用機械と建築用材料の増加が著しく，また生産のための原材料輸入も増加している。飲料および煙草は自給産業の建設によって，ほとんど増加していない。日用品（耐久消費財を含む）および雑貨品の増加は消費水準の向上あるいは観光客向け商品を意味するものであろう。

輸出面では，製糖業とパインアップル産業の投資は1～2年のタイムラッグをもって，1962～1963年から砂糖とパインアップルの輸出の増大という効果をあらわしている。1963年度から煙草が，また1965年度から合板の輸出が大きく計上されている。

以上を通観すれば，輸入増は生産財，資本財輸入の増加であり，輸入抑制効果＝自給度の向上を目差しているものと考えることができる。またこの生産者資本形成＝設備投資は輸出の増大にも効果をもたらしていると言いえよう。

基地依存の経済の不安定に目覚め始めて10年余で，鋭意産業発展の歩を進めている段階であるといえよう。

大きな問題は，(a)輸出の大宗をなす砂糖とパインアップルが本土政府の特恵制度に保護されたものであること，(b)基地収入が大幅に減少した場合，これに代わる適当な産業が当面発見困難であることの2点であろう。

以　　上



第1—9表　輸入の年度別推移

単位：1,000ドル

| 項目＼年度 | 1960 | 1961 | 1962 | 1963 | 1964 | 1965 | 1966 | 1967 | 1968 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 輸入総額 | 111,812 | 142,744 | 160,995 | 188,998 | 196,488 | 210,704 | 267,767 | 338,717 | 373,759 |
| 食料品 | 24,061 | 28,307 | 28,807 | 36,683 | 41,206 | 42,357 | 52,072 | 59,138 | 65,634 |
| 嗜好飲料および煙草 | 3,633 | 3,623 | 2,782 | 2,583 | 2,176 | 2,213 | 2,761 | 3,604 | 4,369 |
| 原材料 | 16,511 | 18,323 | 24,387 | 24,296 | 26,776 | 35,080 | 34,381 | 49,004 | 52,343 |
| 建築用材料 | 16,543 | 18,528 | 20,460 | 21,784 | 22,799 | 16,159 | 28,221 | 41,572 | 43,059 |
| 産業用機械 | 18,247 | 27,765 | 30,483 | 39,970 | 36,551 | 36,024 | 59,055 | 76,996 | 87,120 |
| 日用品および雑製品 | 37,816 | 46,197 | 54,076 | 63,682 | 66,980 | 78,871 | 91,276 | 108,403 | 121,254 |

備考：資料は税関統計

# 第2節　産業・貿易

## 1. 産　業

### (1) 概　説

戦後の沖縄の産業は，過剰ともいえる労働力を背景とした農業にはじまったが，その後，1950年の朝鮮動乱を契機に行なわれた大規模な軍事基地建設工事，また米軍人の駐留およびその家族の滞在という直接，間接の基地需要の増大と砂糖・パイン缶詰を中心とする日本政府の沖縄産品に対する貿易特恵措置に支えられた製造業の進展，さらに日米両政府による財政援助の積極的拡大など，第二次，第三次産業へ労働力が移行し，いまや農業労働の過剰状態は一転，農業から他産業への若年労働力の流出が相次ぎ，農業部門では深刻な後継者難に陥っている状況である。

しかし，新産業の多くは，資本蓄積の貧弱さのため，労働集約的生産が主で，労働生産性は低く，そのうえ基地需要に密着した形で発達した経済構造は第三次産業の比重を極端に高める特異な形態となって現われている。これを1968年度の産業別国民所得についてみると，第一次産業6,100万ドル，第二次産業1億700万ドル，第三次産業3億9,200万ドルで，その構成比は10.9%，19.1%，70.1%となっており，第三次産業のウエイトがきわめて高い。（第1表）

また，就業構造についてみると，就業者総数41万4,000人のうち，第一次産業は13万1,000人（31.6%），第二次産業は7万2,000人（17.4%），第三次産業は20万9,000人（50.5%）で，第三次産業ははじめて50%の大台に達した。

この結果，就業者1人当り所得は，第一次産業450ドル，第二次産業1,461ドル，第三次産業1,822ドル，全平均1,323ドルで，第一次産業はその対前年比伸び率において19.7%と第二次産業・第三次

産業のそれの１４.９％，１４.７％をそれぞれ越える伸びを示しながらも，その所得額においては第三次産業の１／４，第二次産業の１／３にも達しない状況である。（第２表）

第１表　　産業別国民所得の推移　　単位：１００万ドル

| | | 1960 | 1961 | 1962 | 1963 | 1964 | 1965 | 1966 | 1967 | 1968 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 第一次産業 | 26.3 | 37.4 | 40.8 | 47.2 | 44.0 | 53.7 | 53.5 | 52.9 | 60.6 |
| | (1)農林業 | 24.4 | 35.1 | 38.4 | 44.9 | 40.8 | 49.8 | 48.4 | 47.2 | 54.1 |
| | (2)水産業 | 1.9 | 2.3 | 2.4 | 2.3 | 3.2 | 3.9 | 5.1 | 5.6 | 6.5 |
| | 第二次産業 | 21.2 | 28.0 | 35.4 | 43.3 | 49.1 | 57.2 | 67.0 | 89.9 | 107.1 |
| | (1)製造および鉱業 | 11.7 | 15.0 | 20.0 | 25.0 | 29.2 | 34.6 | 38.9 | 50.6 | 56.1 |
| | (2)建設業 | 9.5 | 13.0 | 15.4 | 18.3 | 19.8 | 22.6 | 28.0 | 39.3 | 51.0 |
| | 第三次産業 | 128.1 | 143.8 | 156.0 | 182.6 | 203.8 | 229.2 | 277.5 | 330.4 | 392.3 |
| | (1)卸小売金融及不動産 | 68.8 | 82.4 | 82.9 | 94.2 | 103.0 | 114.0 | 134.4 | 155.1 | 183.6 |
| | (2)運輸通信公益事業 | 9.5 | 10.4 | 13.4 | 16.2 | 18.9 | 21.4 | 26.7 | 31.2 | 36.8 |
| | (3)サービス自由業 | 14.3 | 14.8 | 17.1 | 20.8 | 24.1 | 28.4 | 35.2 | 45.1 | 51.9 |
| | (4)軍雇用 | 20.0 | 20.1 | 23.2 | 27.6 | 29.6 | 31.7 | 40.0 | 44.3 | 54.2 |
| | (5)公務 | 15.5 | 16.1 | 19.4 | 23.7 | 28.3 | 33.7 | 41.3 | 54.7 | 65.8 |
| | 産業別国民所得 | 175.6 | 209.2 | 232.2 | 273.1 | 296.9 | 340.1 | 398.0 | 473.2 | 560.0 |
| 対前年度比 | 第一次産業 | － | 142.2 | 109.1 | 115.7 | 93.2 | 122.0 | 99.6 | 98.9 | 114.6 |
| | 第二次産業 | － | 132.1 | 126.4 | 122.3 | 113.4 | 116.5 | 117.1 | 134.2 | 119.1 |
| | 第三次産業 | － | 112.3 | 108.5 | 117.1 | 111.6 | 112.5 | 121.1 | 119.1 | 118.7 |
| | 産業別国民所得 | － | 119.1 | 111.0 | 117.6 | 108.7 | 114.6 | 117.0 | 118.9 | 118.3 |
| 構成比 | 第一次産業 | 15.0 | 17.9 | 17.6 | 17.3 | 14.8 | 15.8 | 13.4 | 11.2 | 10.9 |
| | 第二次産業 | 12.1 | 13.4 | 15.2 | 15.9 | 16.5 | 16.8 | 16.8 | 19.0 | 19.1 |
| | 第三次産業 | 72.9 | 68.7 | 67.2 | 66.9 | 68.6 | 67.4 | 69.7 | 69.8 | 70.1 |
| | 産業別国民所得 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |

資料：琉球政府企画局



第２－１表　　産業別就業者数　　単位：1,000人

| 区分／年度／産業 | 就業者数 1965 | 1966 | 1967 | 1968 | 構成比 1965 | 1966 | 1967 | 1968 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 全産業 | 396 | 399 | 409 | 414 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| 第一次産業 | 154 | 145 | 136 | 131 | 38.9 | 36.3 | 33.3 | 31.6 |
| 農林業 | 149 | 141 | 131 | 127 | | | | |
| 水産業 | 5 | 4 | 5 | 4 | | | | |
| 第二次産業 | 58 | 59 | 71 | 72 | 14.6 | 14.8 | 17.4 | 17.4 |
| 建設業 | 25 | 26 | 33 | 35 | | | | |
| 製造業 | 33 | 33 | 38 | 37 | | | | |
| 第三次産業 | 184 | 194 | 202 | 209 | 46.5 | 48.6 | 49.4 | 50.5 |
| 卸小売業 | 67 | 69 | 73 | 75 | | | | |
| 金融保険・不動産業 | 6 | 5 | 6 | 6 | | | | |
| 運輸通信・公益事業 | 20 | 21 | 21 | 21 | | | | |
| サービス業 | 45 | 50 | 51 | 53 | | | | |
| 公務 | 11 | 11 | 12 | 13 | | | | |
| 軍 | 35 | 38 | 38 | 40 | | | | |
| 不詳 | － | － | 1 | 1 | | | | |

資料：琉球政府統計庁「労働力調査」

第２－２表　　産業別就業者１人当り所得

| 年度／産業別 | 全産業 | 第一次産業 | 第二次産業 | 第三次産業 | 全産業 | 第一次産業 | 第二次産業 | 第三次産業 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 実数（ドル） | | | | 対前年度比（％） | | | |
| 1960 | 459 | 140 | 616 | 800 | | | | |
| 1961 | 532 | 207 | 622 | 863 | 115.9 | 147.9 | 101.0 | 107.9 |
| 1962 | 582 | 234 | 718 | 893 | 109.4 | 113.0 | 115.4 | 103.5 |
| 1963 | 685 | 287 | 806 | 1,014 | 117.7 | 122.6 | 112.3 | 113.6 |
| 1964 | 740 | 278 | 894 | 1,087 | 108.0 | 96.9 | 122.1 | 107.2 |
| 1965 | 840 | 342 | 990 | 1,211 | 113.5 | 123.0 | 110.7 | 111.4 |
| 1966 | 974 | 359 | 1,130 | 1,289 | 116.0 | 105.0 | 114.1 | 114.7 |
| 1967 | 1,127 | 376 | 1,276 | 1,589 | 115.7 | 104.7 | 112.9 | 114.4 |
| 1968 | 1,323 | 450 | 1,461 | 1,822 | 117.4 | 119.7 | 114.9 | 114.7 |

(2) 第一次産業

１９６８年度の農業生産は，前年度より９％増加した。これは最もウエイトの高い甘蔗が前年度にくらべ収穫面積が減少したのにかかわらず生産量の増加をみたこと，肉用牛を中心とした畜産が伸びたことによるものである。（第３表）

沖縄の主要農作物は，甘蔗・米・パインアップル・甘藷であるが，これを農地の利用状況でみると，甘蔗は１９６１年以降，急激に増加し，これと対照的に米・甘藷の作付面積は減少している。パインアップルは山地

第３表　　農産物生産指数　　１９６７年度＝１００

| | 1963年度 | 1964年度 | 1965年度 | 1966年度 | 1967年度 | 1968年度 | 対前年度増減率 67/66 | 対前年度増減率 68/67 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 農業総合 | 79.6 | 70.8 | 105.5 | 94.4 | 100.0 | 109.0 | 5.9% | 9.0% |
| 耕種 | 92.0 | 69.9 | 113.6 | 95.3 | 100.0 | 110.8 | 4.9 | 10.8 |
| 砂糖きび | 82.3 | 67.4 | 139.8 | 106.9 | 100.0 | 112.5 | △ 6.5 | 12.5 |
| パインアップル | 37.6 | 49.2 | 54.8 | 76.9 | 100.0 | 99.5 | 30.0 | △ 0.5 |
| 水稲 | 281.9 | 86.3 | 115.1 | 90.0 | 100.0 | 102.5 | 11.1 | 2.5 |
| 大豆 | 217.2 | 202.1 | 195.9 | 168.3 | 100.0 | 75.9 | △40.6 | △24.1 |
| 甘藷 | 72.5 | 51.4 | 45.1 | 64.1 | 100.0 | 81.7 | 56.0 | △18.3 |
| 馬鈴薯 | 119.4 | 188.1 | 91.8 | 65.2 | 100.0 | 66.3 | 53.4 | △33.7 |
| 野菜 | 126.7 | 93.2 | 83.5 | 81.7 | 100.0 | 129.5 | 22.4 | 29.5 |
| 葉菜 | 149.7 | 114.3 | 98.2 | 87.7 | 100.0 | 133.6 | 14.0 | 33.6 |
| 根菜 | 81.9 | 56.4 | 50.8 | 77.2 | 100.0 | 122.0 | 29.5 | 22.0 |
| 果菜 | 136.3 | 96.1 | 95.6 | 73.4 | 100.0 | 130.4 | 36.2 | 30.4 |
| たばこ | 56.6 | 50.1 | 60.8 | 61.8 | 100.0 | 139.1 | 61.8 | 39.1 |
| その他 | 123.8 | 113.9 | 120.5 | 101.6 | 100.0 | 127.0 | △ 1.6 | 27.0 |
| 畜産 | 54.4 | 72.5 | 89.1 | 92.5 | 100.0 | 105.5 | 8.1 | 5.5 |
| 乳肉用牛 | 82.1 | 83.4 | 75.3 | 54.0 | 100.0 | 136.2 | 85.2 | 36.2 |
| 豚 | 45.2 | 72.9 | 98.8 | 102.9 | 100.0 | 96.6 | △ 2.8 | △ 3.4 |
| 山羊 | 68.4 | 33.8 | 37.4 | 64.9 | 100.0 | 26.0 | 54.1 | △74.0 |
| 鶏 | 64.0 | 74.0 | 83.1 | 86.5 | 100.0 | 103.4 | 15.6 | 3.4 |
| 鶏卵 | 63.8 | 70.5 | 77.2 | 88.7 | 100.0 | 118.6 | 12.7 | 18.6 |
| 生乳 | 53.2 | 62.0 | 75.0 | 85.6 | 100.0 | 120.4 | 16.8 | 20.4 |

資料：琉球政府統計庁，農林局



地帯の新墾地に多く栽培され，種々の有利な条件を備えていることなどから，年々収獲面積は増加し，１９６８年度には3,６８４ha，対前年度比１１.２％増となっているが，その反対に甘蔗は，１９６６年をピークに減少傾向を示し，同年度の収穫面積は2,７８６ha，対前年度比は6.１％の減となっている。（第４表）

農業の就業人口は，引続き減少を示しているが，そのほとんどが２０～３９才の基幹労働力階層であり，新規学卒者の就農傾向も顕著な減少を示し，いきおい労働力は老令，婦女子に頼る結果となり，零細経営，

第４表　主要作物の収穫面積，１０アール当り収量推移および増減率

| | | 1964年度 | 対前年度増減率 | 1965年度 | 対前年度増減率 | 1966年度 | 対前年度増減率 | 1967年度 | 対前年度増減率 | 1968年度 | 対前年度増減率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 砂糖きび | 収穫面積 | 21,096 | 14.8 | 29,830 | 41.4 | 31,976 | 7.2 | 29,674 | △ 7.2 | 27,861 | △ 6.1 |
| | 10アール当り収量 | 5,565 | △28.7 | 8,165 | 46.7 | 5,823 | △28.7 | 5,869 | 0.8 | 7,040 | 19.9 |
| パインアップル | 収穫面積 | 2,115 | 37.9 | 2,308 | 9.1 | 2,700 | 17.0 | 3,313 | 22.7 | 3,684 | 11.2 |
| | 10アール当り収量 | 2,030 | △ 4.2 | 2,070 | 2.0 | 2,500 | 20.8 | 2,600 | 4.0 | 2,350 | △ 9.6 |
| 水稲 | 収穫面積 | 3,901 | △59.9 | 4,126 | 5.8 | 3,469 | △15.9 | 4,312 | 24.3 | 3,935 | △ 8.7 |
| | 10アール当り収量 | 197 | △23.6 | 223 | 13.2 | 239 | 7.2 | 214 | △10.5 | 240 | 12.1 |
| 甘藷 | 収穫面積 | 3,698 | △35.2 | 3,824 | 3.4 | 4,040 | 5.6 | 4,889 | 21.0 | 4,724 | △ 3.4 |
| | 10アール当り収量 | 1,527 | △11.3 | 1,600 | 4.8 | 2,150 | 34.4 | 2,291 | 6.6 | 2,342 | 2.2 |
| 大豆 | 収穫面積 | 455 | △70.9 | 326 | △28.4 | 321 | △ 1.5 | 239 | △25.5 | 120 | △49.8 |
| | 10アール当り収量 | 60 | 20.0 | 87 | 45.0 | 76 | △12.6 | 70 | △ 7.9 | 90 | 28.6 |
| 馬鈴薯 | 収穫面積 | 657 | 65.1 | 250 | △61.9 | 217 | △13.2 | 269 | 24.0 | 146 | △45.7 |
| | 10アール当り収量 | 1,390 | △ 4.8 | 1,780 | 28.1 | 1,460 | △18.0 | 1,840 | 26.0 | 2,204 | 19.8 |
| 野菜 | 収穫面積 | 2,646 | 2.5 | 2,024 | △23.5 | 1,955 | △ 3.4 | 1,980 | 1.6 | 2,787 | 40.8 |
| 葉たばこ | 収穫面積 | 267 | △21.9 | 360 | 34.8 | 393 | 9.2 | 462 | 17.6 | 538 | 16.5 |
| | 10アール当り収量 | 157 | 13.8 | 141 | △10.2 | 131 | △ 7.1 | 181 | 38.2 | 216 | 19.3 |

備考：収穫面積・・・ヘクタール，１０アール当り収量・・・キログラム

資料：琉球政府統計庁，農林局

農業基盤整備の立遅れなどともからみ，沖縄農業の発展を妨げている。

甘蔗は，１９５０年ごろまでは島内需要を賄う程度の生産であったが，１９５１年，本土政府によって沖縄からの輸入糖に対する関税の免除が講じられたことにより生産は増大しはじめ，１９５５年度の３７万トンから１９６５年度には２４４万トンにまで達したが，その後は世界的糖価の低迷，労働力の不足，台風，干ばつなどの影響により生産は減退し，１９６８年度の生産は１９６万トンとなっている。このような生産の著しい増加は，本土政府による沖縄産糖に対する関税の免除措置，外国産糖に対する関税の引上げ等一連の保護措置と新品種（ＮＣＯ３１０号）の導入・普及，加えて世界的な糖価高騰によって，甘蔗生産の収益性が高まったことによるもので，農業収入に占める甘蔗の割合についてみても，１９６１年の２２.２％から１９６５年には４８.０％にまで達し，その後生産の減退もあったが，１９６７年においても３９.２％のウエイトを占め，農業生産の基幹的地位を確保している。

パインアップルは，１９５０年ごろから栽培されるようになり，1953年には本土へ初めてパイン缶詰が輸出された。その後１９５４年に本土政府によって南西諸島物資に指定され，関税および外貨割当の適用除外などの保護措置が講じられたことから，生産は安定し，さらには本土における需要の増加から価格も比較的高値で推移し，また台風・干ばつにも強く，他の作目と競合がなく山地にもよく成長するなどの好条件から生産は著しく増大して，作付面積は，１９５６年度の１７４ha から１９６８年度にはその３４倍にもあたる5,８８０ha にまで増加し，生産量も８万7,０００トンに達した。

水稲は，戦後における食糧需要の著しい増加と農家の生産意欲に支えられて急速に増加し，１９５５年度の生産量は３万1,０００トン（玄米）と１９４０年（昭和１５年）の２万8,０００トンを上回る域に達した。しかしその後，加州米・濠洲米などの良質安価な外米の輸入の増加によ



って生産は漸減しはじめ，たびたびの干ばつ，さらには１９６４年度以降の甘蔗ブームによって水田が甘蔗畑に転換されたため，１９６８年度の生産量は9万4,０００トンと著しい減少を示し，自給率も９.５％にまで低下した。（第５表）

第５表　　農業収入構成比の推移

| | 総額($) | 構成比(%) 総額＝100 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 米 | 甘蔗 | 黒糖 | 甘蔗 | 蔬菜 | パイン | 畜産 |
| 平均 | | | | | | | | |
| １９６１ | 455.76 | 10.0 | 15.8 | 4.4 | 22.2 | 10.6 | 6.1 | 26.8 |
| １９６７ | 708.24 | 2.5 | 5.2 | .0 | 39.2 | 14.7 | 6.9 | 30.0 |

資料：琉球政府統計庁

畜産は，生鮮野菜とともに第一次産業中将来を期待されているものの一つであるが，沖縄は環境的にも亜熱帯に属し，粗飼料資源が比較的豊富にあることなどから，将来を有望視され，他方，本土の畜産物に対する需要の増加傾向もあり，生産は飼養規模の拡大等構造変化を伴いつつ，総体的には順調な伸びをみせている。なかでも肉用牛は，１９５０年代には役畜としての需要の減退につれ，飼養頭数も１万3,０００頭前後で停滞ぎみに推移したが，１９６０年代に入って生活水準の向上による牛肉需要の増加，本土向け輸出，軍向け販売の活発化により飼養頭数は逐次増大し，１９６７年度は２万2,０００頭にまで達し，今後さらに甘蔗作との共存，気候的に好適な牧草に対する期待，先島開発のための戦略的位置付け等との関連から，積極的な畜産行政の展開と民間投資の促進という成長要因もあり，今後における飛躍的な発展が期待されている。（第６表）

生鮮野菜は，所得の増加に並行して需要の増加著しく，反面，作付面積および生産量は農村労働力の減退，甘蔗作との競合，経営の零細性な

第6表　　家畜飼養動向

| | | | 単位 | 1964 年度 | 1965 年度 | 1966 年度 | 1967 年度 | 1968 年度 | 1戸当り飼養規模 1964 | 1965 | 1966 | 1967 | 1968 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 肉用牛 | 戸数 | 実数 | 戸 | 11,782 | 10,917 | 10,292 | 10,273 | 10,873 | 1.6 | 1.7 | 1.8 | 2.0 | 2.2 |
| | | 増△減率 | % | 7.1 | △ 7.3 | △ 5.7 | △ 0.2 | 5.8 | | | | | |
| | 頭数 | 実数 | 頭 | 19,258 | 19,081 | 18,604 | 20,528 | 23,731 | | | | | |
| | | 増△減率 | % | 9.1 | △ 0.9 | △ 2.5 | 10.3 | 15.6 | | | | | |
| 乳用牛 | 戸数 | 実数 | 戸 | 273 | 283 | 275 | 350 | 384 | 3.5 | 4.0 | 4.8 | 4.7 | 5.3 |
| | | 増△減率 | % | 2.2 | 3.7 | △ 2.8 | 27.3 | 9.7 | | | | | |
| | 頭数 | 実数 | 頭 | 952 | 1,133 | 1,321 | 1,660 | 2,025 | | | | | |
| | | 増△減率 | % | 8.9 | 19.0 | 16.6 | 25.7 | 22.0 | | | | | |
| 馬 | 戸数 | 実数 | 戸 | 13,293 | 12,438 | 11,261 | 10,302 | 9,294 | 1.1 | 1.1 | 1.1 | 1.1 | 1.1 |
| | | 増△減率 | % | △ 7.0 | △ 6.4 | △ 9.5 | △ 8.5 | △ 9.8 | | | | | |
| | 頭数 | 実数 | 頭 | 15,204 | 13,733 | 12,283 | 11,382 | 9,811 | | | | | |
| | | 増△減率 | % | △ 8.2 | △ 9.7 | △ 10.6 | △ 7.3 | △ 13.8 | | | | | |
| 豚 | 戸数 | 実数 | 戸 | 35,972 | 36,621 | 37,824 | 31,623 | 28,217 | 3.4 | 4.3 | 4.7 | 5.5 | 5.6 |
| | | 増△減率 | % | 6.5 | 1.8 | 3.3 | △ 16.4 | △ 10.8 | | | | | |
| | 頭数 | 実数 | 頭 | 121,094 | 157,864 | 176,203 | 173,124 | 157,915 | | | | | |
| | | 増△減率 | % | 21.3 | 30.4 | 11.6 | △ 1.7 | △ 8.8 | | | | | |
| 山羊 在来種 | 戸数 | 実数 | 戸 | 19,706 | 18,360 | 15,703 | 12,739 | 10,475 | 3.1 | 3.1 | 3.1 | 2.9 | 3.2 |
| | | 増△減率 | % | △ 1.3 | △ 6.8 | △ 14.5 | △ 18.9 | △ 17.8 | | | | | |
| | 頭数 | 実数 | 頭 | 61,044 | 56,774 | 48,601 | 36,321 | 33,131 | | | | | |
| | | 増△減率 | % | 6.2 | △ 7.0 | △ 14.4 | △ 25.3 | △ 8.8 | | | | | |
| 山羊 乳用種 | 戸数 | 実数 | 戸 | 793 | 621 | 599 | 434 | 287 | 2.2 | 2.1 | 2.0 | 2.2 | 2.3 |
| | | 増△減率 | % | △ 0.9 | △ 21.7 | △ 3.5 | △ 27.5 | △ 33.9 | | | | | |
| | 頭数 | 実数 | 頭 | 1,726 | 1,279 | 1,202 | 973 | 648 | | | | | |
| | | 増△減率 | % | 10.5 | △ 25.9 | △ 6.0 | △ 19.0 | △ 33.4 | | | | | |
| 鶏 | 戸数 | 実数 | 戸 | 22,360 | 17,608 | 13,238 | 11,174 | 8,116 | 50.8 | 72.6 | 99.8 | 137.0 | 195.8 |
| | | 増△減率 | % | △ 3.8 | △ 21.3 | △ 24.8 | △ 15.6 | △ 27.4 | | | | | |
| | 頭数 | 実数 | 羽 | 1,135,772 | 1,277,677 | 1,321,156 | 1,530,995 | 1,589,064 | | | | | |
| | | 増△減率 | % | 16.2 | 12.5 | 3.4 | 15.9 | 3.8 | | | | | |

備考：増△減率は対前年度である。
資料：琉球政府農林局

ともあり停滞ぎみに推移してきているが，今後本土を含めた需要の増加も予想され，沖縄のもつ周年温暖な気象条件も考慮し，野菜主生産地形成の方向で，低温流通体系の整備とも相まち発展が期待されているものである。

１９６８年度の漁業生産量は，３万３,０００トンで前年度に対し２２％の大幅な増加となった。



これは遠洋まぐろ漁業の増産，近海かつお漁業の豊漁，沿岸採藻漁業の好調などによるものである。（第７表）

第7表　　業態別漁獲高　　単位：トン

| 業態＼年度 | 1963 | 1964 | 1965 | 1966 | 1967 | 1968 | 構成比 1968 | 1968/1967 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 総数 | 16,607 | 19,966 | 22,274 | 26,265 | 27,365 | 33,423 | 100.0 | 122.1 |
| 鰹釣漁業 | 6,288 | 5,475 | 4,728 | 3,432 | 3,618 | 4,915 | 14.7 | 135.8 |
| 鮪延縄漁業 | 5,434 | 8,018 | 10,564 | 14,896 | 13,806 | 15,759 | 47.2 | 114.1 |
| 一本釣漁業 | 1,715 | 2,016 | 1,902 | 2,132 | 1,955 | 1,906 | 5.7 | 97.5 |
| 底延縄漁業 | 177 | 199 | 192 | 269 | 286 | 255 | 0.8 | 89.2 |
| 追込網漁業 | 563 | 606 | 597 | 835 | 832 | 998 | 3.0 | 120.0 |
| 建干網漁業 | 111 | 118 | 110 | 101 | 137 | 153 | 0.5 | 111.7 |
| 敷網漁業 | 174 | 282 | 271 | 209 | 299 | 140 | 0.4 | 46.8 |
| 刺網漁業 | 494 | 650 | 843 | 860 | 718 | 787 | 2.4 | 109.6 |
| 地曳網漁業 | 51 | 52 | 29 | 52 | 31 | 62 | 0.2 | 200.0 |
| 曳縄漁業 | 386 | 537 | 424 | 622 | 326 | 512 | 1.5 | 157.1 |
| いか釣漁業 | 157 | 385 | 397 | 227 | 245 | 247 | 0.7 | 100.8 |
| 突棒漁業 | 118 | 185 | 173 | 124 | 71 | 122 | 0.4 | 171.8 |
| 矛突漁業 | 302 | 356 | 424 | 437 | 301 | 261 | 0.8 | 86.7 |
| 採貝漁業 | 72 | 77 | 106 | 93 | 128 | 90 | 0.3 | 70.3 |
| 採藻漁業 | 34 | 147 | 140 | 116 | 287 | 854 | 2.5 | 297.6 |
| 大型底曳網漁業 | — | — | 633 | 981 | 1,237 | 3,522 | 10.5 | 284.7 |
| トロール漁業 | — | — | — | — | 2,551 | 2,292 | 6.8 | 89.8 |
| その他漁業 | 531 | 863 | 741 | 879 | 536 | 548 | 1.6 | 102.2 |

資料：琉球政府農林局

水産物の需給状況については，水産物の需要は所得水準の上昇とともに増大の傾向にあるが，これに対する供給は生産量の増加にもかかわらずこの増加著しい底曳網，まぐろ延縄生産の大部分が本土向けに輸出され，このため県内向け供給は停滞し水産物価格の上昇を招いているのが現状で，需給の安定が急務とされている。

(3) 第二次産業

第二次産業は，産業別国民所得の伸び率としては産業間で最も多く，

１９５５年度に2,１００万ドルにすぎなかったものが，１９６８年度には５倍強の１億７００万ドルに増加した。

沖縄の第二次産業について考えるとき，まず工業原料としての資源，地域の立地条件が問題となろう。沖縄において工業原料として利用可能な資源は，石灰石・天然ガスの鉱物資源，甘蔗・パインアップルの農産資源が主たるもので，その他のものとしては，鉱物資源では，銅・アンチモニー・燐・硫化鉄など，農水産資源では，たばこ・豚・鶏・まぐろ・サンゴなどがあるが，これらは量的にも経済的にも十分な資源とはいえない。地域の立地条件としては，用地・用水・電力・港湾・労働力などが問題となるが，現状では用水・電力には難点が多く，労働力も飽和点にある。しかし，港湾・用地については比較的好条件にあるようである。

製造業は，砂糖・パイン缶詰等の第一次産品の加工と域内市場向けの製品の生産をその中心として発展し，とくに１９６１年度以降その伸びは顕著であった。（第８表）

これは製糖業とパイン缶詰加工業などの成長によるもので，近年はこのほかセメント・鉄筋・合板などの建設資材・ビール・畜産加工品などの食料品・衣服類などの縫製加工品の製造業が急速に発展し，第二次産業の成長に寄与してきている。

その反面，主要な企業は，たとえば砂糖・パイン産業におけるような本土政府の保護措置に支えられて成り立っているもの，ビール・鉄筋・合板など２２品目についてとられている輸入規制，物品税・消費税の賦課により保護されているもの等，企業基盤は必ずしも安定したものとは言い難く，その脆弱性が指摘されている。（第９表）

つぎに最近の工業の動向についてみてみると，１９６７年度は，事業所数は3,９８１事業所，従業者数は３万1,９３１人，総出荷額は２２万3,０００ドルとなっており，１９６０年から１９６７年までの期間の平



第８表　　産業別および主要製品別出荷額の推移

単位：万ドル

| | 1961 | 1962 | 1963 | 1964 | 1965 | 1966 | 1967 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1. 食料品 | 4,279 | 5,959 | 8,236 | 8,610 | 10,631 | 9,570 | 10,718 |
| ① 分密糖 | 1,154 | 2,366 | 3,787 | 3,936 | 4,915 | 3,908 | 3,980 |
| ② 黒糖 | 336 | 605 | 401 | 275 | 417 | 235 | 243 |
| ③ 糖蜜 | 27 | 86 | 135 | 109 | 90 | 82 | 135 |
| ④ パイン缶詰 | 729 | 673 | 918 | 1,084 | 1,362 | 1,604 | 1,435 |
| ⑤ その他の食料品 | 2,033 | 2,229 | 2,995 | 3,206 | 3,847 | 3,741 | 4,925 |
| 2. たばこ | 536 | 696 | 743 | 840 | 813 | 920 | 964 |
| 3. 繊維 | 22 | 25 | 34 | 44 | 50 | 52 | 109 |
| 4. 衣服その他の繊維製品 | 435 | 576 | 592 | 750 | 805 | 817 | 1,265 |
| 5. 木材，木製品 | 175 | 328 | 287 | 479 | 616 | 844 | 1,105 |
| 6. 家具，装備品 | 172 | 213 | 194 | 254 | 315 | 318 | 561 |
| 7. パルプ，紙，紙加工品 | 64 | 88 | 142 | 181 | 192 | 331 | 385 |
| 8. 出版，印刷物 | 269 | 347 | 399 | 467 | 602 | 710 | 938 |
| 9. 化学製品 | 161 | 197 | 188 | 526 | 576 | 687 | 838 |
| 10. 石油，石炭製品 | 28 | 36 | x | 29 | 55 | 30 | 198 |
| 11. ゴム製品 | 40 | 83 | 58 | 52 | 5 | x | 60 |
| 12. 皮革，同製品 | 28 | 47 | 38 | 49 | 154 | 118 | 108 |
| 13. 窯業，土石製品 | 322 | 363 | 373 | 519 | 934 | 1,388 | 2,423 |
| 14. 鉄鋼 | x | 78 | 147 | x | x | x | 716 |
| 15. 非鉄金属 | 18 | 4 | 6 | 20 | 17 | 30 | 34 |
| 16. 金属製品 | 426 | 388 | 441 | 613 | 735 | 1,052 | 1,073 |
| 17. 機械 | 51 | 24 | 40 | 30 | 27 | 57 | 69 |
| 18. 電気機械器具 | 296 | 373 | 292 | 309 | 395 | 341 | 277 |
| 19. 輸送用機器 | 42 | 43 | 38 | 54 | 37 | 54 | 109 |
| 20. 計量測定器等 | x | x | x | 27 | 28 | x | 23 |
| 21. その他 | 106 | 123 | 121 | 205 | 225 | 220 | 358 |
| 合計 | 7,278 | 10,039 | 12,396 | 14,386 | 17,627 | 18,111 | 22,332 |

資料：工業統計

注：歴年

第9表　　保護製品出荷額

単位：1,000トル

| | 1963 | 1964 | 1965 | 1966 | 1967 | 1967年現在の保護措置状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1.ビール | 3,798 | 3,221 | 4.001 | 5,134 | 5,929 | 酒類消費税 |
| 2.その他の酒類 | 4,058 | 3,629 | 3,640 | 3,983 | 4,510 | 〃 |
| 3.嗜好飲料水 | 3,583 | 4,350 | 5.026 | 6,077 | 6,920 | 嗜好飲料税 |
| 4.小麦粉 | 2,160 | 2.046 | 2.260 | 2,677 | 3,202 | 輸入規制 |
| 5.めん類 | 1,118 | 1,320 | 1,515 | 1,565 | 2.142 | 10%の物品税，輸入規制 |
| 6.茶 | 46 | 69 | 90 | 123 | 100 | 輸入規制 |
| 7.菓子類 | 1,811 | 2,499 | 2,450 | 2,270 | 3,197 | 40%または20%の物品税 |
| 8.しょう油 | 810 | 689 | .690 | 743 | 772 | 20%の物品税 |
| 9.味噌 | 348 | 446 | 432 | 465 | 433 | 10%の 〃 |
| 10.たばこ | 6,007 | 6,091 | 6,571 | 7,043 | 9,640 | 煙草消費税 |
| 小計 | 23,739 | 24,360 | 26,675 | 30,080 | 36,845 | |
| 11.綿類およびその製品 | 339 | 442 | 498 | 517 | 1.090 | 15%の物品税 |
| 12.織物およびその製品 | | | | | | 5% の 〃 |
| 13.衣服類 | 5,923 | 7,500 | 8,052 | 8,169 | 12.654 | 10%の 〃 |
| 14.合板 | 2,293 | 3,535 | 4,015 | 5,630 | 7,265 | 20%の 〃，輸入規制 |
| 15.家具類 | 1,943 | 2.543 | 3,152 | 3,179 | 5.609 | 20%の 〃 |
| 16.紙袋 | x | x | x | 216 | 164 | 輸入規制 |
| 17.チリ紙 | x | 393 | 460 | 449 | x | 5%の物品税 |
| 18.食油 | 386 | 1,178 | 1,327 | 1,752 | x | 5%の 〃，輸入規制 |
| 19.皮革製品 | 383 | 487 | 1,537 | 1,176 | 1,075 | 15%の 〃 |
| 20.鉄筋 | 1,450 | 3,271 | 4,234 | 5,145 | 6,997 | 20%の 〃，輸入規制 |
| 21.王冠 | 73 | 160 | 96 | 110 | 142 | 10%の 〃 |
| 22.漆器 | 175 | 239 | 219 | 242 | 263 | 20%の 〃 |
| 小計 | 12,965 | 19,748 | 23,590 | 26,585 | 35,259 | |
| A 合計 | 36,704 | 44,108 | 50,265 | 56,665 | 72,104 | |
| B 工業総出荷額（砂糖・パインを除外） | 71,094 | 89,092 | 107,328 | 122,761 | 165,016 | |
| A／B （%） | 51.6 | 49.5 | 46.8 | 46.2 | 43.7 | |

資料：工業統計

注：暦年

均増加率は，8.4％・8.6％・22.9％で，同期間の従業者1人当りの出荷額，1事業所当りの出荷額は，それぞれ13.2％・13.3％の平均伸



第10—1表，　1960年および1967年の事業所数・従業者数・総出荷額等

| | 事業所数 | | 従業者数 | | 総出荷額 | | 1事業所当り出荷額 | | 従業者1人当り出荷額 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 1960 | 1967 | 1960 | 1967 | 1960 1,000トル | 1967 1,000トル | 1960 1,000トル | 1967 1,000トル | 1960 1,000トル | 1967 1,000トル |
| 総数 | 2,257 | 3,981 | 17,976 | 31,931 | 52,808 | 225,320 | 23.4 | 56.1 | 2,938 | 7,094 |
| 1.食料品製造業 | 1,000 | 1,189 | 8,919 | 10,041 | 30,789 | 107,176 | 30.8 | 90.3 | 3,452 | 10,674 |
| 2.たばこ製造業 | 3 | 3 | 188 | 715 | 4,952 | 9,640 | 1,650.6 | 3,213.3 | 10,147 | 13,482 |
| 3.繊維工業 | 29 | 136 | 160 | 468 | 178 | 1,090 | 6.1 | 8.0 | 1,113 | 2,328 |
| 4.衣服その他の繊維製品製造業 | 139 | 589 | 1,220 | 4,320 | 3,158 | 12,654 | 22.7 | 21.5 | 2,588 | 2,929 |
| 5.木材，木製品製造業 | 82 | 127 | 468 | 1,420 | 932 | 11,052 | 11.4 | 87.0 | 1,991 | 7,783 |
| 6.家具，装備品製造業 | 226 | 476 | 917 | 2,183 | 1,028 | 5,609 | 4.5 | 11.8 | 1,121 | 2,569 |
| 7.パルプ，紙，紙加工品製造業 | 11 | 26 | 196 | 646 | 307 | 3,848 | 27.9 | 148.0 | 1,565 | 5,957 |
| 8.出版，印刷，同関連産業 | 64 | 156 | 1,340 | 2,589 | 2,322 | 9,376 | 36.3 | 60.1 | 1,733 | 3,621 |
| 9.化学工業 | 80 | 65 | 360 | 689 | 1,374 | 8,381 | 17.2 | 128.1 | 3,817 | 12,164 |
| 10.石油製品，石炭製品製造業 | 2 | 5 | 19 | 100 | x | 1,981 | x | 396.1 | x | 19,805 |
| 11.ゴム製品製造業 | 2 | 8 | 186 | 119 | x | 603 | x | 75. | x | 5,063 |
| 12.皮革，同製品製造業 | 34 | 74 | 150 | 275 | 174 | 1,075 | 5.1 | 14.5 | 1,157 | 3,909 |
| 13.窯業，土石製品製造業 | 268 | 384 | 1,473 | 3,493 | 1,748 | 24,229 | 6.5 | 63.1 | 1,187 | 6,936 |
| 14.鉄鋼業 | — | 2 | — | 392 | — | 7,161 | — | x | — | x |
| 15.非鉄金属製造業 | 13 | 13 | 189 | 110 | 1,140 | 345 | 87.7 | 26.5 | 6,029 | 3,132 |
| 16.金属製品製造業 | 96 | 247 | 708 | 2,073 | 2,689 | 10,731 | 28.0 | 43.3 | 3,798 | 5,176 |
| 17.機械製造業 | 6 | 24 | 99 | 227 | 206 | 688 | 34.2 | 28.7 | 2,076 | 3,030 |
| 18.電気機械器具製造業 | 7 | 12 | 247 | 345 | 633 | 2,769 | 90.4 | 230.8 | 2,561 | 8,027 |
| 19.輸送用機械器具製造業 | 39 | 56 | 260 | 359 | 284 | 1,094 | 7.3 | 19.5 | 1,094 | 3,048 |
| 20.精密機械製造業 | 1 | 5 | 2 | 14 | x | 227 | x | 454 | x | 16,222 |
| 21.その他の製造業 | 155 | 386 | 575 | 1,353 | 546 | 3,585 | 3.5 | 9.3 | 950 | 2,649 |
| 非食料品（2～21） | 1,257 | 2,792 | 9,057 | 21,890 | 22,019 | 116,144 | 17.5 | 41.6 | 2,431 | 5,305 |

資料：工業統計

第10－2表　　総出荷額・事業所数・従業者数等の平均増加率（1960年から1967年まで）　　（単位　%）

| | 事業所数の伸び率 | 従業者数の伸び率 | 総出荷額の伸び率 | 1事業所当り従業者数の伸び率 | 1事業所当り出荷額の伸び率 | 従業者1人当り出荷額の伸び率 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 総数 | 8.4 | 8.6 | 22.9 | 13.3 | 0 | 13.2 |
| 1. 食料品製造業 | 2.5 | 1.7 | 19.5 | 16.6 | △ 0.8 | 17.5 |
| 2. たばこ製造業 | 0 | 5.6 | 10.0 | 10.0 | 4.1 | 5.6 |
| 3. 繊維工業 | 24.7 | 16.6 | 29.6 | 4.0 | △ 7.1 | 11.1 |
| 4. 衣服その他の繊維製品製造業 | 22.9 | 23.5 | 21.9 | △ 0.8 | △ 2.7 | 1.8 |
| 5. 木材，木製品製造業 | 6.4 | 17.2 | 42.3 | 33.7 | 10.1 | 21.5 |
| 6. 家具，装備品製造業 | 11.2 | 13.2 | 27.4 | 14.8 | 1.7 | 12.6 |
| 7. パルプ，紙，紙加工品製造業 | 13.1 | 18.5 | 43.5 | 26.9 | 4.9 | 21.0 |
| 8. 出版，印刷，同関連産業 | 13.6 | 9.9 | 22.1 | 7.5 | △ 3.3 | 11.1 |
| 9. 化学工業 | △ 3.0 | 9.7 | 29.2 | 33.3 | 13.0 | 18.0 |
| 10. 石油製品，石炭製品製造業 | 14.0 | 26.8 | x | x | △ 24.9 | x |
| 11. ゴム製品製造業 | 21.9 | △ 6.6 | x | x | x | 29.9 |
| 12. 皮革，同製品製造業 | 11.8 | 9.0 | 29.7 | 16.1 | △ 2.5 | 19.0 |
| 13. 窯業，土石製品製造業 | 5.3 | 13.1 | 45.6 | 38.4 | 7.5 | 28.7 |
| 14. 鉄鋼業 | — | — | — | x | x | — |
| 15. 非鉄金属製造業 | 0 | △ 7.3 | △ 18.6 | △ 18.6 | △ 7.9 | △ 9.8 |
| 16. 金属製品製造業 | 14.5 | 16.6 | 21.9 | 6.4 | 1.8 | 4.5 |
| 17. 機械製造業 | 21.9 | 12.6 | 18.8 | 2.2 | △ 8.2 | 5.6 |
| 18. 電気機械器具製造業 | -8.0 | 4.9 | 23.5 | 14.3 | △ 3.0 | 17.7 |
| 19. 輸送用機械器具製造業 | 5.3 | 4.7 | 21.3 | 15.1 | △ 0.7 | 15.8 |
| 20. 精密機械製造業 | 25.8 | 32.0 | x | x | 4.9 | x |
| 21. その他の製造業 | 13.9 | 13.0 | 30.8 | 15.0 | △ 0.8 | 15.8 |
| 非食料品（2～21） | 12.1 | 13.4 | 26.8 | 13.2 | 1.1 | 11.8 |

資料：工業統計



び率となっている。業種別の工業出荷額は，食料品製造業が48％と最もウエイトが高く，ついで窯業・土石製品製造業・衣服等繊維製品製造業・木材・木製品製造業の順となっている。沖縄の工業が資源依存型工業，県内需要指向型工業であるといわれるゆえんである。（第10表）

(4) 第三次産業

第三次産業は，1968年度において，国民所得総額の70％，3万9,200万ドルを占めている。

就業人口は，1968年度において，20万9,000人と全就業者の50.5％と過半を占め，就業者1人当りの所得も産業間では最も高く，1968年度で1,822ドルに達している。

一般に先進国では第三次産業に多くの労働力を配しているのが例であるが，これは第二次産業の発展の後に生じる結果であり，沖縄の場合には表面上同じく脱工業化の形態を示してはいても，本質的には他の諸国と異なり，米軍とその要員の支出に依存するところの大きい変則的な構造が特徴である。

## 2. 貿　　易

(1) 概　　説

沖縄における外国貿易は，1955年度から1965年度までの間，輸出および輸入の両方にわたり順調な増大をみた。しかし，1966年度以降は，輸入は継続的に高い増加率を示している。反面，輸出は停滞気味に推移し，この結果，貿易収支は継続的な赤字の拡大となり，その額も10年前の1959年度の8,800万ドルから1968年度には2億9,800万ドル（国民所得統計）の巨額に達した。ことに最近3カ年の輸入超過は顕著であり，ドル通貨体制下の沖縄にあっては，ときとして対外収支の変動は沖縄経済に深刻な金融逼迫を生ぜしめている。

1968年度の貿易は，18.7％という経済成長のもとにあって，活

発であった。輸入は３億７,４００万ドル（税関統計）で，対前年度比では１１０.３％となっている。同年度の輸入の特徴は，過去２カ年においてみられた設備投資関係資材の輸入の鈍化と，これに代わる個人消費関係品目の輸入の増加ということである。

輸出は９,４００万ドル，対前年度比１１７.９％で，停滞から回復への兆をみせてきている。このような輸出増をもたらした主なものは，砂糖・水産物・畜産物・綿製品などの品目で，輸出総額に占める工業製品の割合も７５％と一見きわめて高いように見えるが，その内容は，砂糖・パインなど第一次産業に依存した製品がそのほとんどを占め，本来の第二次産業製品の比率は依然として低い。（第１１表） 国別の輸出入では，その主体は日本本土であり，輸入では７４.１％，輸出では８９.７％となっている。

(2) 輸　　出

沖縄の輸出は，１９６０年度の2,３００万ドルから１９６８年度には９,４００万ドルに増加した。主要な輸出商品は，砂糖・パイン缶詰で，１９６８年度にはそれぞれ全輸出中５２.０％，１４.３％を占めており，これに続くものとしては，まぐろなどの水産物・洋服類・畜産物・煙草などがある。

砂糖・パイン缶詰は，本土政府の保護措置により助けられているところが大きいが，その他の商品についてはとくに好材料もなく，煙草・衣類などは成長輸出産業としては疑問で，将来に期待しうるものとしては畜産物・バガスを利用したパーティクルボードほか若干のものではないかとみられる。

なお，那覇市内にある自由貿易地域は，本土の保税工場に似た性格のもので，１９６０年に開設され，現在ラジオの組立など６企業が操業し，１９６８年の輸出額は２１５万ドルで，その７０％がトランジスタラジオを中心とする米国向け輸出となっている。しかし，自由貿易地域の現



第１１—１表　輸出の年度別推移

単位：ドル

| 商品＼年度 | 1960 | 1961 | 1962 | 1963 | 1964 | 1965 | 1966 | 1967 | 1968 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 砂糖 | 10,468,709 | 18,824,991 | 26,316,555 | 47,895,510 | 40,144,987 | 53,407,086 | 47,391,959 | 40,195,580 | 48,776,402 |
| パインなど | 2,885,981 | 7,198,240 | 6,084,421 | 5,626,741 | 9,729,290 | 9,822,005 | 12,696,071 | 15,877,793 | 13,375,231 |
| 合板 | — | — | — | — | — | 966,795 | 1,968,170 | 1,490,845 | 1,545,655 |
| バガス | — | — | — | — | — | 88,736 | 230,381 | 578,106 | 531,598 |
| 洋服類 | 2,601,959 | 1,908,976 | 1,998,000 | 3,375,953 | 2,886,413 | 3,177,749 | 2,527,524 | 2,654,974 | 3,842,862 |
| 那覇特産織物 | 67,718 | 93,217 | 128,820 | 157,072 | 181,156 | 206,503 | 242,462 | 355,112 | 602,416 |
| 煙草 | 3,799 | 298,701 | 630,826 | 2,936,057 | 3,382,926 | 3,332,327 | 3,091,354 | 2,769,782 | 2,795,000 |
| 菓子類 | 28,659 | 125,203 | 196,677 | 313,888 | 417,378 | 335,525 | 272,714 | 207,833 | 220,131 |
| 畜産物 | 791,832 | 821,378 | 438,300 | 444,391 | 393,398 | 714,858 | 1,342,889 | 1,631,635 | 3,711,519 |
| 水産物 | | | | 1,768,000 | 2,595,000 | 2,826,000 | 2,978,000 | 4,857,000 | 7,429,000 |
| 鉄屑 | 1,636,952 | 1,345,241 | 804,165 | 635,201 | 804,240 | 778,818 | 653,782 | 447,691 | 437,424 |
| 非鉄金屑 | 2,292,556 | 1,327,483 | 1,321,653 | 971,394 | 1,131,839 | 1,026,228 | 2,423,422 | 1,707,569 | 2,093,171 |
| 小計 | 20,779,165 | 31,943,430 | 37,911,947 | 64,124,287 | 61,666,627 | 76,628,430 | 75,818,728 | 72,779,920 | 85,360,411 |
| 工業製品 | 16,057,825 | 28,449,328 | 35,355,299 | 60,305,221 | 56,742,150 | 71,336,526 | 68,420,635 | 64,130,025 | 70,386,623 |
| その他 | 4,721,340 | 3,494,102 | 2,564,118 | 3,819,066 | 4,924,477 | 5,291,904 | 7,398,093 | 8,643,895 | 14,973,588 |
| その他 | 2,608,645 | 2,535,513 | 4,859,808 | 6,895,389 | 5,774,508 | 4,399,633 | 5,052,441 | 6,926,397 | 8,548,547 |
| 合計 | 23,387,810 | 34,478,943 | 42,779,225 | 71,019,676 | 67,441,135 | 81,028,063 | 80,871,369 | 79,700,317 | 93,908,958 |
| | (24,036,879) | (35,500,107) | (43,515,130) | (70,418,137) | (66,144,791) | (79,403,360) | (79,113,950) | (77,457,950) | (87,372,415) |

備考：(1)水産物は農林局水産部の統計を用いた（海外基地もふくむ）。(2) 合計のカッコ内は税関統計の合計である。
(3)フリーゾーンは含まない。　資料：税関統計

第11—2表　輸入の年度別推移

単位：1,000ドル

| 項目＼年度 | 1960 | 1961 | 1962 | 1963 | ~1964 | 1965 | 1966 | 1967 | 1968 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 輸入総額 | 116,811 | 142,744 | 160,995 | 188,998 | 196,488 | 210,704 | 267,767 | 338,717 | 373,759 |
| 食料品 | 24,061 | 28,307 | 28,807 | 36,683 | 41,206 | 42,357 | 52,072 | 59,138 | 65,634 |
| 嗜好飲料および煙草 | 3,633 | 3,623 | 2,782 | 2,583 | 2,176 | 2,213 | 2,761 | 3,604 | 4,369 |
| 原材料 | 16,511 | 18,323 | 24,387 | 24,296 | 26,776 | 35,080 | 34,381 | 49,004 | 52,343 |
| 建築用材料 | 16,543 | 18,528 | 20,460 | 21,784 | 22,799 | 16,159 | 28,221 | 41,572 | 43,039 |
| 産業用機械 | 18,247 | 27,765 | 30,483 | 39,970 | 36,551 | 36,024 | 59,055 | 76,996 | 87,120 |
| 日用品および雑製品 | 37,816 | 46,197 | 54,076 | 63,682 | 66,980 | 78,871 | 91,276 | 108,403 | 121,254 |

資料：税関統計

第12表　自由貿易地域からの国別搬出の推移

単位：ドル

| 国別＼暦年 | 1960 | 1961 | 1962 | 1963 | 1964 | 1965 | 1966 | 1967 | 1968 | 累計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 日本 | 1,731 | 39,451 | 38,710 | 16,650 | 35,603 | 78,311 | 26,789 | 21,418 | 3,231 | 261,894 |
| アメリカ | 550,199 | 2,723,811 | 3,373,845 | 2,720,652 | 2,614,503 | 3,611,519 | 3,352,263 | 1,949,579 | 1,640,129 | 22,543,500 |
| カナダ | — | 28,234 | 55,289 | 26,611 | 42,600 | 40,402 | 84,437 | 104,505 | 31,456 | 415,534 |
| イギリス | — | 876 | 64,648 | 79,314 | 120,460 | 308,801 | 12,605 | 35,248 | — | 622,052 |
| その他 | 5,749 | 107,421 | 153,836 | 165,847 | 313,610 | 167,905 | 53,530 | 283,835 | 350,769 | 1,602,502 |
| 県内 | 15,409 | 68,816 | 29,881 | 33,190 | 97,993 | 63,487 | 47,624 | 106,588 | 116,074 | 579,062 |
| 軍(RBX) | 19,587 | 311,230 | 390,926 | 407,670 | 322,460 | 220,551 | 424,089 | 173,707 | 11,972 | 2,282,192 |
| 計 | 592,675 | 3,279,839 | 4,107,135 | 3,449,934 | 3,547,229 | 4,490,976 | 4,010,336 | 2,674,982 | 2,153,631 | 28,306,741 |

資料：琉球政府通産局



状は，発展途上国の追上げと地域内施設の狭隘により合理化の余地に乏しく，輸出額も１９６５年の４４９万ドルをピークに一貫して減少してきている。（第１２表）

(3) 輸　　入

輸入は，１９６０年度の１億1,７００万ドルから１９６８年度には3.２倍の３億7,４００万ドルに達した。このうち原材料・建築用材料・産業用機械などの生産財の輸入は５０％に近く，とくに機械類は最近１０年間に4.８倍と全平均の3.２倍を大幅に上回り，軍民を通じての設備投資ブームを反映し，また食料品・日用品などの消費財についても生活水準の上昇などから，同じく１０年間に３倍強の伸びを示しており，根強い消費景気を物語っている。

このような輸出入の結果，沖縄では１９６８年度において，2億9,８００万ドルの輸入超過となっているが，この巨額の貿易収支の赤字の原因ともなっているのが基地需要であり，またこれを償っているのが基地収入や観光収入である。

米軍とその要員による支出は，沖縄における最も重要な経済変数の一つで，１９６８年度においては軍雇用者所得・軍用地料その他を含め，米軍支出は１億9,８００万ドルとなっており，この額は同年度の商品輸入総額３億8,７００万ドルの５１％を占めている。（第１３表）

観光収入については，沖縄の観光客は１９６８年度には１４万7,０００人で，１９６０年度の観光客が２万1,０００人であったのに比較すると７倍の多きに達し，その収入額は，2,９００万ドルと推定されている。（第１４表）　この観光による収入は，これを商品輸出と比較したとき，砂糖の5,０００万ドルには及ばないが，第２位のパインの1,３００万ドルを抜き外貨の獲得に寄与している。

第１３表　　軍関係受取りの推移（実数）　　単位：１００万ドル

| 項目＼年度 | 1955 | 1956 | 1957 | 1958 | 1959 | 1960 | 1961 | 1962 | 1963 | 1964 | 1965 | 1966 | 1967 | 1968 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 米軍関係受取 | 48.2 | 50.6 | 69.8 | 68.7 | 59.6 | 71.9 | 89.5 | 96.0 | 105.0 | 118.0 | 135.0 | 152.4 | 197.4 | 197.8 |
| 軍雇用者所得 | 19.0 | 21.9 | 22.5 | 20.5 | 21.5 | 20.0 | 20.2 | 23.2 | 27.6 | 29.6 | 31.7 | 40.0 | 44.3 | 54.2 |
| 軍用地料 | 2.0 | 1.1 | 5.1 | 7.3 | 4.1 | 10.9 | 18.1 | 9.7 | 8.2 | 5.6 | 4.7 | 4.5 | 4.5 | 4.6 |
| その他 | 27.0 | 28.7 | 42.2 | 40.9 | 34.0 | 41.0 | 51.2 | 63.1 | 69.2 | 82.8 | 98.6 | 107.9 | 148.6 | 139.0 |

対前年度比（％）

| 項目＼年度 | 1956 | 1957 | 1958 | 1959 | 1960 | 1961 | 1962 | 1963 | 1964 | 1965 | 1966 | 1967 | 1968 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 米軍関係受取 | 105.0 | 137.9 | 98.4 | 86.8 | 120.6 | 124.5 | 107.3 | 109.4 | 112.4 | 114.4 | 112.9 | 129.5 | 100.2 |
| 軍雇用者所得 | 115.3 | 102.7 | 91.1 | 104.9 | 93.2 | 101.0 | 114.9 | 119.0 | 107.2 | 107.1 | 126.1 | 110.8 | 122.3 |
| 軍用地料 | 55.0 | 463.6 | 143.1 | 56.2 | 265.9 | 166.1 | 53.6 | 84.5 | 68.3 | 83.9 | 95.7 | 100.0 | 102.2 |
| その他 | 106.3 | 147.0 | 96.9 | 83.1 | 120.6 | 124.9 | 123.2 | 109.7 | 119.7 | 119.1 | 109.4 | 137.7 | 93.5 |

資料：米国民政府

第１４表　　目的別入域外客数の推移　　（人）

| 歴年＼区分 | 訪問者 | 公務者 | 商用者 | 通過者 | 合計 | 対前年比 | 指数 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1960 | 18,177 | 1,030 | 511 | 1,099 | 20,817 | △3.1% | 100 |
| 1961 | 26,935 | 1,590 | 564 | 1,214 | 30,303 | 45.5 | 145.6 |
| 1962 | 35,166 | 1,585 | 771 | 1,471 | 38,993 | 28.7 | 187.3 |
| 1963 | 43,920 | 1,584 | 748 | 987 | 47,239 | 21.1 | 226.9 |
| 1964 | 49,447 | 1,918 | 760 | 1,277 | 53,432 | 13.1 | 256.7 |
| 1965 | 55,338 | 2,935 | 706 | 5,299 | 64,278 | 20.3 | 308.8 |
| 1966 | 68,422 | 4,044 | 713 | 12,643 | 85,822 | 33.5 | 412.3 |
| 1967 | 89,712 | 4,735 | 598 | 17,072 | 112,117 | 30.6 | 538.6 |
| 1968 | 118,817 | 5,254 | 848 | 22,128 | 147,047 | 31.2 | 706.4 |
| 1968年の構成 | 80.8 | 3.6 | 0.6 | 15.0 | 100 | — | — |

資料：琉球政府観光統計



## 第３節　雇用・賃金

### 1. 雇　用

#### (1) 人　口

沖縄の人口は，１９０５年の４８万7,０００人から１９２０年の５７万2,０００人へと徐々に増加したが，その後，戦後までは６０万人以内に停滞した。これは当時日本最低の貧乏県としてこれ以上の人口扶養力はなく，増加人口はすべて本土その他に流出していたためである。

終戦後の最初の信頼しうる推測によると，１９５０年には６９万9,000人であったが，これは終戦時５１万人にまで減少した人口が本土その他から約１５万人復帰したことによるのが主な理由とみられる。その後は１９６８年の９７万2,０００人（推定）まで，年率１.６４％とかなり急速に増加した。（第１５表）

沖縄の人口推移について特徴ある事実として，沖縄からの相当の数に上る純移出があり，この結果，人口増加率は実際よりかなり控え目で，自然増加率は１９６０年～１９６８年についてみても１.９１％になっている。

#### (2) 労働力人口

１９６８年度の労働力人口は，４２万7,０００人で，前年度より4,０００人増加した。このうち，１５才以上人口は６１万7,０００人で，前年度より１万8,０００人の増加をみたが，非労働人口が１万5,０００人も増加したので，実質的な労働力人口は予想よりも少ない増加にとどまった。総人口に占める労働力人口の割合は，前年度より僅かに低下して４４.２％となった。また１５才以上人口に占める労働力人口の割合は６９.２％で，はじめて６０％台になった。（第１６表）

このような就業率の低下は，「仕事がないから就業しない」のではなく，「働く必要がないから就業しない」理由によるものが多く，１人当

第15表　年次別人口推計

| 年次 | 総人口 | | 出生 | | 死亡 | | 自然増加 | | 入域者 | 出域者 | 社会増加数 | 人口増加 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 総人口 | 年央人口 | 出生数 | 率（パーミル） | 死亡率 | 率（パーミル） | 増加数 | 率（パーミル） | | | | 増加数 | 率（パーミル） |
| 1955 | 801,000 | 795,100 | 25,800 | 32.4 | 4,600 | 5.8 | 21,200 | 26.7 | 20,400 | 23,200 | −2,800 | 18,400 | 23.1 |
| 1956 | 819,000 | 813,400 | 25,700 | 31.6 | 4,800 | 5.9 | 20,900 | 25.7 | 26,000 | 29,100 | −3,200 | 17,700 | 22.4 |
| 1957 | 834,000 | 828,700 | 24,200 | 29.2 | 4,700 | 5.7 | 19,500 | 23.5 | 33,900 | 38,900 | −5,000 | 14,500 | 18.3 |
| 1958 | 852,000 | 843,100 | 25,400 | 30.1 | 4,000 | 4.7 | 21,400 | 25.4 | 37,500 | 41,100 | −3,600 | 17,800 | 21.5 |
| 1959 | 870,000 | 862,700 | 25,200 | 29.2 | 4,400 | 5.1 | 20,800 | 24.1 | 40,800 | 44,100 | −3,300 | 17,500 | 21.1 |
| 1960 | 883,000 | 876,400 | 23,900 | 27.3 | 4,700 | 5.4 | 19,200 | 21.9 | 49,200 | 55,400 | −6,200 | 13,000 | 14.9 |
| 1961 | 894,000 | 888,900 | 23,500 | 26.5 | 4,900 | 5.5 | 18,600 | 20.9 | 67,600 | 73,600 | −6,000 | 12,600 | 14.2 |
| 1962 | 906,000 | 898,500 | 23,500 | 26.2 | 5,200 | 5.8 | 18,300 | 20.4 | 81,500 | 86,200 | −6,000 | 12,300 | 13.7 |
| 1963 | 919,000 | 912,000 | 24,300 | 26.6 | 5,200 | 5.7 | 19,100 | 20.9 | 98,900 | 102,000 | −6,000 | 13,100 | 14.4 |
| 1964 | 927,000 | 922,800 | 22,600 | 24.5 | 5,300 | 5.7 | 17,300 | 18.7 | 108,900 | 116,800 | −7,900 | 9,300 | 10.1 |
| 1965 | 934,000 | 931,100 | 22,600 | 24.3 | 5,400 | 5.8 | 17,200 | 18.5 | 124,400 | 129,800 | −5,400 | 11,800 | 12.7 |
| 1966 | 945,000 | 942,800 | 18,600 | 19.7 | 5,200 | 5.5 | 13,400 | 14.2 | 149,400 | 151,500 | −2,100 | 11,300 | 12.0 |
| 1967 | 960,000 | 955,900 | 22,400 | 23.4 | 5,300 | 5.5 | 17,100 | 17.9 | 183,900 | 187,000 | −3,100 | 14,000 | 14.6 |
| 1968 | 972,000 | 964,800 | 23,000 | 23.8 | 5,500 | 5.7 | 17,500 | 18.1 | 230,600 | 234,200 | −3,600 | 13,900 | 14.4 |

注：(1) 1960年以前は従来の推計をそのまま利用した。
(2) 総人口は1964年までは12月1日現在，1965年以降は10月1日現在人口である。
(3) 出生，死亡は届出件数によった。
(4) 出入域者数は1964年までは統計年鑑より，1965・1966・1967・1968年は出入管理庁の統計を使用し，通過者・軍雇用員・米軍要員は除かれている。



第16表　労働力の状況　　単位：1,000人

| 区分／年度 | 総人口 | 14才以下人口 | 総数 | 15才以上人口 | | | | | 15才以上人口に占める労働力人口の割合 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 労働力人口 | | | | 非労働力人口 | |
| | | | | 総数 | 就業者 | 休業 | 完全失業 | | |
| 1960 | 872 | 360 | 512 | 387 | 379 | 4 | 5 | 124 | 75.6 |
| 1961 | 878 | 365 | 513 | 393 | 382 | 8 | 3 | 120 | 76.6 |
| 1962 | 890 | 371 | 520 | 399 | 388 | 8 | 3 | 121 | 76.7 |
| 1963 | 904 | 370 | 534 | 399 | 387 | 9 | 3 | 135 | 74.7 |
| 1964 | 919 | 367 | 552 | 407 | 394 | 10 | 3 | 145 | 73.7 |
| 1965 | 929 | 368 | 561 | 409 | 396 | 9 | 4 | 152 | 72.9 |
| 1966 | 939 | 361 | 578 | 412 | 399 | 10 | 3 | 166 | 71.3 |
| 1967 | 952 | 353 | 599 | 423 | 409 | 10 | 3 | 176 | 70.6 |
| 1968 | 965 | 348 | 617 | 427 | 414 | 10 | 3 | 191 | 69.2 |

資料：琉球政府統計庁
注　：完全失業は求職・非求職をとわず労働能力があって「仕事なし」の総数である。

り国民所得の増加によって，このように「働く必要がない」，つまり通学・家事従事などの理由による就業率の低下傾向は一層進むものと思われ，多就業状態の解消へと改善が行なわれるものとみられる。

労働力人口のうち，完全失業者は3,000人で，失業率は0.7％と極めて少なく，ほぼ完全就業に近い状態にあるといってよい。

また沖縄に入域した労働力についてみると，1968年度には4,251人と前年度より568人多くなっている。そのほとんどがパインや製糖業に従事する労務者で，主として台湾から送られ，したがってこれら移入労働者の国籍も，中国が最も多く3,588人，ついで日本，米国，比国の順となっている。

(3) 就業構造

つぎに就業構造についてみると，就業者は41万4,000人で，前年度より5,000人多く，産業別には，第一次産業は13万1,000人で前年度より5,000人減，第二次産業は7万2,000人で1,000人増，

第三次産業は２０万９,０００人で７,０００人増となっている。（第２表参照） 増減で目立っているのは，第一次産業と第三次産業で，前者は農業の機械化に伴う減と低所得による青壮年層の脱農化傾向を示し，後者は卸小売業・サービス業のように経済の発展に対応し，規模の拡大が行なわれる部門をかかえているためによるもので，第二次産業部門が横這いにとどまったのは，建設業部門の機械化と製造業部門の企業の合理化が進んだことによるものとみられる。

このような結果，産業別就業者構成においては，第一次産業は３１.６％，第二次産業は１７.４％，第三次産業は５０.５％と５０％の大台に達した。

(4) 労働需給

１９６８年度の労働需給状況は，諸資料にみるかぎりでは供給過剰気味で，求職倍率は２倍強となっている。しかし沖縄は本土と異なり，地域性から公共職業安定所の利用率が低いこともあるので，この資料のみで判断するのは早計かも知れない。

職種別の需給状況は，技能工・生産工程従事者・単純労務者などは求職が求人を下回り，その反対に事務的職業は求職が求人の４倍近くに達しているなど職種間の過不足が目立っている。（第１７表）

本土就職状況については，労働局を通じて送り出された就職者は，１９５８年度では4,７４１人で，前年度より７００人多いが，出域統計ではこの期間，就職の目的で出域した者は１万6,７３１人となっており，実際には労働局調査の人員の４倍余の人々が本土就職を希望して渡航したことになっている。本土就職者の男女別割合は，労働局資料によると，全体として女子の就職者が多く，その割合は６対４となっており，府県別の就職状況をみると愛知県の1,１１９人が最も多く，ついで大阪府・神奈川県の順になっている。また学歴別には，同年度は高校卒が大幅に増え，とくに高卒男子の急増が目立っている。（第１８表）



第１７—１表　各種労働市場求職倍率

単位：倍

| | 一般職業紹介 | 日雇職業紹介（アブレ率） | 中卒者職業紹介 | 高卒者職業紹介 |
|---|---|---|---|---|
| 1966 | 2.0 | １８.１％ | 1.1 | 3.1 |
| 1967 | 1.7 | ２４.６ | 1.2 | 1.8 |
| 1968 | 2.3 | ２７.５ | 0.4 | 2.7 |

第17—2表　職種別求職倍率（一般・新規求人・求職）

単位：倍

| | 1966 | 1967 | 1968 |
|---|---|---|---|
| 全職種 | 1.0 | 1.1 | 1.2 |
| 専門的技術的職業 | 1.0 | 1.2 | 1.1 |
| 管理的職業 | 1.2 | 3.1 | 0.9 |
| 事務的職業 | 2.5 | 2.9 | 3.8 |
| 卸売・小売従業者 | 0.8 | 0.9 | 1.6 |
| 運輸・通信公益事業の職業 | 2.0 | 1.9 | 2.9 |
| 技能工・生産工程従業者 | 0.8 | 0.8 | 0.8 |
| 単純労働の職業 | 1.1 | 1.1 | 0.8 |
| サービス業 | 0.7 | 1.0 | 1.3 |

資料：琉球政府労働局

第17—3表　年令階級別求職倍率（一般有効求人・求職）

単位：倍

| | 1967 | 1968 |
|---|---|---|
| 全年令 | 2.0 | 2.5 |
| １９才以下 | 0.9 | 1.6 |
| ２０～２５才 | 2.1 | 2.0 |
| ２６～３０ | 1.6 | 4.0 |
| ３１～３５ | 2.9 | 5.6 |
| ３６～４０ | 4.8 | 7.1 |
| ４１～５０ | 7.9 | 9.9 |
| ５１～５５ | 9.5 | １７.９ |
| ５６才以上 | １４.２ | １５.８ |

資料：琉球政府労働局
注　：各年１０月分のみ

なお，同年度の新規学卒者の就職状況は，中卒・高卒とも進学率が上昇し，それにつれ就職率は低下し，中卒では１８.３％，高卒では４１.７％と前年度よりそれぞれ3.９％，2.２％の減となっている。

第１８表　　本　土　就　職　状　況　　単位：1,000人

| 年次 | 求人総数 | 就職者合計 | | | 中学校卒 | | | 高等学校卒 | | | 一般 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 計 | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 |
| 1963 | 7.180 | 851 | 217 | 584 | 470 | 116 | 354 | 170 | 75 | 95 | 211 | 76 | 135 |
| 1964 | 18,665 | 2,208 | 1,207 | 1,001 | 512 | 132 | 380 | 204 | 117 | 97 | 1,482 | 958 | 524 |
| 1965 | 17,506 | 2,972 | 930 | 2,042 | 1,125 | 244 | 881 | 307 | 121 | 186 | 1,540 | 563 | 975 |
| 1966 | 16,117 | 2,799 | 776 | 2,023 | 1,148 | 282 | 866 | 316 | 125 | 191 | 1,335 | 369 | 966 |
| 1967 | 27,736 | 4,040 | 1,651 | 2,389 | 1,106 | 260 | 846 | 582 | 173 | 409 | 2,352 | 1,218 | 1,134 |
| 1968 | 45,461 | 4,741 | 1,966 | 2,781 | 1,247 | 269 | 978 | 1,015 | 417 | 598 | 2,485 | 1,280 | 1,205 |

資料：琉球政府労働局

## 2. 賃　金

### (1) 概　説

１９６０年代後半の高度経済成長に伴い，賃金水準も急ピッチで上昇している。１９６８年度の全産業の平均賃金（５人以上）は９６.０９ドルで前年度に比し１２.２％の上昇となっている。１９６５年度のそれが６７.３３ドルであるから，３カ年に４２.７％，年平均１４.２％という上昇で，１９６５年度を基準とする消費者物価指数１１５.１で除した１９６８年度の実質賃金は，８３.４８ドル，この対前年度伸び率は７.５％となっている。

### (2) 産業別平均賃金

産業別平均賃金は，電気・ガス・水道業の１４４.１２ドルが最も高く，これについでは金融・保険・不動産業の１１９.３１ドルで，反対に最も低いものはサービス業の８２.２６ドルで，これについでは農林狩猟業の８２.５０ドルがある。また同年度の賃金上昇率について産業別にみてみると，最高は運輸通信業の１６.１％，これにサービス業，金融，保険，不動産業，漁業，水産養殖業が続き，この反対に最も上昇率の低いのは電気・ガス・水道業の２.５％，これについでは農林・狩猟業の５.９％が



ある。（第１９表）

### (3) 規模別平均賃金

規模別平均賃金では，１００人以上の１１２.３５ドルが最も高く，これに５０～９９人の９９.３５ドルが次ぎ，以下２０～４９人，１０～19人，５～９人と規模の小なるに従い平均賃金は低くなり，最低の５～９人では７５.４０ドルである。しかし，１９６８年度においては，５～９人規模の賃金の上昇率が最も著しく，前年度対比１５.３％も上昇して，全産業平均の１２.２％を３％も上回り，全体的にみれば規模別の賃金格差は縮少する傾向にある。（第２０表）

### (4) 年令階層別平均賃金

年令階層別平均賃金では，６５才以上の１０７.４５ドルを除き，１９６８年度においても５０～６４才層の１２０.４３ドルが最も高く，これについで４０～４９才の１２０.１８ドル，以下順次年令が低くなるに従い賃金が低くなる年功型となっている。しかし，対前年度上昇率についてみると１５～１９才層のそれがここ３カ年急速な改善をみせてお

第１９表　　産業別平均賃金（５人以上）　　単位：ドル

| 産業別＼年度 | 平均賃金 | | | | 対前年増加率 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 1965 | 1966 | 1967 | 1968 | 1965 | 1966 | 1967 | 1968 |
| 全産業 | 67.33 | 74.92 | 85.63 | 96.09 | 10.8 | 11.3 | 14.3 | 12.2 |
| 農林・狩猟業 | 56.92 | 64.38 | 77.94 | 82.50 | 6.5 | 13.1 | 21.1 | 5.9 |
| 漁業・水産養殖業 | 74.76 | 91.66 | 98.65 | 110.97 | 5.6 | 22.6 | 7.6 | 12.5 |
| 建設業 | 65.71 | 74.85 | 86.59 | 95.68 | 9.9 | 13.9 | 15.7 | 10.5 |
| 製造業 | 64.59 | 72.00 | 82.34 | 91.30 | 12.8 | 11.5 | 14.4 | 10.9 |
| 卸小売業 | 62.24 | 67.53 | 77.06 | 85.98 | 10.3 | 8.5 | 14.1 | 11.6 |
| 金融・保険・不動産業 | 80.02 | 91.53 | 105.18 | 119.31 | 11.9 | 14.4 | 14.9 | 13.4 |
| 運輸通信業 | 78.69 | 87.91 | 100.45 | 116.64 | 12.3 | 11.7 | 14.2 | 16.1 |
| 電気・ガス・水道業 | 107.62 | 125.32 | 140.67 | 144.12 | 9.0 | 16.4 | 12.2 | 2.5 |
| サービス業 | 55.71 | 63.10 | 72.35 | 82.26 | 12.2 | 13.3 | 14.7 | 13.7 |

資料：琉球政府統計庁

第２０表　　規模別平均賃金

単位：ドル

| 年令階級＼年度 | 平均賃金 1965 | 1966 | 1967 | 1968 | 対前年増加率 1965 | 1966 | 1967 | 1968 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 平均 | 67.33 | 74.92 | 85.63 | 96.09 | 10.9 | 11.3 | 14.3 | 12.2 |
| ５～９人 | 51.53 | 56.89 | 65.39 | 75.40 | 9.1 | 10.4 | 14.9 | 15.3 |
| 10～19人 | 58.31 | 65.42 | 74.26 | 83.32 | 10.8 | 12.2 | 13.5 | 12.2 |
| 20～49人 | 64.56 | 72.43 | 81.49 | 92.68 | 12.0 | 12.2 | 12.5 | 13.7 |
| 50～99人 | 69.41 | 77.01 | 88.03 | 99.35 | 12.5 | 10.9 | 14.3 | 12.9 |
| 100人以上 | 76.67 | 86.97 | 100.31 | 112.35 | 10.5 | 13.4 | 15.3 | 12.0 |

資料：琉球政府統計庁

り，１９６５年度における１５～１９才層の５０～６４才層に対する賃金格差が４１.３％であったのが，１９６８年度には４６.０％にまで改善され，沖縄における若年労働者不足による求人難のための賃金引上げ事情の一端をのぞかせている。（第２１表）

第２１表　　年令階級別平均賃金（５人以上）

単位：ドル

| 年令階級＼年度 | 平均賃金 1965 | 1966 | 1967 | 1968 | 対前年増加率 1965 | 1966 | 1967 | 1968 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 総平均 | 67.33 | 74.91 | 85.62 | 96.09 | 10.9 | 11.3 | 14.3 | 12.2 |
| １５～１９才 | 37.06 | 41.86 | 48.70 | 55.45 | 5.5 | 13.0 | 16.3 | 13.9 |
| ２０～２９才 | 60.90 | 68.06 | 78.37 | 86.83 | 10.6 | 11.8 | 15.1 | 10.8 |
| ３０～３９才 | 82.35 | 91.63 | 100.89 | 117.59 | 12.2 | 11.3 | 10.1 | 16.6 |
| ４０～４９才 | 84.81 | 94.74 | 104.20 | 120.18 | 10.8 | 11.7 | 10.0 | 15.3 |
| ５０～６４才 | 89.64 | 98.52 | 109.83 | 120.43 | 8.5 | 9.9 | 11.5 | 9.7 |
| ６５才以上 | 84.85 | 92.05 | 97.34 | 107.45 | 6.6 | 8.5 | 5.7 | 10.4 |

資料：琉球政府統計庁





## 第４節　通貨・金融・財政および財政投融資

### １　通　貨

１９５８年９月の切換え（調整後の交換高は＄３５,５１４,２９１.４１）以降，沖縄ではＵＳドルが唯一の法定通貨として流通している。

(1)　切換えの趣旨

切換えの趣旨は「琉球列島米国民政府および琉球政府の根本目的は，輸入の依存度を減少し，輸出による所得を増加し，かつ琉球住民の適切な生活水準を維持するための健全かつ活気ある経済を発展せしめるため，琉球の資源を最大限に活用することを援助することである。……この目的の達成に全面的，実質的寄与をすると同時に，投資者側も適当な利得を受ける如き外国資本の投資を歓迎（高等弁務官布令第１１号）」し，また「外国貿易の正常な実施および発展，ならびに琉球列島経済の拡大のために必要な事項を定めることを目的とし」て，為替管理の撤廃と貿易の大幅の自由化を図った（布令第１２号）ものである。

(2)　ドル通貨制度の属性

上述の趣旨でドル通貨制度をとっている結果，ドル通貨本来の性格も加わって，必然的に次の属性が導き出される。

(イ)　対外経常取引の自由

住民経済と外部経済の均衡を維持するため，為替取引は自由でなければならない。貿易管理の面では，幼稚産業の条件づき保護などは原則に反する。

(ロ)　産業資本の外資歓迎の姿勢

域内流通手段と対外支払手段が一元化している制度であるので，国内で政策的に信用通貨を創り出すことができない。経済成長に必要な資金需要は，国内貯蓄で賄うほかは，国外からの資本導入に依存せざるを得ない。すなわち，本質的に外貨歓迎の姿勢を伴わざるを得ない

のである。

(ハ) 高率の支払準備を必要とすること

ラスト・リゾートたる中央銀行がないことは，金融機関の現金引出および対外決済の内外両面に対する支払準備を必要とする。流動性の高い第２線支払準備資産が乏しいこと，および資金需給の季節変動が激しいことと相まって，金融機関の法定支払準備率は高い。（現在銀行，相互銀行とも，定期性預金につき５％，要求払預金につき２０％）。このことはまた，金融機関の借用創造倍率を低くしている（琉銀調査部 —— 金融経済１９６６年３月号 —— の１９６４年についての計測では本土7.6に対して沖縄1.8）。

したがって，この支払準備率の調整は一つの金融需給調節手段であるが，その権限は琉球政府にはなくて米国民政官に与えられている。もっとも１９６６年７月に相互銀行の支払準備率引下げにこの権限が一度実行された程度に過ぎないから，この権限が金融調節のため役立たされたことはなかったといえよう。

(ニ) 対外収支の黒字以外に，経済発展に必要な現金通貨の供給方式がないこと。

(3) 通貨量の推定

１９５８年の切換え以来，為替管理が撤廃されたので，現金通貨量の把握は困難となっている。

民政府の統計（Facts Book, FY1968）によれば（１９６８年６月末現在），次の通りである。

| | |
|---|---|
| 現金通貨量 | 4,436万2,000ドル…a |
| 銀行手持現金 | 2,063万9,000〃…b |
| 銀行外流通 | 2,372万3,000〃…c＝a－b |
| 民間当座預金 | 1,841万~~0,000~~〃…d |
| 民間普通預金 | 8,136万8,000〃…e |



通貨供給量　1億2,350万1,000ドル…f＝c＋d＋e

タンス預金を含めれば，２億ドルは確実だとの説もある。

なお，鈴木金融調査団による推定量は次の通りである。

| | 現金通貨をＧＮＰの7.5%とみた場合 | 現金通貨をＧＮＰの10%とみた場合 |
|---|---|---|
| 1966年度 | 3,396万ドル | 4,528万ドル |
| 1967年度 | 4,073〃 | 5,430〃 |
| 1968年度 | 4,833〃 | 6,444〃 |

資料：「沖縄の金融機構について」Ｐ１２

(4) 通貨の円切換えの問題

既に復帰後の経済の先行き不安のため資本逃避が行なわれているとも伝えられており，その切換えの時期と方法が問題である。国際通貨たるドルと自由交換性のない円通貨を選好するかどうか，すなわち意識した交換洩れはないかなどの広義の円の信用力の問題も見過ごし得ない。なお，交換したドル貨幣を日本の保有外貨に入れるかどうかの問題や，交換と関連して，アメリカ資産の買取の要望が出てくる可能性が強いことなど，本土側の問題もある。

## 2 金融機関

金融機構については鈴木金融調査団の報告書が詳しく調べ上げている。一覧表にすれば第４－１表の通りである。

(1) 民間金融機関

短期の商業銀行業務を行なう普通銀行が２行（琉球銀行，沖縄銀行），相互銀行が２行（中央相互銀行，南陽相互銀行），外国銀行が２行（BOA，AMEX）ある。

次に，組合組織の金融機関として，商工信用協同組合が２つ（那覇市，

第４－１表　　金　融　機　関　一　覧

（１９６８年末現在）

| 機関名 ＼ 項目 | 主要業務 | 設立年月 | 資本金（1,000ドル） | 本店所在地 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| 琉球銀行 | 預金，貸出，内外国為替，公社代理業務 | １９４８．５ | 1,500 | 那覇市 | |
| 沖縄銀行 | 預金，貸出，内外国為替，代理業務，信託 | １９５６．６ | 1,300 | 〃 | 63.8 三和相銀譲受け。64.4 東洋相銀を吸収合併 |
| 中央相互銀行 | 預掛金，給付貸出，内外国為替等 | １９６４．４ | 700 | 〃 | 64.4 第一相銀，沖縄相銀を合併 |
| 南陽相互銀行 | 〃 | １９５２．８ | 837 | 〃 | 64.4 共栄相銀，八重山相銀を吸収合併 |
| アメリカン・エクスプレス | 預金，貸出，内外国為替等 | １９５６．７ | — | 北中城村 | 63.4 外資導入免許修正 |
| バンク・オブ・アメリカ | 〃 | １９６０．２ | — | 那覇市 | 64.6 〃 |
| 琉球生命保険相互会社 | 生命保険，貸出等 | １９４８．１２ | — | 〃 | |
| 沖縄生命保険相互会社 | 〃 | １９６０．７ | 100 | 〃 | |
| 共和火災海上保険会社 | 損害保険，貸出等 | １９６３．９ | 300 | 〃 | 63.9 沖縄火災，南西火災合併<br>63.12 球陽自動車を吸収合併 |
| 琉球火災海上保険会社 | 〃 | １９５０．９ | 180 | 〃 | |
| 那覇市商工信用協同組合 | 組合員の預金受入，貸出 | １９５３．１．２ | 131 | 〃 | |
| コザ商工信用協同組合 | 〃 | 〃 | 54 | コザ市 | |
| 各種協同組合 | 〃 | | — | 各市町村 | 信用事業を営む農漁協７５ |
| 沖縄県労働金庫 | 預金，貸出 | １９６６．５ | 55 | 那覇市 | |
| 琉球信託株式会社 | 金銭信託等の導入，長期貸出 | １９６６．１０ | 200 | 〃 | |
| 沖縄信託株式会社 | 〃 | １９６７．５ | 250 | 〃 | |
| 琉球証券株式会社 | 有価証券の売買 | ９６１．１１ | 60 | 〃 | |
| 沖縄証券株式会社 | 〃 | １９６０．６ | 50 | 〃 | |
| 大宝証券株式会社 | 〃 | １９６１．１０ | 40 | 〃 | |
| インベスターズ・オーバーシーズ・サービイス | mutual fund の販売等 | １９６７．７ | | | |
| 琉球開発金融公社 | 生産業，住宅建築等の長期貸付 | １９５９．９ | 26,257（4,218） | 那覇市 | |
| 農林漁業中央金庫 | 単協預金の受入および貸出 | １９５２．１０ | 15,000（3,273） | 〃 | かっこ内は未払込み出資金 |
| 大衆金融公庫 | 中小企業者，零細事業者への貸出 | １９５４．１２ | 7,500 | 〃 | 〃 |
| 郵便局 | 郵便為替貯金事業 | １９５１．５ | | 各市町村 | １９６８年１２月末現在９６ |
| 特別会計 | | | | | |
| 産業開発資金融通 | 産業開発・経済振興資金の長期貸付 | １９６８．６ | | | |
| 農漁業資金融通 | 農漁業資金の長期貸付 | １９６６．８ | | | |
| 糖業資金融通 | 糖業振興資金の長期貸付 | １９６６．８ | | | |
| 漁船建造資金融通 | 漁船建造・取得資金の長期貸付 | １９６６．８ | | | |
| 運搬船建造資金融通 | 離島航路船の建造・取得・改造資金の長期貸付 | １９６６．８ | | | |
| パインアップル産業資金融通 | パイン産業振興資金の長期貸付 | １９６６．８ | | | |
| 住宅建設資金融通 | 住宅・宅地造成資金等の長期貸付 | １９６８．７ | | | |
| 海外移住振興資金融通 | 移住者の営農・定着資金等の長期貸付 | １９６８．７ | | | |

資料：鈴木金融調査団「沖縄の金融機構について」Ｐ１８

コザ各商工信用協同組合），信用事業を営む農漁業協同組合が８０近くあり，労働金庫（沖縄県労働金庫）が１庫ある。

以上のほか，相互組織の生命保険会社が２社（琉球生命，沖縄生命），株式会社組織の損害保険会社が２社（共和火災海上，琉球火災海上），信託会社が２社（琉球信託，沖縄信託）ある。なお，沖縄銀行は信託業務をも兼営している。

さらに，ブローカー業務を営む証券会社が３社（琉球，沖縄，大宝各証券会社）のほか，mutual fundを販売する外国の会社が１社（Investors Overseas Service Co.）がある。

なお，中小企業等の信用補完を行なう信用保証協会が一つ（沖縄信用保証協会）がある。

以上の民間金融機関は，軍布令に基づいて設立された琉球銀行を除き，琉球政府の制定した法律に基づき各業務を営んでいるが，銀行業務を行なう民間銀行はまた，高等弁務官布令第３７号（銀行，銀行業務および信用供与）の規制を受けており，金融面においても，米琉両政府の二重構造が反映されている。

上記でわかるように，証券会社（３社），労働金庫（１庫）を除いて，民間金融機関は２社制となっている。これは１行または１社による独占の弊害を避けるための措置と思われるが，規模の過小が経営効率を低下させ，過当競争の弊を生じていないとは言えないようである。

琉球銀行は，1948年米軍政布令第１号により設立され，株式の５１％は民政府が保有している。当初は一般普通銀行業務のほか，銀行券の発行，他金融機関の監督統制などの権限を与えられ，中央銀行的色彩の強い銀行として発足したが，その後，金融機関監督権限は廃止され，通貨のドル切換えの際発券関係規定は削除された。しかし，米財務省預託勘定があるほか，琉球政府の業務監督，米民政府の管理監督を受けることや，役員は米民政官による任命または承認を要することなど，他の銀行とは



異なった面が存続している。

沖縄銀行は１９５４年制定の銀行法に基づいて１９５６年に設立された唯一の民間商業銀行である。

相互銀行は１９５３年の「相互銀行法」に基づき，既存の無尽会社から転換したもので，1963～64年に整理統合があり，現在の２行となった。業務は本土相互銀行のそれと大差ないが，本土では認められていない外国為替の取扱いが認められている点に特色がある。

復帰後に，この外国為替業務が行なえないことになれば，相当の収益減が予想され，その対策の要否および方法が既に研究されている由である。

(2) 政府金融機関

(イ) 大衆金融公庫

１９５４年設立され，全額琉球政府の出資である。

一般金融機関から資金の融通を受けることが困難な住民や中小企業にその必要とする事業資金を貸出すことを目的としている。

出資金のほか，資金運用部からの借入金を資金源としている（第４－１－２表参照）。

第４－１－２表　大衆金融公庫の資金源泉

（単位：1000ドル）

| 年度 | 1966 | 1967 | 1968 | 1969 |
|---|---|---|---|---|
| 政府出資金 | 500 ( 16.1) | 750 ( 16.2) | 444 ( 7.5) | 500 ( 7.1) |
| 借入金 | | 1,000 ( 21.6) | 1,500 ( 25.4) | 2,000 ( 28.3) |
| 貸付金回収 | 2,323 ( 74.8) | 2,398 ( 51.9) | 3,137 ( 53.1) | 3,782 ( 53.5) |
| その他 | 284 ( 9.1) | 477 ( 10.3) | 825 ( 14.0) | 784 (11.1 ) |
| 計 | 3,107 (100.0) | 4,625 (100.0) | 5,906 (100.0) | 7,066 (100.0) |

資料：「大衆金融公庫の現状」

(ロ) 琉球開発金融公社

ガリオア援助見返り資金を母体として1950年に創設された琉球復興金融亜金を承継して，1959年に高等弁務官布令第25号に基づいて設立された。

民政府の全額出資で，資金源は資本金，留保利益，米余剰農産物売却代金融資（PL480貸付）である。

その目的は「他の民間または政府財源から得られない長期貸付金を与えて，生産その他の重要事業の発展を促進することにより，民間資本形成および当該資本の健全かつ多様な事業への投資を奨励する(琉球開発金融公社の条例」第1条）ことにあり，沖縄における唯一の長期金融専門機関として大きな役割を果たしてきた。

1964年度から民政府による新規出資がストップして資金量の伸びが鈍化したが，1968年度に開金債200万ドルを発行し，1969年度には久万振りに75万ドルの出資があったほか300万ドルの開金債を発行した。

本年度には1,500万ドル（うち回収700万ドル）の貸出が可能の模様である。

1968年度末貸付残では，38％が個人住宅建築向けで，22％が製造加工業向けである。営業活動については第4－1－3表を参照されたい。

(ハ) 農林漁業中央金庫

1952年特別法に基づき設立された。95％が琉球政府の出資で，5％が協同組合の出資である。

農林漁業者の組織する共同組織体およびその構成員に対する金融を目的とする。

出資者の貯金をおもな資金源とし，中長期貸付を行なう。

(ニ) 郵便貯金（第4－1表参照）



第4－1－3表　　開金営業活動の概要（1960～1968年度）

（単位：1,000ドル）

| | 会計年度 | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 1960 | 1961 | 1962 | 1963 | 1964 | 1965 | 1966 | 1967 | 1968 |
| 年度間実績 | | | | | | | | | |
| 貸付け認可額 | $ 4,749 | $ 5,659 | $10,845 | $10,798 | $ 7,554 | $13,883 | $16,771 | $ 4,555 | $ 3,920 |
| 開金貸付け | 4,749 | 5,659 | 10,845 | 10,798 | 7,022 | 9,798 | 11,020 | 4,064 | 3,895 |
| PL480貸付け | 0 | 0 | 0 | 0 | 532 | 4,085 | 5,751 | 491 | 25 |
| 保証認可額 | 0 | 341 | 4,498 | 500 | 200 | 475 | 7,167 | 7,098 | 1,755 |
| 貸付金交付額 | 4,671 | 4,408 | 5,094 | 11,938 | 8,314 | 12,682 | 14,800 | 8,479 | 8,646 |
| 開金貸付け | 4,671 | 4,408 | 5,094 | 11,938 | 8,294 | 8,981 | 10,726 | 6,555 | 6,300 |
| PL480貸付け | 0 | 0 | 0 | 0 | 20 | 3,701 | 4,074 | 1,924 | 2,346 |
| 貸付金回収額（元利合計） | 4,212 | 5,371 | 5,300 | 6,747 | 6,459 | 7,333 | 11,439 | 9,407 | 9,842 |
| 開金貸付け | 4,212 | 5,371 | 5,300 | 6,747 | 6,459 | 7,253 | 10,783 | 7,315 | 7,014 |
| PL480貸付け | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 80 | 656 | 2,092 | 2,828 |
| 純利益 | 998 | 1,492 | 1,562 | 1,691 | 1,961 | 2,201 | 2,259 | 2,283 | 2,264 |
| 開金 | 998 | 1,492 | 1,562 | 1,691 | 1,906 | 2,172 | 2,035 | 2,048 | 2,083 |
| PL480計画 | 0 | 0 | 0 | 0 | 55 | 29 | 224 | 235 | 181 |
| 年度末 | | | | | | | | | |
| 貸付金および保証残高 | 23,569 | 24,058 | 27,308 | 36,038 | 39,281 | 46,173 | 52,329 | 62,933 | 65,212 |
| 開金貸付け | 23,569 | 24,058 | 25,070 | 31,882 | 35,679 | 39,539 | 41,760 | 43,390 | 45,109 |
| 保証 | 0 | 0 | 2,238 | 4,156 | 3,582 | 3,011 | 3,276 | 11,970 | 12,647 |
| PL480貸付け | 0 | 0 | 0 | 0 | 20 | 3,623 | 7,293 | 7,573 | 7,456 |
| 資金量 | 26,680 | 29,172 | 32,234 | 35,925 | 42,312 | 47,846 | 49,883 | 52,435 | 56,307 |
| 資本金 | 21,758 | 22,758 | 24,258 | 26,258 | 26,258 | 26,258 | 26,258 | 26,258 | 26,258 |
| 利益剰余金 | 4,922 | 6,414 | 7,976 | 9,667 | 11,573 | 13,746 | 15,781 | 17,829 | 19,912 |
| 米国商品融資公団借款（PL480） | 0 | 0 | 0 | 0 | 4,426 | 7,758 | 7,536 | 7,804 | 7,412 |
| PL480計画剰余金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 55 | 84 | 308 | 544 | 725 |
| 開金債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2,000 |

資料：琉球開発金融公社1968年度年次報告書

(ｲ) 特別会計……第４－１表および後出５，(2)(3)を参照されたい。

(3) 「模合い」

沖縄では「模合い」と称する相互金融が活発で，加入世帯は３割を越えるといわれる。

## 3 金融面の特徴および問題点

(1) 高い個人の貯蓄率

沖縄の資本形成勘定は第４－２表の通りである。資本形成がＧＮＰの３０％に達する高水準であることは第１節で述べたが，その源泉は主として個人貯蓄で賄われている。

１９６８年度について見れば，個人可処分所得５億３,８１０万ドルに対して個人貯蓄は１億５,５６０万ドルであり，その貯蓄率は２８.９％と高い。本土は１９６６年度１８.５％，１９６７年度２０.２％である。

沖縄では個人企業も相当多いとみられるので，これを含めた企業の投資超過と，上述の個人の貯蓄超過は本土以上の高率となっている。

なお第４－２表で看取される点は①資本減耗引当（主として減価償却）は，設備資産の蓄積を反映して，実額は１３年間に4.8倍弱になっているが，資本形成総額に対する比率は５０.３％から１６.９％に低下している。

② １９６７,６８両年度についてみれば，政府の固定資本形成とその経常余剰とはほゞ同額であるので，民間の貯蓄（法人および個人合計で）と投資はほゞ見合っているといえよう。

(2) 間接金融の優位

上述の著しい個人の貯蓄超過と，流通性ある有価証券が普及していないということから，間接金融の優位という特徴が生じている。

琉球政府金融検査庁の「主要企業経営分析」によれば，主要企業（「証券取引法」に基づき，有価証券報告書提出の業務を有する企業）の他人



資本に対する依存度は，ほぼ７０％に達している。

金融機関借入だけでは５０％前後となっている。

このような企業の高い他人資本依存度は，企業の同族的所有によるところもあろうが，企業の年令も若く，資本蓄積の程度が未だ小さいことから由来しているとみねばならない。

(3) 資金量および金融機関の規模

高い個人貯蓄率にもかかわらず，金融機関の資金量は弱小である。１９６８年１２月末の政府および民間金融機関の資金量４億５,９５９万４,０００ドルで，貸出残高は４億１,８６０万８,０００ドルであった。

１９６８年度のＧＮＰ６億４,４４０万ドル水準に比して，資金量は７０％前後に過ぎない。本土のそれは，１９４２年度ＧＮＰ４.３１１兆６,７００億円に対して資金量は５７兆７,３８０億円に達している。

金融機関を個別的に同種の本土のそれと比較した場合も，同じくその規模の小さいことが指摘しうる。本土においても民間金融機関の再編成が進められており，これと関連して，復帰前または復帰後にどのような対策をたてるかが問題であろう。

なお，普通銀行および相互銀行の１貸出先に対する融資額の最高限度について規制があることを付言したい。たとえば会社が過半の利益を所有し，または支配する会社等に対する貸出額を含めて，総貸出額が，銀行，相互銀行の実質，資本の１０％（沖縄銀行のみ１５％）を越えてはならないとされている。

もっとも，商業手形の割引や琉球開発金融公社の保証にかかる貸付，預金担保貸付など，特定の貸出は上記制限外とされているが，手形取引の慣習が少なくコンツエルン的経営の比較的多い沖縄にあっては，こうした規制はかなりきびしく作用していると考えられる。

ちなみに，１９６８年９月末現在で，上記のような貸出最高限度を試算してみると，第４－３表の通り小額である。

第4－2表　　資　本　形　成　勘　定

（実　数）　　単位：100万ドル

| | 項目 ＼ 年度 | 1955 | 1956 | 1957 | 1958 | 1959 | 1960 | 1961 | 1962 | 1963 | 1964 | 1965 | 1966 | 1967 | 1969 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 実数（単位100万ドル） | 5.1 民間総固定資本形成 | 11.8 | 16.0 | 28.4 | 32.3 | 30.7 | 39.5 | 47.8 | 61.2 | 75.4 | 78.4 | 81.6 | 128.9 | 163.5 | 188.2 |
| | 5.2 政府総固定資本形成 | 4.5 | 5.7 | 6.5 | 10.2 | 7.8 | 8.2 | 11.6 | 11.7 | 14.1 | 17.0 | 21.7 | 25.4 | 32.3 | 43.4 |
| | 国内総固定資本形成 | 16.3 | 21.7 | 34.9 | 42.5 | 38.5 | 47.7 | 59.4 | 72.9 | 89.5 | 95.4 | 103.3 | 154.3 | 195.8 | 231.6 |
| | 5.3 資本減耗引当 | 8.2 | 8.9 | 13.6 | 13.0 | 10.9 | 15.8 | 14.6 | 16.3 | 19.1 | 20.8 | 23.8 | 27.9 | 33.1 | 39.2 |
| | 5.4 法人留保 | 1.3 | 1.6 | 2.0 | 3.0 | 2.8 | 3.9 | 4.9 | 5.9 | 6.2 | 6.8 | 7.6 | 8.4 | 11.0 | 12.3 |
| | 5.5 個人貯蓄 | 13.5 | 19.1 | 24.0 | 23.0 | 27.2 | 35.6 | 54.9 | 53.7 | 65.0 | 60.9 | 78.0 | 96.2 | 119.7 | 155.6 |
| | 5.6 政府経常余剰 | 2.2 | 1.6 | 3.0 | 2.2 | 4.1 | 4.0 | 5.7 | 10.1 | 12.8 | 13.5 | 17.1 | 22.7 | 32.5 | 39.6 |
| | 5.7 海外に対する債務の純増 | △10.1 | △ 4.7 | △ 9.1 | 12.3 | 12.1 | 6.7 | 1.1 | 4.1 | △ 4.7 | △ 9.9 | △28.5 | 8.1 | 14.0 | 19.7 |
| | 5.8 統計上の不突合（在庫を含む） | 1.2 | △ 4.8 | 1.4 | △11.0 | △18.6 | △18.3 | △21.8 | △17.2 | △ 8.9 | 3.3 | 5.3 | △ 9.0 | △14.5 | △34.8 |
| | 国内総固定資本形成の資金調達 | 16.3 | 21.7 | 34.9 | 42.5 | 38.5 | 47.7 | 59.4 | 72.9 | 89.5 | 95.4 | 103.3 | 154.3 | 195.8 | 231.6 |
| 対前年度比（単位%） | 5.1 民間総固定資本形成 | | 135.6 | 177.5 | 113.7 | 95.0 | 128.7 | 121.0 | 128.0 | 123.2 | 104.0 | 104.1 | 158.0 | 126.8 | 115.1 |
| | 5.2 政府総固定資本形成 | | 126.7 | 114.0 | 156.9 | 76.5 | 105.1 | 141.5 | 100.9 | 120.5 | 120.6 | 127.6 | 117.1 | 127.2 | 134.4 |
| | 国内総固定資本形成 | | 133.1 | 160.8 | 121.8 | 90.6 | 123.9 | 124.5 | 122.7 | 122.8 | 106.6 | 108.3 | 149.4 | 126.9 | 118.3 |
| | 5.3 資本減耗引当 | | 108.5 | 152.8 | 95.6 | 83.8 | 145.0 | 92.4 | 111.6 | 117.2 | 108.9 | 114.4 | 117.2 | 118.6 | 118.4 |
| | 5.4 法人留保 | | 123.1 | 125.0 | 150.0 | 93.3 | 139.3 | 125.6 | 120.4 | 105.1 | 109.7 | 111.8 | 110.5 | 131.8 | 111.8 |
| | 5.5 個人貯蓄 | | 145.8 | 125.6 | 95.8 | 118.3 | 130.9 | 154.2 | 97.8 | 121.0 | 93.7 | 128.1 | 123.3 | 124.4 | 130.0 |
| | 5.6 政府経常余剰 | | 72.7 | 187.5 | 73.3 | 186.4 | 97.6 | 142.5 | 177.2 | 126.7 | 105.5 | 126.7 | 132.7 | 143.2 | 121.8 |
| | 5.7 海外に対する債務の純増 | | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 5.8 統計上の不突合（在庫を含む） | | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 国内総固定資本形成の資金調達 | | 133.1 | 160.8 | 121.8 | 90.6 | 123.9 | 124.5 | 122.7 | 122.8 | 106.6 | 108.3 | 149.4 | 126.9 | 118.3 |
| 構成比（単位%） | 5.1 民間総固定資本形成 | 72.3 | 73.7 | 81.4 | 76.0 | 79.7 | 82.8 | 80.5 | 84.0 | 84.3 | 82.2 | 79.0 | 83.5 | 83.5 | 81.3 |
| | 5.2 政府総固定資本形成 | 27.6 | 26.3 | 18.6 | 24.0 | 20.3 | 17.2 | 19.5 | 16.0 | 15.7 | 17.8 | 21.0 | 16.5 | 16.5 | 18.7 |
| | 国内総固定資本形成 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| | 5.3 資本減耗引当 | 50.3 | 41.0 | 39.0 | 30.6 | 28.3 | 33.1 | 24.6 | 22.4 | 21.3 | 21.8 | 23.0 | 18.1 | 16.9 | 16.9 |
| | 5.4 法人留保 | 8.0 | 7.4 | 5.7 | 7.1 | 7.3 | 8.2 | 8.3 | 8.1 | 6.9 | 7.1 | 7.4 | 5.4 | 5.6 | 5.3 |
| | 5.5 個人貯蓄 | 82.8 | 88.0 | 68.8 | 54.1 | 70.7 | 74.6 | 92.4 | 73.7 | 72.6 | 63.8 | 75.5 | 62.4 | 61.1 | 67.2 |
| | 5.6 政府経常余剰 | 13.5 | 7.4 | 8.6 | 5.2 | 10.7 | 8.4 | 9.6 | 13.9 | 14.3 | 14.2 | 16.6 | 14.7 | 16.6 | 17.1 |
| | 5.7 海外に対する債務の純増 | △62.0 | △21.7 | △26.1 | 28.9 | 31.4 | 14.1 | 1.9 | 5.6 | △ 5.3 | △10.4 | △27.6 | 5.3 | 7.2 | 8.5 |
| | 5.8 統計上の不突合（在庫を含む） | 7.4 | △22.2 | 4.0 | △25.9 | △48.3 | △38.4 | △36.7 | △23.6 | △ 9.9 | 3.5 | 5.1 | △ 5.8 | △ 7.4 | △15.0 |
| | 国内総固定資本形成の資金調達 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |

第4－3表　普通銀行・相互銀行の実質資本および1件当り貸出限度額

（単位：1,000ドル）

| | 琉球銀行 | 沖縄銀行 | 中央相互銀行 | 南陽相互銀行 |
|---|---|---|---|---|
| 資本金 | 1,500 | 1,300 | 700 | 837 |
| 法定準備金 | 4,566 | 811 | 525 | 351 |
| 剰余金 | 2,665 | 1,002 | 701 | 517 |
| 計 (A) | 8,731 | 3,113 | 1,926 | 1,705 |
| 1件当り貸出限度額 A×10% | 873 | 466 | 193 | 171 |

(注1)　1968年9月末現在。沖縄銀行の場合はA×15%。

(注2)　琉球銀行の場合は，10%という制限は理事会権限に対する制限であって，同行は民政官の承認を得れば無制限に貸出可能であり，現に100万ドルを越える融資が行なわれていることに注意しなければならない。

資料：鈴木金融調査団報告。

(4)　設備資金貸出の増大

金融機関の設備資金融資残高は，1964年6月末～68年6月末の間に2.5倍に増加したが，運転資金は2.1倍であった。

第4－4表　設備・運転資金別融資残高

（単位：1,000ドル）

| 年月末 | 設備資金 | 運転資金 |
|---|---|---|
| 1964.6 | 71,203 ( 2.5) | 81,894 ( 0.5) |
| 65.6 | 83,369 (17.1) | 96,766 (18.2) |
| 66.6 | 118,145 (41.7) | 128,361 (32.7) |
| 67.6 | 162,220 (37.3) | 146,083 (13.8) |
| 68.6 | 178,939 (10.3) | 168,874 (15.6) |
| 68.6／64.6 | 2.51倍 | 2.06倍 |

(注)　(　) 内は前年同月末比増加率

資料：琉球政府「貿易・金融統計」

1967年6月末には設備資金残高が，運転資金を上廻っており，1968年6月末における両者の比率は51.5%対48.5%となっている。本土のそれは26.4%対73.6%である。この設備資金融資の増大は，第1節で前述した民間固定資本形成の増大を背景とするものである。

特に注目される点は，設備資金融資の専門機関たる琉球開発金融公社の資金量が1964年度以来伸び悩み，この長期資金供給の不足が，銀行，相互銀行を中心に，民間金融機関の設備資金貸出を増大させ，全般的に資金需給ひっ迫を激化させたことである。



(5)　資金需給の季節性

沖縄の輸出の大部分は砂糖，パインアップル缶詰などの農産物加工品で占められ，それは年の前半（1～6月）に生産と出荷が集中する傾向があるが，他方，砂糖きび，パインの集荷資金および歳末資金需要が後半に高くなる習慣がある。したがって，前半期は金融が緩和し，後半期にひっ迫する。

復帰に際しては，この点で，本土の資金，需要の繁閑と相補わしめる配慮があるべきである（沖縄の農林漁業中央金庫以下の農業金融機構を本土の農林中央金庫以下の機構に組み入れるとこの可能性を見込むことができよう）。

(6)　金利および貸出条件について

(イ)　金利

沖縄にも「臨時金利調整法（1953年11月制定）」があるが，これまで発動されたことがなく，琉球銀行の金利を規準として，その他の金融機関ごとに格差を設けて定めているのが実情である。

預金および貸出金利の概要は第4－5，6表の通りである。

預金金利については，本土のそれと大差はないが，本土にはない2年定期預金（普通銀行および相互銀行につき年利各6.3%および6.5%）および3年の金銭信託（年利7.4%）があることを指摘したい。

貸出金利を，平均約定金利でみれば，本土のそれよりも一般的にわずかに（1%弱程度）高くなっている（鈴木調査団報告による）。この金利の格差は沖縄経済の後進性によるというよりは，主として取引先の規模と関連しているものと考えられる。

第4－5表　　金融機関金利一覧表

1968年7月1日現在

| 金融機関 | 預金等 種類 | 預金等 利率 | 貸出金等 種類 | 貸出金等 利率 最高 | 貸出金等 利率 最低 |
|---|---|---|---|---|---|
| 琉球銀行 | 当座預金 | 無利息 | | | |
| | 普通預金 | 日歩 0.004% | 市町村に対する貸付 | 日歩 0.022% | 0.015% |
| | 通知預金 | 〃 0.007% | 公益事業に対する貸付 | 〃 0.023 | 0.020 |
| | 定期預金 | | 重要生産事業に対する担保貸付 | 〃 0.021 | 0.015 |
| | 3か月もの | 年 3.5% | 重要生産事業に準ずる事業資金に対する担保貸付 | 〃 0.023 | 0.015 |
| | 6か月もの | 年 4.5% | 輸出事業資金に対する担保貸付 | 〃 0.023 | 0.018 |
| | 1か年もの | 年 5.8% | 輸入事業資金に対する担保貸付 | 〃 0.025 | 0.018 |
| | 2か年もの | 年 6.3% | その他の資金に対する担保貸付 | 〃 0.026 | 0.020 |
| | リレー定期預金 | | 無担保貸付 | 〃 0.026 | 0.020 |
| | 6か月もの | 年 4.5% | 商手割引 | 〃 0.025 | 0.017 |
| | 1か年もの | 年 6.0% | 当行定期預金を担保とする貸付 | 〃 0.024 | 0.018 |
| | 積立定期預金 | | | | |
| | 据置期間3か月 | 日歩 0.0096% | | | |
| | 〃 6か月 | 〃 0.012% | | | |
| | 納税準備預金 | 〃 0.007% | | | |
| | 特殊預金 | 無利息 | | | |
| | 当座預金 | 無利息 | 政府市町村に対する貸付 | 日歩 0.02% | |
| | 普通預金 | 日歩 0.004% | 証書貸付 | 〃 0.026%以内 | |
| 沖縄銀行 | 通知預金 | 日歩 0.007% | 手形割引 | 日歩 0.026%以内 | |
| | 定期預金 | | 当座貸越 | 〃 0.026%以内 | |
| | 3か月もの | 年 3.5% | 当行定期預金証書を担保とする貸付について | 〃 0.018% | |
| | 6か月もの | 年 4.5% | | | |
| | 1か年もの | 年 5.8% | | | |
| | 2か年もの | 年 6.3% | | | |
| | 定期積金 | 年 3% | | | |
| | 積立定期預金 | 定期預金の適用利率 | | | |
| | 別段預金 | 無利息 | | | |
| | 納税準備預金 | 日歩 0.007% | | | |
| | 信託業務 | （配当率） | 信託資金の貸付利率 | | |
| | 金銭信託 | | | | |
| | 合同指定 | | 貸付 | 日歩 0.3 ～ 0.026% | |
| | 2年以上 | 年 7.0% | | | |
| | 3年以上 | 年 7.4% | | | |
| | 5年以上 | 年 8.0% | | | |
| 相互銀行 | 当座預金 | 無利息 | 証書貸付 | 日歩 0.032%以内 | |
| | 普通預金 | 日歩 0.006% | 手形貸付 | 〃 0.032%以内 | |
| | 通知預金 | 〃 0.008% | 当座貸越 | 〃 0.030%以内 | |
| | 定期預金 | | 預金担保貸付 | 〃 0.024%以内 | |
| | 3か月もの | 年 4% | 初回受給付口，金融利回相互掛金 | | |
| | 6か月もの | 〃 5% | 月掛 | 年 12%以内 | |

| 金融機関 | 預金等 種類 | 預金等 利率 | 貸出金等 種類 | 貸出金等 利率 |
|---|---|---|---|---|
| 相互銀行 | 1か年もの | 年 6% | 旬掛，週掛 | 年 13%以内 |
| | 2か年もの | 〃 6.5% | 日掛 | 〃 14%以内 |
| | 定期積金 | 〃 4%以内 | | |
| | 別段預金 | 無利息 | | |
| | 納税準備預金 | 日歩 0.008% | | |
| | 最終受給付口，預金利回 | | | |
| | 相互掛金契約 | | | |
| | 月掛，旬掛，週掛及び日掛とも | 年 5%以内 | | |
| 信託会社 | 元本 | | | |
| | 2年 | 年 7% | 貸付 | 日歩 3銭2厘 |
| | 3年 | 〃 7.4% | | |
| | 5年 | 〃 8% | | |
| 保険会社 | | | 証書貸付 | 日歩 0.025%以内 |
| | | | 手形貸付 | 〃 0.025%〃 |
| 大公衆庫 | | | 普通貸付 | 年 7.3% |
| | | | 近代化貸付 | 〃 7.2% |
| 農林漁業中央金庫 | 普通預金 | 日歩 0.008% | 証書貸付 | |
| | 定期預金 | | 事業資金 | 日歩 0.015%以内 |
| | 3か月もの | 年 4% | 経済事業資金 | 〃 0.017% |
| | 6か月もの | 年 5% | 手形貸付 | 日歩 0.016% |
| | 1か年もの | 〃 6.2% | | |
| | 出資予約貯金 | 日歩 0.015% | | |
| | 購元貯金 | 〃 0.01% | | |
| 信用組合 | 普通預金 | 日歩 0.007% | 証書貸付 | 日歩 0.032%以内 |
| | 定期預金 | | 手形割引 | 〃 0.032%以内 |
| | 3か月もの | 年 4.2% | 但し上記利率は一般的なもので組合毎に多少の違いがある。 | |
| | 6か月もの | 〃 5.2% | | |
| | 1か年もの | 〃 6.2% | | |
| | 但し上記利率は一般的なもので組合毎に多少の違いがある | | | |
| 郵便貯金 | 通常郵便貯金 | 年 2.4% | | |
| | 定額郵便貯金 | | | |
| | 2年を越えるもの | 年 5% | | |
| | 1年6か月～2年 | 〃 4.5% | | |
| | 1年～1年6か月 | 〃 4% | | |
| | 1年以下のもの | 〃 3.5% | | |
| 琉球開発公社 | | | 住宅建築に対する貸付 | 年 6%以上 |
| | | | 事業に対する貸付 | 〃 5～8%以下 |
| | | | 市町村施設改良事業に対する貸付 | 〃 4%以上 |
| | | | 余剰農産物貸付 | 〃 4%以下 |

(注) 当該金融機関又はそれぞれの協会の申合せ等による自主金利である。

資料：金融検査庁

(ロ) 琉球開発金融公社の貸出条件

琉球開発金融公社の貸出金利は低いが，その他の貸出条件は厳しい。例えば，業種，資本金または従業員数の規模について規制があったり，自己資金調達について条件がつけられたり，資金の使途を追及するということも行なわれているようである。また後向き資金，すなわち既着工工事資金あるいは肩替り資金は貸出さないことになっているといわれる。

したがって，この種対象外の資金需要が，一般市中金融機関に向けられ，１９６４年度から１９６８年度まで政府出資が停止されていたこととあいまって，前述の通り市中金融機関の設備貸出を増加させることとなった。１９６８年度以来開金債の発行，政府出資の復活によって資金量は急激に増加したが，貸出条件の厳しさは改められていないので，民間における長期資金不足の声は依然として強い。

(ハ) 一般に，長期資金は低利であるという観念が支配的である。

民間の長期資金専門金融機関がなく，長期資金は主として政府資金または政策資金であり，その貸出期間は長くまた低利であったため，長期資金は低利であるという固定観念ができている。制度金融と並んで，別に専門の長期供給金融機関（政府資金または民間の資金による）が要望されているが，民間資金による場合には現行の制度金融にみられる低利率は望めないであろう。

## 4 財　　政

(1) 財政規模の増大

財政のＧＮＰの中で占める比重は，１９５５年度の１１.２％から１９６８年には１９.８％（うち固定資本形成６.７％）に増大している。本土の１９４２年度におけるそれは１９.１％（うち固定資本形成９.９％）であるので，両者の財政の表面上の比重はほぼ同一となっている。



琉球政府の財政規模（一般会計歳入）は，１９５６年度の2,000万ドルから，１９６８年度には１億1,300万ドルへと，５倍強の増大である。（第４－６，７表）。これは沖縄経済の高度成長にもよるが，近年日米両国政府による援助が大幅に増加したことが反映している。（第４－８表参照）。

歳入の内容をみると，１９６６年度までは，租税収入を中心とする琉球政府の自己財源が歳入総額の８０.５％であったのが，１９６７年度には７２.３％，１９６８年度には７２.２％と急速に低下している。これは日米両国の援助金が増額しているためで，１９６７年度以降は，日本政府の援助金がアメリカ政府のそれを上廻るようになった。

(2) 税収入および税制について

近年の租税および印紙税収入の推移は第４－９表の通りで，本土の国税の税種目と相当の差異がある。復帰に当たって税体系について調整を要することが指摘される。経済成長を要因として各税種目とも増加しているが，特に所得税は１９５８年度に５３０万ドルの減税を行なったにもかかわらず１６％の増加となっている。

税負担額を所得税についてみれば第４－１０表の通りで本土の同額所得層に比較して２～３倍の重課税となっている。この点は復帰の暁において，住民の税負担減と同時に，政府側における税収減の問題が生じよう。

大きな問題は物品税である。これは域内産業保護の意味を持ったもので，輸入関税の役割を果たしてきている。課税対象品目別課税状況は第４－１１表の通りである。

復帰後は，本土の税制に吸収されると考えられるが，この種の物品税は当然廃止が予想される。その場合の沖縄の地域産業が本土のマスプロ製品にどの様に対抗してゆくか，その対策についての大きな問題が控えている。

第4－6表　政府会計歳入歳出総額

| 年度 | 歳入 | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 予算 | | | | 決算 | | | | |
| | 一般会計 | 特別会計 | 公社公庫 | 計 | 一般会計 | 特別会計 | 控除（重複） | 純計 | 公社公庫 |
| 1956年度 | 17,104,593.00 | 42,576.43 | 33,746.98 | 20,336,099.39 | 20,295,101.00 | 40,998.39 | — | 20,336,099.39 | 33,291.90 |
| 1957年度 | 20,571,387.00 | 63,668.33 | 43,820.40 | 23,907,908.82 | 23,858,657.00 | 49,251.82 | — | 23,907,908.82 | 50,169.76 |
| 1958年度 | 22,616,680.00 | 1,553,961.66 | 64,528.33 | 26,002,348.91 | 24,595,170.00 | 1,407,178.91 | 1,332,082.51 | 24,670,266.40 | 68,702.72 |
| 1959年度 | 23,189,990.00 | 1,354,327.50 | 378,365.07 | 25,361,216.01 | 24,015,579.00 | 1,345,637.08 | 1,204,927.84 | 24,156,288.24 | 296,336.88 |
| 1960年度 | 25,834,929.00 | 14,800,859.00 | 2,619,789.00 | 38,017,700.13 | 25,451,707.00 | 12,565,993.13 | 1,675,004.00 | 36,342,696.13 | 2,836,440.26 |
| 1961年度 | 27,348,305.00 | 13,089,977.69 | 3,637,215.00 | 47,600,240.69 | 27,614,382.00 | 19,985,858.61 | 2,084,577.00 | 45,515,663.61 | 3,743,721.53 |
| 1962年度 | 33,352,853.00 | 14,636,917.00 | 4,127,459.00 | 50,217,764.80 | 35,309,774.00 | 14,907,990.82 | 2,492,527.96 | 47,725,236.86 | 4,382,548.74 |
| 1963年度 | 42,565,298.00 | 13,738,858.00 | 5,220,539.00 | 58,319,500.75 | 44,437,629.00 | 13,953,871.75 | 4,205,586.21 | 54,185,914.54 | 5,532,061.21 |
| 1964年度 | 49,793,477.00 | 15,924,791.00 | 6,296,317.00 | 63,157,248.35 | 51,469,215.18 | 11,688,033.17 | 7,069,267.75 | 56,087,980.60 | 6,681,845.85 |
| 1965年度 | 55,849,549.00 | 18,352,527.00 | 7,866,639.00 | 69,230,551.03 | 55,436,520.00 | 13,794,031.03 | 6,902,474.30 | 62,328,076.73 | 8,263,958.37 |
| 1966年度 | 66,940,297.00 | 20,110,341.00 | 10,274,924.00 | 86,478,041.95 | 66,404,843.54 | 20,073,198.41 | 6,978,928.84 | 79,499,113.11 | 10,934,477.89 |
| 1967年度 | 93,526,800.00 | 35,881,470.00 | 14,137,265.00 | | 95,915,692.89 | 32,203,123.89 | | | 9,570,115.78 |
| 1968年度 | 114,117,272.00 | 45,704,403.00 | 13,929,949.00 | | 113,613,114.68 | 42,780,463.72 | | | 12,795,205.54 |
| 1969年度 | 145,629,520.00 | 67,997,595.00 | 17,098,763.00 | | | | | | |

（注）1968年度迄は，補正予算額

資料：企画局：財政関係資料

第4－7表

| 年度 | 歳出 | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 予算 | | | | 決算 | | | | |
| | 一般会計 | 特別会計 | 公社公庫 | 計 | 一般会計 | 特別会計 | 控除（重複） | 純計 | 公社公庫 |
| 1956年度 | 17,104,593.00 | 42,576.43 | 31,226.24 | 16,716,804.00 | 16,683,918.00 | 32,886.30 | — | 16,716,804.30 | 18,515.05 |
| 1957年度 | 20,571,387.00 | 63,668.33 | 36,250.66 | 18,516,148.41 | 18,473,821.00 | 42,327.41 | — | 18,516,148.41 | 25,668.62 |
| 1958年度 | 22,616,680.00 | 1,553,961.66 | 47,535.83 | 24,067,784.77 | 22,705,728.00 | 1,362,056.77 | 1,332,082.51 | 22,735,702.26 | 35,679.77 |
| 1959年度 | 23,189,990.00 | 1,354,327.50 | 218,792.50 | 24,269,125.11 | 22,966,394.00 | 1,302,731.11 | 1,204,927.84 | 23,064,197.27 | 189,851.04 |
| 1960年度 | 25,834,929.00 | 14,800,859.00 | 2,584,970.00 | 36,250,537.47 | 24,188,431.00 | 12,062,106.47 | 1,675,004.00 | 34,575,533.47 | 2,328,916.71 |
| 1961年度 | 27,348,305.00 | 13,089,977.69 | 3,560,092.00 | 44,268,625.2 | 25,637,547.00 | 18,631,078.24 | 2,084,577.00 | 42,184,048.24 | 3,361,773.46 |
| 1962年度 | 33,352,853.00 | 14,636,917.00 | 4,051,967.00 | 45,095,986.03 | 31,669,206.00 | 13,426,780.03 | 2,492,527.96 | 42,603,458.07 | 3,790,162.89 |
| 1963年度 | 42,565,298.00 | 13,738,858.00 | 5,169,085.00 | 52,328,814.19 | 40,150,329.26 | 12,178,488.93 | 4,205,586.21 | 48,123,227.98 | 5,048,398.75 |
| 1964年度 | 49,793,477.00 | 15,924,791.00 | 6,255,967.00 | 58,419,368.71 | 49,290,645.68 | 13,951,057.73 | 7,069,267.75 | | 5,771,012.20 |
| 1965年度 | 55,849,549.00 | 18,352,527.00 | 7,832,655.00 | 66,526,773.3 | 54,685,725.00 | 16,094,678.29 | 6,902,474.30 | | 7,514,667.52 |
| 1966年度 | 66,940,297.00 | 20,110,341.00 | 10,231,659.00 | 82,914,978.38 | 65,046,380.29 | 17,868,598.09 | 6,978,928.84 | 75,936,049.54 | 10,638,713.99 |
| 1967年度 | 93,526,800.00 | 35,881,470.00 | 14,133,097.00 | | 90,791,185.79 | 25,871,768.59 | | | 9,207,676.81 |
| 1968年度 | 114,117,727.00 | 45,704,403.00 | 13,929,949.00 | | 113,145,088.48 | 35,771,587.76 | | | 11,821,035.18 |
| 1969年度 | 145,629,520.00 | 67,997,595.00 | 17,098,763.00 | | | | | | |

資料：同　前

第4－8表　　一般会計歳入の推移（性質別）

（単位：1,000ドル）

| 性質別＼年度 | 1965年度 決算額 | 1965年度 対前年度比 | 1965年度 構成比 | 1966年度 決算額 | 1966年度 対前年度比 | 1966年度 構成比 | 1967年度 決算額 | 1967年度 対前年度比 | 1967年度 構成比 | 1968年度 決算額 | 1968年度 対前年度比 | 1968年度 構成比 | 平均伸び率 1965～1968 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | % | % | | % | % | | % | % | | % | % | % |
| 自己財源 | 45,377 | 104.4 | 81.9 | 53,424 | 117.7 | 80.5 | 65,810 | 123.2 | 68.6 | 82,068 | 124.7 | 72.2 | 21.8 |
| 租税及び印紙収入 | 38,651 | 111.1 | 69.7 | 47,600 | 123.2 | 71.7 | 58,653 | 123.2 | 61.2 | 70,374 | 120.0 | 61.9 | 22.1 |
| 租税収入 | 37,217 | 110.6 | 67.1 | 45,905 | 123.3 | 69.1 | 56,796 | 123.7 | 59.2 | 68,459 | 120.5 | 60.3 | 22.5 |
| 印紙収入 | 1,434 | 126.3 | 2.6 | 1,695 | 118.2 | 2.6 | 1,857 | 109.6 | 1.9 | 1,915 | 103.1 | 1.7 | 10.1 |
| 税外収入 | 6,726 | 76.5 | 12.1 | 5,824 | 86.6 | 8.8 | 7,157 | 122.9 | 7.5 | 11,694 | 163.4 | 10.3 | 20.5 |
| 油脂販売納付金 | 2,800 | 103.7 | 5.1 | 3,000 | 107.1 | 4.5 | 3,300 | 110.0 | 3.4 | 3,500 | 106.1 | 3.1 | 7.7 |
| 官業収入 | 65 | 106.6 | 0.1 | 69 | 106.2 | 0.1 | 83 | 120.3 | 0.1 | 97 | 116.1 | 0 | 14.3 |
| 財産収入 | 446 | 105.2 | 0.8 | 568 | 127.4 | 0.9 | 583 | 102.6 | 0.6 | 602 | 103.3 | 0.5 | 10.5 |
| 雑収入 | 1,236 | 93.8 | 2.2 | 1,576 | 127.5 | 2.2 | 1,833 | 116.3 | 1.9 | 2,370 | 129.3 | 2.1 | 24.2 |
| 前年度剰余金 | 2,179 | 50.8 | 3.9 | 751 | 34.5 | 1.1 | 1,358 | 108.8 | 1.4 | 5,125 | 377.4 | 4.5 | 33.3 |
| 依存財源 | 10,059 | 128.2 | 18.1 | 12,981 | 129.0 | 19.5 | 26,605 | 205.0 | 27.7 | 31,545 | 118.6 | 27.8 | 45.9 |
| 米国政府援助金 | 5,801 | 111.1 | 10.5 | 7,091 | 122.2 | 10.7 | 9,405 | 132.6 | 9.8 | 9,657 | 102.7 | 8.5 | 18.5 |
| 日本政府援助金 | 4,258 | 159.8 | 7.7 | 5,890 | 138.3 | 8.8 | 17,200 | 292.0 | 17.9 | 21,888 | 127.3 | 19.3 | 72.6 |
| 借入金 | | | | | | | 3,500 | | 3.6 | | | | |
| 合計 | 55,436 | 107.7 | 100.0 | 66,405 | 119.8 | 100.0 | 95,916 | 144.4 | 100.0 | 113,613 | 118.5 | 100.0 | 27.0 |

資料：1968年度一般会計決算書



第4－9表　　租税および印紙収入の推移（決算額）

（単位：1,000ドル）

| 区分＼年度 | 1965年度 決算額 | 1965年度 対前年度比 | 1965年度 構成比 | 1966年度 決算額 | 1966年度 対前年度比 | 1966年度 構成比 | 1967年度 決算額 | 1967年度 対前年度比 | 1967年度 構成比 | 1968年度 決算額 | 1968年度 対前年度比 | 1968年度 構成比 | 65～68 平均伸び率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | % | % | | % | % | | % | % | | % | % | % |
| 租税及び印紙収入 | 38,651 | 111.1 | 100.0 | 47,600 | 123.2 | 100.0 | 58,653 | 123.2 | 100.0 | 70,374 | 120.0 | 100.0 | 22.1 |
| 租税収入 | 37,217 | 110.6 | 96.3 | 45,905 | 123.3 | 96.4 | 56,796 | 123.7 | 96.8 | 68,459 | 120.5 | 97.3 | 22.8 |
| 所得税 | 12,626 | 109.3 | 32.7 | 17,185 | 136.1 | 36.1 | 18,417 | 107.2 | 31.4 | 21,330 | 115.8 | 30.3 | 19.1 |
| 法人税 | 6,468 | 113.9 | 16.7 | 6,637 | 102.6 | 13.9 | 8,609 | 129.7 | 14.7 | 9,828 | 114.2 | 14.0 | 11.5 |
| 自動車税 | 853 | 175.1 | 2.2 | 1,120 | 131.3 | 2.4 | 1,487 | 132.8 | 2.5 | 1,957 | 131.6 | 2.8 | 31.9 |
| 直接税計 | 19,947 | 112.6 | 51.6 | 24,942 | 125.0 | 52.4 | 28,513 | 114.3 | 48.6 | 33,115 | 116.1 | 47.1 | 18.4 |
| 通行税 | 2,354 | 120.6 | 6.1 | 2,601 | 110.6 | 5.5 | 1,941 | 74.6 | 3.3 | 2,084 | 107.4 | 3.0 | |
| 酒税 | 3,646 | 110.3 | 9.4 | 4,393 | 120.6 | 9.2 | 5,233 | 119.1 | 8.9 | 5,880 | 112.4 | 8.4 | 17.3 |
| 娯楽税 | 293 | 86.4 | 0.8 | 344 | 117.4 | 0.7 | 445 | 129.4 | 0.8 | 553 | 124.3 | 0.8 | 23.5 |
| 遊興飲食税 | 429 | 119.8 | 1.1 | 548 | 127.7 | 1.2 | 721 | 131.6 | 1.2 | 881 | 122.2 | 1.3 | 27.1 |
| 物品税 | 4,633 | 105.0 | 12.0 | 6,545 | 141.3 | 13.7 | 8,923 | 136.3 | 15.2 | 11,831 | 132.6 | 16.8 | 36.7 |
| し好飲料税 | 716 | 101.3 | 1.8 | 846 | 118.2 | 1.8 | 1,094 | 129.3 | 1.9 | 1,365 | 124.8 | 1.9 | 24.0 |
| 葉たばこ輸入税 | 721 | 124.7 | 1.9 | 798 | 110.7 | 1.7 | 955 | 119.7 | 1.6 | 953 | 99.8 | 1.4 | 9.8 |
| 煙草消費税 | 2,007 | 106.5 | 5.2 | 2,062 | 102.7 | 4.3 | 2,717 | 131.8 | 4.6 | 3,516 | 129.4 | 5.0 | 20.5 |
| 酒類消費税 | 1,353 | 86.2 | 3.5 | 1,504 | 111.2 | 3.2 | 1,788 | 118.9 | 3.1 | 2,339 | 130.8 | 3.3 | 20.0 |
| 砂糖消費税 | 1,078 | 119.6 | 2.8 | 1,280 | 118.7 | 2.7 | 1,396 | 109.1 | 2.4 | 1,643 | 117.7 | 2.3 | 15.1 |
| 屯税 | 42 | 102.4 | 0.1 | 42 | 100.0 | 0.1 | 37 | 88.1 | 0.1 | 39 | 105.4 | 0.1 | |
| 石油税 | | | | | | | 3,033 | | 5.2 | 4,260 | 140.5 | 6.1 | |
| 間接税計 | 17,270 | 107.7 | 44.7 | 20,963 | 121.4 | 44.0 | 28,283 | 134.9 | 48.2 | 35,344 | 125.0 | 50.2 | 27.0 |
| 印紙収入 | 1,434 | 126.3 | 3.7 | 1,695 | 118.2 | 3.6 | 1,857 | 109.6 | 3.2 | 1,915 | 103.1 | 2.7 | 10.1 |

資料：1968年度一般会計決算書

第4－10表　沖縄と本土との所得税負担比較（給与所得者）

（単位：ドル／%）

| 家族構成区分 ＼ 給料月額 | | 80 | 100 | 130 | 160 | 200 | 250 | 300 | 350 | 400 | 600 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 独身者 | 沖縄 | 1.30 | 4.18 | 9.70 | 16.31 | 26.50 | 42.71 | 61.65 | 81.24 | 103.29 | 195.33 |
| | 本土 | 3.6 | 1.83 | 4.06 | 6.22 | 10.58 | 16.64 | 26.31 | 36.44 | 47.56 | 106.47 |
| | 較差額 | .94 | 23.5 | 5.64 | 10.09 | 15.92 | 26.07 | 35.32 | 44.80 | 55.73 | 90.36 |
| | 較差割合 | 72.3 | 56.2 | 58.1 | 61.9 | 60.1 | 61.0 | 57.5 | 55.1 | 54.0 | 66.5 |
| 夫婦者 | 沖縄 | 0 | 0 | 1.65 | 6.37 | 15.16 | 29.88 | 47.03 | 66.53 | 86.79 | 177.00 |
| | 本土 | 0 | 0 | .44 | 2.50 | 5.61 | 11.08 | 18.92 | 28.92 | 38.31 | 93.66 |
| | 較差額 | 0 | 0 | 1.21 | 3.87 | 9.55 | 18.80 | 28.11 | 37.61 | 48.48 | 83.64 |
| | 較差割合 | — | — | 73.3 | 60.8 | 63.0 | 62.9 | 59.8 | 56.5 | 55.9 | 67.3 |
| 夫婦子1人 | 沖縄 | 0 | 0 | 0 | 2.85 | 10.41 | 24.06 | 41.20 | 59.86 | 79.46 | 168.66 |
| | 本土 | 0 | 0 | 0 | .75 | 3.78 | 8.31 | 15.71 | 25.19 | 34.08 | 87.81 |
| | 較差額 | 0 | 0 | 0 | 2.11 | 6.63 | 15.75 | 25.49 | 34.67 | 45.38 | 80.88 |
| | 較差割合 | — | — | — | 74.0 | 63.7 | 65.5 | 61.9 | 57.9 | 57.1 | 47.9 |
| 夫婦子2人 | 沖縄 | 0 | 0 | 0 | .38 | 6.25 | 19.06 | 35.36 | 53.20 | 72.80 | 159.88 |
| | 本土 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1.94 | 5.98 | 12.94 | 21.50 | 30.39 | 82.25 |
| | 較差額 | 0 | 0 | 0 | .38 | 4.31 | 13.08 | 22.42 | 31.70 | 42.41 | 77.63 |
| | 較差割合 | — | — | — | 10.0 | 69.0 | 68.6 | 63.4 | 59.6 | 58.3 | 48.6 |
| 夫婦子3人 | 沖縄 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2.75 | 14.06 | 29.53 | 46.62 | 66.13 | 152.38 |
| | 本土 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4.11 | 10.17 | 17.81 | 26.69 | 76.49 |
| | 較差額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2.75 | 9.95 | 19.36 | 28.81 | 39.44 | 75.49 |
| | 較差割合 | — | — | — | — | 10.0 | 70.8 | 65.6 | 61.8 | 59.6 | 42.7 |

資料：企画局「財政関係資料」



第4－11表　物品税対象となった輸入額（単位：1,000ドル）

| | 1965年度 | 1966年度 | 1967年度 | 1968年度 |
|---|---|---|---|---|
| 合　計 2／ | 60,059 | 78,469 | 98,786 | 179,285 |
| GROUP A (Tax 40% of CIF) 3／ | 369 | 412 | 1,171 | 1,370 |
| Playing sets | 21 | 21 | 39 | 54 |
| Pachinko | 89 | 66 | 510 | 301 |
| Fireworks | 2 | 0 | 6 | 24 |
| Confection (50% sugar or more) | 218 | 293 | 401 | 540 |
| Saccharine, dulcin | 38 | 32 | 30 | 32 |
| Juke Box and Parts | — | — | 185 | 181 |
| Passenger automobiles | — | — | — | 238 |
| GROUP B(Tax 30% of CIF) 3／ | 25 | 33 | 40 | 12,064 |
| Stone lantern, garden ornaments | 2 | 5 | 5 | 4 |
| Guns and ammunition | 23 | 28 | 19 | 41 |
| Billiard equipment | — | — | 16 | 11 |
| Fresh fish & shellfish | — | — | — | 128 |
| Passenger automobiles | — | — | — | 11,880 |
| GROUP C(Tax 20% of CIF) 3／ | 7,175 | 12,368 | 14,578 | 5,708 |
| Passenger autorobiles | 4,778 | 9,037 | 10,665 | 445 |
| Confection (less than 50% sugar) | 1,890 | 2,217 | 2,716 | 3,235 |
| Chess | 13 | 17 | 32 | 25 |
| Lacquerware | 22 | 22 | 13 | 1 |
| Incense, joss sticks | 33 | 35 | 39 | 41 |
| Fresh fish & shellfish | 213 | 771 | 654 | 818 |
| Shoyu | 183 | 202 | 229 | 304 |
| Steel bars | 42 | 67 | 7 | 221 |
| Radiator stove, electric cushion | — | — | 36 | 424 |
| Safe | — | — | 42 | 37 |
| Pet animals | — | — | 22 | 31 |
| Bird cages | — | — | 9 | 15 |
| Flower plants, dwarfed tree | — | — | 107 | 110 |
| Plywoods | — | — | 7 | 1 |
| GROUP D (Tax 15% of CIF) 3／ | — | — | 1,483 | 1,198 |
| Cotton | — | — | 243 | 250 |
| Leather goods | — | — | 250 | 298 |
| Dried Bonitos | — | — | 990 | 650 |

| | 1965年度 | 1966年度 | 1967年度 | 1968年度 |
|---|---|---|---|---|
| GROUP E (Tax 10% of CIF) 3/ | 8,104 | 11,731 | 23,398 | 26,552 |
| Refrigerator | 1,005 | 1,633 | 2,416 | 2,681 |
| Room heaters, room coolers | 317 | 480 | 958 | 1,115 |
| Fur | 26 | 25 | 17 | 20 |
| Billiard equipment | 12 | 11 | — | — |
| Feather | 2 | 2 | 2 | 4 |
| Neon tubes, transformers | 8 | 17 | 22 | 32 |
| Furniture | 683 | 1,028 | 1,509 | 1,932 |
| Safe | 19 | 32 | — | — |
| Miso | 251 | 284 | 291 | 356 |
| Noodles, vermicelli | 346 | 695 | 471 | 425 |
| Cotton | 89 | 88 | — | — |
| Smoking utensils | 318 | 366 | 455 | 617 |
| Electric home appliances | 1,385 | 2,662 | 3,972 | 4,787 |
| Personal effects | 1,142 | 1,463 | 2,276 | 2,685 |
| Labels, Posters & calendars | 324 | 355 | 477 | 538 |
| Leather goods | 206 | 212 | — | — |
| Ice box | 3 | 3 | 2 | 1 |
| Musical instruments | 389 | 537 | 752 | 727 |
| Fishing equipment | 66 | 132 | 106 | 119 |
| Lighting appliances | 345 | 548 | 734 | 923 |
| Marbles, and the like | 267 | 347 | 456 | 505 |
| Honey | 8 | 23 | 37 | 50 |
| Pet animals | 13 | 17 | — | — |
| Bird cages | 67 | 33 | — | — |
| Common fresh fish | 812 | 738 | 1,487 | 1,573 |
| Articles for golf, bowling, cricket | — | — | 836 | 386 |
| Manufacture of textiles | — | — | 5,635 | 6,377 |
| Bamboo shoots and mushrooms | — | — | 183 | 239 |
| Motor boat, water ski for amusement | — | — | 19 | 40 |
| Substitutes of lacquerware | — | — | 125 | — |
| Bottle caps | — | — | 158 | 157 |
| Others | — | — | — | 2 |
| Products covered with subst | — | — | — | 161 |
| GROUP F (Tax 5% of CIF) 3/ | 44,221 | 53,925 | 58,116 | 72,393 |
| Ame Grape sugar, malt sugar | 142 | 145 | 154 | 134 |
| Interior ornamenis | 212 | 262 | 346 | 468 |
| Floor coverings | 264 | 383 | 880 | 1,137 |



| | 1965年度 | 1966年度 | 1967年度 | 1968年度 |
|---|---|---|---|---|
| Ornamental textile | 303 | 327 | 499 | 595 |
| Flower Plants, dwarfed trees | 74 | 110 | — | — |
| Radio, TV, Ioudspeaker | 2,966 | 3,431 | 3,875 | 5,996 |
| Precious & semi-precious stones | 762 | 661 | 765 | 1,063 |
| Pearls | 81 | 143 | 205 | 217 |
| Manufactures of precious metals | 115 | 148 | 237 | 244 |
| Precious-metal-placed or gilt | 24 | 23 | 41 | 76 |
| Manufactures of tortoise shell | 0 | 1 | 6 | 13 |
| Articles of coral, amber, Ivory, cloisonne | 27 | 29 | 54 | 101 |
| Binoculars, monoculars | 7 | 67 | 43 | 60 |
| Cameras, photo equipment and supplies | 749 | 1,094 | 1,331 | 1,790 |
| Phonograph | 513 | 967 | 538 | 1,298 |
| Objects of arts and curio | 32 | 35 | 54 | 30 |
| Ornaments, toys, etc. | 405 | 776 | 893 | 978 |
| Clocks and watches | 2,518 | 2,792 | 3,587 | 5,341 |
| Phono records | 217 | 323 | 425 | 502 |
| Thermos | 119 | 135 | 160 | 187 |
| Hats, caps, bonnets, etc. | 258 | 327 | 372 | 312 |
| Fruits essence | 335 | 431 | 452 | 512 |
| Bags and trucks | 283 | 404 | 264 | 283 |
| Automobile parts & accessories | 1,319 | 1,642 | 2,244 | 2,205 |
| Sewing machines | 511 | 602 | 641 | 685 |
| Cosmetics and toilet paper | 1,860 | 2,127 | 2,450 | 2,872 |
| Iron kettles, etc. | 322 | 439 | 516 | 640 |
| Stationeries | 58 | 66 | 81 | 87 |
| Shoes | 1,572 | 1,868 | 3,538 | 4,106 |
| Breath sweeteners | 22 | 24 | 20 | 21 |
| Spices and condiments | 1,742 | 2,020 | 2,399 | 2,927 |
| Fruits | 2,816 | 3,599 | 4,891 | 5,799 |
| General foodstuff | 6,072 | 3,125 | 1,845 | 1,964 |
| Lard, fats | 1,271 | 1,228 | 1,174 | 1,177 |
| Prepared fish and shellfish | 1,639 | 3,648 | 2,992 | 3,482 |
| Pickles | 240 | 262 | 368 | 395 |
| Eggs | 234 | 47 | 1 | 2 |
| Coffee, tea, cocoa | 967 | 1,013 | 1,008 | 1,211 |
| Meats | 1,706 | 5,487 | 8,000 | 10,436 |
| Textiles and manufactures | 10,471 | 12,126 | 9,281 | 11,015 |
| Butter, cheese, cream | 479 | 585 | 662 | 682 |

| | 1965年度 | 1966年度 | 1967年度 | 1968年度 |
|---|---|---|---|---|
| Bamboo shoots and mushrooms | 148 | 160 | — | — |
| Articles for golf, bowling, cricket | 365 | 843 | — | — |
| Tape recorders | — | — | 824 | 1,095 |
| Radio | — | — | — | 255 |

Note：1／68年度に，品目によっては細区分されたものがある。
2／合計中には，旅行者の携行品をも含む。
3／CIF価格中には，該品目のコスト，保険料および海上運賃を含む。
資　料：Economic Affairs Department

(3) 歳　出

歳出の近年の増加状況およびその経費別内容は，第4－7，第4－12表の通りである。

1968年度予算では，国土保全開発費および産業経済費がそれぞれ56.8％および36.7％と大幅増加している。これは道路，港湾などの公共施設の整備による社会資本の充実，ならびに財政投融資計画の拡大による産業の振興などが施策の重点となったことを示している。

## 5　財政投融資および特別会計

(1) 財政投融資の資金源

財政投融資の資金源は，財政資金のみであって，本土のような公募債や借入金はない。原資としての財政資金は，一般会計，産業投資特別会計および資金運用部（沖縄）の三つに別れており，資金運用部の比重が圧倒的に大きい。産業投資特別会計は1969年度から設けられたが，このため資金運用部資金の比重が前年の77％から64％に低下した。

1969年度の財政投融資額（3,395万5,000ドル）は前年度（1,811万3,000ドル）に比し88％の大幅増であるが，その増加額（584万2,000ドル）の49％は本土政府の資金運用部からの借入金増（778万3,000ドル）によるものである。（第4－13表）



第4－12表　一般会計歳出の推移（主要経費別）

（単位：1,000ドル）

| 年度 ／ 主要経費別 | 1965年度 決算額 | 1965年度 対前年度比 | 1965年度 構成比 | 1966年度 決算額 | 1966年度 対前年度比 | 1966年度 構成比 | 1967年度 決算額 | 1967年度 対前年度比 | 1967年度 構成比 | 1968年度 決算額 | 1968年度 対前年度比 | 1968年度 構成比 | 65～68 平均伸び率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | % | % | | % | % | | % | % | | % | % | % |
| 教育文化費 | 18,807 | 115.3 | 34.4 | 22,788 | 121.2 | 35.0 | 31,470 | 138.1 | 34.7 | 36,901 | 117.3 | 32.6 | 25.2 |
| 社会保障関係費 | 7,771 | 103.2 | 14.2 | 8,876 | 114.2 | 13.6 | 15,287 | 149.7 | 14.6 | 15,623 | 117.6 | 13.8 | 26.1 |
| 国土保全及び開発費 | 7,381 | 108.8 | 13.5 | 8,222 | 111.4 | 12.6 | 10,284 | 125.1 | 11.3 | 16,121 | 156.8 | 14.3 | 29.7 |
| 産業経済費 | 5,269 | 110.8 | 9.6 | 6,672 | 126.6 | 10.3 | 9,046 | 135.6 | 10.0 | 12,365 | 136.7 | 10.9 | 32.9 |
| 地方行政費 | 3,890 | 127.7 | 7.1 | 4,541 | 116.7 | 7.0 | 8,232 | 183.3 | 9.2 | 10,779 | 129.5 | 9.5 | 40.5 |
| 政府機関費 | 11,567 | 106.5 | 21.2 | 13,947 | 120.6 | 21.5 | 18,380 | 131.8 | 20.2 | 21,356 | 116.2 | 18.9 | 22.7 |
| 合計 | 54,685 | 110.9 | 100.0 | 65,046 | 118.9 | 100.0 | 90,791 | 139.6 | 100.0 | 113,145 | 124.6 | 100.0 | 27.4 |

資料：1968年度一般会計決算書

第4－13表　　1968・69年度財政投融資資金計画

（単位：ドル）

| | 年度 | 一般会計出資 | 産業投資特別会計 出資 | 産業投資特別会計 融資 | 資金運用部融資 | 財投合計 | 自己資金等 | 再計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1.一般会計 | 1969 | — | — | — | 5,000,000 | 5,000,000 | — | 5,000,000 |
| | 1968 | — | — | — | — | — | — | — |
| 2.特別会計 | 1969 | — | 1,588,000 | 6,777,777 | 1,828,290 | 10,194,067 | 261,079 | 10,455,146 |
| | 1968 | 1,671,889 | — | — | 1,620,880 | 3,292,769 | 412,193 | 3,704,962 |
| 産業開発資金融通 | 1969 | — | 1,500,000 | 3,500,000 | — | 5,000,000 | — | 5,000,000 |
| | 1968 | — | — | — | — | — | — | — |
| 農漁業資金融通 | 1969 | — | 15,000 | — | 200,000 | 215,000 | 193,700 | 408,700 |
| | 1968 | — | — | — | — | — | 247,397 | 247,397 |
| 漁船建造資金融通 | 1969 | — | 36,000 | 277,777 | 400,000 | 713,777 | 29,223 | 743,000 |
| | 1968 | 138,889 | — | — | 361,100 | 499,989 | 107,211 | 607,200 |
| 糖業資金融通 | 1969 | — | 10,000 | — | 200,000 | 210,000 | — | 210,000 |
| | 1968 | — | — | — | 667,680 | 667,680 | 30,000 | 697,680 |
| 運搬船建造資金融通 | 1969 | — | 12,000 | — | 524,000 | 536,000 | 6,800 | 542,800 |
| | 1968 | — | — | — | 232,100 | 232,100 | — | 232,100 |
| 郵政事業 | 1969 | — | — | — | 267,000 | 267,000 | 31,356 | 298,356 |
| | 1968 | — | — | — | 360,000 | 360,000 | 27,585 | 387,585 |
| 住宅資金融通 | 1969 | — | 15,000 | 3,000,000 | — | 3,015,000 | — | 3,015,000 |
| | 1968 | 1,533,000 | — | — | — | 1,533,000 | — | 1,533,000 |
| 社会保険 | 1969 | — | — | — | 237,290 | 237,290 | — | 237,290 |
| | 1968 | — | — | — | — | — | — | — |
| 3.公庫公社等 | 1969 | 1,000,000 | 1,850,000 | 1,000,000 | 8,790,000 | 12,640,000 | 26,972,630 | 39,612,630 |
| | 1968 | 2,484,445 | — | — | 7,459,000 | 9,943,445 | 23,260,395 | 33,203,840 |
| 農林漁業中央金庫 | 1969 | 1,000,000 | — | 750,000 | 1,250,000 | 3,000,000 | 18,323,000 | 21,323,000 |
| | 1968 | 1,000,000 | — | — | 1,500,000 | 2,500,000 | 15,771,000 | 18,271,000 |
| 大衆金融公庫 | 1969 | — | 500,000 | 250,000 | 1,750,000 | 2,500,000 | 3,309,400 | 5,809,400 |
| | 1968 | 444,445 | — | — | 1,500,000 | 1,944,445 | 3,328,555 | 5,273,000 |
| 琉球電信電話公社 | 1969 | — | — | — | 1,500,000 | 1,500,000 | 4,053,358 | 5,553,358 |
| | 1968 | — | — | — | 1,500,000 | 1,500,000 | 3,820,840 | 5,320,840 |
| 沖縄放送協会 | 1969 | — | 500,000 | — | 550,000 | 1,050,000 | 490,000 | 1,540,000 |
| | 1968 | 200,000 | — | — | 924,000 | 1,124,000 | — | 1,124,000 |
| 沖縄観光開発事業団 | 1969 | — | 100,000 | — | 540,000 | 640,000 | 472,926 | 1,112,926 |
| | 1968 | 40,000 | — | — | 35,000 | 75,000 | — | 75,000 |
| 琉球土地住宅公社 | 1969 | — | 400,000 | — | 3,000,000 | 3,400,000 | 288,000 | 3,688000 |
| | 1968 | 700,000 | — | — | 2,000,000 | 2,700,000 | 340,000 | 3,040,000 |
| 沖縄下水道公社 | 1969 | — | 350,000 | — | 200,000 | 550,000 | 35,946 | 585,946 |
| | 1968 | 100,000 | — | — | — | 100,000 | — | 100,000 |
| 4.市町村 | 1969 | — | — | — | 5,000,000 | 5,000,000 | — | 5,000,000 |
| | 1968 | — | — | — | 4,876,785 | 4,876,785 | — | 4,876,785 |
| 5.その他 | 1969 | — | — | — | 1,121,724 | 1,121,724 | — | 1,121,724 |
| | 1968 | — | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | 1969 | 1,000,000 | 3,438,000 | 7,777,777 | 21,740,014 | 33,955,791 | 27,233,709 | 61,189,500 |
| | 1968 | 4,156,334 | — | — | 13,956,665 | 18,112,999 | 23,672,588 | 41,785,587 |

資料：企画局「1969年度一般会計予算の説明」

第４－１４表　　１９６９年度の財政投融資（注）

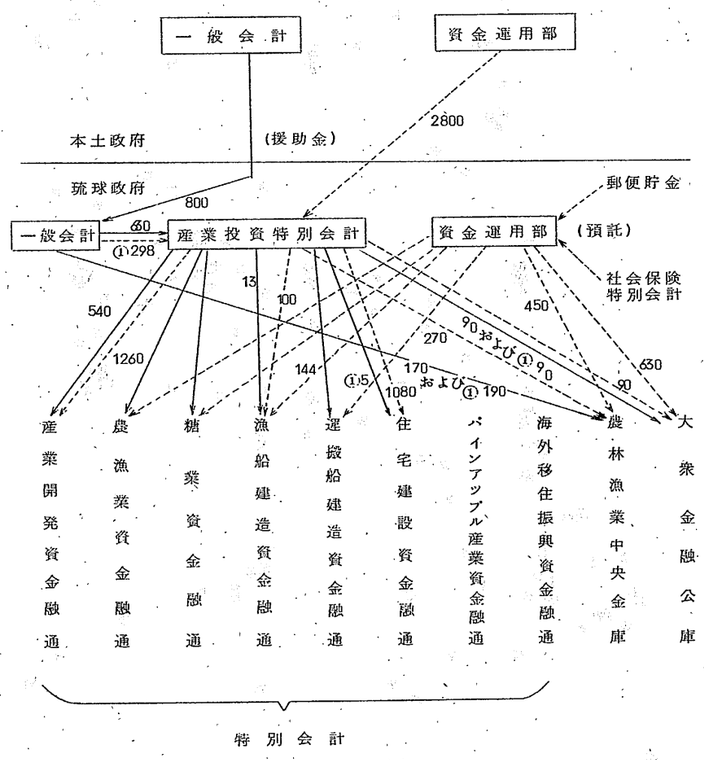


(注)　1.　融通特別会計・金庫・公庫関係のみ。

2.　←　は出資，<---　は融資。

3.　数字は金額（単位：１００万円）　①琉球政府一般会計原資。



(2)　財政投融資資金の運用先

資金計画は第４－１３表，１４表の通りである。

各種融通特別会計，公庫公社等，市町村，その他に分けられる。このうち融通特別会計および公庫，公社に対する出融資額は，それらを通じて，民間に資金を供給しようとするものである。

運用の形態には出資と融資の二つがある。

投融資面では融資が約７０％を占めている。出資３４３万8,０００ドルのうち，４６％（１５０万ドル）が産業開発資金融通特別会計に向けられている。

(3)　特別会計

財政投融資の出資と融資の対象先たる各種特別会計については説明を省略するが，１９６９年度に新設された産業投資特別会計および産業開発融通特別会計について補説する。

(イ)　産業投資特別会計

産業の開発振興，生活環境の整備拡充をはかるために投資（出資および融資）を行なう目的で，１９６９年度から設けられた。

原資は，１９６８年６月末現在における一般会計の各種資金融通特別会計への繰入金と，公社等に対する出資金の合計１,３９１万ドルを引き継いで発足し，さらに本土政府の資金運用部からの借入に大きく依存している。

(ロ)　産業開発資金融通特別会計

この特別会計は，長期資金の供給を行なうことにより，産業の開発，経済の振興を促進するため，一般の金融機関が行なう金融を補完，奨励する目的で，１９６９年度から設けられたものである。但し，琉球開発金融公社の琉球政府移管までの暫定措置として設置されたものであり，移管後は当然同公社と統合されることが予定されている。

１９６９年度の原資は，産業投資特別会計の出資１５０万ドルと本

土政府の資金運用部からの借入３５０万ドルの合計５００万ドルである。

貸付先は，畜産業５０万ドル，水産業１００万ドル，製造加工業３５０万ドルが予定されている。



## 第５節　社会資本

### 1　道　　路

沖縄経済の振興をはかるためには社会資本——道路・港湾・用水・電力など——の充実が強く望まれている。

鉄道輸送の施設をもたない沖縄では，陸上交通はもっぱら道路に依存しており，産業開発基盤としての道路の整備は最も重要な課題の一つとされているが，その現状は本土の他県に比べまだ低位の水準にある。

沖縄の道路は，道路法による政府道および市町村道と米軍によって管理されている軍道路に大別される。

政府道は，実延長（軍が管繕するものを除く）８.９１キロに対し，高級舗装が１５.７％，簡易舗装が１１.４％，砂利道が７２.９％となっている。軍道は，実延長（政府道で軍管繕のものを含む）２１３キロで，全延長にわたりアスファルト高級舗装が施されている。（第２２表）　市町村道は実延長2,２１４キロに対し，高級舗装は僅かに2.４％，また簡易舗装は3.９％で，残り９３.７％が砂利道となっており，市町村道のうち道路有効幅員4.５ｍ以上の改良済道路は１８.４％にすぎない。

道路（政府道・軍道計）の普及率（１９６８年６月現在）は，面積対比で１平方キロ当り道路延長４６２ｍ，人口対比で1,０００人当り道路延長1,１６４ｍで，全国平均との比較では面積あたりでは１４％上回り，人口あたりでは２３％下回っているが，沖縄では陸上輸送のすべてが道路に依存していること，島嶼・村落が多いことを考慮すれば普及率はなお十分でないということがいえよう。（第２３表）

橋梁については，塩屋橋・屋我地大橋などの大型橋をはじめ1,２０３橋，総延長１０キロがあるが，政府道５０５橋のうちの４３１橋，８５.３％は永久橋として整備されている。

第２２表　　道路現況の推移

単位：キロメートル

| 年度末 | 実延長 | 軍道 | | | | 府道 | | | | 市町村道 | | | | 未供用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | 軍営備道路 | | 純政府道路面別内訳 | | | | | | |
| | | 実延長 | 舗装延長 | 率 | 未改良延長 | 実延長 | 改良済延長 | 率 | 未改良延長 | 率 | 砂利道 | 舗装道 セメント系 | 舗装道 アスファルト系 高級 | 舗装道 アスファルト系 簡易 | 舗装道 計 |
| 1963年6月30日 | 1,072.9 | 119.5 | 119.5 | 100 | 63.9 | 93.0 | 93.0 | 100 | 22.8 | 77.2 | (93.5) 80.4 | (0.4) 3.6 | (5.4) 46.5 | (0.7) 6.0 | (6.5) 56.1 | 78.2 |
| 1964年〃 | 1,072.9 | 119.5 | 119.5 | 100 | 42.6 | 93.0 | 93.0 | 100 | 25.3 | 74.7 | (92.7) 79.7 | (0.4) 3.6 | (5.7) 49.0 | (1.2) 10.6 | (7.3) 63.2 | 78.2 |
| 1965年〃 | 1,087.6 | 119.5 | 119.5 | 100 | 35.8 | 93.0 | 93.0 | 100 | 27.6 | 72.4 | (91.0) 79.5 | (0.5) 4.0 | (6.2) 54.1 | (2.3) 20.5 | (9.0) 78.6 | 66.1 |
| 1966年〃 | 1,089.6 | 119.5 | 119.5 | 100 | 14.7 | 93.0 | 93.0 | 100 | 29.9 | 70.1 | (86.1) 75.4 | (0.5) 4.0 | (9.9) 86.9 | (3.5) 31.4 | (13.9) 122.3 | 73.2 |
| 1967年〃 | 1,097.1 | 119.5 | 119.5 | 100 | 00.2 | 93.0 | 93.0 | 100 | 32.2 | 67.8 | (81.9) 72.4 | (0.5) 4.0 | (1.28) 113.5 | (4.8) 42.8 | (18.1) 160.3 | 71.6 |
| 1968年〃 | 1,103.9 | 119.5 | 119.5 | 100 | 64.8 | 93.0 | 93.0 | 100 | 36.6 | 63.4 | (72.9) 65.0 | (0.5) 4.0 | (15.2) 135.5 | (11.4) 101.9 | (27.1) 241.4 | 65.1 |

資料：琉球政府建設局

注 (1) この表の軍営道とは政府道に認定された路線で軍が営繕しているものをいう。
(2) 実延長は，総延長から重用延長および未供用延長を除いた延長である。
(3) 純政府道路面別内訳の（　）は％を示す。
(4) １９６８年度工事実績は仮路負担も含む。



第２３表　　道路の普及率　　1968年6月30日現在

| 区分 | | 面積（A）（Km²） | 人口（B）（1,000人） | 政府道・軍道実延長（C）（Km） | 平方キロ当り道路延長（C/A）（m） | 1,000人当り道路延長（C/B）（m） | 摘要 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 沖縄群島 | 北部 | 843.0 | 126.7 | 372.5 | 442 | 2,940 | 1. 本表は，市町村道を含まない。<br>2. 面積は，琉球政府統計年鑑による。<br>3. 人口は，1965年10月1日現在<br>4. 人口割は1966年10月1日推計（沖縄概観より）<br>5. 全国の数字は道路統計年報1968による。 |
| | 中部 | 287.8 | 294.7 | 220.2 | 765 | 747 | |
| | 南部 | 369.9 | 391.0 | 224.4 | 607 | 574 | |
| | 計 | 1,500.7 | 812.4 | 817.1 | 544 | 1,006 | |
| 宮古群島 | | 250.0 | 69.8 | 119.0 | 476 | 1,705 | |
| 八重山群島 | | 637.5 | 52.0 | 167.8 | 263 | 3,227 | |
| 合計 | | 2,388.2 | 948.0 | 1,103.9 | 462 | 1,164 | |
| 全国 | | 369,662 | 99,056.0 | 150,285.0 | 407 | 1,517 | |

資料：琉球政府建設局

## 2　港　　湾

四面海に囲まれ平野に乏しい沖縄では，主要都市は港と結びついて発展し，海運が物資の交流に大きな役割を果たしてきている。

主要港としては，那覇港（特定港湾），泊港，平良港，石垣港，渡久地港，運天港（重要港湾）などがある。なかでも古くから海外貿易港として知られた那覇港は，戦前の１,０００トン級の接岸施設が，戦後は経済の成長発展と並行し，現在では２万トン級の大型船舶の接岸能力を有するまでに整備されてきているが，なお増大する貨物には既にその処理限界を越え，船舶の沖待ちが顕在化してきているので，現在那覇新港の建設工事が安謝地区において進められている。

港湾法により７５港が特定・重要・避難・地方のそれぞれの港湾として指定され整備が進められてきているが，前記特定１，重要５の港湾を除く他の港湾の整備は十分でなく，全般的には隆起珊瑚礁が張り出し遠浅であ

第24－1表　　港湾の分布　　1968年6月30日現在

| 群島別 | 港数 | 内訳 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 特定港湾 | 重要港湾 | 避難港 | 地方港湾 |
| 沖縄 | 48 | 1 | 3 | 2 | 42 |
| 宮古 | 7 | 0 | 1 | 0 | 6 |
| 八重山 | 20 | 0 | 1 | 1 | 18 |
| 計 | 75 | 1 | 5 | 3 | 66 |

第24－2表　　港湾別接岸能力　　1968年6月30日現在

| 港種 | 港湾名 | 接岸能力 | 位置 |
|---|---|---|---|
| 特定港湾 | 那覇港 | 20,000トン | 那覇市 |
| 重要港湾 | 泊港 | 3,000 | 〃 |
| 〃 | 運天港 | 2,000 | 今帰仁村　運天 |
| 〃 | 平良港 | 〃 | 平良市 |
| 〃 | 石垣港 | 〃 | 石垣市 |
| 〃 | 渡久地港 | 300 | 本部町　渡久地 |
| 地方港湾 | 馬天港 | 300 | 佐敷村 |
| 〃 | 古宇利港 | 20 | 今帰仁村　古宇利 |
| 〃 | 兼城港 | 500 | 久米島　具志川村 |
| 〃 | 粟国港 | 100 | 粟国村 |
| 〃 | 白浜港 | 〃 | 竹富町　白浜 |
| 〃 | 長山港 | 500 | 伊良部村　渡口 |
| 〃 | 伊江港 | 200 | 伊江村 |
| 〃 | 座間味港 | 100 | 座間味村 |
| 〃 | 仲田港 | 〃 | 伊是名村　仲田 |
| 〃 | 屋ケ名港 | 50 | 与那城村　屋ケ名 |
| 〃 | 前泊港 | 100 | 伊平屋村 |
| 〃 | 瀬底港 | 20 | 本部町　瀬底 |
| 計 | 18港 | | |

資料：琉球政府建設局

るため浚渫が立ち遅れている。（第24表）　また沖縄は台風の進路にも当たるため，毎年来襲する台風による港湾被害も少なくない。



3　埋　　立

沖縄本島および各諸島においては，海岸部がほとんど珊瑚礁地域となっているので，埋立造成可能地域が数多く存在し，経済の成長と人口の都市集中化現象を反映しての土地需要の増大もあって，公有水面の埋立による土地造成ブームが出現している。

1950年以来現在までの埋立免許件数および面積は，221件，640万㎡となっている。地区別には，那覇市を含む沖縄本島南部地区に多く，事業主体別には，地方公共団体による事業が多い。（第25表）

4　水　　道

沖縄は，そのほとんどが琉球石灰岩および第3紀泥灰岩でできており，なかでも地形的にも縦長で背梁山脈をもつ沖縄本島では河川の流路が短く，年間降水量平均2,000ミリ内外にも達する雨水もたちまち海に注ぎ，洪水到達時間は1時間以内という特色を有する。このため夏期には屢々異常旱天による用水不足に見舞われ，反対に豪雨を伴う台風時には大きな被害を受ける。

水道は，全沖縄市町村59のうち53市町村に総数285カ所の水道施設が敷設され，全人口の74.9％に水道による飲用水供給が行なわれてお

第25－1表　　地区別埋立事業内訳　　1968年6月30日現在

| 地区別 | 件数 | 面積(坪) | 比率(%) | 摘要 |
|---|---|---|---|---|
| 北部 | 27 | 110,046 | 5.67 | |
| 中部 | 39 | 571,908 | 29.48 | |
| 南部 | 110 | 152,868 | 7.88 | 那覇市を除く |
| 那覇市 | 30 | 981,345 | 50.59 | |
| 宮古 | 8 | 17,382 | 0.89 | |
| 八重山 | 7 | 106,430 | 5.49 | |
| 計 | 221 | 1,939,979 | 100.00 | |

第２５－２表　　公有水面埋立事業主別内訳　　1968年6月30日現在

| 事業主 | 件数 | 面積（坪） | 比率（%） | 摘要 |
|---|---|---|---|---|
| 米軍 | 3 | 52,201 | 2.69 | |
| 琉球政府 | 7 | 93,797 | 4.83 | |
| 地方公共団体 | 55 | 1,057,657 | 54.52 | |
| 民間 | 156 | 736,324 | 37.96 | |
| 計 | 221 | 1,939,979 | 100.00 | |

資料：琉球政府建設局

第２６表　　水道普及状況

| 地区別 | 総人口 | 普及状況 | | 施設個所数 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 給水人口 | 普及率 | 上水道 | 簡易水道 | 専用水道 | 計 |
| 北部地区 | 126,000 | 105,870 | 84.0 | 4 | 118 | 2 | 124 |
| 中部〃 | 310,000 | 201,100 | 64.9 | 10 | 30 | | 40 |
| 南部〃 | 134,000 | 87,850 | 65.6 | 1 | 78 | | 79 |
| 那覇〃 | 276,000 | 231,980 | 84.1 | 1 | 4 | | 5 |
| 宮古〃 | 68,000 | 53,860 | 79.2 | 2 | 2 | 1 | 5 |
| 八重山〃 | 51,000 | 42,520 | 83.4 | 1 | 31 | | 32 |
| 計 | 965,000 | 723,180 | 74.9 | 19 | 263 | 3 | 285 |

（注）1. 総人口は統計庁の推定による１９６８年６月３０日現在人口である。
2. 上水道とは計画給水人口が5,０００人を越える水道である。
3. 簡易水道とは計画給水人口が１０１人以上5,０００人以下の水道である。
4. 専用水道とは計画給水人口が１０１人以上の自家用水道である。

り，なかでも沖縄本島においては，琉球水道公社が米国民政府に直属して１日，１４万トンの給水事業を行なっている。（第２６表）

問題は今後の農業用水・飲用水・工業用水等の水需要の増大にいかに対処するかであるが，沖縄本島における河川の開発利用の現状は，北部地区においては開発余力をもつ河川をなお有してはいるが，南部地区では河川開発もかなり進んでおり，今後の開発余力はあまりない。とくに南部地区では，伏流水の取水についても新たに行なうことは困難な状態にあるとい



える。

## 5　電　　力

１９６８年度の沖縄の電力消費量（琉球電力公社・宮古電力・八重山電力・久米島電力計）は，１０億8,０００万KW時で前年度比１１.５％の増となっており，うち米国民政府直轄の琉球電力公社が供給している沖縄本島の消費量は，民需が5億5,０００万KW時，軍需が5億2,０００万KW時と民需がはじめて軍需を上回る結果となっている。

琉球電力公社の総発電容量は２８万3,０００KW，最大電力は２２万7,０００KWで，火力発電により供給しているが，同社は旺盛な電力需要に対処するため，本年７月完成した北谷火力発電所，さらには１９７０年竣工を目標に現在着工中の牧港火力発電所の完成を急いでおり，その完成のあかつきには，両発電所計で発電容量において一躍７０％増の４８万6,０００KWの供給が可能となる見込みである。（第２７表）

## 6　空　　港

沖縄の地理的位置が本土と東南アジアを結ぶ国際航空の要路にある関係から，航空輸送需要は逐年増加を示してきている。１９６８年の国際航空の輸送人員は，２６万5,０００人で前年より６万8,０００人（３４.３％）の増加という伸びをみせている。

一方，島内航空も１９６８年には１９万8,０００人と前年より6万8,000人，５２％という急増ぶりで，今後も所得の増大と航空機利用の大衆化により輸送需要はさらに高まるものとみられている。

このような国際航空・島内航空の輸送需要の増加により航空機の発着も頻繁で，沖縄唯一の国際空港である那覇空港の民航地区の収容能力はすでに限界に達しており，航空機の安全輸送の面からその早急な整備が望まれている。（第２８表）

第27－1表　　電　力　消　費　量

1,000KWH

| 会社別 | 1967年度 | 1968年度 | 対前年度比 | 1968年度構成比 |
|---|---|---|---|---|
| 電力公社 | 961,391 | 1,070,216 | 111.3 | 98.9 |
| （民需） | （451,298） | （545,667） | （120.9） | （50.4） |
| （軍需） | （510,093） | （524,549） | （102.8） | （48.5） |
| 宮古電力 | 3,571 | 4,990 | 139.8 | 0.5 |
| | | （5,163） | | |
| 八重山電力 | 4,453 | 5,824 | 130.8 | 0.5 |
| 久米島電力 | 604 | 766 | 126.2 | 0.1 |
| 合計 | 970,021 | 1,081,796 | 111.5 | 100 |

備考 (1) 資料：琉球電力公社年次報告書琉球政府通産局
(2) （　）内は電力公社の民需・軍需の内訳で内数，宮古電力の（　）内の数字は伊良部電力の統合後の数字で外数である。
(3) 電力公社の消費量は送電端である。

第27－2表　　電力供給　（1968年度）

単位：KW・%

| | 発電容量 A | 最大電力 B | 予備量 A－B C | 予備率 C／B D |
|---|---|---|---|---|
| 電力公社 | 282,650KW | 227,350KW | 55,300KW | 24.3% |
| 宮古電力 | 2,640 | 2,240 | 400 | 17.9 |
| 八重山電力 | 3,750 | 2,260 | 1,490 | 65.9 |
| 久米島電力 | 500 | 400 | 100 | 25.0 |

資料：1. 電力公社，公益事業課
2. 宮古電力については伊良部を除く。

## 7 住　宅

第二次大戦の戦場と化した沖縄では，ほとんどの住宅が灰燼に帰し，終戦とともに住むに家なき悲惨な住宅難に直面しなければならなかった。

このような急迫した住宅難に対処するため，応急住宅の供給，住宅建設資金の融通，公営住宅の建設，琉球土地住宅公社の設立など住宅対策が進められてきたが，1965年の住宅事情調査では，住宅の1戸当り平均居



第28－1表　　国際航空線の輸送人員の推移

単位：人・%

| 年別 | 総計 | | 出域 | | 入域 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 人数 | 対前年比 | 人数 | 対前年比 | 入数 | 対前年比 |
| 1961 | 54,373 | － | 26,398 | － | 27,975 | － |
| 1962 | 74,327 | 136.7 | 37,371 | 141.6 | 36,956 | 132.1 |
| 1963 | 88,419 | 118.5 | 44,161 | 118.2 | 44,258 | 119.8 |
| 1964 | 99,744 | 112.8 | 49,894 | 112.9 | 49,850 | 112.6 |
| 1965 | 125,225 | 125.5 | 61,367 | 123.0 | 63,858 | 128.1 |
| 1966 | 163,228 | 130.3 | 78,370 | 127.7 | 84,858 | 132.9 |
| 1967 | 197,439 | 121.0 | 97,405 | 124.3 | 100,034 | 117.9 |
| 1968 | 265,067 | 134.3 | 131,294 | 134.8 | 133,773 | 133.7 |

資料：琉球政府法務局

第28－2表　　島内航空の輸送実績の推移

| 年別 | 輸送人員 | 対前年比 | 年別 | 輸送人員 | 対前年比 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1961 | 20,729人 | 145.2 | 1965 | 82,813人 | 161.3 |
| 1962 | 30,091 | 136.5 | 1966 | 100,506 | 121.4 |
| 1963 | 41,087 | 124.9 | 1967 | 130,070 | 129.8 |
| 1964 | 51,332 | 161.3 | 1968 | 198,013 | 152.2 |

資料：琉球政府通産局

第28－3表　　空港の整備状況

1968年12月31日現在

| 飛行場別 | 滑走路 | | エプロン | | ターミナルビル |
|---|---|---|---|---|---|
| | 幅員 | 長さ | 幅員 | 長さ | |
| 那覇 | 457m | 2,500m | 357m | 379m | 4,649㎡ |
| 宮古 | 40 | 1,500 | 80 | 95 | 500 |
| 石垣 | 40 | 1,260 | 50 | 48 | 50 |
| 与那国 | 30 | 1,232 | 50 | 50 | 33 |
| 久米島 | 30 | 1,220 | 80 | 45 | 99 |
| 南大東 | 30 | 1,232 | 50 | 50 | 89 |

資料：琉球政府通産局運輸部海運課

室数は3.2室，1人当り畳数では3畳弱と本土に比しかなり劣悪の状況にあり，居住環境も，過度の人口集中に悩む那覇市においては，市街地の無計画な発展により，公園・緑地はもとより，道路や排水施設さえも未整備という不良住宅地区が散在している現状である。（第29表）

第29表　　住宅の規模

| | 地域 | 一戸当り平均室数 | 一戸当り平均畳数 | 一戸当り平均延面積（㎡） | 一室当り平均人員 | 一人当り平均畳数 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1960年 | 全沖縄 | 2.70 | 12.20 | 27.72 | | 2.50 |
| | 那覇市 | 2.30 | 10.60 | 35.97 | | 2.40 |
| 1965年 | 全沖縄 | 3.16 | 14.00 | － | 1.48 | 2.98 |
| | 那覇市 | 2.70 | 12.46 | － | 1.62 | 2.85 |
| 1963年 | 全国 | 3.82 | 21.76 | 72.52 | | 4.91 |

資料：琉球政府建設局

## 第6節　基地依存

沖縄には，企業的価値のある原材料資源に乏しい，また肥沃な土地は少なく，しかも細分化されている。沿岸に優秀な漁場をもたない，さらに森林・鉱物資源についても利用されてはいるが，絶対的にすぐれた利点をもつものはない，等々どれ一つをとりあげても十分なものはない。

戦前の日本一の貧乏県，戦争による壊滅的破壊，その沖縄が今日国民総生産6億4,400万ドルの経済規模に達し，その間，1965～1968年度には年度平均17.5％というきわめて高い成長をとげ，世界にも類まれな成長をとげたといわれた本土にも劣らぬ発展を示した。

停滞的な第一次産業，成長輸出品目をもたない第二次産業，未整備の観光部門をかかえる第三次産業，このような状況で，奇蹟的な経済成長をもたら



した原動力，それはほかならぬ米軍基地の存在による軍関係収入そのものである。

沖縄の高度成長をもたらしたものは対外収入の増加であり，その過半はまた米軍関係の受取りであって，これが大幅に増加した期間はまた国民総生産も大幅に伸び，その反対に，停滞もしくは減少したときは国民総生産の伸びも鈍化するという相関関係をつくりあげた。（第30表）

米軍関係受取りは，大別して，米軍関係雇用者賃金，軍用地料，軍人軍属による個人消費支出などから構成されている。（第13表参照）　1968年度の米軍関係受取りは，1億9,800万ドルで前年度にくらべ0.2％の微増にとどまった。この間の事情は，1967年度には，軍用地料を除く軍工事，米軍およびその要員による物資・用役などの調達，米国軍人軍属による個人消費支出などの著しい増加がみられたが，1968年度は，米国のドル防衛政策の強化とベトナム特需の減退をうつして，軍工事，米国軍人軍属による個人消費支出が減少したことによる。しかし，横這いとはいえ，同年度の国民総生産，対外収入に対する軍関係受取りの割合は，それぞれ30.7％，50.1％に達し，沖縄経済の発展にとってなお基軸的な地位を占めている。

このような基地需要は，沖縄の産業構造を特質づけ，基地依存の反映としての第三次産業の異常ともいえる発展と第一次・第二次産業の相対的立ち遅れを招く結果となっている。軍雇用者は，1968年において4万1,000人に達し，このほか間接的雇用者を含めると，その総数は6万人，全就業者の15％にも達するだろうといわれている。また基地の存在は，販売・サービスを中心として第三次産業部門に資金も労働力も著しく移行してゆく現象を呈し，またそれは比較的容易な兼業機会を農家にもたらすことから，沖縄農業の中枢的地位を占める砂糖きび生産の粗放化——株出回数の増加・肥培管理の不徹底・反収減——を招き，農業経営の体質を弱め，製糖業の合理化，国際競争力の賦与の阻害要因ともなっているなど，基地依存の産業構造に起因する歪みが随所にでてきている。

第30－1表　　主要経済指標（実数）　　単位：100万ドル

| 項目＼年度 | 1955 | 1956 | 1957 | 1958 | 1959 | 1960 | 1961 | 1962 | 1963 | 1964 | 1965 | 1966 | 1967 | 1968 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 国民総生産 | 13.12 | 141.9 | 157.9 | 167.2 | 177.1 | 204.1 | 237.7 | 265.1 | 310.8 | 338.0 | 386.6 | 452.8 | 543.0 | 644.4 |
| 総需要 | 192.0 | 220.1 | 256.5 | 283.4 | 292.4 | 341.1 | 403.2 | 455.5 | 527.9 | 564.9 | 629.0 | 759.7 | 918.3 | 1059.3 |
| 国内需要 | 125.7 | 144.0 | 158.1 | 191.3 | 202.4 | 225.1 | 256.7 | 289.9 | 326.7 | 351.8 | 383.5 | 495.2 | 608.9 | 733.5 |
| 個人消費 | 100.4 | 106.2 | 111.5 | 122.0 | 127.6 | 137.2 | 151.8 | 173.8 | 196.7 | 220.3 | 242.2 | 278.1 | 327.8 | 382.5 |
| 総固定資本形成 | 16.3 | 21.7 | 34.9 | 42.5 | 38.5 | 47.7 | 59.4 | 72.9 | 89.5 | 95.4 | 103.3 | 154.3 | 195.8 | 231.6 |
| 民間 | 11.8 | 16.0 | 28.4 | 32.3 | 30.7 | 39.5 | 47.8 | 61.2 | 75.4 | 78.4 | 81.6 | 128.9 | 163.5 | 188.2 |
| 政府 | 4.5 | 5.7 | 6.5 | 10.2 | 7.8 | 8.2 | 11.6 | 11.7 | 14.1 | 17.0 | 21.7 | 25.4 | 32.3 | 43.4 |
| 財貨サービス輸出 | 66.3 | 76.1 | 98.4 | 92.1 | 90.0 | 116.0 | 146.5 | 165.6 | 201.2 | 213.1 | 245.5 | 264.5 | 309.4 | 325.8 |
| 対外経常支出 | 60.8 | 78.2 | 98.6 | 116.2 | 115.3 | 137.0 | 165.5 | 190.4 | 217.1 | 226.9 | 242.4 | 306.9 | 375.3 | 414.9 |
| 財貨輸入 | 54.7 | 71.1 | 89.2 | 107.2 | 106.6 | 126.2 | 155.2 | 177.9 | 204.8 | 214.0 | 229.9 | 290.5 | 354.3 | 386.8 |
| 対外経常収入 | 70.9 | 82.9 | 107.7 | 103.9 | 103.2 | 130.3 | 164.4 | 186.3 | 221.8 | 236.8 | 270.9 | 298.8 | 361.3 | 395.2 |
| 財貨輸出 | 10.7 | 17.3 | 19.7 | 14.4 | 18.6 | 24.0 | 37.0 | 48.6 | 72.9 | 69.9 | 83.4 | 83.1 | 81.2 | 89.4 |
| 米軍支出 | 48.2 | 50.6 | 69.8 | 68.7 | 59.6 | 71.9 | 89.5 | 96.0 | 105.0 | 118.0 | 135.0 | 152.4 | 197.4 | 197.8 |
| 日米両政府援助 | 2.8 | 2.7 | 2.1 | 3.2 | 4.1 | 3.7 | 5.5 | 7.7 | 10.2 | 12.6 | 14.4 | 20.5 | 32.7 | 43.3 |
| 対外経常収支尻 | 10.1 | 4.7 | 9.1 | △12.3 | △12.1 | △ 6.7 | △ 1.1 | △ 4.1 | 4.7 | 9.9 | 28.5 | 8.1 | △14.0 | △19.7 |

第30－2表　　主要経済指標（対前年度比）　　単位：%

| 項目＼年度 | 1956 | 1957 | 1958 | 1959 | 1960 | 1961 | 1962 | 1963 | 1964 | 1965 | 1966 | 1967 | 1968 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 国民総生産 | 108.2 | 111.3 | 105.9 | 105.9 | 115.2 | 116.5 | 111.5 | 117.2 | 108.8 | 114.4 | 117.1 | 119.9 | 118.7 |
| 総需要 | 114.6 | 116.5 | 110.5 | 103.2 | 116.7 | 118.2 | 113.0 | 115.9 | 107.0 | 111.3 | 120.8 | 120.9 | 115.4 |
| 国内需要 | 114.6 | 109.8 | 121.0 | 105.8 | 111.2 | 114.0 | 112.9 | 112.7 | 107.7 | 109.0 | 129.2 | 133.0 | 120.5 |
| 個人消費 | 105.8 | 105.0 | 109.4 | 104.6 | 107.5 | 110.6 | 114.5 | 113.2 | 112.0 | 109.9 | 114.8 | 117.9 | 116.7 |
| 総固定資本形成 | 133.1 | 160.8 | 121.8 | 90.6 | 123.9 | 124.5 | 122.7 | 122.8 | 106.6 | 108.3 | 149.4 | 126.9 | 118.3 |
| 民間 | 135.6 | 177.5 | 113.7 | 95.0 | 128.7 | 121.0 | 128.0 | 123.2 | 104.0 | 104.1 | 158.0 | 126.8 | 115.1 |
| 政府 | 126.7 | 114.0 | 156.9 | 76.5 | 105.1 | 141.5 | 100.9 | 120.5 | 120.6 | 127.6 | 117.1 | 127.2 | 134.4 |
| 財貨サービス輸出 | 114.7 | 129.3 | 93.6 | 97.7 | 128.9 | 126.3 | 113.0 | 121.5 | 105.9 | 115.2 | 107.7 | 117.0 | 105.3 |
| 対外経常支出 | 128.6 | 126.1 | 117.8 | 99.2 | 118.8 | 120.8 | 115.0 | 114.0 | 104.5 | 106.8 | 126.6 | 122.3 | 110.6 |
| 財貨輸入 | 130.0 | 125.5 | 120.2 | 99.4 | 118.4 | 123.0 | 114.6 | 115.1 | 104.5 | 107.4 | 126.4 | 122.0 | 109.1 |
| 対外経常収入 | 116.9 | 129.9 | 96.4 | 99.4 | 126.3 | 126.2 | 113.3 | 119.1 | 106.8 | 114.4 | 110.3 | 120.9 | 109.4 |
| 財貨輸出 | 161.7 | 113.9 | 73.1 | 129.2 | 129.0 | 154.2 | 131.4 | 150.0 | 95.9 | 119.3 | 99.6 | 97.7 | 110.1 |
| 米軍支出 | 105.0 | 137.9 | 98.4 | 86.8 | 120.6 | 124.5 | 107.3 | 109.4 | 112.4 | 114.4 | 112.9 | 129.5 | 100.2 |
| 日米両政府援助 | 96.4 | 77.8 | 152.4 | 128.1 | 90.2 | 148.6 | 140.0 | 132.5 | 123.5 | 114.3 | 142.4 | 159.5 | 132.4 |

資料：琉球政府企画局「国民所得統計」

沖縄の経済成長は，米軍関係受取りを基軸とする第三次産業の発展を中心に，糖業・パインアップル産業等の振興によってもたらされてきた。しかし，基地需要・基地収入は，沖縄においてはこれを自ら律しえない外生的性格をもち，そのかぎりでは必ずしも健全な経済発展要因とはいえず，また長期的経済の展望の立場からも安定したものとは言い難い。糖業やパインアップル産業は，本土政府の保護措置に支えられて伸びてきたもので，本土の貿易自由化政策などの関連もあり，これまたその伸長には限界があると思われる。

沖縄の本土復帰の現実化とともに，沖縄にある米軍基地についても，徐々にではあっても変容は避けられまい。軍関係受取りが沖縄の経済活動を規定している現状を認識すればするほど，基地収入に代わるべき対外収入の増加，新産業の振興が図られねばならず，それなくしては経済規模の拡大も本土・沖縄の格差の解消も困難となろう。沖縄経済はまさに曲りかどにさしかかっているというべきである。

# 第2章　沖縄経済振興の基本方向

## 第1節　基地依存経済からの脱却

### 1. 一体化・振興の目的と内容

#### (1) 分析の基本的視角

ここでは沖縄経済振興の基本方向を探るわけであるが，その考究の基礎座標として，まず沖縄経済の特質・基礎構造を簡単にまとめ，次いで，一体化・振興の目的と内容は何かを考究しておきたい。その一体化の内容，発展の基本目標についても必ずしも意見の一致がみられず，それが論議の混乱をひきおこしているし，さらに一義的・明確な目標設定は不可能に近いと思われるほどに，多くの不確定な要素・要因を含んでいる。

少なくとも，経済学的・合理的分析が有効に行なわれるためには，基本的な一体化・沖縄発展の目標の明確な決定が必要であり，どうしても，具体的な論究に先立って，基礎的問題の検討を行なっておかねばならない。

すでに第1章で詳細に分析されたように，沖縄経済は，基地経済，対外依存経済，恒常的輸入超過経済，消費経済，人工栄養の経済，過保護経済，浮き草経済等々のレッテルによって特徴づけられている。勿論その他にも種々なる特徴づけが可能であろうが，これらの特質は，根源的には米軍支配という特殊な条件下において沖縄経済発展が行なわれてきたという結果にほかならないと考えられ，基地経済という規定が，すべての基礎にするように考えられる。

したがって，基地依存経済からの脱却・沖縄経済の自立的発展が，その基本目標として設定されるのは当然のこととして承認される。しかし，より具体的・現実的・内容的に，基地経済からの脱却とは何か，自主的

発展とは何かを追求して行くと，やはりかなりの不的確さはまぬがれえないように思われる。さらに基地経済にすべてを帰するというだけでなくて，通常の地理的位置，一人当り所得，成長率，規模等々による特徴づけも重要であり，沖縄経済の外生的規定因とならんで，内生的・内在的規定因，与件的特殊性も十分に考慮に入れられる必要がある。

その上，ここにおける考察は，孤立的に沖縄経済の発展方向を探るのではなくて，日本本土復帰を前提として行なわれているのであり，日本全体の発展のなかで，その構成の一部分である沖縄の発展をいかに合理的・積極的に位置づけ，その実現をはかっていくのかが中心であり，問題はさらに複雑性・困難を増すであろう。ともすると，今迄の論議は沖縄だけに着目し，むしろ沖縄を一独立国として，その発展だけを考える傾向がみられたが，重要なのは，沖縄は日本の一地域・一県となることであり，全体との関連をはなれては十分なる分析はできないということである。したがって，一体化の意味・内容もまた，大きな問題となってくるように思われる。

(2) 一体化・振興の目的の検討

まず一体化・振興の基本的内容・目標について考究してみたい。

沖縄側における考えを代表するものとして，砂川通産局長による説明をとりあげてみたい。一体化の経済的意味・内容については，基本的には，沖縄が日本の一県としてのただの沖縄県になるということであり，具体的には，① 政策主体の同一化 —— 日本政府の経済政策の中に入れられる。② 資本移動の自由化 ③ 労働移動の自由化 —— 労働共同体（②と③を合わせ広義に考察すれば生産要素共同体），④ 通貨の円への切り換え —— 通貨共同体，の内容をもつ。

さらに，開発の基本目標：大前提として，① 沖縄を人口減少県いわゆる過疎県としないこと，② 本土と同じ生活水準の享受，③ 基地依



存経済から脱却し，平和経済の中で，上記の目的を実現すること，の三つがあげられており，この目標は，琉球政府が目下立案中の１９７１年度から１９８０年度にいたる長期経済開発計画の中にも，多くがもりこまれており，一応，現地の政府側の公式見解ともいうべきものであろう。

ところが，この一体化の内容・開発の目標を全体的・系統的に考慮してみると，相互に論理的一貫性を欠く点もあり，矛盾し合う面もみられ，さらに当為性ないし望ましさの基準（desirability）から判断すれば認められるにしても，実現可能性（feasibility）の基準から考えれば，どう努力し，いかにうまく政策を実行していっても，とても近い将来において実現不可能と思われるものもあり，ここでそれらをreasonableな目的として認め，それらを前提としてそのまま考究を進めていくわけにいかないと思われる。

そこで，一体化の内容，開発の目標について，再検討してみたい。

まず第一に，一体化の内容については，上記砂川局長の見解は，当然のことであり，そうでなければ，沖縄の完全な本土復帰が実現したとはいえないであろう。したがって制度的・政策的その他すべての面での完全な一体化が究極的な理想とされねばならないが，しかし，それは長期的目標であり，短期的・過渡的には，何等かの特別な制度的・政策的措置が沖縄においてはみとめられねばならないかもしれない。また一部にには，沖縄全体をフリー・ゾーンにするなどの特別行政区域を主張する人々も存し，「沖縄人の沖縄を守る会」の結成にみられるように狭い沖縄ナショナリズム，モンロー主義的考え方が，一部では根強く存在しているように思われ，本土との一体化の内容について，沖縄の人々の広い合意がえられるかには，まだ問題が残されている。

次にこの一体化の内容を前提とすると，開発の基本目標の達成は，さらに困難性をますように思われる。日本本土との間の労働移動が完全に自由化されるとすれば，第一の目標である人口減少県としないということ

との達成は不可能に近く，あとでも検討するように，１０年間に約１０％の人口規模の減少を予想する見方がほとんどである。労働移動自由化は，何等かの特別の措置なしには，沖縄から本土への労働移動を積極化し，人口規模の縮小に作用することは疑いのないところであろう。さらに，この人口規模の維持が第一の目標とさるべきかどうかにも大きな問題がある。むしろ目的と結果とのとりちがえであるとも考えられ，基本的には，まず第一に，経済の発展・自立化が目的とされ，それが実現された結果として，はじめに人口規模が減少せずにすむことになるわけで，やはり発展・自立化が中心目標とされねばならないのであろう。

第二に，本土と同じ生活水準の享受にも多くの問題がある。現在のところ，沖縄の一人当り所得は５８０ドル（１９６８年）で日本本土の約６割の水準にあり，この格差を是正することが容易でない上に，日本経済は今後も急速な成長を持続すると予想されており，１０年後には，最低でも一人当り２,０００ドルの水準に到達するであろうと考えられている。（もし日本経済研究センターが最近発表した昭和４６～５０年度の中期経済予測によれば，国民総生産（ＧＮＰ）の成長率は名目で１７.４％，実質１２.４％と成長の加速が生じ，一人当りＧＮＰは４,１４９ドルに達することになる。）したがって，日本の水準に追いつくためには，日本の成長率を上回る驚異的な年２０％をこえる成長率を達成せねばならず，どう考えても，実現可能性をもつ発展目標とはいえないように思われる。

その上，第三の基地依存経済の脱却，平和経済の実現の目標が，第一・第二の目標といわば矛盾し合い，第三の目標を達成しようとすれば，他の目標の達成は逆にはばまれることになろう。すなわち，基地関係収入は，国民所得の３割を占めており，直接・間接を合わせて,１０万人の労働者が基地に依存しているといわれている。したがって，基地の全面撤去が行なわれるとすれば，本土並みの生活水準達成はいうに及ばず，



沖縄の現在の水準を維持することも困難となり，基地での雇用機会を奪われた労働者に職を与えることだけでも大問題となる。

また経済自立化といっても，それが具体的に何を意味するかも明確ではない。

### (3) 目標の設定 — 選択的考え方 —

そこでこうした目標設定を再検討し，選択的・段階的にいくつかの目標設定を行ない，さらに優先順位（priority）を付すなりして，より合理的かつ緻密な考究を加えていくことが必要であろう。

すなわち，desirability 基準と feasibility 基準，さらに first best，second best，third best 等の基準，また priority の利用，時間的延期選択などを考慮しての目標設定がなされねばならない。

第一に，とまれ，開発目標の設定が必要であり，それは国民総生産ないし一人当りＧＮＰの水準ないしその成長率で表示することができるであろう。

それには，まず，ＧＮＰを非常に消極的ではあれ，現在水準に維持しようとするのか，あるいは沖縄における過去のＧＮＰの成長率を維持しようとするのか（１９５５～１９６８年間に年平均１３％弱）。本土と同じ成長率であることが目標なのか，さらにそれをしのぎ，本土との格差を縮小し，ある目標年次に本土の水準に到達しようとするのか，さらにＧＮＰ全体のレベルでの問題なのか，一人当りレベルで考えようとしているのかも問題である。

もちろん考察のタイム・パースペクティブが関係してくるが，本土との格差是正といった目標が最も野心的かつ驚異的成長率をねらっており，以上と同じ所得水準を維持しようとする目標が最も消極的かつ最低の目標といえよう。しかしこの最低の目標の実現も，１９７２年に即時全面

的一体化が行なわれるとすれば，困難であると予想されており，必ずしも，意味のない目標ではない。

次に，基地経済からの脱却をはかり，経済自立化を達成し，本土経済との一体化をはかることが，通常はその目標として設定されているが，それが具体的に何を目標としているかにも多くの問題が存し，選択的目標設定が重要となる。まず基地経済からの脱却というのは，復帰時における基地の全面撤去を考えているのか，むしろ基地が従来と同じように維持されるとして，今後の成長の主導部門をいわゆる意味ある生産的産業の設立・発展に求めていこうとしているのか，あるいは，基地収入は漸減化の方向をたどるものとして，それを考慮に入れた上での発展方向が考えられているのか等々であり，それにより経済発展のテンポも容易さもある程度決まってこよう。また自立化は沖縄経済の工業化に通ずるのか，それとも第三次産業中心でもいいのか。

さらに，一体化の内容は，目標は，たとえば人口が大幅に本土に吸収され，本土経済に全く併呑されてしまう形での一体化を含むのかどうか。それとも現在の人口規模を維持し，沖縄内の既存産業を含めての産業の自立的発展というものを考慮するのか。法律的・制度的・政策的・組織的にいっても，本土と完全に一体化・同一化しようとするのか，あるいは一部の人々が主張するような free ( economy ) zone や free port といった特例・例外措置を認めての一体化なのか等々である。

これらの論点は，むしろ客観的・合理的に決定できるものではなくて，沖縄の人々の選択により，ないしは政治的交渉・取引の結果として，具体的目標や価値判断が与えられてはじめて決着がつき，それに応じたもっとも合理的・効率的な開発方向は何かが，経済学の分析によって考究されうることになろう。ところが，ここでは，一応沖縄の人々によって与えられた目標は，実現可能性を全くもたぬともいえる，しかも相互矛盾性をもつようなものであり，それを前提として考究することは，あまり



意味がないように思われる。

したがって，いわば逆転した論理展開として，まず与えられた目標の実現可能性について究明したあとで，合理的な目標設定を沖縄と本土の両方の人々に迫り，またその目標設定の前提・判断基準となりうるような若干の分析を行なってみたい。

本来ならば，こうした質的な大雑把な研究だけでなく，もっと計量的・実証的・体系的に，上述のいくつかの選択的目標設定に応じて，詳細な実現可能性の分析およびそれを実現するためにはどのような政策的その他の措置が必要かの研究がなされる必要があるのだが，時間的・資料的・能力的制約により果せずに終ってしまったことが残念でならない。

しかし，とまれ，基本的にいって，最後の選択・決定をするのは沖縄の人々であり，合理的・現実的判断が可能であるように，基礎的調査・研究を行なう必要性は大いにあり，またその決定に従って，その目標実現に大いに協力・助力していくにしても，それらは究極的には副次的・側面的なものであり，やはり沖縄に問題をなげ返し，その決定・選択を求めることこそ，最も肝要であるように思われる。そして単なる政治的スローガンにとどまらず，実現性のある経済目標の設定が第一に考えられねばならない。

## 2. 基本的前提条件の再検討

### (1) 基本的前提・目標の再検討

そこで，まず，上記の基本的前提・目標を主として現実主義的実現可能性の視点から再検討し，それにもとづき開発の基本方向を探っていきたい。

第一は，適正経済規模・人口規模の問題であり，現在の１００万弱の人口規模を維持することが望ましく，かつ可能であり，さらにこれを開発の基本的前提とすることが合理性をもち，妥当であるかどうかのつっ

込んだ究明である。

すでに明示したように，現地の人々は，沖縄が過疎な低開発県の一つとなることは耐えることができない問題であるとし，少なくとも現在の人口規模を維持することを基本的目標として強力に主張している。しかしこの目標自体がすでに消極的であり，人口の増加を沖縄にとどめ，人口規模を拡大していこうとする積極的目標は，多くの人々にとっては，考えられないものとなっている点に注目する必要があろう。

feasibilityの基準からみて，特別な措置なしには，復帰後人口規模が縮小するという予想がつよい。これは，鹿児島県等の人口動向，奄美諸島の復帰後の動向から類推されている。人口約１億の本土に対するに１％の１００万弱の人口，ＧＮＰの規模からいって本土の約0.6％の沖縄は，復帰により，本土からの波及効果よりも逆流効果が強く作用し，人口の選択的流出を生じ，すでに述べたように，１０年間に約１０％の減少が生ずることは避けられないように思われる。

さらに，desirabilityの基準からみても，戦前の５０～６０万人の規模と比べれば，現在はほぼ倍増しているわけであるが，それとてもいわゆる経済の最小最適規模（勿論一人当りの所得水準も関係するが，先進国において約5,０００万人といわれる）といった視点からは問題にならないほど小さく，最終需要自給型産業をのぞき，種々の工業を中心とする生産的産業を，沖縄市場だけを対象として，発展させていくことは不可能であると思われる。問題は，一応地理的に本土から切りはなされている沖縄を前提として，人口１００万の市場ならば成立可能であるが，人口規模が１割ないし２割減少した場合に成立しなくなる産業は何か等々の実証的分析により解明されるであろう。しかしどうも両方の場合においてそう大きな差異はないように考えられる。

そこで復帰後において，経済発展のためには，沖縄モンロー主義的立場をすてて，広く本土市場ないし海外市場を目指す積極的開発の視点・



目標が必要となってこようし，地域分業・国際分業・特化（専門化）がもっと積極的に考えられねばならない。また本土と沖縄との間での相互的な人間交流といったものを前向きに考え，実現させていかねばならないし，沖縄側としても一方的に人間を本土に送り出すだけではなくて，積極的に必要な人材を本土から導入することも重要であり，この基本目標に固執し，硬直的な考えに立脚することには疑問が多い。

したがって，この規模の問題も，第一目標として，おかるべきものではなくて，大きな意味での沖縄経済の発展が目的とされ，発展がうまく行ないえた結果として，人口規模の維持ないしは拡大が可能となるべきものと考えられる。

第二は，基地の問題であり，経済的・現実主義的立場に立つかぎり，復帰の際における全面撤去は夢想に近く，基地収入の増加を見込むことができず，漸減化の傾向をたどるとしても，基地収入を考慮に入れての検討が行なわれねばならないように考えられる。１１月の佐藤・ニクソン会談の共同声明によっても，返還後も依然として米軍基地は維持されることになったが，その縮小化は避けられぬことのようであり，すでに基地雇用労働者の整理がはじまり，現実的には大きな問題をひきおこしている。

しかし，この全面撤去不可能説は，勿論，feasibilityからの主張であり，沖縄住民全体（ないし日本国民全体）の要求として，全面撤去が目標とされたとすれば，当然経済学的にも，それを前提としての開発方向の検討がなされねばならない。この全面撤去の場合にも，即時全面撤去ではなくて，時間をかけての段階的・漸減的撤去の種々なるケースも考えられ，そうしたケースに応じての詳細な検討も必要であろうが，もし復帰時において全面撤去がなされたとすれば，経済的にみて沖縄は壊滅的ショックを受け，国民所得は激減し，国際収支は巨額の赤字となり，消費水準は大幅に切りつめられ，直接・間接を含めて１０万人以上

の労働者が職を失うことになろう。すでに米軍発表によるわずかな解雇予告が，いかに深刻な影響を沖縄に与えているかをみても，明らかであろう。

したがって，単なる政治的スローガンをこえて，その現実性を考慮して基地全面撤去が主張される場合には，こうしたはかり知れない経済的ショックをいかに除去し，経済水準を維持・発展させるかの十分なる考究を基礎・前提として，行なわれる必要があろう。ただ基地収入の2億ドルを本土からの援助に肩替りしてもらえばすむというのでは，あまりに単純な考えであり，その場合でも，経済自立化の具体的裏付けが必要であろう。

そこで，もっとも現実的な考え方は，即時全面撤去ではなくて，少なくとも基地収入を前提として，今後は，それを開発の重要な一要因として考えるのではなくて，むしろ横ばいないし減少の傾向をたどるものとして，他に開発の要因を求め，それらを主導部門として，経済開発を目指す方向であろう。すでに米軍基地に投下された莫大な資金およびその結果として現存するすさまじいばかりの基地をまのあたりにし，さらに沖縄の中国に近く，東南アジアの玄関口となっている地理的位置・条件を考えると，極東・アジア戦略上の重要性がうかがわれ，近い将来，米軍基地は撤去されえないし，必然的に沖縄は何等かの意味での防衛的考慮と結びつかざるをえないように思われる。

結局，問題は，どの程度の米軍基地が維持され，どの程度の基地収入がえられるかの予測に帰着するのではないかと考えられる。

### (2) 経済基盤・沖縄の特殊性の考察

産業基盤の問題については，のちの章で詳細な論議が行なわれるので，ここでは開発の基本的方向づけとの関連で，手短かに分析を加えておきたい。経済基盤・産業基盤が，沖縄の経済開発をめざす前提として，ど



の程度整備され，存在しているのか，地理的位置，自然的・気候的条件，歴史的条件等々からみて，どのような特殊性をもち，開発を行なう上で，有利な点，不利な点は何かの検討である。

地理的・自然的条件からいうと，亜熱帯に属し，日本の南の玄関口としての地位をしめ，しかも島嶼であり，海岸線は長く，深い港湾適地と隆起珊瑚礁にふちどられて，埋立・干拓等による土地造成が容易な部分とが併存し，大気・河川汚染の可能性も少なく，いわゆる公害に対する天然の防禦が存在しており，また海岸の自然美などの観光資源にめぐまれている。これらは，沖縄の経済発展にとって有利性をもつと考えられる基礎条件であろう。

これに対し，天然資源の点からいうと，石灰岩・天然ガス等をのぞけば，資源の種類も量も乏しく，抽出産業ないし資源立地型工業の大規模な発展が行なわれる可能性も少ないし，また台風銀座といわれているように，毎年必ず何度かは，こうした自然的災害にさらされている。さらに歴史的にみても，過去の島津藩の支配・圧政に対する反感が根強く存在しており，沖縄の位置づけ，方向づけにおいて，かかる歴史的要素を十分に考慮する必要があろう。

次に，産業基盤の問題として，常識的には水不足が決定的な制約要因であるがごとくいわれてきているが，これも降雨量は多いがそれを貯水できないことに問題があり，新しいダム建設，地下湧水の利用，塩屋湾・屋我地湾の淡水化，さらには海水の淡水化等により，資源的には十分に確保される可能性をもっている。問題は，経済的コストの点からいって，十分にひきあうのかどうか，またどのような開発方向が選択され，それにともないどれだけの工業用水が必要となってくるかに依存するといえよう。したがって綿密な現地調査・再検討により，こうした常識論も考え直され，水資源確保の可能性と経済性とが明確化されねばならないだろう。少なくとも現在までのところ，われわれが，沖縄開発の基本方向

を探る前提となる産業基盤の問題についても，信頼のできる十分な基礎調査・研究に欠けており，そのためどうしても，恣意的で大雑把な推測にもとづく方向づけ以外には行なうことができなくなっている。

さらに，この水資源開発を含め，道路・港湾・空港・交通機関・コミュニケーション網・工業用地・電力等々の開発の基盤としてのいわゆる社会的間接資本（Social Overhead Capital＝SOC）・公共資本の不足が顕著であり，これが今後の大きな問題であろう。また本土と比べての制度的・政策的な立ちおくれ，不備が目立ち，とくに，産業発展のための長期資金の供給および供給機関の欠如，中小企業振興政策と資金不足などがその具体例であろう。

## 3. 開発方向決定のための基準・立場・要因

### (1) 分析の方向

こうした検討をふまえて，沖縄経済開発のための基本方向を明らかにしていくわけだが，すでに明示したように，開発の目標も一義的に与えられるものではないし，その方向づけを考える立場・基準によっても変わってこざるをえないように考えられる。すなわち，ここでは一つの方向を打ち出すというよりも，目標・基準・立場によって，いくつもの選択的ないし代替的な方向が考えられるのであり，また沖縄の現状・基礎条件をどう判断するかによっても，方向づけは明らかに異なってくる。

次項で検討・整理するが，これまでに出された数多くの調査報告書や方向づけをみても，共通の明快な沖縄経済開発の方向づけはなく，むしろ総花的に，しかもそれぞれの視点により，方向づけが与えられており，具体的・積極的に，どの方向に開発を進め，何と何を主導部門としていけば，これだけの発展が行なわれるといった研究は，いまだほとんど存在していないといっていいように思われる。

そうした一義的・確定的方向づけが見出せないのは，勿論，報告者・



研究者の能力・努力不足にもその理由の一端はあろうが，またその前提としての基礎的調査が欠けており，さらに，以下にのべるように，立場・見方により，いくつもの方向づけが可能であり，逆にいえば，沖縄経済の場合，これに頼らねば発展が行なわれえないというような決め手となる要因・要素が乏しく，したがって多様な要因をどう判断するかによって，方向づけにちがいがでてくるのは仕方のないことかもしれない。

そこで，ここでは，まず開発方向決定の基本的要因と思われる沖縄における人の問題ー発展の意欲・能力・実行力をとりあげて解明し，次に基準・立場のちがいをとりあげ，それにより，開発方向がどう変わってこざるをえないのかを明らかにし，さらに方向決定・開発の個別的要因をとりあげて分析を加え，最後にこれをまとめて，考察の基本方向を整理してみたい。

### (2) 基本的要因

基本的要因は，つまるところ，沖縄における人間の問題に帰すると思われる。沖縄の本土返還を自らの問題としてうけとめ，積極的に自らの経済の発展問題にとり組む意欲・真剣さ，働く意欲，実行力等が重要である。

究極的には，経済というものは，国民大衆から成るものであり，経済の実績は，人々の資質・態度および動機に本質的に影響され，また殆んど決定されると考えられる。諸国間にみられる経済的実績の格差はなによりも，勤勉，節約，企業心，展望能力，経済的機会を見透し利用する用意などといった資質の相違に関連をもっているといえよう。要するに経済発展は，外的要因によっていかに有利な条件が作り出されたにしても，そこの人々に self－help の精神がないかぎり，実現できないように思われる。

沖縄の場合，教育水準は非常に高く，かなりの企業家精神も存在して

おり，進取の気風にもみちており，この点では何等問題はないかもしれない。とくに，第二次大戦後，戦争によりすべてが破壊され，立ち直ることができないような打撃をうけ，しかも米軍支配下において，結局は，沖縄人独自の力により，復興し，近年のようなめざましい発展を達成してきた事実をみれば，むしろそうした基本的人間能力にめぐまれていることを確認できるわけであって，それをここでわざわざとりあげることなど全く不用なことかもしれない。

しかし，沖縄人は教育熱心であり，全員政治意識が高く，企画力は高いが，実学が足りず，組織力にかけ，議論のみに終って実行力に乏しく，とくに農業部門においては，兼業および気候の影響もあり，労働意欲・生産性向上努力にかなりの問題があるのではないかという指摘が盛んに行なわれている。さらに米軍支配は，沖縄経済に対してマイナスの効果を与えただけではなくて，多額の基地関連収入をもたらし，対外依存のしかも保護経済を作り出し，それに依存して発展すればいいといった容易の気持を作り出していることも否定できないところであろう。

したがって，本土復帰を一つの契機として，沖縄の人々の意識・精神のある程度の切り換えがどうしても必要であろう。現実を直視し，甘い希望的観測・期待をすてて，きびしい復帰にともなう経済発展問題にとり組むだけの気構え，積極的態度がなければならない。そのためには，一つのショック療法的措置も必要とされるかもしれないし，またそうした必要性を一般の人々に十分認識させ，ある種の精神革命・頭の切り換えをもたらすための政府その他による積極的な努力・働きかけが必要であろう。さらに十分な基礎的・社会的教育も必要であろうし，多くの基礎調査・研究も前提とされねばならないであろう。

本土側が沖縄開発の基本方向を探る場合にも，こうした根本的な沖縄の人の問題にまでつき進んでこそ，真の開発要因が求められるのであり，現実的なdevelopment-minded な人間を作り出す方向への努力がなされ



ねばならない。

### (3) 方向づけのための基準・立場

次に，ある程度具体的に沖縄経済開発のための基本方向を明らかにしようとする場合，その基準・立場によって，その方向づけも変ってこざるをえないもののように考えられる。

そこで，いくつかの基準・立場のちがいをとりあげて，もう少し分析を加えてみたい。

まず第一に，上述の基本的要因と関連するが，沖縄経済開発の問題を（同じ日本人でありながら，こう分けることには問題があろうが），あくまでも沖縄自体における内からの発展として，自立的・自主的意欲を尊重すべきなのであり，本土からの援助その他に依存しての外からの発展を中心としてはならないということがいえよう。

経済開発の基本方向が，基地経済・対外依存経済からの脱却におかれているとすれば，別の形での対外依存経済におきかえられるのではだめであって，沖縄経済の自立的発展の方向をさぐることがどうしても必要になってくる。そうであるとすれば，どうしても沖縄住民自体の開発への意欲・積極的取り組みが重要となっている。

しかし同時に，すでに指摘したように，米軍支配下において，いわば別の国家ともいうべき特殊な条件下の発展がもたらした経済の歪みや本土との差異は非常に大きく，復帰に際し，沖縄だけの問題として内部で解決しえないことも当然であろう。

したがって，基本的には内からの発展ではありながらも，とくに過渡期においては本土側からの大巾な援助が必要であろう。とくに沖縄においては社会的間接資本の不足・経済基盤の未整備が問題であり，発展の基礎づくり・誘因として，本土側はＳＯＣ優先型の発展を考慮し，ここに本土側は開発の起点を求めながらの開発の環境づくりに徹すべきであ

ろう。勿論，こうしたＳＯＣの中には，もしも沖縄の人々の意欲・能力・技術水準等にあるとすれば，それを改善するための基礎教育・職業訓練・社会教育等々への多額の援助も含まれるべきものである。やはりあくまでも沖縄経済開発の方向は，対外依存経済を脱することであり，自立的発展に向けられねばならない。

しかし，この目標は，すでに指摘したように，今後の経済開発の基本方向に関してであり，今後の開発の中心，生産要素増加分が自立的発展に向けられるべきことをいっているのであって，基地の全面撤去を意味しているわけではない。

第二に，この内からの発展は，いわゆる沖縄モンロー主義，狭い沖縄ナショナリズムの立場からいわれているのではなくて，もっと広い日本全体の立場から考究されているのであり中での一部分たる沖縄の発展が問題などである。沖縄は本土復帰により，結局は，政策自主権等を失い，無制限・無制約なきびしい経済諸力の自由な活動にさらされることになる。

したがって，沖縄経済の全体の中での正しい・積極的な位置づけ，その特殊性をいかす方向にもとずく開発が考えられねばならないとともに，どうしても，沖縄側における内からの発展・意欲・努力がなければ，冷厳な経済法則の作用により，沖縄は本土に完全に併呑され，完全な過疎県になる危険性は十分に考えられる。

そこで問題は，結局，日本経済全体の一環として沖縄を正しく位置づけ，組み入れながら，あくまでも，基本的には内からの発展が考究されていかねばならないのであろう。

第三に，こうした基本方向をみとめたとしても具体的に検討していく場合，それぞれのよって立つ立場によって，また論議が分かれる。すなわちマクロ的な沖縄経済全体の立場から発展の方向をさぐるのか，それともミクロ的な個々の産業・企業ベースで考えるのかが問題である。

当然沖縄経済全体の立場から，大きな意味での発展が目標にされるべ



きであるが，しかし現地側での論議は，既得収益の上に立って，現存する各企業をいかに生存・存続させるかに多くのウエイトが置かれており，経済全体からみて，むしろのぞましくない方向づけが選択される可能性を大いに含んでいる。

したがって基本的には，経済全体としての立場から発展の方向づけがなされ，その結果生じた転換にともなう困難・損失については，ある程度の補償なり，転換のための資金・再訓練援助なりにより，対処することが望ましいであろう。いいかえれば，経済の構造転換能力・資源再配分能力の強化・増大の方向に向っての方策が，全経済的な方向づけとともに，ないしはその前提としてとられる必要性が指摘できる。このような方策の立案・実施に際しては，本土からの大巾な援助・協力が，欠くべからざる重要性をもつことになるであろう。

第四に，経済開発の方向を考える場合のタイム・パースペクティブが問題である。考察の視点が長期か短期かによって，その方向づけも変ってこざるをえない。

今までの考察は主として長期的・究極的な立場に立って行なわれてきたが，しかし復帰段階における過渡期では，一時的に，制度・政策の上で，復帰にともなって生ずる衝撃を軽減・除去するための特別の措置が必要であろう。したがってここでは，開発の方向に関し，長期・短期に分けてのいわゆる二正面作戦を必要としているように思われる。

長期的・究極的には，すでに指摘した沖縄経済の日本経済全体の中での合理的・正当な位置づけの上で，自主的・全体としての発展の方向がめざされるとともに，復帰段階における沖縄経済の停滞ないしは衰退をさけるために，どのような経過ないし特別措置がとられるべきかの検討が行なわれねばならない。そのためには，現在本土と沖縄との間に，どれだけの制度・法律・政策上のちがいが存在し，それが本土に一体化された場合，これだけの影響をもたらすべきかの詳細かつ綿密な分析が必

要であり，その基礎調査にもとずき，過渡的対策が考えられていかねばならないだろう。

また，沖縄の主要輸出産業たる砂糖・パイナップル産業も，本土の保護措置のもとに成立しえているのであり，もし究極的に自由化が行なわれれば，立ちゆかなくなることは明らかであり，長期的，全体的視点からは，重視することはできないであろうが，しかし短期的には，少なくとも生産性の向上，コスト引下げに努力し，輸出収入を増大・確保していくことが，沖縄にとって重要であり，多くの工業化を目指す低開発国が，短期的・一時的には在来の一次産品輸出を拡大していかねばならないジレンマと同じジレンマにも遭遇しなければならないであろう。

このような特別措置の一つとして，沖縄の（いや本土側にもあるのだが）財界人，経済人の一部が提唱する free（economy）zone 構想がある。論者により，その内容およびその適用範囲については種々雑多であるが，とにかく無税で外国品を輸入し，加工製造し，再輸出しうる地域であることには，意見の一致がみられる。これにより，本土からの人々にはお土産品観光としての誘因をもちつづけ，また本土・海外より大規模な加工業を誘致して，それを経済開発の基本動因としていこうとしているが，こうした措置が残されるとすれば，真の意味での復帰といえるのかどうか，産業誘致策としての自由貿易地域は，他の積極的誘因（例えば，低廉な良質の労働力，自然的・地域的有利性等々）があった場合，副次的政策としては効果があるが，それだけでは万能薬的効果を発揮するとは考えがたいなど，多くの疑問が提出されており，唯一かつ有効な措置とは思われない。

したがって，現在から復帰にそなえての準備・対応を行なっていくとともに，本土の制度的・政策的一体化は，復帰時において即時に行なわれるのではなくて，時間をかけて漸進的に行なわれるべきであり，またそれにともなう困難，問題を除去するための慎重な措置と組み合わされていく必要があろう。



いわゆる一体化・特別措置のタイミングが問題であり，現地側では，1972年における返還をもうこと三年先きのことと予想して，このいわば早すぎた返還に大あわてしているむきもあり，復帰がおくれることをのぞむ考えも出されている。しかし復帰の時期がおくれればおくれるほど，本土と沖縄との間の経済的格差は拡大していくものと予想され，むしろ復帰が一日も早く行なわれた方が，有利であるという見方もできるのではなかろうか。

第五に，すでに指摘したように，望ましさ（desirability），の基準にもとづく方向づけは，実現可能性（feasibility）の基準からすれば，大いに問題があり，現実主義的立場に徹すれば，別の方向づけが必要とされるとともに，問題の論議を感情論的・贖罪的立場からするのか，冷酷な経済的合理性の立場からするのかでも，かなりその方向づけには差異がでてこよう。

かなりの論議が，日本のなかで唯一の戦場となり，しかも，戦後ずっと今日まで，同じ日本人でありながら，米軍の占領・支配を受け，苦悩してきた沖縄に対する本土側の贖罪的立場から行なわれており，その重要性は否定できない。

しかし，現地側の識者達からも，こうした立場からのアプローチは，ある意味ではありがたいが，沖縄の自主的発展の究極的目標にとっては，かえって迷惑であり，経済的合理性にのっての方向づけを考えてほしいとする意見がだされている。

したがって，本土側としても，ただ援助をし，沖縄を被救済民的状態におとし入れるのではなくて，経済的論理・合理性にもとずく自主的発展の方向が基本的目標とされ，それを実現するために大いに援助し，助力するといった考えに立たねばならないだろう。

### (4) 個別的発展・成長要因

明確な方向づけを行なうためには，個々の発展・成長要因についてのつっ込んだ究明が必要であり，また，いかなる制度的・政策的条件において，沖縄の本土復帰がなされるかの検討が重要であろう。本来ならば，

この研究がもっと詳細に行なわれるべきであるが，そのための資料・調査・努力が十分にいまだなされていず，ごく概略的に言及するに，残念ながらとどめねばならないし，また個々の発展要因の重要性の比較枡量およびそれらの相互関連・からみ合いについても十分な考察を行ないえなかった。

まず，生産要素の賦存状況をとりあげる。とくに沖縄の場合，労働力の量と質が問題である。沖縄において，経済規模の急速な拡大にともなって，労働力需要が高まったため労働力需給はアンバランスを生じ，部分的に不足気味のところがあると思えば，他方過剰であるという現象がみられている。一般的にいって，農漁業・技能工生産工程の職業においては，求人難で，逆に，事務職・運輸通信・サービス業等では求人難をかこっており，季節的・部門的には，外国（とくに台湾）より労働力の調達をはかっているほどである。

勿論，返還にともない基地雇用の縮小から労働力の供給が期待されるとはいえ，全般的にいって，若年の優秀な技術的能力をもつ労働者はむしろ不足気味であり，日本と比べて能率賃金の点からいっても，とくに顕著な有利さは存在しないようである。それに沖縄において，本土と比べての労働意欲・能力の不足を指摘する人々もおり，ある程度の重要性はもとうが，この要因が将来の方向決定において，基本的かつ決定的役割を演づるとは考えられない。

企業家精神においても，一部には，非常に積極的・意欲的に近代技術を導入し，革新の担い手となりうる人も存在しているが，とくに沖縄においてめぐまれているとはいえないし，天然資源についても，すでに指摘したように同様のことがいえよう。

第二に，民間企業者と並んで発展の担い手である琉球政府についても，とくに革新政権になってから，政策履行能力，政府の行政能力について，疑問をいだく人々が多く，下地局のパイロット訓練飛行場誘致をめぐる



基本方針の向度化の変更も，その疑問の裏付けになると考えられる。

それと関連して，沖縄の政治的・社会的安定性にも不安感をもつ人々が多く，とくに沖縄人の殆んどが強い政治意識をもち，政治家となっており，左右の対立・分裂化の傾向もみられ，また，夫々は種々の問題に対して強いアレルギー反応を示しており，最近でも，沖縄に存在する唯一の近代的工業と考えられるセメント工場・パーティクル・ボード製造工業などが，公害問題で，操作停止に追いこまれており，同様の理由で，石油精製基地建設工事も中止されんとしており，こうした人々の反応が，本土の企業者にとって，沖縄進出への意欲を失なうことになるかもしれない。

第三に，立地的諸条件においても，有利な面と不利な面が混在しており，決定的な要因は見出しがたい。しかし亜熱帯に属し，日本の南の玄関口としての位置をしめ，観光資源にもめぐまれてていることなどが，注目に値しよう。

第四に，需要条件・規模からいっても沖縄市場は非常に小さく，結局は本土市場を対象として考えなければならないであろう。

第五に，産業基盤・社会的間接資本等からいっても，道路，港湾，空港，工業用地，水とエネルギー等々すべてが不足しており，また経済の転換能力をも欠いているようである。

これらの個々の諸要因の検討からも明らかなように，沖縄経済開発の基本方向と考察する場合，決め手に欠け，かつ数多くの不利な条件を背負っており，明るい発展方向を一義的に導き出すことはかなり困難であろう。

### (5) 若干のまとめ

一応ここでは，これまでの方向づけのための基本的要因，その立場・基準，個別的要因の考察をまとめ，しめくくりをつけるわけであるが，

その結論はすでに自ずと明らかであろう。

要するに，沖縄経済の内からの合理的思考にもとずく自立的発展が，日本経済の合体の位置づけのなかで，実現されねばならないが，その発展の方向づけにあたっての決め手に乏しく，むしろ悲観的見通しがつよく，具体的，内容的方向づけは不可能であろうということです。

ここでは，こうしたまとめをくわしく行なうのではなく，全く別の大きな視点から，ここでの考察に一つのまとめをつけておきたい。

それは，沖縄経済開発の問題を，日本本土ないし世界との対比・関連において，相対的後進性という視点から考究し，とくに世界経済の現段階における網の目の中で，分析を加えていこうとしている。

経済的にみて，沖縄は，日本本土ともアメリカとも，ひろくいって西欧先進諸国よりも，いろいろな面において相対的におくれていることが一番の問題であろう。このような発展格差が存在する国々，地域間で自由な経済諸力を働かせると，いわゆる後進的な国にとっては，波及効果よりも逆流効果がより強く作用し，現段階では，ますます拡差が拡大し，遅れた国々の急速な発展を困難にしてきているように思われる。

しかし逆に，相対的後進性による有利性も認められる。これから新たに種々の産業を設立するので，既得収益からの抵抗なしに最近技術の蓄積，発展を利用し，新鋭の設備・機械等の導入が可能であり，また沖縄の場合，本土から割合かけ離れた島々であるので，いろいろな新しい合理的アイディアの受験場ともなりえるし，それらが成功すれば急速な発展が可能となろう。

したがって，こうした相対的後進性の有利性をいかし，その不利性を最小にするような発展方向が摸索されねばならないだろう。このことは，沖縄の発展が，日本本土や先進国の過去の発展パターンをただ追跡し，模倣する方向に向うよりも，むしろ，全く別の最新の技術革新を中心とする現代産業を発展の主導部門とすべきことを示唆しているように考え



られる。

具体的に何がいいかのくわしい検討は行なえないが，しかしこうした点で，基本的に考え直してみる必要があるように思われ，工業用地造成・確保の容易さ，公害に対する自然的防禦装置の存在などが，相対的後進性の不利性を一層ますことになろう。そしてこうした方向づけが，一つの目標となりうるとすれば，専門的技術訓練・高等教育によって，こうした発展に必要とされる技術能力をもつ人間をつくり出す努力が肝要であり，そうした目的での本土からの援助が多量になされることが望ましいであろう。

## 4　これまでの開発の方向づけの整理

### (1)　整理の視格と方法

沖縄返還が問題となって以来，最初は，政治的スローガン・目標であったものが，段々と，現実的に地についた議論が行なわれるようになり，１９６６年ごろからは，沖縄経済振興の基本方向が追求されるようになっている。

初期においては，本土と沖縄の民間財界人同志の意見の交換や日本から種々の調査団が派遣され，その報告・意見が発表されるだけであったが，徐々に大規模な調査研究も行なわれるようになり，１９７２年復帰の可能性がでてきた１９６９年６月頃から，沖縄側で真剣な研究が行なわれ，その開発方向が摸索されるようになっている。

ここでは，非常に簡単に，それらのうちでとくに注目すべき方向づけをとりあげ，何時発表され，主要目標・基本的前提・考え方は何か，何を開発の主導産業としているか，提案されている制度・組織は何か等々の点から，整理し，最後にこれらの検討を通じて導ける沖縄経済振興の方向づけについても考察しておきたい。

発表時期順に，本土側と現地側とに分けて分析を加えておきたい。

(2) 代表的な方向づけの整理

(a) 本土側の方向づけ

① 沖縄経済発展の方向とその施策について

１９６７年８月，塚原総務長官

目標 —— 沖縄の住民所得を本土のそれと同一水準にすること，長期経済計画の作成，沖縄の自立経済発展を可能にする沖縄経済の未来像を描くこと。

基本的考え方 —— (イ)本土経済との一体化を促進し，適正産業の振興をはかる。(ロ)産業基盤の整備及び民間投資の強化により，基地依存経済の払拭をはかる。(ハ)各産業の振興方策を統一的・一体的に実施し，住民所得を本土並みに引上げる。

主導産業 —— とくになく，農業，畜産（肉牛），森林開発，水産業，工業（南洋材による木材加工業，自由貿易地域を活用しての組立加工業，食品加工業等），観光と全般的，総花的指摘。

② 本土，沖縄一体化調査報告，

１９６８年５・６月，山野総理府特別地域連絡局長を団長とする調査団

当面の経済，産業政策については，一体化の観点より，緩急順序に応じて積極的に行なう。(イ)安定成長，(ロ)消費型より生産性へ (ハ)自主性の確立（開発金融公社，電力公社の移管），(ニ)産業基盤の整備，(ホ)地域開発の先導的産業の育成，(ヘ)体質改善と近代化，(ト)保護措置の漸次撤廃

なお「沖縄経済振興会議」の設置を提唱

③ 沖縄問題等懇談会一体化小委員会経済調査団報告

１９６８年６月，森永貞一郎・鹿内信隆・荻田保・川野重任の四氏

基本的考え方・目標 —— (イ)日本全体の産業開発計画の一環として



とらえる。沖縄開発庁のような特別の行政組織を設ける。(ロ)産業基盤整備を計画的に実施し，財政援助・技術援助に相当のウエイトをおく。(ハ)産業の体質改善と制度的一定化の漸次的実行，(ニ)雇用計画にもとずき沖縄余剰労働力の本土への円滑な吸収。

主導産業 —— とくになく，農業，畜産業（肉牛），水産業，工業（石油関連産業），観光，金融などにつき，全般的に具体的な諸施策を提案している。

④ 日本政府沖縄経済視察団報告

１９６８年９月，八木総理府総務副長官を団長とする視察団

基本的考え方・目標 —— (イ)経済の体質を改善し，国際競争力を強化することが必要，(ロ)雇用機会の増大方策（企業の拡大）とあわせて公共事業，社会保障等の対策が必要，(ハ)経済発展のためには，技術水準の高い産業への移行が必要であり，畜産，観光，製造業の振興を中心とすべきこと。

具体的施策については，前述の報告と同じ分野について全般的にふれられている。

⑤ 日本工業立地センターの沖縄工業開発計画基礎調査報告

１９６８年１１月～６９年３月，日本工業立地センター

主として沖縄本島を対象に，その物理的，経済社会的な立地条件を精査し，工業開発の可能性と適応工業を検討し，工業開発の基本的な方向を示すことを目的としている。

沖縄に適応する工業 —— (イ)資源を利用した工業（石灰石利用工業＝セメント工業，天然ガス利用工業＝都市ガス，アンモニア工業，農産物利用工業＝製糖工業，パイン加工業），(ロ)地域の消費需要を対象とした工業（都市とその周辺部の中枢管理機能に関連する工業＝高級印刷，事務用什器，消費市場に関連する工業，関連産業に依存性をもつ工業），(ハ)地域の立地条件を活用した工業（石油精製

石油化学→ア系肥料・ソーダ工業→板ガラス，火力発電→アルミ精錬）

⑥　沖縄経済振興の基本構想（試案）

１９６９年１０月２２日，総理府特別地域連絡局

基本的考え方―― 沖縄の経済開発を新全国総合開発計画の基本的考え方に即応して進められ，本土・沖縄間の時間的距離は，情報化社会の進展により著しく短縮され，社会的・文化的格差とともに本土と沖縄の経済的格差も急速に解消される。日本列島の最南端，亜熱帯地位に位置し，アジア諸国に最も近く，比較的余剰労働力を有する沖縄は，たとえば，畜産物，生鮮食料品の本土への供給地として，本土の中央ベルト地帯に立地できなくなった大規模工場の適地として，自然観光地域の遠隔地化に伴う新しい海洋性観光地域として，さらに日本と東南アジアを結ぶセンターとして期待される。

開発の基本的方向―― 長期的には基地関係収入等の外生的要因に依存する型の経済から逐次産業の開発による自立型の経済へと脱却する。地域開発において，沖縄本島→日本列島の南の玄関口としての機能的条件，石油関連産業等基幹資源型工業を中心とする大規模工業開発，東南アジア文化交流センターないし国際的会議場の設置，宮古・八重山向群島→基幹労働力の確保を前提とする本土向け大規模食糧供給基地としての開発。

具体的施策―― (イ)産業基盤の整備（道路，港湾，空港，用水，電力），(ロ)鉱工業の開発（石油精製，同関連産業，アルミ精錬，同関連産業等基幹資源型臨海性工業），(ハ)農漁業の振興（農業構造の改善と生産の選択的拡大），(ニ)中小企業の振興，同観光開発（戦跡平和公園，海中公園，亜熱帯動植物園），(ヘ)国土の保全と開発，(ト)労働（域内労働需給の安定をはかり基幹労働力をいかに確保するか），(チ)金融（開発資金の確保，金融体制の整備，沖縄開発金融公庫（仮称）の設定），(リ)貿易の振興・物価の安定

特別の国家機関の設置として，沖縄・北方対策庁の設置が企画されている。



(b)　沖縄側の方向づけ

①　琉球経済開発計画に関する調査報告書

１９６８年３月，琉球経済開発合同委員会から委託された，ダニエル・マン・ジョンソン・メンデンホール社（ＤＭＪＭ）と日本経済技術コンサルタント（ＪＥＥＤ）の共同作業。

基本的考え方―― 琉球列島の経済計画・開発計画のために必要な勧告の指針につながる実際的研究の実施

内容―― 沖縄の自然の経済開発にとって利点（地理的位置＝日本列島の最南端，亜熱帯，比較的港湾開発が容易であること），不利な点（耕地面積・肥沃な土壌・原材料資源が少ないこと，強烈な台風の来襲・均等な漁業条件に恵まれていないこと）

主導産業―― 農業（生鮮野菜等の収益性の高い作物），製造工業（輸出品生産），観光事業（日本人観光客誘致と米国観光客誘致）

②　沖縄経済開発の基本と展望

１９６８年４月，琉球大学経済研究所

開発の基本方向と主導産業――まず沖縄の自然環境の活用をはかることによって成立する産業としては，観光産業，石油関連産業，造船業，製鉄業および畜産業があげられる。次に沖縄の自然条件の中から獲得されるいわゆる自給原料によって成立可能な産業は，製糖業および関連産業，パイナップルおよび関連産業，セメント産業があり，将来可能性ある産業として，水産業，クロレラ産業，コーラル・リーフ・ロックの利用による新規産業および柑橘類その他香辛料・薬草等のいわゆる特産品的産業などがあげられる。

③　長期経済開発計画策定の基本的考え方

１９６９年４月　琉球政府

基本的目標――沖縄の経済社会を本土の経済社会体制へ円滑に移行せしめ，復帰後においてもなお継続的に県民所得の向上並びに県民生活の安定を図るためには，復帰に至る期間において諸制度を可能な限り本土のそれに近づけるとともに，本土経済の一環として沖縄経済の自立的発展の方途を確立することが焦眉の急務である。沖縄経済の直面する新段階に即応しつつ経済の自立的発展を促進するためには，基地経済から速やかに脱却し，既存産業の再開発，新規産業の開発等経済全般の効率化・近代化を図る必要がある。このために，１９７１～１９８０年度にいたる長期経済開発計画を立案し，前期，後期に区分する。

前提条件――(イ)本土復帰は前期計画期間中に実現するものとし，その時点までには制度その他の条件は本土と同一視されるものとする。同人口は増加しないものとする。(ハ)基地収入は漸次減少するものとする。

前期計画の経済開発の基本方向―戦略産業の開発，農漁業の振興，既存企業の体質改善，社会開発の推進

④　国際化工業の構想

１９６９年７月，琉球工業連合会

基本的考え方，―将来における工業のビジョン作りが目的である。まず沖縄工業の現状は，自給産業的であり，さらに検討することにより，復帰後を想定して，次の四つに大別される。(イ)復帰後も充分対処できる特産品工業，(ロ)地場産業として特別地域の指定をうけて或る年限保護を必要とするもの，(ハ)本土資本の系列に入るもの，(ニ)過去の自給自足型から断絶して国際競争工業を建設するもの，とくにこのうち第四の国際競争型工業を推進する方向において，工業



ひいては沖縄経済の開発をはかっていこうとする構想である。

具体的施策――まず会社資本的生産条件の整備を行なう。具体的には，電力，用水，工業用地，港湾，産業道路の整備，技術の確保，資本，課税地域および一定期間特別保護措置であり，中城村西原村一帯をこの国際化工業の立地場所としていこうとしている。

業種と市場――この種の工業は，後進国的労働集約型産業よりも先進国的資本集約型産業を選定し，石油化学工業ないし石油を燃料として生産される電力を基調とする工業（例えば，プラスチック，ファイバーグラス，石油食飼料の製造あるいは高炉を経ずにできる直接製鉄工場，化学肥料工場のごとく未来の新しい製法の工場）があげられている。輸出先としては，米国を中心とし，東南アジアをも対象とすることが考えられている。

⑤　当面する開発問題

１９６９年８月，沖縄経済開発研究所

基本的考え方・目標――(イ)沖縄経済を可能なるかぎりこれまでの高度成長の延長の上で安定成長させる。(ロ)安定高度成長をとけるには脆弱な基盤の上により，構造改善のための経済開発が進められねばならない。(ハ)本土復帰時点の前後数年間で，経済貢献度の高い沖縄経済を形成しておかねばならない。(ニ)本土との一体化過程では労働をはじめ，主要な経済要素の交流，流動現象が活潑になろうが，過疎化による経済収縮はこれをさけ，日本経済の一環をになうものとしての地域的地位が形成されることを望む。

当面の施策――(イ)那覇空港の拡張整備，(ロ)自由貿易地域の活用，(ハ)工業用地の造成およびゾーニングの認定，(ニ)教育・研修センターの設置。

なおこの研究所では，さらに復帰準備計画作業というプロジェクトで，本土と沖縄との制度的・法的・政策的差異をあらいあげ，そ

れが一体化した場合に，沖縄経済にとってどのような影響が生ずるかの莫大な研究を行なっており，１１月には完成予定であったが，まだ結果を残念ながら手に入れていたい。

またこの研究所の上部機関たる沖縄経営者協会でも，各産業部門毎に部会を作り，復帰に備えて，合理化案を検討しており，その結果は，７０年３〜４月に出されることになっている。

⑥　琉球商工会議所の復帰対策

１９６９年９月

復帰に際しての要望――(イ)特別行政区域（全島フリー・ゾーンの構想）による経済発展の維持，(ロ)既存経済基盤の改善存在，(ハ)国庫負担による大規模海洋性公園ならびに臨海商工業団地の建設。

商工会議所としては，他に沖縄経済を振興させる手段を見出すことができず，全島フリーゾーン構想と正式に決定して，その実現をめざしている。

⑦　砂川通産局長による方向づけ

１９６９年１１月

砂川局長は，本節１で詳細に論議した三つの基本的目標を設定したのちに，沖縄経済発展の四つの重点事項・施策を明示されている。(イ)工業の振興（アルミ，天然ガス・石油および関連産業）(ロ)観光事業（(i)沖縄の海をいかしての観光，(ii)本土のレスト・センターとしての観光，(iii)平和公園構想），(ハ)畜産の振興（食料の供給基地）(ニ)教育産業の開発（パイロット訓練センター，熱帯農業訓練センター，職業訓練センター，南北センター）

### (3)　全　体　の　評　価

以上が，これ迄に出された沖縄経済振興の基本的方向づけである。これらを通して考えてみると，かなりの共通性があるようにもおもわれ，



逆にいえば，むしろ総花的に，しかもそれぞれの視点によって若干のニュアンスはちがうとはいえ，沖縄経済開発に役立つとおもわれるすべての産業がかりあげられているともいえよう。

しかし残念なのは，具体的・積極的に，まず明確に目標を設定し，どの方向に開発を進め，どれとどれを主導部門としていけば，実現できるといった分析がいまだ行なわれていないことであろう。

すでに指摘したようにこうした一義的・明確な目標決定が困難であることにも原因の一端があろうが，沖縄経済の発展を構想する場合，結局のところ決め手・決定的要因を見出すことができず，具体的に考究していこうとすればするほど，沖縄経済の振興に悲観的にならざるをえなくなり，むしろその反動として，願望的・希望的に，こうしたあらゆる方向での発展をしかも大雑把に目指さねばならなくなっていることが一番大きな理由ではなかろうか。

とすれば，ここでの各論者の方向づけに，すべての問題・苦悩がさらけだされ，考えられるかぎりでの積極的な方向づけが与えられているともいえるのであり，あらためて次項で開発の基本方向を探ることは必要ではないかもしれない。しかしとにかく，これまでの分析を再整理し，不満足・不明確ではあっても沖縄経済振興の基本方向について，考えを示しておきたい。

## 5　開発の基本方向の展望

そこでいよいよ，復帰後の沖縄経済の開発方向はどのようなものであるかが究明されねばならない。上述したように，これまでの多くの研究と同じように，ここでも具体的かつ明確にその方向づけを打ち出すことは困難である。

そこで，重要と思われるいくつかの点をとりあげて，考究し，最後に大きな発展方向の展望を考えてみたい。

第一に，明確な方向づけを行なうためには，３での発展・成長の基本的要因・個別的要因の全般にわたるつっこんだ理論的・実証的究明が必要であるし，またいかなる制度的・政策的条件において沖縄復帰がなされるのかの検討が重要であり，これらの研究がなされていない以上，具体的・内容的な方向づけができないのは，当然である。

第二に，こうした方向づけを行なうこと自体に，いわゆる自由主義的立場に立つ人々は根本的に疑問と唱えるかもしれない。案ずるより生むが易しのことわざが示しているように，戦後の沖縄の経済発展をみても，沖縄の人々が自ら困難な状況をうけとめて，現在のような発展をとげてきたのであり，沖縄の人々は，意欲・実行力・問題に積極的にとり組む能力をもち，経済の転換能力にもめぐまれていて，復帰の際の衝撃を自力で受けとめ，立派に発展させていくはずのものであり，外から潜越にもああしろ，こうしろと方向づけをしようとすること自体，根本的に間違っているという主張である。もちろんこの主張にも一面の真理は含まれており，基本的にはすでに指摘したように内からの発展の問題として考え，あくまでも側面的に援助していくことになろうが，現地にすべてをまかせ，手をこまねいているという態度は支持できるものではない。

第三は，開発の基本方向との関連で，もっとも問題なのは，本土との一体化において，沖縄をどのように位置づけ，全体の中での部分の発展をはかっていくのかであろう。

そこでは沖縄の人々が切望しているように，過去の歴史的問題もあり，九州ブロックの一員として鹿児島県の次に位置づけるのではなくて，沖縄の特殊性を考慮しての積極的・前向きの位置づけが必要であるように思われる。すなわち，総理府における沖縄・北方対策庁の設置計画にもみられるように，日本の南の玄関口としての特殊性をみとめ，それをいかすような位置づけであり，南北問題の進展にともない，沖縄に日本の南北問題センター的な役割を与えることも重要であり，地理的位置を活かしての中継



基地ないしは食料供給基地としての役割を果すようにすることも考えられてしかるべきであろう。

１９６９年５月３０日に正式に閣議決定された新全国総合開発計画（８頁）にも，「なお，わが国土の両端に位置する沖縄および北方領土については，それぞれの地域の特性に応じて，交通通信体系を確立するとともに，農林水産業，工業，観光等の産業開発を促進し，都市・農村を通じて住民の生活環境を整備し，全国土の一環として開発，整備が進められるよう計画されねばならないが，これらの地域は現在，特殊な条件のもとに置かれているので，今後の調査・検討をまって，早急にこの計画に所要の改訂を加え，総合開発の基本的方向を示すこととする」とされており，このような総合開発計画のなかに，その特性が十分にくみこまれ，発展をはかっていくのがもっとものぞましい姿であろう。

第四に，それと関連して，沖縄の１００万の人口規模は，いわゆる最適経済規模をみたしていう，自給自足的な方向づけは困難であり，とくに本土との一体化においては，特化型の発展がはかられねばならない。その際，すでに指摘したように相対的後進性の利益を十分にいかして，最も近代的な産業部門に特化していくことこそ，経済的合理性にもかなり，のぞましいのではないかと考えられる。

第五に，沖縄復帰の経済効果として，本土側では，それにともなう負担面だけが強調されすぎているが，それにともなうメリットを積極的に評価し，もっと真剣に自らの問題としてとり組む必要があろう。一つには，日本本土における農業保護政策・産業保護政策の非合理性が，沖縄復帰によって沖縄にもしわよせされる可能性がつよいが，むしろ沖縄復帰を一つの契機として，本土側における合理化のために積極的に利用していくことが重要である。二つには，沖縄の自然的・地理的条件を利用して，石油精製基地・アルミ精錬工業などを立地し，さらに関連産業を開発して沖縄経済の自立化をはかるとともに，日本における工業用地不足・公害問題の軽減

に役立たせ，かつ労働力の点からいつても，沖縄の労働力を有効に利用することによって，本土の労働力不足の一助とすることものぞまれよう。

最後に，これ迄の考察を前提として，具体的に沖縄経済開発の方向として，どのような構図をえがくことができるだろうか。

基本的には，自立的かつ生産的産業の樹立が必要である。まず第一次産業においては現在の主要産品たる砂糖・パインの抜本的生産性改善が必要であり，少なくとも短期的には，これらの保護を本土側で全廃することは不可能であろうが，漸進的にそれをなくし，生産性向上への刺戟としていかねばならない。長期的・究極的にみて，そうした生産性改善・競争力強化の可能性がないとしたら，根本的な再検討・頭の切り換えが必要であるかもしれない。むしろ，多くの論者が指摘しているように畜産・養殖漁業の方が有望であろう。とくに今後の努力次第と政策いかんでは肉牛を中心とする畜産業が一次産業における主導部門となりうるかもしれない。

第二次産業では，既存産業を中心に考えることはできず，新産業の設立をめざさねばならない。それも最先端をゆく近代産業がよい可能性がつよい。しかし具体的にどの業種が有望であるかの論議はここでは行なうことができず，さらに一層の検討が必要であり，次章以降で論究されていくことになろう。

第三次産業については，観光業が主導産業となることは明らかである。

しかしこれらの産業が大きく発展していくためには，社会的基盤・SOCの整備が前提にされ，すでに指摘したように多額の優先型の投資を行なう必要があろう。たとえば，ハワイ，グァム島など観光業で成功したところは，軍事基地との関連において，多額のＳＯＣ投資が前以って行なわれていたことにその秘密があるといわれ，ＳＯＣ優先型の投資の必要性はそれによっても明らかであろう。

さらに社会的基盤・ＳＯＣが整備されれば，それは沖縄経済の転換能力を増加させるのに役立ち，短期的調整の困難をも軽減させることになろう。



しかし短期的調整の困難・損失を除去するためには，積極的な産業構造転換政策がとられねばならないとともに，すでに二正面作戦のところで究明したように，一時的・過渡的には，特別な制度的措置がとられ，一体化が漸進的・段階的に進められることも是非ともあわせて考えられていかねばならない。

さらに，今までの究明は，沖縄全体について行なわれてきたが，離島その他のいわゆる地域開返・沖縄本島その他におけるゾーニングの問題等々，きめのこまかい開発方向の分析も同時に行なわれなければならない。

基本的には，一体化・沖縄開発の目標が決定されてはじめて経済学的分析が有効に行なわれるわけであるが，われわれはいくつかの選択的仮定・目標にもとづき，分析を行ない，十分な資料収集と研究を行ない，復帰問題の論議が合理的に行なわれうるような基礎を準備しておくことも重要であろう。

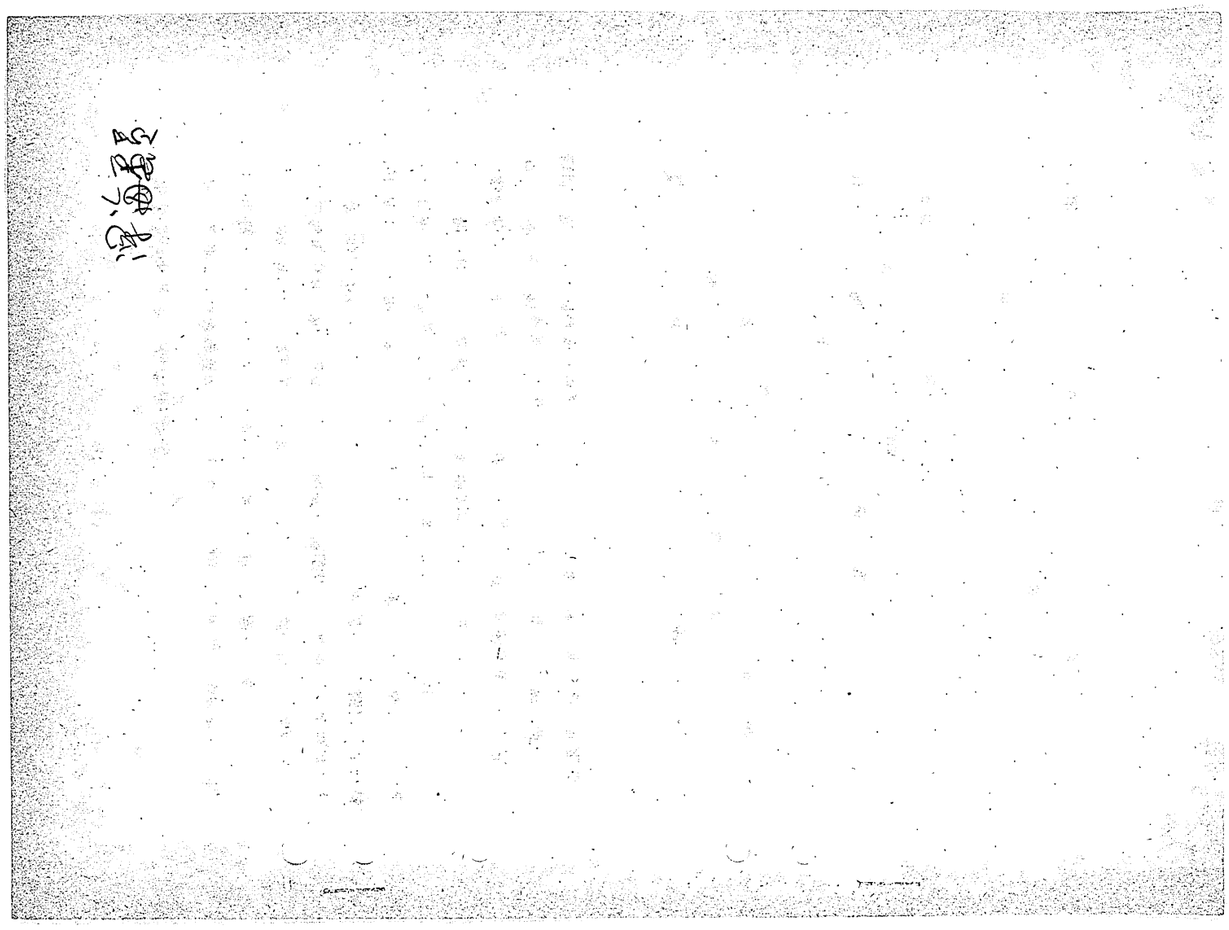

## I　沖縄経済開発の基本的姿勢

成長を続ける日本経済の一環として，沖縄経済の開発を推進するには，長期的視点に立って，その地理的・歴史的条件の活用を図るべきである。

わが国経済は，今後さらに国際化がすすみ，経済効率は一層高められるものと考えられるが，その過程で，旧来の硬直化した制度慣行の改廃されるべきものが少なくないと考える。したがって，沖縄の本土経済との一体化に際しては復帰の時点で両者の諸制度を等しくすることを原則とすべきであるが，近い将来に改廃の期待される本土の制度慣行については，そのままに踏襲して，いたずらに摩擦を増大することは適当ではない。

われわれは，およそ１０年後に予想される効率高きわが国の経済社会に焦点を合わせ，新技術の果敢な導入によって，この地域の特質を活かした産業建設，社会開発を推進することを基本的姿勢とすべきものと考える。

わが国経済は，今後，成長率が若干低下するとしても，１０年間には国民総生産は２～３倍に増大し，それに伴って国際交流はますます活発になり，わが国の産業社会も急速に変貌するものと思われる。

この過程で，旧来の硬直化した制度慣行は改廃され，新しい制度の生まれるものも少なくないであろう。

本土と沖縄との制度慣行の中には現在かなり異なったものもみられる。これらは復帰の時点で等しくすることを原則とすべきはいうまでもない。例えば，通貨制度，　煙草の専売制度等が異なり，関税率にも格差がある。これらについては両者を等しくするのは当然の措置である。もし関税格差等を残せば，渡航者について外国人と同様な税関検査を実施するという不都合が生じ，復帰の意義を失う。

しかし例えば，沖縄では戦後，農地改革が実施されておらず，本土のような農地法や食管制度は無いが，これから沖縄で農地改革を実施し，農地



法を適用するなどということはいたずらに摩擦を増大することで，有益ではないと考える。

その他，沖縄の保健・医療制度等については，離島に適した新しい効率高きシステムを開発し，その福祉の向上を図るべきであろう。

沖縄経済の開発については，いずれ新全国総合開発計画の中で，日本列島の最南端のきわめて特色をもった地域として位置づけられる筈である。(注)
したがって，沖縄総合開発の基本方向は，この計画の改訂に俟つべきであるが，ここでは特に次のような視点を強調しておきたい。

すなわち，わが国の経済規模が現在の２倍を越える時点の膨大な貨物の輸送を考慮すれば，沖縄は南の玄関口として海上交通上，また物資の集積基地としてきわめて重要な地位を占めるものとなろう。また基地内の長距離滑走路をもつ空港の民間利用も期待でき，大型航空機時代の極東地域における国際空路の中心地としてもその地位を確立しうるであろう。

さらに１人当り国民総生産が５,０００ドルに近づくわが国の国民生活において，沖縄は亜熱帯のレクリエーション地区として，きわめてユニークなフロンティアーを提供するものとなるに違いない。

沖縄の経済開発の現実的課題についても，このような長期的展望の中で，具体的施策をすすめるのが効率的であると考える。当面のフリクションを抑えることに追われて，弥縫策を積み重ねることは，かえって沖縄経済の本土との格差解消を遅らせるものとなろう。

---

(注)　新全国総合開発計画（前文）

「なお，わが国土の両端に位置する沖縄および北方領土については，それぞれの地域の特性に応じて，交通通信体系を確立するとともに，農林水産業，工業，観光等の産業開発を促進し，都市，農村を通じて住民の生活環境を整備し，全国土の一環として開発・整備が進められるよう計画されなければならないが，これらの地域は，現在，特殊な条件のもとに置かれているので，今後の調査，検討をまって早急にこの計画に所要の改訂を加え，総合開発の基本的方向を示すこととする。」

## Ⅱ　沖縄経済建設の課題

### 1.　〔農水産業の近代化〕

本土における新農政の展開に対応じて近代的な企業農業の確立を指向すべきであり，水産業においては，新しい海洋開発技術を導入して，養殖水産の開発を推進すべきである。

沖縄の気候風土に適した農作物であるさとうきびとパインについては，経営合理化に努め，機械化による生産コストの低下を図るとともに，製糖工業もまた，国際競争力強化の視点から再編整備を急ぐべきであると考える。

畜産については，企業的経営を中心とし，とくに，本土市場を対象とする肉牛の大供給基地形成をめざすことが望ましい。

このためには，何よりもかんがい施設の整備が要請されるが，同時にまたモデル農場の拡充を急ぎ，少なくとも数十ヘクタールを１単位とする大圃場におけるさとうきびと牧草との輪作体系等によって，他産業との生産性格差を是正することを目標として，農民の経営指導に当たる必要があろう。

さらに，観葉植物，熱帯性花き等の園芸作物に期待できるが，これらは，とくに大規模経営の困難な都市近郊の農家向け等に適するものと思われる。

本土では，「米が余る」というきびしい現実を前にようやく旧来の硬直化した農政の枠組みが崩れはじめ，さらに最近では，農業の工業化，システム化等が唱えられるようになった。この本土に比べても，一層零細な沖縄農業において，他産業に劣らぬ労働生産性を期待するためには，かなり飛躍した近代化構想を推進する必要があると考える。

さとうきびやパインは，この地域の気候風土に適しており，今後とも



農作物の中心をなすものと考えられるが，果敢な近代化によって，労働生産性の向上をすすめるべきである。すなわち，大型農機の導入による省力化，あるいは畜産との多角経営による経営合理化等を促進することが望ましい。このためには，耕地の集団化，協業化等による規模拡大が必要なことはいうまでもないし，離農・脱農を促進する対策も肝要である。零細経営のままに価格補償等による"過保護"をいつまでも続けることは，かえって事態の混迷を長びかせ適当ではないと考える。

主食などの自家消費財を生産する本土の零細農業に比べると，換金作物を主とする沖縄の農業の近代化，合理化は，対策よろしきを得れば，かえって容易な面があろう。

米作については，戦後縮小してきたが，沖縄に食管制度を適用して，米作面積が再び増加するような措置をとることは適当ではないと考える。沖縄住民には，当分の間，輸入米相当の価格で本土の米の供給を続けるべきであり，見返り資金は，沖縄の農水産関連産業の合理化，近代化に充当するのが望ましいであろう。

さらに本土をも含めて所得水準の向上に伴う消費構造の変化に対応して，非食料作物の生産や観光農園の経営等をすすめることも有益であろう。バガスの活用，畜産加工等の農産関連工業の振興も雇用機会の増大に役立つと考える。

水産業の場合では，水産養殖のほか魚釣り，その他レジャー等を対象とした海洋スペースの効果的な利用を推進することが望ましいと考える。

### 2.　〔地場産業の合理化と中小企業の育成〕

沖縄特有の工芸品等を生産する地場産業については，低賃金労働への依存から脱却できるよう，合理化・近代化を促進する必要がある。

また，とくに保護関税等に依存している中小企業の場合は，速やかに体質を改善し，競争力を強化することが要請される。

本土に適用されている金融措置等，中小企業に対する助成対策の適用に当たっては，とくに，現地の雇用機会の維持・拡大について配慮することが肝要であると考える。

沖縄の伝統的な紅型や特有の漆器等工芸品や観光土産品は本土との経済交流の活発化に伴って需要増加が期待される。

しかし，これら地場産業では現在若年の低賃金労働に依存する面が多い。これらの企業は本土の若年労働力吸引力に対抗できるように，近代化を急ぐ必要があると考える。このためには，協業化・共同化等によって，中間工程の機械化によるコストの低下，流通・販売組織の合理化を促進すべきであろう。とくに，デザインその他品質の向上には特段の配慮が必要と考える。

製造工業部門の中小企業の場合には，新しい技術の導入とその技術体系に対応する適正な規模を確保して，体質を改善することが望まれるが，そのためには，地域による制約はあろうが，集団化や統合等を促進し，場合によっては本土企業との系列化をすすめるなど，産業の再編整備が望ましい。

本土の中小企業に適用されている金融措置，とくに近代化資金，転換資金等に必要な長期，低利資金の供給については早急に配慮する必要があろう。遅れている流通・販売機構の近代化等についてもその整備を促進すべきである。

沖縄の中小企業対策にあたっては，とくに現地雇用者の技術研修の拡充等による技術水準の質的向上を促進するとともに，雇用条件の改善等をはかって，雇用機会の拡大と労働力の定着について配慮することが肝要である。



3. 〔観光産業の開発〕

われわれは，沖縄の産業振興の見地から，その観光開発の将来に大きな期待を寄せうるものと考える。

戦跡や貴重な民俗文化の保存はもとより，新たに全島の観光開発計画を樹立し，需要の喚起に努めるとともに，ホテルその他の施設を拡充して近代的な観光サービスの振興を図るべきである。

なお，現地側の要望が強い場合には，適当な地域を限定して，特別娯楽地区を設定することを検討すべきである。

本土と一体化後は「海外旅行」というイメージはなくなり，関税格差の解消に伴って，いわゆる「ショッピング観光」の魅力もなくなる。しかし，本土復帰後は渡航運賃の引下げが期待でき，さらに，今後の経済成長に伴う国民所得の増加，レジャーの増大と高度化，輸送手段の発達等を考慮すれば，沖縄は，わが国の最南端に位置する亜熱帯のレクリェーション地域として，きわめてユニークな観光資源を保有するものと認められる。

陸にはデイゴやハイビスカスなどの美しい花が咲き，青く澄んだ海，さんご礁に群れる熱帯魚などは，この地域特有の観光資源である。沖縄には，また太平洋戦争の戦跡も多く，伝統的な舞踊など貴重な民俗文化も保存されている。一方では，西表島などほとんど未開発のままに，マングローブにおおわれる"秘境"も残されている。

このような観光資源を総合的に把握し，さらに，南九州から奄美を結ぶ南西諸島全体を包括した観光開発計画の樹立を急ぐとともに，広く観光宣伝に努めて需要を喚起すべきである。

地域に応じてホテル，ユースホステル，国民休暇村などの施設を整備すべきはいうまでもないが，また島嶼間の海・空にわたる交通輸送手段の増強，空港，港湾の整備を急ぐ必要がある。

美しい海洋スペースを利用した魚釣り，ボート，ヨット，スキンダイビング，サーフィン等のほかに，海洋開発技術の発達に伴って，海中展望台，潜水観光船，海中公園等海洋レクリエーション施設の開発をすすめることがきわめて望ましいと考える。

さらに現地の要望と積極的な協力体制があれば，たとえば，モナコにみられるような特別娯楽地区を設けることを検討してもよいであろう。国際観光開発に寄与し，また，本土との関税格差解消に伴うショックの緩和，あるいは雇用機会の拡大にも若干は役立つものと考えられる。なお，この地区は関税上の特別措置が認められるので，密輸の防止や出入に際して必要な税関業務等に便利な地域を選定すべきである。

最後に，国際性豊かで温和な気質をつちかってきた，この地域の住民の天賦の気象性もまた，観光開発の見地から有力な資源であるといえよう。しかしながら，今後さらに極東の大観光地域として開発をすすめる上に重要なのは，観光事業関係者はもとより，地域住民全体が美しい観光資源の保全に努めるとともに，洗練されたサービス・マインドの発揮が必要なことを指摘しておきたい。

4. 〔新規産業の振興と本土民間資本の進出〕

沖縄の立地条件を生かした鉱工業の振興によって，産業の発展を期することは，長期的にみて重要な課題であると考える。

本土の労働力不足・工場用地難がますます激しくなることを考慮すれば，労働力に余裕があり，工業用地の造成が比較的容易とみられる沖縄は，新規産業に新しいフロンティアーを提供しうるであろう。

石油基地と石油精製，アルミ精錬やこれらの関連産業に期待でき，島内や周辺大陸棚に天然ガスや石油等鉱物資源の開発が見込まれれば，これ



らに関連する産業の振興も可能となろう。

これらはいずれもやや長期的視点に立つものであるが，基地労働者の解雇が早まれば，労働集約的産業，たとえば，電子産業等の誘致が望ましい。

受入れ体制の整備を急いで，本土民間資本の積極的な進出を促進する必要があろう。企業進出を促進するための税制その他の助成措置として何が望ましいかは，進出を希望する企業等による現地調査をまって，具体的に検討することが望ましい。いずれにしてもこの種の措置は，過渡的，一時的なものに限るべきことはいうまでもあるまい。

5. 〔産業基盤の整備〕

沖縄の経済開発を推進するためには，まず，立ち遅れている産業基盤の整備が不可欠である。とくに，水とエネルギーの供給を確保し，さらに，海・空・陸にわたる交通・輸送・通信網の増強を急ぐべきであると考える。

農水産業の近代化，鉱工業の振興あるいは観光開発といっても，かんがい施設，工業用水，道路，港湾，空港等の産業基盤の整備なくしては不可能である。とくに，水と電力とは産業活動に欠かせない。年間2,000ミリを越える雨量をもちながら沖縄のかんがい用水，工業用水の供給余力は乏しく，道路，港湾等社会資本の立ち遅れも著しい。

われわれは，ダム建設等による水資源の開発や火力発電の増強を急ぐとともにさらに進んで，発電と海水脱塩の二重目的をもった新しい原子力施設の建設を検討することが望ましいと考える。

将来は基地内の長距離滑走路をもつ空港の民間使用が期待できるとしても，現在の那覇空港や離島の空港の整備を急ぐ必要がある。また，や

がては米軍の使用している港湾や埠頭施設等の返避も期待できようが，総合的な産業立地計画を樹てて，工業用地の造成，港湾の整備を推進する必要があると考える。なお，臨海地域の埋立ては比較的容易であるとみられるが，工業用地とする場合には地耐力についての調査を怠ってはならない。

6. 〔金融機構の整備〕

本土復帰とともに，沖縄は本土の金融機構のなかに組み込まれることとなるが，民間金融機関は体質の強化を図り，資金の効率的配分と円滑な供給を達成しうる体制を整えるべきであろう。

また，経済開発資金の円滑な供給を確保するために，長期金融機構を整備することが重要である。

さらに，復帰の時点では通貨切替えの必要があり，また国際的な交流点としてのこの地域の将来性を考慮すれば，日本銀行において，店舗の設置等を含めてその対応策を検討することが望ましいと考える。

沖縄には，中央銀行の機能を果たす機関がなく，金融調整面等で制約を余儀なくされてきたが，復帰とともに，本土の金融機構に組み込まれるので，そうした問題は解決されるであろう。

しかし，沖縄の経済開発の進展に伴い，資金需要の増大とともに，その大型化が予想される一方，金融機関相互間の競争は激化し，環境はますますきびしくなるものと考えられる。民間金融機関は体質の強化に努めるとともに，再編整備をすすめて，金融界に要請される課題に応えるべきである。

長期金融面では日本開発銀行・中小企業金融公庫・国民金融公庫・農林漁業金融公庫など，政府系金融機関の融資網に組み入れられることになる。



しかし，沖縄の特殊事情や現に琉球開発金融公社が存在していることにかんがみ，沖縄の開発金融を担当する政府系金融機関として，5～10年を限って「沖縄開発金融公庫」（仮称）を暫定的に設置することを検討してもよいであろう。

7. 〔社会開発の促進〕

沖縄の保健衛生施設や社会保障体制は著しく立ち遅れており，その充実を促進する必要があると考える。とくに，離島住民の医療体制の整備を急ぐべきである。

また，那覇市を中心とする都市化の進行は今後とも避けられないと思われるが，上下水道等生活環境施設の整備が必要である。

アメリカ軍によるマラリヤの撲滅など，戦後の保健体制には若干の成果もみられるが，なお，沖縄の医療事情など社会開発の立ち遅れは著しいものがある。

一体化後には本土と同様な社会保障が適用さるべきはいうまでもないが，医師，看護婦その他の医療技術者を養成し，医療関係従事者の確保を急ぐべきである。また，これと併行して，整備された情報通信網やヘリコプター等を活用して，離島に適する医療サービス・システムを開発し，とくに僻地や離島住民の医療・健康管理体制の充実を図る必要があると考える。

8. 〔教育・文化施設の拡充〕

沖縄の教育サービスは量・質ともにかなり立ち遅れている。速やかに教育水準を本土並みに引上げるべきであり，とくに，僻地・離島の教

育体制の強化を検討すべきである。

さらに，本土最南端の国際的交流点としてのこの地域の地理的・歴史的条件に適した教育・文化施設の建設を推進することが望ましいと考える。

沖縄の児童・生徒の学力水準は本土に比べて低く，とくに高学年ほど学力差が大きいといわれる。教育・知識水準の格差の解消なくしては，これからのいわゆる「知識産業社会」において，真の一体化を達成することは容易ではないと考える。

義務教育段階においても，生徒1人当り教育支出が本土に比べかなり低く，施設等も不備である。さらに，第2次大戦末期に多数の師範学校生徒を失ったこともあって，中堅教員層が薄い。学校教員の充実を期すべきことは，復帰に伴う最も重要な課題の一つである。このためには，本土留学などによって沖縄教員の再教育を行なうと同時に，教員養成体制を強化することが急務である。職業訓練，技能教育施設の拡充も重要である。また僻地・離島においては，学校教育ばかりでなく，一般住民をも対象とした教育・情報システムを開発することが望ましいと考える。

さらに，沖縄に適した教育産業の開発を推進することが望ましい。下地島のパイロット訓練所の建設はすでに決まり，熱帯農業研究所，熱帯医学研究所，南北文化センターの建設等も期待されている。

われわれはここで，とくに海洋開発研究所の設置を強調しておきたい。四周の海の透明度は高く，台風等の気象状況があり，さらに尖閣列島附近には石油資源の埋蔵が伝えられている。また，養殖水産や海洋観光施設の建設が望ましいとしても，技術開発が先行しなければ不可能である。このようにみてくれば，わが国の海洋開発技術の実験研究を推進する上に，この地域は鉱物資源，海洋スペースの両面にわたって，好適な条件を具えているものと考えられる。沖縄に海洋関係の実験研究所を建設し，



沿岸波浪や潜水医学等を含めて総合的な研究を推進することが望ましいと考える。

9.〔地域開発計画の樹立と基礎調査の実施〕

沖縄の産業開発を推進するについては，全島を含めて総合的観点からの立地計画を樹立する必要がある。この場合の視点は，発展を続けるわが国経済のおよそ10年後に焦点を合わせて，その一環としての効率高き産業社会の建設を目標とすべきものと考える。

また，西表島をはじめ全島の資源賦存状況等について全面的な調査を実施することが，地域開発計画樹立のためにも必要である。

沖縄の産業開発に関連して無秩序，無計画な土地利用がすすめられると，再び得難い貴重な資源を破壊する懸念が少なくない。総合的な立地計画の樹立が必要な所以である。この場合，国民総生産で現在のおよそ3倍にもなろうと予想される10年後のわが国経済を展望し，その一環としての沖縄のあり方を構想すべきものと考える。面積が狭く，多くの島に分かれるこの地域内で，産業間にバランスのとれた自立的経済を目標とするのではなくて，むしろ効率の高い産業への特化を指向するのが適当であろう。

このような視点からも，観光開発地域における自然景観の保全には万全の対策を用意する必要があろう。

さらに，西表島の熱帯原生林等を含めて，全島にわたる資源調査など基礎的な調査の実施を急ぐべきであると考える。

## Ⅲ 当面の緊急対策

１９７２年の本土復帰を前に，沖縄住民の経済的不安が高まっている点は見逃がせない。本土との間に通貨をはじめ経済的諸制度にかなりの違いがあるが，これがどのように処理されるかについて，いまだ明確な対策が示されていないところに不安を増す要因があると思われる。

また，沖縄の基地依存経済からの脱却は，住民生活にも広汎かつ重大な影響を与えるものであることは明らかである。とくに最近，基地労働者の大量解雇がすすんでいるが，関係当局は早急に対策を講じ，本土復帰に伴う住民の不安を除去することに努むべきである。

沖縄の返還は，２,３８８平方キロの領土が拡大することに意義があるのではなくて，沖縄に住む１００万の人びとが祖国に復帰することに基本的な意義がある筈である。すなわち，本土の人びとと一体となって，わが国経済の建設に参加するとともに，めざましい経済発展の成果を享受することである。本土との一体化に伴って，却って，沖縄住民の経済的困難が増し，本土不信感を再び高めるようなことがあってはならない。

また，経済的な制度・慣行や政策の相違から，本土復帰後に紛争の因になるもの，とくに国際的なトラブルをひき起すおそれのある問題については，日琉両政府間で事前によく協議して，善処する必要があると考える。

### (1) 失業者対策

最近基地労働者の大量解雇をめぐって，紛争が起こっていることは遺憾なことである。現地における就業機会の拡大が望ましいことはいうまでもないが，早急に間に合わないとすれば，本土において適切な就業機会を保障すべきである。この場合，肝要なことは，失業保険，転換助成その他，再就職までの期間，関係者の生活を保障し，現地または本土において職業訓練を行ない，安定した就業機会を与えるとともに移住に伴う住宅対策にも配慮することである。このためには，職業訓練所，職業紹介所等の機能を大幅に拡充するとともに，米琉日関係当局と求人側との協力体制を整えることが望ましいと考える。



### 2. 通貨・金融対策

次に，復帰を控えて先行き見通し難等から，民間投資の縮少，景気の後退が起こり，ひいては現地における雇用機会の縮少をもたらすようなことのないように，財政投資を増加するとともに，民間投資を刺戟する措置が望ましいと考える。このためには，本土金融機関による長期貸出の肩代わりおよび供与，本土金融機関からのバンク・ローン受入れ，標準外決済方法の弾力的活用などにより，民間金融機関の資力充実をはかる必要があろう。

さらに，通貨・金融に関し次の措置をとる必要があろう。

#### (イ) 通貨切替え準備対策

通貨の切替えを円滑に行なうため，事前に適切な措置を講じておく必要があろう。

通貨切換えの時期の接近により，思惑などの無用の摩擦の発生を未然に防止する措置を講じておく必要があろう。また，本土の為替管理を周知徹底させ，復帰後適用される通貨・為替関係の措置を早い時期に明示することが望ましい。

通貨切替え前に，金融機関の支払準備金が縮小し，信用が収縮して，経済の運営に支障をきたすことのないように日米当局であらかじめ適切な措置を検討しておく必要がある。

(ロ) 琉球開発金融公社の活用

長期金融機構の整備拡充をはかるため，琉球開発金融公社の体制を整え，本土政府の財政援助・投融資による支援を与えることが望ましい。

琉球開発金融公社は米国民政府の補助機関で本土復帰後の存続は許されない。しかし復帰までの期間は，その機能を活用して，沖縄における政策金融を行ないうるような体制を整え，本土政府の資金的支援を与えることが望ましいと思われる。

琉球政府の産業開発資金融通特別会計をはじめ各種資金融通特別会計については，琉球開発金融公社の移管問題が解決しなくても，融資分野の重複を最小限にし，資金の効率的利用をはかるため，できるだけ整理統合をすすめることが望ましい。

(ハ) 金融機関の一体化準備

復帰後の各種金融機関に対する本土の法令・制度等の適用につき，速やかに当局の方針を明示し，各金融機関の行なう一体化準備を促進するとともに，本土との資金交流の道を開き，沖縄の民間金融機関の資力充実をはかることが望ましい。

沖縄と本土との金融制度には，預金支払準備制度などのほか，細かい技術的な点で相違し，調整を要するものが少なくない。また，復帰後，為替交換決済制度・国庫事務・日本銀行との取引など，これまでなかった業務を取り扱うことになる。したがって，当局はその方針を明示し，一体化準備をすすめるうえでの不確定要素を排除する必要がある。

さらに，琉球銀行株式の５１％は米国民政府が所有しているが，そ



の処分方法については，沖縄の金融力強化に資するよう配慮すべきであると考える。

3. 産　業　対　策

関税障壁等による保護政策の中で成長してきた既存企業は，本土との一体化にそなえて，速やかに企業体質を改善し，場合によっては再編整備あるいは本土企業との系列化等によって存立条件の強化に努むべきである。しかし，なお当分の間，租税上の特別措置等が必要と認められるものについては，関係当局は速やかに方針を明示して，復帰後に紛争が起ることのないようにすべきである。

とくに，本土と沖縄との外資政策の相違から復帰後に国際的トラブル発生のおそれのある要件については，事前に日琉両当局において十分協議し，わが国の国益に反したり，本土経済との一体化に支障を来したりしないようにする必要があると考える。

本土政府は資本自由化のタイムスケジュールや沖縄への本土企業の進出促進等に配慮して，沖縄産業の振興に特段の努力をなすべきことはいうまでもない。

## Ⅳ　現地側の自主的建設体制の強化

沖縄経済の建設には本土からの援助，協力が必要なことはいうまでもないが，その成否は現地側の自主的かつ積極的な建設体制の整備如何に大きく左右されるものと考える。

本土復帰，基地経済からの脱却の過程を通じて，いわゆる"過疎化"しないためには，基地経済の縮小のテンポを超える新産業の振興が必要である。公共投資による社会資本の整備，教育施設の充実等に続いて，本土民間企業の誘致が望ましい所以である。この場合，きわめて肝要なことは地

元住民の積極的な協力であると考える。

また，沖縄の経済的な諸制度・慣行に本土と異なるものがあり，その一体化によって一時的には経済的苦痛を伴うものもあろう。われわれは，沖縄住民が祖国復帰の大事業完成のために，勇気と決断をもって積極的に一体化政策を推進されることを期待したい。

われわれは，沖縄の総合的立地計画を樹てて，一方では観光地帯を設けて美しい自然の保全に万全を期すべきことを指摘するとともに，他方，工場地帯を造成して，新規産業を建設すべきことを提唱した。しかし工場建設に伴う公害の発生等を懸念するあまり，地元住民に反対運動が起こされるような情勢にあれば，民間企業の誘致は不可能である。沖縄において企業誘致を円滑ならしめるためには，たとえば「企業誘致条令」の制定等によって，地元の協力体制を整備する等積極的な措置が必要であると考える。

また，われわれは，産業基盤の整備とともに，原子力発電所や海洋開発研究所の設置を提唱したが，いずれも尖端的な革新技術の導入が必要である。もし，さきの下地島のパイロット訓練飛行場の誘致の場合にみられたような反対運動が発生する懸念が残れば，この種の施設の建設も困難であろう。とくに政情不安や地元住民の反対運動に敏感な本土民間資本の協力は不可能となろう。

また，通貨をはじめ，本土との制度・慣行の違いは，これから本土復帰の過程で一体化されねばならないが，これは沖縄住民にとって大きな試練となろう。安易に現状維持的態度に終始し，あるいは既得権の擁護を主張し続けていては克服できない課題である。フリクションを最小限にすべき順序と手続きが必要なことはいうまでもないが，積極果敢に一体化政策が推進されることを期待したい。

われわれは，沖縄住民が革新技術の導入に対して保守的な姿勢をとり続けたり，公害の発生に対してあまりに過敏であったり，あるいは，既得権



擁護を主張して，経済的な一体化が遅れるようなことがあれば，沖縄の産業開発はそれだけ遅れ，本土との経済格差が狭められず，過疎現象がいっそうすすむことが避けられなくなることをおそれるのである。

## V 本土財界の積極的協力

沖縄はわが国の産業開発の上で，いわば"盲点"となって取り残されてきたが，経済水準の大幅な上昇をみた今日のわが国産業にとって，日本列島の最南端に位置してユニークな立地条件を有するこの地域は，新しいフロンティアーとして注目すべきものが少なくない。

本土復帰を機に，本土財界はこの地域の経済開発に積極的に協力すべきものと考える。

経済力の高まった本土の経済界が沖縄１００万住民の経済的繁栄のために積極的な援助，協力をすすめることは，わが国経済全体の発展にとっても望ましいことである。

多くの島に分かれて資源の乏しい沖縄は，戦前にも戦後も産業開発の上であまり注目されず，本土財界においていわば"馴染み"に乏しいままに推移してきた。戦後，台湾や韓国にわが国からの企業進出が盛んになったのに比べて，沖縄はいわば一種の"盲点"となり，アメリカの施政権下にあるという制約もあって，本土からの企業進出にはみるべきものに乏しかった。

しかし，本土復帰を機に，開発余地の大きく残されている沖縄が再認識されるべきものと考える。めざましい経済成長に伴って急速に密度が高まりつつあるわが国経済にとって，この地域はユニークなフロンティアーを提供するものである。各種の産業開発の将来性については，既に述べてきたとおりであるが，沖縄本島のみに限らず，八重山などの離島をも含めて，

とくに用地難に悩む本土産業にとって，魅力ある立地条件を有するところが少なくないと考える。

現地側に受入れ体制の整備がすすめば，長期的視点に立って，本土からの積極的な協力をすすめるべきものと考える。

この場合肝要なことは，この地域の歴史的・社会的諸条件について深い配慮をもち，地元住民の積極的協力を得ることであり，とくに工場建設等の場合，地耐力その他の立地条件につき十分な事前調査を行ない，公害防止には万全の用意を怠ってはならない。

さらに，最近の基地労働者の大量解雇がすすむなかで，これら労働者に適切にして安定した就業機会を確保することに，本土財界の秩序ある協力が望ましい。





## 6. 経済成長と生活水準の向上

### (1) 考察のための基本的問題

これ迄，沖縄経済開発の基本方向が考究され，できるかぎり急速な経済成長を達成するためには，どうしたらいいのかに重点が置かれてきた。しかし本土における戦後の高度成長政策が生活水準の大幅な向上をもたらしたことは事実だが，反面数々の歪みを生ぜしめ，公害，交通マヒ，物価上昇，生活環境の悪化などを生み出し，成長がそのままの形で生活水準，福祉の向上につながらず，かえってマイナスに作用し，矛盾し合う側面もあることに十分留意しなければならない。

沖縄をめぐる論議も，全体としての発展，所得形成・生産面だけに向けられて，消費面・所得分配面は，むしろ等閑視されており，生活水準・生活環境そのものは，直接の対象とはなっていない。ところが経済の主要目標は，究極的には，生活水準，生活環境の向上におかるべきであり，ここでとりあげてごく手短かに考察しておきたい。

沖縄においては，近年のめざましい経済成長が，その県民所得水準を著しく向上させ，消費生活の高度化・多様化をもたらした。しかしながら，その反面では，物価高や住宅難，公害の発生，犯罪の増加等各種のひずみが県民生活を圧迫してきており，これらの生活環境に対する県民の不満感は消費水準の上昇にもかかわらず，緩和されていないように思われる。とくに最近の人口の都市地域への集中化は私的消費と社会的消費の不均衡を増大させ，都市地区住民の生活環境を悪化させているだけではなく，都市機能のゆきづまりをきたしている（琉球政府『沖縄経済の現状』1968年度，312頁）と指摘されているように，大きな問題となりつつあり，本土復帰にともないどうした不満感の増大・生活環境の悪化が生じないように十分な配慮を必要としているように思える。

基本的には，ここでもまた沖縄の人々の選択が問題となろう。この場合いくつかの選択の余地がある。第1は，高成長を選ぶかそれとも経済

の安定性を選ぶかの問題であり，第2は，現在の高い消費水準と将来の高い所得成長率ないし水準との選択の問題であり，さらに経済的平等と経済成長との選択の問題である。これらについて，沖縄の人々が一応明確な決定を下すことが重要であり，それによって沖縄経済の発展方向も当然ある程度ちがってくるはずである。

たとえば沖縄の人々が公害問題に過敏ともいうべき反応を示し，すでに指摘したように沖縄における唯一の近代産業ともいえるセメント工場，パーティクル・ボード工場，石油精製工場用土地造成の一時的操業停止に追い込んだ事実をみると，高成長よりも，安定性・よりよき生活環境を選択しているようにも考えられないことはない。

しかし究極的目標として本土並みの所得水準を目指していることも事実であり，一貫した行動パターン・選択をしているかどうかにも疑問はあるが，しかし可能なるかぎり，高成長と生活水準の向上を両立・達成しようとしていることが当然考えられる。

(2) 生活水準の現状

そこで，問題をつっ込んで考えていく前に本土との格差の現状について簡単にのべておくと，1人当り所得は本土平均の6割，1人当り個人消費支出も6割強であり，その格差は大きく，しかも所得水準と消費水準の全国順位は必ずしも一律に対応せず，消費支出は全国の最下位であり，沖縄は所得水準では鹿児島より高いが，消費水準ははるかに低いことが注目される。

沖縄でも，経済規模の拡大にともなって所得水準が向上し，個人の消費生活の面でも消費革命というべき過程が進行し，耐久消費財の購入，生活の余暇利用を意図したレジャー消費など個人生活の革新などによって県民生活は因習的単調さから脱皮し，近代化されつつあることも事実であり，こうした消費革命が一つの発展への原動力を生み出すことにも



なろう。

また少なくとも現在までのところ，消費革命が進行しつつあるとはいえ，貯蓄率が高く，将来の高所得の選択も強いことを示している。

その他いくつかの生活水準・生活環境を示す指標をとりあげてみても，エンゲル系数は42.9（1968年全世帯）でかなり高く，1人当り平均畳数でみても3畳前後で本土平均5畳におよび，電力の使用量・電話の普及などをみても劣り，上水道の普及率は1968年6月30日現在で74.9%にやっと達したが，下水道の普及率はゼロに近く，公園面積は，本土類似県の5分の1ないし7分の1にすぎず，医者の数も本土類似県の2分の1以下，看護婦は4分の1以下の有様で，生活水準は種々の面で非常におくれており，その向上，生活環境の整備・改善が緊急の課題となろう。

(3) 生活水準の向上をめざして

そこで生活水準の向上をはかるためにはどうすべきなのであろうか。

もちろん，両者の間には矛盾し合う面はあるが，究極的には，高成長が前提とされて，はじめて，沖縄の人々の生活水準の向上・生活環境の改善が可能になるということができよう。だから，沖縄経済発展の基本方向を明確化することが必要なわけである。

しかしそれだけではなくて，短期的な意味でも長期的な意味でも積極的な生活水準向上のため考慮・方策がなければならない。

一つは，短期的に復帰時において，物品税・輸入関税等の本土との一体化が行なわれた場合，大きな問題が生ずるおそれがある。商品の価格体系そのものに大きなちがいがあり，復帰にともない安価になるものがある反面，主食たる米，バター，肉，ウイスキー等々の食料品・飲料の価格が上昇することになる。こうした一時的な一般大衆への復帰ショックを軽減し，生活水準への影響を最小限にとどめるための慎重な配慮が

必要であろう。そのためには，物品税その他の相違等による価格体系のちがいを綿密に分析し，復帰にともないどれだけのプラスとマイナス（価格の下落と上昇）を生じるかを明確にして，それに応じた適切な過渡的措置を考慮せねばならないだろう。

第２は，人口の都市集中，都市機能のマヒ，激しい交通難，塵芥処理などの公共サービスのおくれ，緑地，公園，文教施設の不足，医療・公衆衛生施設の立ち遅れ等々は，民間企業によっては解決不可能な公共財に関するものであり，そのおくれ，不足ははなはだしく，沖縄政府だけの努力によっては解決しえぬもののように思われる。

こうした発展の社会基盤・公共資本については，本土側政府の積極的援助・働きかけが必要であり，発展のための基礎・環境づくりを行ない，また都市計画の立案その他にすぐに協力すべきであろう。

あくまでも将来の大きな日本経済の発展過程の中で沖縄の自主的・自発的開発を重視し，中心としていかねばならないことは明らかであるが，冷酷な経済的論理の貫徹をはかるとともに，沖縄の人々の生活水準の向上，生活環境の改善のために，大いに積極的に本土側が援助し，復帰が，少なくとも沖縄の人々の生活水準を低下させ，環境を悪化させないに留意しなければならないだろう。





⑧　沖縄経済の自立にむかって――足固めのための基本計画

１９６９年１１月，沖縄経済開発研究所，基本的考え方・方針――沖縄経済の自立にむかって，当面実施しなければならない施策の方向と手順を明示するために，プランニングのデッサンを呈示している。計画策定の基本方針は，イ）計画の段階的ステップを明示する，ロ）臨床策と基本策とを峻別し，いわゆる復帰ショック対策と自立のための建設策との混同をさける，ハ）計画の戦略的なコアを明らかにする，ニ）補完的サブ・プランをシステム化する，の四つである。

より具体的に説明すれば，計画策定にあたり，三期に分け，１９７０～７２年を経済自立のための「足固め期」として位置づけ，１９７３～７５年を「自立期」と規定し，この期間に沖縄経済は一応のテークオフ（離陸）を実現するものとし，さらに１９７５年以降は「充実期」とし，本土各県と対等の立場で，沖縄経済がもつ特性を生かしながらその飛躍をはかる。本計画は，第１次３カ年計画にあたり，この「足固め期」たる７０～７２年における諸政策の基本体系を明示し，これらの政策効果の連関によって，経済自立の可能性と場を培おうとするものである。

政策体系・政策の戦略的拠点（コア）―― その政策体系と効果の連関は，別図の如くであり，それぞれの効果は，産業構造の高度化，農家経営の安定，市民生活の安定の三つの目標に集約されるように志向されており，沖縄経済の真の自立をめざし，　自らのイニシアティブに重点をおき，沖縄経済のとるべき政策の基本方向と優先順位を明らかにしたはじめてのこころみとして，大いに評価・注目されるのである。

この政策体系の戦略的拠点は，第二次産業の企業団地の結成におかれており，現在主として那覇市内およびその近辺に零細に分散している機

械金属，木工，食品加工などの中小工場を，経済単位まで育成しながら，予定される沿岸造成地に集約し，これを経済的エネルギーの核として醸成することである。この結成は二面の効果をもち，その1は，生産活動の面では域内産業がもつ経済的エネルギーを結集して，内部での産業連関効果を組織化しながら，次第に外部経済的な効果を拡大しようというものであり，その2は，生活環境の向上のために，中小工場の市街地からの移転により，市内に公共用地の対象となる空間を生みだし，市街地の再開発をおこなうとともに，第1の効果と相まって那覇市を中心とする広域都市圏（大那覇圏――那覇からコザにいたる区域）の形成と整備を計画的に行なおうとしている。

その他の政策――(イ) 先行投資として，中城湾西部南部と糸満町豊見城村における沿岸部の埋立造成と中部循環道路・南部循環道路の建設・整備 (ロ) 資金面では，計画目標を十分に把握した公共機関による効率化のための資金運営・管理，積極的資金援助の必要性 (ハ) 生活環境の整備 (ニ) 農業の近代化のための新作物（トマト，落花生，ニンニク等）の導入，機械化および流通・市場機構の整備 (ホ) 畜産および漁業の重視 (ヘ) 農村工業の導入 (ト) 離島地振興 (チ) パイロット訓練場

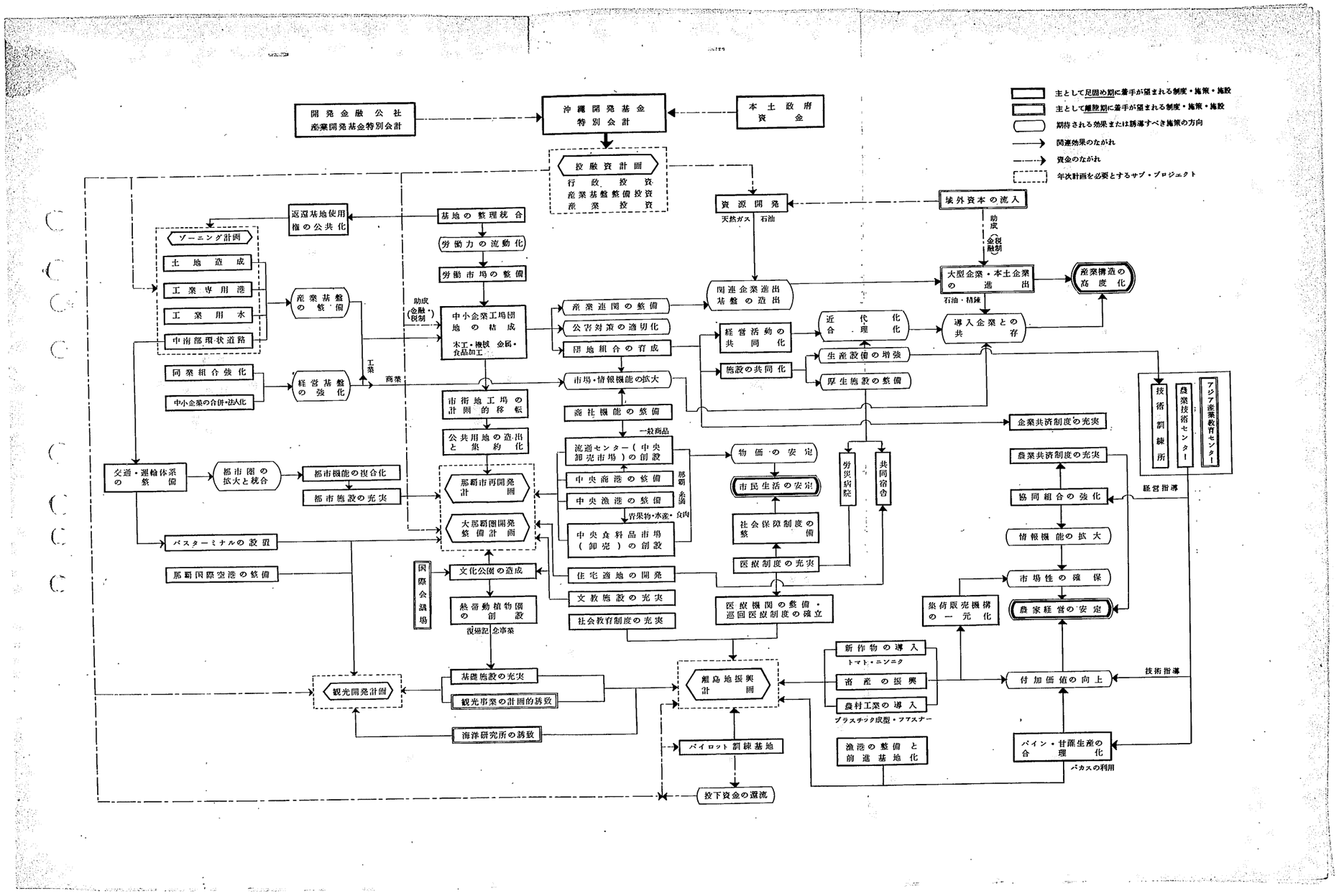
主として足固め期に着手が望まれる制度・施策・施設
主として離陸期に着手が望まれる制度・施策・施設
期待される効果または誘導すべき施策の方向
関連効果のながれ
資金のながれ
年次計画を必要とするサブ・プロジェクト
開発金融公社
産業開発基金特別会計
沖縄開発基金
特別会計
本土政府
資金
投融資計画
行政投資
産業基盤整備投資
産業投資
資源開発
天然ガス
石油
域外資本の流入
助成
金融
税制
返還基地使用
権の公共化
基地の整理統合
労働力の流動化
労働市場の整備
ゾーニング計画
土地造成
工業専用港
工業用水
中南部環状道路
産業基盤
の整備
助成
(金融・税制)
中小企業工場団
地の結成
木工・機械 金属・
食品加工
産業連関の整備
公害対策の適切化
団地組合の育成
関連企業進出
基盤の造出
大型企業・本土企業
の進出
石油・精錬
産業構造の
高度化
近代化
合理化
導入企業との
共存
経営活動の
共同化
施設の共同化
生産設備の増強
厚生施設の整備
同業組合強化
中小企業の合併・法人化
経営基盤
の強化
工業
商業
市場・情報機能の拡大
市街地工場の
計画的移転
商社機能の整備
公共用地の造出
と集約化
一般商品
流通センター(中央
卸売市場)の創設
物価の安定
市民生活の安定
中央商港の整備
中央漁港の整備
那覇
糸満
青果物・水産・食肉
中央食料品市場
(卸売)の創設
住宅適地の開発
文教施設の充実
社会教育制度の充実
社会保障制度の
整備
医療制度の充実
医療機関の整備・
巡回医療制度の確立
労災病院
共同宿舎
企業共済制度の充実
農業共済制度の充実
協同組合の強化
情報機能の拡大
市場性の確保
農家経営の安定
技術訓練所
農業技術センター
アジア農業教育センター
経営指導
技術指導
交通・運輸体系
の整備
都市圏の
拡大と統合
都市機能の複合化
都市施設の充実
那覇市再開発
計画
大那覇圏開発
整備計画
バスターミナルの設置
那覇国際空港の整備
国際会議場
文化公園の造成
熱帯動植物園
の創設
復帰記念事業
集荷販売機構
の一元化
新作物の導入
トマト・ニンニク
畜産の振興
農村工業の導入
プラスチック成型・プアスナー
付加価値の向上
観光開発計画
基礎施設の充実
観光事業の計画的誘致
離島地振興
計画
海洋研究所の誘致
パイロット訓練基地
漁港の整備と
前進基地化
パイン・甘蔗生産の
合理化
バカスの利用
投下資金の還流

## 3. 鉱　　業

### (1) 鉱物の種類と分布

沖縄の鉱物資源は，比較的鉱種が多く，また中には良質のものも少なくないが，地質の関係から，鉱床規模が一般に小さく，天然ガス，けい石および石灰岩を除いては，僻地・離島に遍在している傾向がある。したがって，多くの鉱種について，調査さえ満足に行なわれていない。これまでに確認された鉱物の種類には，金鉱・銅鉱・硫化鉄鉱・アンチモニー鉱・マンガン鉱・燐鉱・石炭・硫黄・石灰石・けい石および天然ガス等があり，最近では石油資源の面から尖閣列島が脚光を浴びている。

① 金　　鉱

金鉱は久米島に含金石英脈として存在しているが，埋蔵量は不明である。かつて，同島の儀間・銭田において採掘され，青金の産出をみたということである。

② 銅鉱・硫化鉄鉱

銅鉱および硫化鉄鉱は，ともに古生層および中生層中に広く分布している。すなわち，南は石垣島および西表島北東部から，北は慶良間列島および沖縄本島の西海岸沿いに中部の嘉手納村久得から北部の伊地に至る間に露頭があり，戦前から採掘されてきた。これとは別系統の銅鉱床が久米島の島尻付近にあり，かつて採掘されたことがある。

これまでに稼行されたのは，銅鉱では，慶良間列島の屋嘉比島・久場島，羽地村の伊佐川および国頭村の伊地等の鉱床で，通常キースラガー（層状含銅硫化鉄鉱床）と呼ばれているものである。また，硫化鉄鉱では，石垣島安良において，高品位のものが採掘されたことがある。これらの中で，規模が大きかったのは屋嘉比および久場の銅山である。また，もっとも古くから開発されたのは，尚真王時代に発見された伊佐川銅山

で，円覚寺の梵鐘はその産銅で鋳造されたと伝えられている。

③　アンチモニー鉱

アンチモニー鉱は，沖縄では，戦後になって知られるようになった鉱物で，沖縄本島北部の金武で採掘されたものは輝安鉱である。その他，宜野座も知られており，金武のものとともに，火成岩貫入地帯の周辺に位置している。埋蔵量は不明で，新鉱床発見の可能性も多分に残されている。

④　マンガン鉱

マンガン鉱は，石垣島および沖縄本島北部，とくに本部半島の各所に，二酸化マンガンあるいは硬マンガン鉱として存在している。今帰仁村の玉城や与那嶺でかつて採掘されたことがあるが，大鉱床は発見されていない。

⑤　燐　　鉱

１９０６年（明治３９年）にラサ島で，次いで１９０８年（明治４１年）に北大東島で燐鉱の大鉱床が発見され，１９４４年（昭和１９年）までに，前者では約１３５万トン，また後者では約７６万トンの鉱石が生産された。その他，小規模な鉱床は八重山群島の波照間島，宮古群島の多良間島，来間島，伊良部島，池間島および宮古本島の各所にあり，一部は採掘され，本土に移出されたことがある。（産業の対象となるか）

⑤　石　　炭

石炭は西表島西部の八重山夾炭層中に広く分布している。採掘は古くから行なわれ，１８８６年（明治１９年）から１９４４年（昭和１９年）に至る約５０年間に約１５０万トンを出炭した。この間の年間出炭量は平均３万トンで，最盛時には６万トンに達していたようである。戦後，僻地住民の失業対策の１つとして，米軍政府がこの地の石炭採掘事業をとり上げたが，炭丈は３０cm内外に過ぎず，かつ断層が多いため，大規模開発に適さず，月産１,０００トン程度出炭したに止まった。その後，



この地の採炭は民間企業に移管され，細々と生産が続けられていたが，現在ではまったく中止されている。

⑦　硫　　黄

鳥島の硫黄は中国その他への重要な進貢品の１つとして古くから採掘され，長い間，地元住民による小規模な採掘・精錬が行なわれていたが，１９３８年（昭和１３年）に至り，東洋硫黄株式会社によって開発されることになり，１９４２年（昭和１７年）の事業中止まで，年間1,２００トンの硫黄を生産・輸出していた。戦後，１９５３年（昭和２８年）に琉球硫黄会社が創立され，この地の硫黄の採掘・精錬が再開されて，今日に至っている。

⑧　石　灰　岩

沖縄の石灰岩には，珊瑚石灰岩と古生代石灰岩がある。珊瑚石灰岩は琉球列島に広く分布しており，通常琉球石灰岩と呼ばれている。琉球トラバーチンはこの珊瑚石灰岩の石質が緻密で，磨き面の模様が美しいものを指し，石材として広く利用されている。トラバーチンの著名な産地は，八重山群島の小浜島，宮古群島の来間島・伊良部島および池間島，宮古本島の宮国・長山および砂川，沖縄本島では兼城村座嘉・知念半島・膳連半島の平敷崖および瀬底島等である。琉球石灰岩の一部には，ドロマイト化したものも知られており，これには特別の用途も考えられる。一方，古生代石灰岩は沖縄本島北部の本部半島に広く分布し，大宜味・国頭の両村に点在している。その一部はセメント原料として採掘されている。石垣島の古生層にも石灰岩の分布が知られているが，まだ開発されていない。これら古生代石灰岩は良質で，かなりの埋蔵量もあり，今後の開発・利用が期待される資源の一つである。

石灰岩関連資源として，コーラルリーフロック（略称コーラル）がある。これは浅海の造礁珊瑚が海浜にうち上げられたもので，わが国では沖縄特産の資源である。おもな用途は道路の建設資材である。コーラル

の採掘が行なわれている地域は，沖縄本島中・南部および今帰仁村，宮古本島および石垣島であり，とくに読谷村座喜味原一帯では，良質のコーラルを大規模に稼行している。年生産量はおよそ１００万トンであるが，変動が著しい。これは土木工事量に大きく左右されるためである。

⑨　け　い　石

けい石は石垣島および沖縄本島の北部に点在して分布しており，とくに後者に多い。けい石はガラス・タイルおよびセメントの重要な原料の一つであり，一部で採掘されているが，探鉱・開発はこれからである。

⑩　天然ガス

天然ガスおよび関連資源は，現在のところ，今後の沖縄の経済発展および住民の福祉向上に役立つ唯一の資源と考えられる重要なもので，これについては別項にくわしく述べる。

⑪　石　　油

沖縄の石油資源については，その存在が確認されているわけではないが，もし実在すれば，国家的見地からも重要なので，一言触れておく。尖閣列島付近の大陸棚に石油鉱床が賦在する可能性が注目されるに至ったのは，１９６８年（昭和４３年）のＥＣＡＦＥの調査によって，この付近に厚い堆積物をもった規模の大きな堆積盆地の存在が明らかにされたからである。日本政府もこの点を重視し，東海大学に依頼して，昭和４４年６月中旬から約１ケ月，この海域の海底地質等に関する総合調査を実施した。その結果，すでにＥＣＡＦＥの調査によって明らかにされた堆積物に褶曲構造が発達していることや，堆積盆地の性格が明らかになった。これはこの海域が石油資源を対象とする探鉱をするだけの価値を有することを示唆する。新聞等では，あたかもこの海域に大規模な石油鉱床の存在が確認されたかのように報道されているが，実情は上記のとおりである。



(2)　鉱業権の出願と登録

戦前，沖縄は九州の１県として，福岡鉱山監督局の管内にあり，鉱業権の出願と登録は同局においてなされていた。戦後しばらくの間，西表島の石炭および北大東島の燐鉱については，米軍政府の直営によって採掘が再開されたが，戦前に与えられていた鉱業権は，１９４８年（昭和２３年）４月７日付の米国海軍政府布令第７号に基づいて，米民政府の管理に移され，鉱業権が凍結されてしまった。１９５１年（昭和２６年）１１月２６日に至り，ようやく民政府布令第５５号「琉球列島における採掘権並びに試掘権」が公布され，鉱業権の旧所持者は，その条項に基づいて，１９５２年（昭和２７年）６月３０日までに復権申請を民政府に対して行ない，鉱区が軍用地に含まれていないものは，旧所持者に対して，次々に返還された。また，新たに鉱業権の許可申請を行なったものに対しても，新規登録がなされた。以来，９年間にわたって，米民政府財産管理課で鉱業権の出願登録事務が扱われてきた。１９６０年（昭和３５年）に至り，高等弁務官布令第３３号「採掘権および試掘権の管理」が同年６月２４日付で公布され，布令第５５号が廃止されると同時に，おそまきながら鉱業権の出願登録業務一切が琉球政府に移管された。

近年，鉱業権の出願件数が増大し，１９６９年（昭和４４年）７月２５日現在１４,５３８件に達している。その大部分は石油および可燃性天然ガスについての出願である。最近の鉱業権の出願，処理状況は第３－１表に示すとおりである。本表の未処理件数のうち１３,１２８件は，尖閣列島および大陸棚の出願に関するものである。

(3)　鉱　業　の　現　況

これまで沖縄は鉱物資源に乏しいといわれてきたが，戦後になって，金武のアンチモニー鉱，本部半島の古生代石灰岩，および沖縄本島中・南部その他のコーラルが開発され，最近，沖縄本島南部ガス田開発の目途もついた。賦存鉱物についてはすでに述べたが，現在稼行されているものは，

第３－１表　　鉱業権出願および処理状況

| | 試掘権 | 採掘権 | 計 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 出願件数 | 9,300 | 5,238 | 15,538 | 非石油・天然ガス　６２件 |
| 許可登録 | 154 | 17 | 171 | 非石油・天然ガス　３０件 |
| 不許可・却下 | 28 | 0 | 28 | 八重山１３件　本島１５件 |
| 未処理 | 9,118 | 5,221 | 14,339 | 非石油・天然ガス　３２件 |

（昭和４４年７月２５日現在）

石灰岩（いわゆるトラバーチンを含む），コーラル，アワ石および硫黄等で，すべて非金属鉱物である。すなわち，鉱業といっても，砕石業に類するものが大部分を占めており，本格的な鉱業は行なわれていないといってもよい。

(4)　天然ガスおよび随伴資源

(イ)　調査の経緯

沖縄の天然ガス資源調査は，１９６０年（昭和３５年），琉球大学の兼島清教授によって，沖縄本島の島尻層群の中に水溶性ガスが賦存することが明らかにされたことを受けて，日本政府の琉球政府に対する技術および財政援助計画の一環として，計画・実施されてきた。これまでに５回の調査が実施され，とくに，昭和４３年度の第５次調査の結果，沖縄本島南部においては，一部試掘・開発に移行できる見とおしがついた。この成果をふまえて，昭和４４年８月には，総理府の依頼により，通産省鉱山石炭局開発課が中心に企画を進めた「沖縄水溶性ガス開発・利用調査団」が現地に派遣され，当面どのように開発・利用を進めるべきかについて，基本的な線が明らかにされた。しかし，このような大きな成果をあげた第５次調査は，米民政府の反対を押切って実施されたもので，当時の琉球政府の上層部にも理解に苦しむ動きがあった。したがって，



今後の開発・利用に際しても，各関係者の理解を深めることも重要な仕事の一つであろうと考える。

(ロ)　水溶性ガス鉱床の賦存状況とその性格

沖縄本島中・南部の水溶性ガス鉱床の賦存状況とその性格は，およそ次に列挙するとおりである。

① 沖縄本島中・南部には，およそ３００Km² にわたって，水溶性ガス鉱床が分布しているものと推定される。

② 地層水は，Cℓ ＞ 8,000～10,000mg／ℓ の場合，$CH_4$ を主体とするガスで飽和しているようである。

③ 地層水のCℓが8,000mg／ℓに達する深度は，およそ３００～４００mである。この深度以下では，Cℓは急激に上昇し，１００m以内で海水並みとなる。

④ 那覇２号井のコア試験の結果によれば，間隙水中のCℓの最高値はおよそ１8,０００mg／ℓであり，島尻層群中の地層水は，少なくとも部分的に海水並み以上のCℓを含むと推定される。

⑤ 地層水中のCℓとBr，およびCℓとＩとの間には，正相関関係があるが，Br／Cℓがほぼ海水並みであるのに対して，Ｉ／Cℓは海水に比べてきわめて大きく（約1,３００倍），Cℓが海水並みの地層水のＩは，８０mg／ℓをこえるものと予測される。ただし，ガス層ⅧのＩには，この原則を適用できない。

⑥ 本地域には，大小あわせて８枚のガス層があり，厚さの合計はおよそ４９０m，また有効層厚の合計はおよそ３６０mである（第３－２表）。最下位のガス層Ⅷを除くと，ガス層の大半は砂・泥質岩の互層からなり，浸透率は数　十 md をこえず，かつ静水位は海水準以下にあるものと推定される。これに対して，那覇２号井におけるガス層Ⅷの平均浸透率は１０１ md もありかつ静水位は地上１６.５m（標高3.３０m）である。

第３－２表　　沖縄本島南部ガス田ガス層一覧

| | | 全層厚 | 層間距離 | 有効層厚 | 含砂率 |
|---|---|---|---|---|---|
| Ⅰ | D | 33.0m | | 25.1m | 76.2% |
| | | | 29m | | |
| Ⅱ | F | 101.1 | | 76.8 | 76.7 |
| | | | 54 | | |
| Ⅲ | H | 16.2 | | 9.5 | 62.4 |
| | | | 43 | | |
| Ⅳ | J | 145.9 | | 114.1 | 78.2 |
| | | | 41 | | |
| Ⅴ | L | 21.4 | | 18.6 | 86.9 |
| | | | 102 | | |
| Ⅵ | N | 52.2 | | 43.9 | 84.1 |
| | | | 126 | | |
| Ⅶ | P | 15.6 | | 12.1 | 77.6 |
| | | | 112 | | |
| Ⅷ | R | 111.3 | | 63.1 | 56.7 |
| 合計 | | 488.7 | | 363.2 | |

⑦　ガス層Ⅷは，ガス質および付随水の水質においても，他のガス層に見られない特徴を示す。すなわち，那覇２号井について見ると，ガス質は，$CH_4$ ≒ ９２％，$N_2$ ≒ ８％で，０.０２７％のHeの存在が注目される。また，水質の特徴としては，Clはおよそ１２,０００mg／ℓに過ぎず，Ｉ／Clは島尻層群でこれまでに得られた値のおよそ半分であること，およびその他の諸成分に古い水の混入を示すものが多いこと等が挙げられる。

⑧　ガス層Ⅷ以外のガス層のガス質および付随水の水質については，断片的な資料しかないが，那覇２号井のガス層Ⅱにについて見ると，ガス質は，$CH_4$ ≒ ９８～９９％，$N_2$ ＝ １～２％，$CO_2$ ≒ ０.２５％，$O_2$ ≒ １％で，能力の高い水溶性ガス層のガスの組成として，普通の値を示している。また，水質については，先に述べた島尻層群の地層水の一般的な特徴を示すものと思われる。

⑨　島尻層群の泥質岩は，ガス母層として，南関東・宮崎両ガス田のものに比べて，遜色がない。

⑩　島尻層群の基盤をなす中生層の粘板岩質の岩石は，相当量の抽出有



機物および抽出炭化水素を保有し，かつ中生層に由来すると推定されるガス徴もある。

⑪　坑口遊離ガスをもつ深井戸がある。

⑫　深井戸から揚水されているすべての地下水に，溶存メタンが検出される。

⑬　深井戸掘さくの際に，ガス噴出事故があったことからも知られるように，本地域には，小規模ながら，構造性ガスがあることも確認されている。

⑭　那覇１号井について行なった地温測定の結果によれば，この付近の地温を推定するには，深度２００ｍを２８.９℃とし，それ以深については，温度勾配を２.３５℃／１００ｍとしてよいと思われる。

(ｲ)　試掘・開発への指針

第５次調査の結果，沖縄本島中・南部における水溶性ガスの開発・利用が，日・琉両政府部内ばかりでなく，現地および本土の関係業界において，真剣に考慮されるに至ったが，その試掘・開発に当たつて，当面考慮すべき点は，次に列挙するとおりである。

①　ガス層Ⅷと，同ⅡおよびⅣを主体とするその他のガス層は，技術的にも，また利用面からも，別個に考えるべきである。

②　ガス層Ⅷはガスおよび付随水の温泉としての利用を，またガス層ⅡおよびⅣを主体とするその他のガス層は，ガスおよび付随水からのヨード回収を考えて開発すべきである。

③　ガス層Ⅷについては，首里断層以南の国場川沿いの地域においては，試掘段階を一応終ったものとして，直ちに開発を考えてよい。

④　国場川沿いの地域以外では，首里断層以南においても，ガス層Ⅷの開発には，試掘を先行させなければならないが，開発可能区域として一応考えられるのは，基盤深度が８００～１,３００ｍと推定される範囲であろう。

⑤　ガス層Ⅷ以外の諸ガス層の開発については，首里断層以南の地域においても，開発に先立って，試掘・試開発が必要である。

⑥　ガス層Ⅷ以外の諸ガス層の開発は，ガス層ⅡおよびⅣ，とくに後者に重点をおいて考えるべきである。

⑦　ガス層ⅡおよびⅣを対象とする試掘・試開発は，両ガス層が，できるだけ浅い深度区間で，地層水のCℓが海水並みあるいはそれ以上となるところを選んで，計画・実施されるべきである。また，ガス層Ⅳだけについて，同様の条件のところを考えるのも，1つの方法である。

(二)　今後の基礎調査のあり方

日本政府の琉球政府に対する技術および財政援助計画に基づく1～5次の基礎調査によって，上に述べたように，沖縄本島については，水溶性ガス鉱床の試掘・開発に移行できる見とおしがかなりはっきりしたが，昭和47年と想定されている本土復帰までに，次に述べる程度までの基礎調査を完了して，試掘・開発に移行できる範囲の拡大をはかり，天然ガスおよび随伴資源を沖縄の経済開発および住民の福祉向上の基盤とする基礎を確立しておかなければならない。

①　沖縄本島中・南部の地質図を完成する。

②　沖縄本島南部におけるガス層ⅡおよびⅣの性質を明らかにするため，できるだけ浅い深度区間で，Cℓが海水並みあるいはそれ以上となるところに両ガス層が入るところを選んで，試験井を掘さくし，きめのこまかい生産関係の測定・試験を，時間をかけて実施する。

③　沖縄本島中部に，ガス層Ⅷおよびガス層Ⅱ・Ⅳを主対象とした試験井を，それぞれ1本づつ掘さくし，物理検層および坑井地質・地化学調査をこまかく実施するとともに，きめのこまかい生産関係の測定・試験を，時間をかけて実施する。

④　沖縄本島南部の知念村付近において，基盤の確認を主目的の一つとする層序試錐を実施する。この層序試錐は，島尻層群に構造性ガス鉱床を期待できるかどうかを明らかにする上にも，欠くことのできないものである。



⑤　宮古群島については，まず沖縄本島中・南部について実施したような地表地質・地化学調査および重力探査を行ない，昭和46年度には，試験井による調査・測定・試験を実施できるようにする。

⑥　基盤岩類に由来するガスおよび付随水についても，地質・地化学の両側面から調査しておく。

⑦　琉球列島の構造地質学的ならびに炭化水素鉱床学的性格に関する再検討を行なう。それには，問題点をしぼった地表地質・地化学調査を行なうほか，陸域の海岸沿いの路線について，重力の予察調査を実施するのが効果的であろう。

(ホ)　天然ガスおよび随伴資源の利用

企業化に耐える賦存状況が確認された天然ガスおよび随伴資源は，二つの面で沖縄の経済発展に寄与するものと考えられる。その一つは，新しい産業の基盤を提供して，直接的に経済発展に寄与することであり，他の一つは，家庭燃料の合理化・低廉化を通じて，生活必需品が高く，贅沢品が安いという経済のアンバランスの是正に役立つことである。このように，沖縄の経済にとって，天然ガス鉱業の振興はきわめて大きな意義を有するものと考えられるが，これは当面考えられる利用面だけについて見ても明らかである。

①　都市ガス

家屋密集地域の家庭燃料として理想的なものが都市ガスであり，さらに都市ガスの理想的な形が天然ガスのストレート供給であることは，本土においてもすでに常識となっている。米国においては，すでに都市ガスの98％以上が天然ガスのストレート供給に切り換えられており，自国に天然ガス資源をもたない西欧諸国においては，天然ガスを輸入してまでも，都市ガス原料の天然ガス転換をすでに国策として決

定している。ところが，沖縄においては，戦後すでに２３年以上を経過したにもかかわらず，都市ガスがあるのは那覇市だけであり，しかもその普及率は１７％に過ぎない。

この現状にかんがみ，沖縄の天然ガスについては，まず都市ガス向けの開発を考えるべきであろう。都市ガスの１件当りの供給販売施設建設費を２４,０００～３２,０００円とすると，供給販売コストは２０～３０円（１０,０００Kcal換算）となり，ガス料金を５０円／m³（１０,０００Kcal換算）とすれば，天然ガスの都市ガス原料としての評価は２０～３０円／m³（１０,０００Kcal換算）となる。現在の那覇市の都市ガス料金は４０.５～２５.４円／m³（８７.７～５６.４円／１０,０００Kcal）である。また，ＬＰＧの価格は，小口向け８３円／Kg（６９円／１０,０００Kcal），大口向け６７円／Kg（５６円／１０,０００Kcal）であって，単位発熱量当りの価格は都市ガスと大差がない。本土における都市ガス向けの天然ガスの工場渡しの値段は１０円／m³前後であり，既存の都市ガスの全面的な天然ガスのストレート供給転換が行なわれ，かつ天然ガスのストレート供給方式による都市ガスの新設が進んだ場合の沖縄県民の利益は，単位発熱量当りの価格の点だけについて見ても，はかり知れないものがある。元来，ＬＰＧは家庭燃料としてはまことに不向きな性質のもので，とくに家屋密集地域において使用することは危険である。また，その燃焼性から，ＬＰＧの工業用燃料としての用途はほとんどないといってよい。

② 工業用燃料

天然ガスは，その性質を生かした工業用燃料としてたとえば，小量で大規模の工業を起こし得るという特質をもっている。これは，一口にいえば，ガラス工業用に使う場合であるが，本土においては，ブラウン管・真空管（例：日立製作所茂原工場）やタンブラー類（例：佐々木ガラス千葉工場）の製造に有効に使われている。例示した２工場は，



いずれも天然ガスが使えるということで新設されたものである。人手の多い沖縄では，プラスチック加工に使うことも有利であろう。その他，開発が進んだ時点においては，冶金，製糖，製紙，食品加工，煙草の乾燥や，セメントキルン等への利用も考えられる。

③ ヨード回収

ガス田を除く島尻層群中の諸ガス層のガス付随水に，Ｉ／Clが海水の１,３００倍にもなるヨードが含まれており，Clが海水並みの付随水には，８０mg／ℓ以上のヨードが含まれていると予測されることについては，すでに述べたとおりである。現在，日本は，世界のヨード市場（１９６８年度の推定生産量約６,０００トン）を，チリーと折半しており，千葉県下の天然ガス付随水から回収されたヨードの９０％が，米国をはじめとする世界各国に輸出されている。しかも，ヨードの世界需要は，ここ数年来年率１０％前後の伸びを示しており，沖縄のヨード資源は，本土のヨード工業会においても注目されている。

いま，沖縄で８０mg／ℓのＩを含むガス付随水からヨードを回収する場合について，一応の試算をして見ると，製造原価で３８０円／kg，また総原価で５００円／kg以内におさめることは可能と考えられる。したがって，現在の輸出価格７００円／kgが将来多少下まわっても，沖縄におけるヨード回収工業は，十分に採算可能と考えられる。

現在，ヨード回収工業の経済単位は２０トン／月といわれている。これに必要なガス付随水は，ヨード含有量を８０mg／ℓ，また回収率を８０％とすると，およそ１０,４００kℓ／日となる。これに見合うガス量は，ガス水比を１.２とすると，およそ１２,５００m³である。この場合，ガスの価格を１０円／m³としても，ガスおよび付随水の最終的な総売上げは約６０万円／日にもなる。付随水からのヨード回収が可能な場合の水溶性ガス鉱業が，いかに採算性のよい企業であるかは，この試算からも明らかである。

④ 温　　泉

ヨードを回収するには，その濃度が不足しているガス層Ⅷのガス付随水は，良質な強食塩泉，すなわち，強食塩泉としては，塩分がもっとも薄い部類に属する。那覇２号井における抗口温度は４４℃であるが，これはガス層の深度によって異なるので，もっと高温のものを必要とするならば，ガス層の深度がさらに深いところを選べばよい。沖縄では，これまで天然温泉はまったく知られていなかったので，少数のガスⅧを対象とする坑井については，温泉とその付属施設におけるガスの自家消費を考えるのがもっとも有利であろう。いま，かりに那覇２号井の自噴量だけについて試算してみると，ガスが９００㎥／日で，大口向けのＬＰＧを基準とすると，約４５,３００円，また，銭湯料金が１０¢（３６円）／１人であるところから，１人当りの使用料を０.５㎘とすると，付随水が６００㎘／日で，約４３,２００円，すなわち，ガスと付随水を合わせると,約８８,５００円となる。

(5) ま　と　め

先に述べたように，現在の沖縄の鉱業は，①石灰岩を主とする砕石業に類するものが大部分を占めており，本格的な鉱業は行なわれていないといってよい。しかし，②天然ガスおよび随伴資源のように，非常に有利な開発が可能な資源も見つかっている。地質調査が進んでいない沖縄には，まだまだ未知の有用鉱物が大量に眠っていると考えられるので，鉱業の発展を考える場合には，地質調査の実施が急務である。最近脚光を浴びてきた尖閣列島付近の海域の③石油資源については，もし実在した場合，外国にその利権をとられることは，国家的見地から許されないので，黒白がはっきりするまで，本土政府あるいは本土企業の手で調査しなければならないと同時に，鉱業権出願者の自重が望まれる。天然ガスおよび随伴資源については，試掘・開発が可能なところから，民間企業の手で企業化を進めるべきであるが，試掘については，本土並みの助成措置が可能となるような立法措置を急がなければならない。



## 4. 工　　業

沖縄経済における第二次産業のウエイトは，第１表にみるとおり，本土の産業間構成比に比べて，就業人口，所得とも，約半分にすぎない。

沖縄の人口１人当り所得が，本土の６０％にすぎないのと同様，第二次産業においても，就業者１人当りの所得は，本土の６０％である。

工業全体として，マクロにみた場合でも，１９６６年において，工業出荷額は，約１.８億ドルあり，そのうち，輸出額が，約０.８億ドルであるから，約１億ドル相当製品を沖縄内で用いている。それに対して，工業製品の輸入額が，約２億ドルもあり，その結果，沖縄における工業製品の自給率は，３分の１という非常に低い値となっている。

第２表により，業種別にながめると，自給率にはかなりの差がある。自給率の高い方では，皮製品，窯業・土石製品，出版印刷業，そして食料品等が３分の２以上になっているのに対して，低い方の，機械工業，繊維工業等では，１０分の１にも満たない。

このように，工業面で遅れている沖縄も，本土における工業面における後進県と比較すると，沖縄よりも工業出荷額の少ない県が６県存在しており，沖縄の工業は，本土の後進県並みとみることができよう。

現在の沖縄工業を立地面からながめると，第３表のように分類できよう。

この分類によれば，「（１－ｂ）一次産業生産物」を原料とする，製糖

第１表　　産業構造比較表（１９６６年）　　（％）

| | 就業人口（Ｃ．Ｙ） | | 所　得（Ｆ．Ｙ） | |
|---|---|---|---|---|
| | 沖　縄 | 本　土 | 沖　縄 | 本　土 |
| 合　計 | １００.０ | １００.０ | １００.０ | １００.０ |
| 第一次産業 | ３６.３ | ２４.２ | １３.４ | １１.４ |
| 第二次 〃 | １４.８ | ３２.０ | １６.８ | ３５.８ |
| 第三次 〃 | ４８.６ | ４３.８ | ６９.７ | ５３.０ |

第２表　　工業製品の生産・輸入・輸出推計表

| 業種番号 | | 工業出荷額 | 輸出額 | 輸入額 |
|---|---|---|---|---|
| | 全業種 | 181,110 | 82,881 | 216,238 |
| | | | | 分類不能 4,423 |
| 18 | 食料品製造業 | 104,904 | 75,529 | 17,838 |
| 20 | 繊維工業 | 517 | 242 | 15,619 |
| 21 | 衣服その他の繊維製品製造業 | 8,169 | 2,528 | 14,737 |
| 22 | 木材・木製品製造業 | 8,440 | 1,971 | 10,984 |
| 23 | 家具・装備品製造業 | 3,179 | | 2,829 |
| 24 | パルプ・紙・紙加工品製造業 | 3,315 | | 5,417 |
| 25 | 出版印刷同関連産業 | 7,102 | | 4,266 |
| 26 | 化学工業 | 6,866 | 40 | 18,184 |
| 27 | 石油製品・石炭製品製造業 | 302 | | 904 |
| 28 | ゴム製品製造業 | X | | 497 |
| 29 | なめしかわ同製品毛皮製造業 | 1,176 | | 264 |
| 30 | 窯業・土石製品製造業 | 13,880 | | 6,297 |
| 31 | 鉄鋼業 | X | 25 | |
| 32 | 非鉄金属製造業 | 296 | | |
| 33 | 金属製品製造業 | 10,517 | | 18,669 |
| 34 | 一般機械器具製造業 | 572 | | 12,832 |
| 35 | 電気機械器具製造業 | 3,408 | 1,195 | 18,060 |
| 36 | 輸送用機械器具製造業 | 544 | | 31,698 |
| 37 | 精密機械器具製造業 | X | | 10,321 |
| 39 | その他の製造業 | 2,203 | 1,351 | 22,399 |

（注）輸出入額については琉球政府税関統計からの推計であり，精度は低い。



第３表　　沖縄工業の立地類型分類

| 立地理由による分類 | | 業種例 | |
|---|---|---|---|
| 生産要素 | 細目 | 一般 | 沖縄 |
| 1. 資材 | a. 鉱物資源 | セメント・陶磁器 | セメント |
| | b. 一次産業生産物 | 水産加工品・製粉 | 製糖・パイン缶詰 |
| | c. 二次産業生産物（関連・下請企業） | 自動車等機械全般 | |
| 2. 労働力 | | 縫製品・電子部品 | 縫製品・電子部品 |
| 3. 設備（自然条件）（土地・水・港） | | 紙パルプ・石油精製・鉄鋼 | （石油精製） |
| 4. 販売 | a. 最終需要 | 製パン・ビール・マットレス | 製粉・ミソ・ビール・合板・しょう油 |
| | b. 一次産業需要 | ダンボール・農器具 | 肥料 |
| | c. 非一次産業需要 | 金属製品 | 鉄筋・ビニールパイプ・王冠製造 |
| 5. 外部経済（集積） | | 洋食器・漆器等産地産業 | 紅型・宮古上布 |

とパイン缶詰等が，全工業の５０～６０％を占めており，残りの各分類はそれぞれ，５～１０％前後を占めている。但し，「（１－c）二次産業生産物」を資材とする工業，「３．設備」を重点とするタイプ，そして「（４－b）一次産業需要」に立地が依存する工業は，沖縄では，ほとんど発達していない。

このことから，沖縄工業の基盤は，輸出用農産物資源と，基地を含む，比較的閉ざされた人口１００万人の市場，そして比較的に低廉な労働力であるといえよう。

現在，最も重要な工業となっている，製糖およびパイン缶詰においても，その原料となる，甘蔗・パインが，単位面積当り収量および賃金の面で，台湾・フィリピン等の南方地域に比べ，不利な状況にあり，本土への製品輸出は，特恵関税措置を受けることにより可能となっている。

また，パインの収穫期には，労働力が不足し，台湾から季節労務者を導入している。

このように，賃金は，東南アジアの諸国に比べると高く，本土に比べれば安い。そのせいで，学卒者をはじめとし，本土への労働力の流出が激しく，沖縄における労働力は量的にも十分とはいえなくなってきている。

自由貿易地域を設定した考え方は，安価な労働力を誘引として外資を導入し，経済発展のいとぐちにしようとすることであるが，現在の沖縄は，以上述べたように，特に賃金が安いわけでもなく，また，流通販売網が発達しているわけでもないので，期待通りの成果を上げているとはいい難い。

一方，米軍基地および民間の需要については，ベトナム戦争が収拾段階に入り，基地の建設需要が減少し，本土復帰がどのような形で行なわれるか未定であるため，民間も設備投資を手控えており，ともに，低調である。

しかし，最近，米軍の需要を主体に，本土と東南アジアをも市場としてねらった精油所が，小規模ながら立地し，沖縄の工業開発の前途に希望を与えている。

このような沖縄の工業は，本土への復帰に伴い，当然，強い影響を受けることになる。

たとえば，自由貿易地域の取り扱い，石油業法の精油所への適用等，広範な面に及ぶであろうが，大きく分けると，次の２点にまとめられよう。

① 米国の間接統治から，本土政府の直接統治に移ることによる制度上の変化

② 基地経済からの脱皮の必要性

前者は様々な問題を含んでおり，前述の例も，この中に入るものであるが，最も重大な影響が生ずるのは，沖縄と本土の間の関税の撤廃であろう。

沖縄では，輸入品に対する関税は設けていないが，輸入品に物品税を課することで同様の効果をあげている。

大きな影響おそれ

物品税の課税率は，５％から４５％まであり，輸入品については広く課



税され，島内生産物に対しては，極めて少数の品目についてのみ課されている。１９６８会計年度の輸入額は３億７３００万ドルであるが，そのうち１億３６００万ドル分の輸入品，つまり全輸入量の３分の１を上回る割合にわたって，物品税および消費税が課されている。

それだけでなく，沖縄内の企業保護の立場から，第４表にあげる製品については，輸入制限を行なっている。

これに対して，本土側では，沖縄製品のうちかなりの品目を南西諸島物資に指定し，関税の免除を行なっている。

合板・セメント等に対する関税は残っているものの一般に沖縄側の関税に比べると，関税の壁はかなり低いといえよう。

復帰に伴って，これらの関税障壁が消滅することとなると沖縄側の企業にとっては，得ることより失なう部分が多くなるおそれが，多分にある。

本土企業との競争上問題が大きい業種は，第４表に掲げられている業種が代表的なものであろうが，一般的には，第３表の分類で，「４．販売」に属する業種であろう。

第４表 輸入に際し割り当て，免許その他の制限の課される品目

| 品　目 | 制限の種類 |
|---|---|
| 米 | 割り当て |
| 肥料 | 〃 |
| 小麦粉 | 〃 |
| 麺類 | 〃 |
| 砂糖 | 免許が必要 |
| パチンコ機 | 〃 |
| スロットマシン | 〃 |
| コイルで動く機械 | 〃 |
| 食塩類 | 〃 |
| 釘 | 輸入禁止 |
| 紙袋 | 〃 |
| 金属および金属材料 | 免許が必要 |
| 鉄棒 | 輸入禁止 |
| パインアップル製品 | 〃 |
| 直径２５㎜ないし３５㎜の銅線 | 〃 |
| 化粧ベニヤ | 〃 |
| 茶 | 割り当て |
| 大豆油および菜種油 | 免許が必要 |
| 貴石製品 | 〃 |
| タピオカ澱粉 | 〃 |
| 島内で生産できる瓶の蓋 | 輸入禁止 |
| 硬質ビニールパイプ | 〃 |

資料：沖縄経済開発研究所

その他の，資材，労働力，設備，外部集積を立地要因とする業種には，さほど影響がないであろう。セメント，合板等の，すでに近代化されている工業，そして宮古上布等の産地産業は，逆に，本土への進出による発展

も考えられよう。

その意味から，既存工場の近代化・合理化が重大な課題となる。

これは，本質的には，本土における中小企業対策と同じであり，近代化・機械化のための低利融資，税制上の恩典，そして，工業団地造成による合理化等を積極的に行なわなければならない。

業種的にみると，代表産業ともいえる製糖・パイン缶詰については，そのコスト高が，甘蔗・パインといった原料価格に起因していて，工業の問題であるよりは，農業の問題なので別としても，ほとんどの業種が，この点で問題となるであろう。

なぜならば，中小零細企業によって構成されている業種は当然のことながら，比較的大企業が存在する業種については，市場の狭さもあって応々にして，独占的状態になっている。

たとえば，小麦粉・みそ・醤油・肥料・ビール・王冠・ビニールパイプおよびセメントといった業種である。

一般的に，企業の近代化なり，機械化は，生産量の増加を伴うものであり，沖縄の場合は，多くの業種について，市場規模が小さく，近代化をなしえず，また，近代化する場合は独占的市場支配を前提にしなければならないというジレンマから抜けられない状態にあると考えられる。

このように，効率的な経済競争の行なわれていないときに，本土と経済的に一体化する場合，多くの品目について，市場シェアが減少する恐れがある。ただし，経済規模の拡大が行なわれるならば，シェアの減少が，生産量の減少に結びつくとは限らない。

そして，本土における後進県にみられたように，長期的にみれば業種転換を行なう場合も覚悟せねばならないであろう。

このジレンマから抜けだすには，市場の拡大を行なう必要があり，具体的には，本土市場への進出および東南アジアへの輸出に努力することが必要となろう。



手段としては，流通経路の確立，物産展の開催，P・R等がとられるべきであるが，沖縄で立地条件の観点から比較的見込みのある業種と考えられるのは，特産品工業の他には，石油精製・合板・セメント等数業種に止まるであろう。また，場合によっては，本土企業との提携により，本土への市場拡大，生産規模の適正化等を狙うことも考慮すべきであろう。

沖縄独特の工業である特産品工業については，復帰による本土企業との競合の恐れはない。かえって，本土復帰が，本土からの観光客の増加をもたらし，それに伴って，土産品として売上げが増えると考えられる。

また，土産品としてばかりでなく，本土等に販路を伸ばすことが可能と思われる製品，たとえば繊維製品などが考えられるのではないだろうか。しかし，これらの品目においても，品質・デザイン・技術等の面での不断の改善努力が必要とされることはいうまでもない。

以上みるように，本土への復帰により，既存工業が飛躍的に発展することはあまり考えられず，逆に経営が苦しくなる可能性すらある。

加うるに，本土復帰により，沖縄の基地経済からの脱却を行なう必要が生じてこよう。

現在の米軍基地は，沖縄の所得の約３０％にあたる約２億ドルを支出しており，鉱工業所得5,６００万ドルの約４倍に達し，雇用面でも，直接雇用者数が約４万人あり，鉱工業就業者数３万９,０００人と殆ど等しくなっている。

いわば，基地は，沖縄経済の３分の１を占めている大企業である。

この基地が急速に縮小する可能性は少ないと考えられるが，今後予測される基地の段階的な縮小に伴う失業，経済の停滞を吸収できるよう，産業を発展させることが要求されよう。

このように考えてくると，既存工業以外による工業開発，即ち企業誘致が積極的に推進されなければならなくなる。そして，この企業誘致が，沖縄の経済開発のポイントであるならば，企業の誘致可能性を単に経済合理性から判断しつつ開発計画をたてるのではなく，沖縄開発の意義から考え

て，中核となるべき工業の導入には，政策的配慮を加えるべきであろう。

業種毎に，立地の可能性を，第3表にもどって，検討する。

(1) 資　　材

o 「a．鉱物資源」としては，セメントの原料として利用されている石灰石の他に，銅鉱・アンチモニー・燐鉱・硫化鉄鉱などが，琉球諸島内に散在しているが，これらは埋蔵量・埋蔵状態の点で不利であり，工業化の可能性は低い。むしろ，期待が持てるのは，現在，賦存状況を調査している天然ガスと石油資源であろう。

賦存量次第では，天然ガスからアンモニア工業・メタノール工業等が誘致され，石油からは，精油所の誘致が期待できよう。

最近の調査では，石油が有望といわれている。

o 「b．一次産業生産物」については，製糖・パイン缶詰等すでにかなりの発達をみている。しかし，製糖・パインとも，十分なる国際競争力を持っていないので，さらに総合的な体質改善が必要とされる。

今後は，他の果物・蔬菜・園芸等も考えられるが，亜熱帯性気候の特色を生かそうとしても，台湾の方が条件が優れており，この分野における工業開発は容易ではないと思われる。

o 「c．二次産業生産物」を資材とする工業とは，主に工業集積を重視する業種である。沖縄には，既存の工業集積が殆んどなく，また，将来の集積の核となるべき基礎資材工業が発達していないため，これらのタイプの工場の立地を当面は考えられない。

ただ，最近立地した石油精製工場の関連で石油化学工業の立地の可能性はあろう。

また，いずれ，「1－a．鉱物資源」における天然ガス，「3．設備」によって立地する企業があれば，その関連工場として立地することもあろう。



(2) 労　働　力

沖縄における労働力は，概して，本土より安価であるが，台湾等東南アジアに比べると高くつき，量的にも，募集の難易から見ても，本土と東南アジアの中間よりはむしろ本土の条件により近いところに位置している。

そして，本土において，所得・賃金の地域格差に応じて，労働力が，先進地域に集まったように，沖縄の労働力は，本土に流出しており，より低開発地域である台湾から季節労働者を導入している。

このような現状は，沖縄を，大阪－瀬戸内沿岸－九州中部－鹿児島－奄美大島－沖縄－台湾という一つの地域格差のつながりの一環として，開発の観点からとらえさせる。

本土における地域開発は，所得格差に伴う後進県からの人口の先進地域への流出を減らすことを目標の一つとしており，労働力立地型工業の誘致は，その最も直接的な対応策として，本土において多く行なわれている。

沖縄労働力の本土への流出は，近年急激に増加し，１９６７年には約2,４００人に達している。しかし，学卒者の域外流出率は，中卒で約２０％であり，本土の後進県では４０～５０％になっていることと比較すれば，少ないといえる。

本土における労働力立地の傾向は，山陰・四国北部から北九州に移り，最近になって，九州南部・四国南部まで南下しつつある。

そして，いずれ，この南下の流れが，奄美を経て沖縄にまで及ぶ可能性が強い。

本土の場合と同様，人口は，最も重要な資源であるから，沖縄においても，学卒の県外流出の防止と，農村の余剰労働力を有効に利用することを進めるべきであろう。

すでに，那覇市周辺には，電子部品・縫製品の工場が本土から進出し

てきているが，今後もこのような労働力型の工場が進出するよう努めるべきであろう。

(3) 設　　備

沖縄の自然的工業立地条件は，非常にアンバランスである。

臨海基礎資源型工業を念頭においた場合，次のような優れた立地条件を有している。

イ．アジア・オセアニア・アフリカ等資源産出国と本土とを結ぶ輸送経路の途上に位置している。

ロ．遠浅な干潟に囲まれており，約４万ha に及ぶ埋立可能地を有している。これは沖縄群島面積の約４分の１に達している。

ハ．サンゴ礁が多く，遠浅な海岸が，急角度で深くなっているため，埋立を行なった場合，大型船が容易に接岸できる。

ニ．既存の臨海装置型工業がないため，ばい煙に関する制限は，本土の工業地帯に比べるとゆるいと考えられる。

それに対して，次の欠点がはっきりしている。

イ．降水量は豊富であるが，土地が急傾斜であるため，利用可能量が少ない。

現在１５万㎥／日が利用されているが，３０～４０万㎥／日が限度と思われ，生活用水，農業用水等の需要増を考えると，工業用に使用できる量はわずかと考えられる。また，その用水単価も，上水道と同じで約３０円／㎥となっている。

ロ．先述したように，沖縄の市場は狭く，大規模な工場にとっては，本土市場に頼らざるを得ない。大阪へは，直線距離で約９００Kmある。

ハ．台風の通過頻度が高く，またその勢力が強い。

このような短所のもとで，最近，精油所の立地が決定したが，この場合は，用水不足を空冷装置の利用により補い，市場については，米軍への



製品の納入を前提とすることによって，初めて可能となったのであり，その他のこの種の工場は立地していない。

しかし，市場条件の不利については，最近本土においても，臨海装置型工業の適地が少なくなり，かなり遠隔地への立地が行なわれるようになってきており，絶対的な制約ではなくなってきている。工業用水問題が解決されれば，臨海装置型工業の立地が可能性をもってくるであろう。

そして，石油精製については，本土で，公害問題も影響して，適地が不足しており，離島立地・船中精製まで考慮され始めているほどであることから，用水面で無理をしても，沖縄に立地する可能性はあるといえる。

この問題を解決するためには，海水の淡水化が考えられるのであるが，現在本土において大型プロジェクトとして開発中の淡水化プラントの沖縄への設置を検討すべきであろう。

この淡水化プラントは，昭和５０年までに１００万㎥／日の水を，単価３０円／㎥で供給することを目的としている。この価格は，沖縄においては，必ずしも非経済的であるとはいえない。

この淡水化プラントは，発電所と併設されることになるが，現在の沖縄の電力施設が，米軍基地の目的にあわせて設置されているため，小規模発電所が多数分布しているので，大規模な発電所の設置は，安定性を欠いている電力供給の現状を改善するのに役立つものと考えられる。ともあれ，この淡水化プラントの設置は，極端な不経済をもたらすことはないと考えられ，これにより，沖縄の工業開発が飛躍的に進展することが明らかになれば，政策的判断によって推進を図ることを，沖縄の工業開発の重要性を勘案して十分に検討すべきであろう。

この淡水化プラントを核として，発電所—臨海装置型工業から構成されるコンビナートを，同時に考えることができる。

この臨海装置工業としては，電力多消費型の非鉄金属一次精錬，また，

重油火力発電所の場合は，石油精製も組み入れられると考えられる。

これらの発電所淡水化プラントを核とするコンビナートの立地の候補地点としては，中城湾・糸満地区が適地であろう。基地施設の縮小があれば金武湾も良い立地条件を備えている。

次に，中小規模の臨海工業を考えると，非用水型で，市場近接性をあまり要求しない業種で，沖縄の立地条件の長所を利用する工業ということになる。

南方材を対象とする木材工業ならば，良港で静水面の多い沖縄に適していると考えられ，本土において木材港の不足していることを考えると，立地の可能性もあろう。

その他，工業自体ではないが，原油備蓄基地の建設が行なわれており，新たに，この種の施設が立地することも考えられる。

(4) 販　　売

o 「a．最終需要」を対象とする業種は，現体制下で，かなり発達しており，先述したように，復帰に伴い，大きく発展することは望めず，新規立地もあまり期待できない。

ただ，本土復帰による生活様式の変化および将来の生活水準の向上による消費性向の高度化に対応する消費材工業の立地は考えられる。

o 「b．一次産業需要」を重視して立地する業種は，今後の農業・畜産業の振興次第であろうが，臨海部に配合飼料工場，そして内陸部に，ダンボール箱製造業，農器具修理等の工場は建設されよう。

o 「c．非一次産業需要」型工業については，既存工業の保護を考えなければならない段階であり，一般的には，新規立地にあまり期待しにくい。

しかし，今後は，本土との物資輸送が，より頻繁になると予想され，小規模ながら，修理用ドックぐらいは立地するであろう。そして，将来それが新造船をも行なう造船所に成長する可能性もあろう。



(5) 外 部 経 済

流通機能・技術・伝統等の集積を基礎とするこの種の工業は，本質的に，外部からの企業誘致を考えることは難しい。

以上のようにみてくると，新規導入工業の焦点となるべき業種は，労働力型および，設備型であろう。そしてその他のタイプの工業についても，若干ずつの立地可能性があると判断される。

これらの可能性を実現するには，ただ待つだけではなく（前提条件として）積極的に施策を打出すことが要求されよう。特に，設備型に属する臨海装置型工業については，とられる施策次第ということもできよう。

工場誘致のためとられるべき施策としては，次の項目を検討すべきであろう。

a．本土政府の積極的な投資による，淡水化プラントの設置および発電所の建設。

この場合，コンビナートを組むべき，臨海装置型工業の誘致については，金融・税制・出資等によって実現を図るべきであろう。

b．資源の賦存量調査の早急な実施

石油・天然ガス等の賦存量を調査し，企業化の見込みがある場合は，それを促進する。

c．立地条件調査の実施

権威ある調査機関による立地条件調査を実施し，本土の企業家に，あまり知られていない沖縄の立地条件を紹介する。

d．工業誘致条令の制定

最近，工場立地が，地元の熱意なり敵意の影響を受ける傾向が強まりつつある。沖縄における地元の企業誘致に対する熱意を示すために，誘地条令の制定を検討すべきである。

e．融　　資

沖縄の金融事情は逼迫しており，新たに企業活動を行なおうとする場

合，十分な融資を受けられるようすることは，本土における地域開発以上に有効であろう。

f．工業用地の造成

企業誘致を促進するため，土地をあらかじめ造成しておくことは有効な手段である。沖縄は土地が狭く，内陸の土地造成よりも，臨海用地造成が安価な場合が多いので，サンゴ礁等の埋立により，工業用地を先行的に造成しておくことが望ましい。

造成された用地は，他の用途，即ち住宅等にも価値があるものと予測され，無駄な投資にはならないであろう。

以上のような諸施策に，既存工業に対する中小企業対策を含め，総合的な観点からまとめる機関の設置なり，法律の制定を考慮すべきであろう。



## 6．交易・流通

### ○ 交　　易

#### (1) 沖縄における交易の展望

－ 貿易制度の変遷 －

従来の沖縄貿易を貿易制度という面からみると，まず終戦から１９４９年まで，B軍票が流通し民間貿易が禁止されていた経済統制期間，つぎに１９５７年までの８年間，民間貿易が開始されたが外国為替管理が行なわれていた管理貿易期間，ついで１９５８年以降現在に至るまでの自由貿易期間の三つに区分できる。

当初の経済統制期間は，民間の自由な物資交流は認められず，島民の生計はもっぱら米軍余剰物資による補給と軍労務による賃金収入により支えられ，本島－先島間の密貿易が盛んに行なわれていた時代であった。

第２の時期は，１９５０年に布令第２６号「琉球列島における外国為替及び外国貿易手続」が公布され，初めて政府機関により第１回貫付け２００万ドル（蓄積ドル資金による）が行なわれ，その後民間貿易が次第に軌道に乗り盛んになった時代であった。

第３期は，従来の流通B円に代わって，米ドルが法定通貨として指定され，また高等弁務官布令第１２号「琉球列島における外国貿易」が公布されるに及んで従来の外国為替管理制度は全廃されて自由貿易制度が導入された。この時期に例の自由貿易地域も設置され，今日の米ドル自由圏市場としての沖縄経済繁栄の基礎を築いた。

現行輸出貿易の管理は，輸出自由の立場から，その制限は最小限度に止められている。

輸出規制の主なものは，①米国向け綿製品の輸出，②余剰農産物の第三国向け再輸出，③本土の貿管令別表第１品目中沖縄向けの承認廃止品目および輸出検査適用除外品目の再輸出，などである。

他方，輸入については，輸出の場合と多少異なり，島内産業保護の立場から琉球政府が必要と認める場合は，貿易公表により輸入許可品目を指定し，輸入禁止あるいは輸入数量割当の措置を講じており，さらに物品税法などにより高率の課税をし島内産業に保護を加えている。

(2) 貿　易　構　造

(イ) 輸出入のアンバランス

沖縄貿易は，自由貿易が開始された１９５８年には，輸出額は僅か1,４６０万ドルに過ぎず，輸入額も１億２６０万ドル程度であった。それが５年後の１９６３年には，輸出額は3.8倍の7,０４０万ドル，輸入額は1.7倍の１億8,９００万ドルに伸びた。さらに５年後の１９６８年には，輸出は1.3倍の 8,７４０万ドル，輸入は1.9倍の3億7,3.7０万ドルに達した。

この１０年間の貿易の推移をみると，輸入は一貫して高い増加率を示しているに反し，輸出は前半の５年間は４倍弱の伸びをみたが後半に入って伸び率は鈍化し，横ばいの状態を示している。

この結果，貿易収支の赤字は，１９５８年度の8,２５０万ドルから１９６３年度には1億1,９００万ドルと１億台に達し，さらに１９６８年度には，２億8,6３０万ドルと限界点と云われる３億ドルの大台に近づきつつある状態である。

輸出の停滞は，これまでしばしば各方面から指摘されているように，①基幹産業である糖業およびパインアップル産業の生産の頭打ちと，②市場狭隘，工業用水・電力の不足などからくる産業立地条件の悪さから輸出産業の生産が停滞しているという理由による。さらに，米施政権下で貿易自由という原則から本土におけるような輸出振興措置が今までになんら講ぜられなかったのも原因の一つであろう。

他方，輸入の増大がもたらされた原因としては，朝鮮戦争，ベトナム戦争を通じ増加し続けてきた基地収入および日・米援助の増大による所得水準の向上により，個人消費性向が一段と強まり輸入が刺激されてきた結果であろう。



(ロ) 国　別　取　引

１９６８年度の国別貿易の比率をみてみると，日本への輸出は，８９.７％と圧倒的に高く，ついで米国の７％，台湾１１％，英国0.1％，その他2.2％の順になっている。他方輸入は，日本７４.1％，米国１1.1％，台湾1.5％，英国1.０％，その他１2.3％で輸出入ともに日本が高い比率を占めている。これは，本土と沖縄との歴史的・経済的なつながりから当然のなりゆきであろう。本土においては沖縄原産の物資に対し，①輸入自由化，②担保率の軽減，③関税免除などの特恵のほか，粗糖については，糖価安定事業団による買上げ保証またパインアップル缶詰については，暫定関税５５％による保護措置を講じている。

次に，沖縄からの輸出１に対する各国からの輸入の割合は，１９６８年度の平均１：4.3であるが国別には，日本１：3.5，米国１：6.7，台湾１：5.9，英国１：3.７６９，その他１：２3.9で沖縄の貿易構造は，すべての国に対し輸入超過になっている。

（注）英国の比率が高いのは，輸出5,０００ドルに対し，輸入はウイスキー６８万ドル，ひげそり製品４４万ドル，毛織物３３万ドル，自動車２２万ドル，ライター２７万ドルなど消費財の輸入額が多いためである。

(3) 自由貿易地域

沖縄の自由貿易地域は，１９６０年に那覇商港の近くの場所に，輸出加工貿易を奨励する目的で設置されたもので，本土にはない特殊の制度である。

保税工場に類する小規模なもの

現在の自由貿易地域は，全面積8,１５０㎡，建物面積（２棟）4,４５５㎡で生産施設としては極めて小規模な町工場的存在である。同地域内には六つの会社が操業しており，雇用は約４００人程度で，内３社はトランジスター・ラジオの組立て，１社は双眼鏡などの組立て，１社は野球のグローブ製作，そして残りの１社はペトリカメラの組立てを行なっている。

１９６８年度における同地域の総売上げは，約２１０万ドルで，うち１４０万ドルが米国向けトランジスター・ラジオの輸出，9万4,000ドルが米軍Ｐ・Ｘ向け移出，８万7,０００ドルが島内への移出，残りがその他海外への輸出になっている。

同制度は，本土における保税制度に類似しているが，かなり有利な諸点を備えている。すなわち，本土の保税制度は許可の期間について制限があり，１０年以内であるが，同制度には期間の制限がない。また貨物の存置期間は，本土では１年間であるのに対し，沖縄では自由である。さらに同地域内へ搬入される貨物または同地域から再輸出される貨物は課税の対象外であり，輸出入の免許も必要なく，一般関税の手続きも免除されている。

かかる利点があるにもかかわらず，同地域内の生産高は年々漸減の方向にあり，１９６８年度には設立当時（１９６２年度）の４１０万ドルから約５０％減の２１０万ドルに低下した。この理由は，同地域の土地狭小，建物の老朽化など生産施設の不備，労働力コストの高騰など同地域を利用するメリットがなくなってきたものと考えられる。

(4) 外　資　導　入

沖縄における外資導入については，現在１９５８年に公布された高等弁務官布令第１１号「琉球列島における外国人の投資」と本年２月から施行された琉球政府立法「外資に関する法律」が併存した形になっているが，上位法である布令第１１号がまだ廃止されていないため，



琉球政府立法の外資法は事実上死文化している状態である。したがって外資導入については，布令第１１号により処理されている。

同布令についての特徴を列挙すると，

① 投資形態については，単独外資あるいは合弁による提携いずれの形態でも良く制限はない。 ② 株式の取得については，経営参加的な直接投資だけが規制の対象になっており，借入金のような融資形態の外資は自由に認められている。また既存会社の株式取得は，個人の場合は５％まで，全体で３５％まで自由に取得でき，それ以上について許可を要することになっている。 ③ 投下資本の元本ならびに果実の送金は自由。 ④ 技術導入契約は長期・短期を問わず制限なく，ノウハウおよびローヤルティの送金も自由である。ただ技術者の雇用に関しては，別途「非琉球人の雇用に関する規則」により許可を要することになっている。

１９６８年１２月現在の投資認可総額は，約２億4,４００万ドルとかなり多額にのぼっているが，これは昨年認可された石油会社（ガルフ・カイザー・カルテックス・エッソ）４社の投資額２億2,４００万ドルが含まれているためである。したがって，これを除くと過去１０年間の投資認可額は，僅か2,０００万ドルに過ぎない。しかもこれは認下ベースの額であるので実質的な投下額は，この数字よりかなり下廻るものと予想される。業種別の投資額は，石油事業の２億2,４３０万ドルを筆頭に一般製造業の５１０万ドル，ついで砂糖・パイン製造業の３４０万ドル，観光ホテルおよびレストランの２２０万ドル，清涼飲料水製造業の１８０万ドル，輸入・販売業の１３０万ドルの順になっている。

また国別投資件数でみてみると，米国１０１件（２億3,３１０万9,０００ドル），日本９７件（７８２億3,０００ドル），香港および中華民国６０件（１９４億5,０００ドル），フィリッピン３０件（１４億7,０００ドル），その他２５件（９０億2,０００ドル）である。米国の投資額が多いのは，石油会社

4社の分が含まれている関係であり，その他は第三次産業部門への投資が多い。日本は，糖業，パイン業その他第二次産業部門への投資が多く，沖縄経済にとって大いに貢献しているといえよう。香港および中華民国は，縫製業，輸入販売業などへの投資がかなり多い。

(5) 問題点および課題

(イ) 基本方向

沖縄における経済人，とくに海外よりの輸入により生計を立てている輸入商，卸，小売業者また島内で製造業を営む企業家達は，いずれも米ドル自由圏としての現在の沖縄に魅力を感じており，本土復帰に伴う円経済移行にかなりの抵抗を示している。これが全島フリーゾーン，自由経済圏構想の主張となって現われ，これが実現困難な場合は，復帰後も米ドル・円の併存を希望し，最悪の場合でも復帰後相当期間の現状維持を望む声となっている。これはなにも米ドル貨そのものに魅力を感じているのではなく，現行の沖縄の自由貿易制度および関税制度下における種々のメリットならびに既得権益を失いたくないという理由にほかならない。たとえば現行布令下では，金地金も国際価格で必要なだけ輸入できるし，またどのような奢侈品，高級消費財でも自由に輸入し得る体制にある。

1972年復帰実現時，ただちに円経済への移行が実施されるか否かについて，今後種々の角度から検討され，決定されるものであるにしても，復帰すればいつかの時点で円経済への移行は当然のことであり，これに伴って本土における貿易為替管理制度が適用されることとなろう。この場合沖縄の貿易制度，関税制度のもとで成立している産業が本土の制度への移行によって大きな影響を被る場合があることは当然に予想されるところであるが，それについては必要とされる措置を講じつつ，制度面の一体化を進めるべきであろう。



(ロ) 貿易収支

貿易収支のアンバランス是正の問題は，沖縄経済にとって重要な課題であるが，これは沖縄が本土に復帰した場合，本土ー沖縄間の貿易は国内取引に移行し，また第三国間貿易も本土の貿易の一環に組み入れられる結果，現在の貿易アンバランスの問題は自然に解消される。しかし，沖縄が今後とも安定した経済成長を続け，県民所得水準の向上を図り，物価高騰を抑制して行くためには，沖縄経済の体質を改善し，島内生産を伸ばし，輸出産業の振興を図る必要があろう。

(ハ) 産業保護

沖縄の製造業の大部分は，輸入規制，物品税による保護措置または本土の特恵措置によって存続が可能な状態にある。とくに，輸入規制，物品税により保護されている企業は，本土復帰が実現し，円経済へ移行すれば，好むと好まざるとにかかわらず，本土企業と対等に競争せねばならぬ立場にある。したがって，今後（一定期間の保護措置はやむを得ないとしても）これら企業の合理化・近代化を促進させ，国際競争力をつけさせるためにも，企業間に公正・妥当な範囲での競争が行なわれるように誘導し，保護措置を漸次撤廃していくことが望ましい。現在これらの企業はあまりにも温室で保護され過ぎ，自立精神に欠けているうらみがある。保護企業は，製粉，めん類，菓子，味噌・醤油，大豆油・菜種油，肥料，塩，ビール，煙草，合板，鋼棒，王冠，硬質塩化ビニール，紙袋，釘など多業種に及んでおり，このなかには単一の業種，製粉（1社），鋼棒（2社），塩化ビニール（1社），大豆油（2社），セメント（1社）が多いのも問題であろう。

(ニ) 輸出振興措置

沖縄では，輸出振興のための優遇措置はあまり講ぜられていない。

現在あるのは，物品税法による再輸出免税および製造用原料品免税であり，前者は，映画フィルム，たばこ香料，紅型の生地など，後者は，菓子（水あめ）し好飲料（濃縮液），畜産加工（牛肉）の品目に過ぎない。その他酒税法，煙草消費税法，し好飲料税法による輸出免税および酒類消費税法，砂糖消費税法，葉たばこ輸入税法による輸出用原料の免税措置があるに過ぎない。

本土復帰が実現すれば，本土の輸出振興のための諸制度が適用されるため問題はないにしても，それまでの期間においても，実施可能なものから対策を講ずることとすべきである。

(ｲ) 貿易上の障害

① 重油・ガソリン・灯油などの石油製品の輸入については，米民政府が直接管理しており，琉球政府はこれに関与できない仕組みになっている。沖縄の軍需，民需用の石油製品の供給は，従来カルテックス社がこれに当たってきたが，１９７１年以降は，エッソが供給することになっている。

エネルギー政策に重大な影響を及ぼす石油製品の需給関係に琉球政府がなんらタッチできないことは問題であり，今後の検討課題となろう。

② 現在沖縄では，米国法である「外国資産管理規則」が適用されており，ソ連・東欧諸国・中共・共産圏との貿易は一切禁止されている。沖縄は中共とは地理的にも近く，対中共貿易が再開されれば沖縄にとって相当のメリットになるとも考えられる。

③ 米国向け繊製品輸出については，日・米繊製品取決めに準じ，米国からの一方的輸出枠割当によりその範囲内で輸出が行なわれている。沖縄では輸出額が少ないため例年１００％枠を消化している状態で，輸出枠の増枠を検討する要があろう。

④ 沖縄の輸出入業者は，海外との取引きに際し，ほとんど輸入ＣＩＦ，輸出ＦＯＢの取引き形態をとっている。これは貿易外収入の面からも不利であり，今後の検討課題といえよう。



(ｳ) 自由貿易地域

沖縄の政・財界人は，全島フリーゾーン構想などには興味を示し，活発な意見を述べるが，現行自由貿易地域制度の活用については割合と無関心である。もっとも現状のままでは，先にも述べたように魅力ない存在であるが，活用如何によっては，沖縄経済にとってメリットのある存在となる可能性がある。

沖縄には，まだ本土に比べ比較的低廉な労働力があり，また土地造成の費用も割安であり，かつ東南アジアから原料を輸送する場合地理的に有利であるなどの利点がある。そこで同地域の規模を拡大し，水道・電力などの生産施設を整備し，税制上の特典を与えれば，企業誘致も決して困難でないと考えられる。ただ同制度は，本土になく，復帰に際し，同制度を存続させるか否かが重要なポイントとなろう。

(ｴ) 外資導入

沖縄の産業については，産業保護の項で述べたほか，外資導入政策についても保護的な面が強く働いている。

沖縄における外資導入は，「外資導入審査会」の審査を経た上でなければ認められないが，同審査会の基本方針は，島内企業と競合関係にある外資は認めないことになっている。

しかし，沖縄経済発展のためには，本土の政策に準じて優良外資を積極的に導入し，新規産業については勿論のこと既存産業についても設備の合理化・近代化を促進し，復帰に備え国際競争力を培養することが肝要と考える。

外資政策を考える場合には，

① 沖縄が本土経済の中に必然的に組み入れられることを前提とし，

少なくとも本土の外資導入政策とかけ離れた政策をとるべきでないこと。第3に，本土資本は島内資本となることを認識し，本土資本と第3国資本を区別すべきこと。第3に，本土資本との提携をより密接にすることを検討すべきと考える。

とくに，沖縄に進出している一流商社，三井，三菱などの支店設置を認め，自由な営業活動を通じ，積極的に民間資本の導入を図る要があると思われる。

○ 流　　通

(1) 沖縄の経済と流通

沖縄の経済は，基地収入ならびに日・米援助という2本の柱に支えられているとはいえ，近年急速な発展を遂げつつあり，産業構造，消費構造および雇用構造の各分野において著しい変化が生じており，今後，これらの構造変化に対応し，流通部門においても合理化・近代化が行なわれることが必要な情勢になっている。

１９６８年度の沖縄の輸入は，3億7,４００万ドルで，同年度の国民総生産6億4５００万ドルに占める輸入依存度は，５８％と本土における１１～１２％に比べ極度に高い数字を示している。これは本土の輸入構造が原材料・生産財が主体であるに対し，沖縄では日常消費財から生産財に至るまであらゆる物資を輸入に依存している結果によるものである。

沖縄の流通問題を考えるに当たって，まず流通財貨の大部分を占める輸入商品の流通機構ならびに輸入商品を取扱う商社，卸，小売業の実態を把握する必要があると考えられる。①沖縄における輸入商は，本土における輸入商と異なり卸商的色彩が極めて強い。②しかも零細的，生業的で多数の業者が乱立している状態にある。市場が狭隘なため，大量輸入が困難であり，③取扱い商品が専門化されておらず雑多であり，

②1事業所当り従業者2.5人



単一商品にしても銘柄別に分割されて取扱われているのが現状である。このことが輸入商品の流通コストを高めている原因の一つといえよう。

沖縄には，現在三井，三菱を初め多数の一流商社ならびにメーカーが進出し，流通活動に従事している。もっとも彼らは，駐在員であって，正式な商取引営業活動は認められていないが，本土ー沖縄のパイプとして大きな役割を果たしている。

(2) 卸，小売業の特性

沖縄の卸，小売業の第1の特性は，極めて少数の専門輸入商社および百貨店を除き，ほとんどすべてのものが零細企業からなっていることである。沖縄における全事業所は，４１１８５あるが，このうち，卸，小売業は２５,４２１で約６２％を占めており，これら1事業所当りの従業者数は平均2.7人であり，この事実からもその零細性がうかがえる。沖縄の卸，小売業のほとんどすべてが個人経営の単体店であり法人組織によるものは少ない。

第2の特性は，いわゆる「よろずや」的小売商という形態が多いことである。これらの小売商は，多種多様の日用品・酒・タバコ・清涼飲料水・食品・化粧品・野菜まで日常生活に必要な品はすべて取扱っている。他方，単品販売店として洋服・宝石・金物・建材・文房具・魚・肉などそれぞれ扱っている小売商も数多く存在している。

第3の特性として，沖縄の各市町には，公益市場が存在し，各単品を扱っている業者が多数出店しており，ここではあらゆる商品を購入できる仕組になっている。これらの特性は，いずれも沖縄の伝統的・閉鎖的社会構造からきているもので，流通面における合理化・近代化を阻害している要因の一つといえよう。

(3) 島内の生産品の流通

沖縄の生産製品は，特定の地場産業，砂糖・パインアップル・泡盛

・紅型・陶磁器・琉球カスリなどを除き，ほとんどが本土からの輸入製品と競合関係にある。流通市場における地元生産者の立場は，その資本力の不足から販売組織が弱体であり，本土資本をバックに入ってくる輸入商品の宣伝力・マージン・景品・懸賞などの面でかなり不利な立場に置かれている。卸商は，島内の生産品も輸入商品も同時に取扱っている関係上，マージンの多い輸入商品に魅力を感じているので，島内生産品の販売は，どうしても不利な立場にある。

琉球政府は，この不利を補う手段として，特定商品について，輸入規制ないし，物品税による保護措置を講じているのが実情である。

(4) 流通問題の基本的方向

沖縄の流通問題については，本土政府はむろんのこと，琉球政府内部においてもその組織的な実態調査は行なわれておらず，またこれに関する資料も皆無の状態にある。したがって流通問題をとりあげるには，まず流通機構を形成している各企業，いわゆる商社，卸，小売業のほか，貿易・金融・通信・運輸など諸々の流通活動を縮合的・組織的に調査し，それぞれの実態を正確に把握したうえで，その対策を講ずる必要があろう。

現在の琉球政府の能力からして，これらの総合的な流通問題の調査は困難と考えられるので，本土政府の強力な支援が望ましい。

沖縄の流通問題に対し，基本的な考え方としていえることは，まず第1に，沖縄の経済発展にみあう流通機能を充実すること。第2は消費者物価の安定を図るため流通コストを引下げ円滑な物資配送体制を整備すること。第3は，流通部門で大きな比重を占めている零細な卸，小売業の合理化・近代化を促進すべきであろう。とくに沖縄の場合，輸入依存度が極端に高い現状からして，本土を含めた海外との商取引活動ならびに輸入物資により生計を立てている卸，小売業について重点的に考慮をはらう必要がある。



(5) 問題点および課題

流通問題に対する具体的な施策の方向については，今後の調査・検討の結果にまたねばならないが，現段階で問題点として，次の諸点をあげることができる。

① 沖縄の特殊な諸条件から，物的流通コストは各企業については勿論のこと沖縄経済全般にも極めて大きな比重を占めているといえよう。このため，港湾・空港・道路・通信などの産業基盤の整備・拡充は当然のことながら，輸送部門ーとくに海上輸送，荷役部門，保管部門における合理化・近代化の促進が重要な課題と考えられる。本土ー沖縄間の海上運送については，沖縄の海運会社と本土の海運会社間で沖縄運賃同盟が締結されているが，復帰後も存続させるのか否か検討の余地は残されているのではないだろうか。

② 流通活動の主体は，あくまでも個別企業である以上，流通部門の個別企業の合理化・近代化が基本的に重要である。沖縄の流通部門の近代化が遅れている理由の一つは，各企業が零細で，金融力に乏しいため各種の競争に対し，みずからの合理化努力によって立向かうという自立精神が欠けていること，さらに合理的な取引慣行が確立されていないところにある。これとともに見落せないのは，琉球政府の流通部門に対する外資導入政策上の過保護がかえって，各企業の合理化・近代化への意欲を抑止している面が存在することである。

③ 沖縄における資金供給量の不足は，流通部門に限られたことではなく，一般的な傾向であるが，しかし，とくに流通部門での資金量不足が叫ばれているのは，企業体としての信用力が劣っており，経営基盤も不安定で，かつ，金融機関へ担保を供し得る資産に乏しいために，資金供給がとくに困難であることによるものと思われる。したがって，これらの零細な流通部門への資金供給を確保する方途

を検討することが望ましい。

④　本土復帰が実現した場合，沖縄の流通機構が日本全体の流通機構の中で，どのように位置づけられ，組み入れられていくのかが，重要な課題であり，沖縄の流通問題の調査に際しては，この観点に立って十分な検討がなされるべきだと考える。





5. 観 光 事 業

昭和44年7月総理府特別地域連絡局発行の「沖縄観光開発についての報告，見解および最近の事情」に，現状ならびに将来の見込みはよく表示されているが，私の見解は，今日までの観光客の増加の伸び方（毎年30％以上の高率増加を示している）が，復帰後も同一線で上昇するものと考えることは早計であると思う。それは，米軍の下にあって関税の利益を売っているお土産品観光は，復帰後は内地と何等変わることがなくなるため，一般の興味を失い，観光客の魅力を失うからである。

小笠原諸島の開発について東京都の学術調査団の報告は「甘くない」という表現をしており，昔の基礎産業であった農・漁業の復活を全般的に否定し，これに代わるものとして観光事業を挙げている。人口・土地の広さ・経済規模の相違等から，沖縄を同じ様に論ずることは無理とは思われるが，内地から見た場合同じ亜熱帯地域であり，離島であり，20年以上もドル圏内におかれていた他国であるという点で相通ずるものありと考えざるを得ない。しかしながら，生産性のない土地の開発はほとんど観光と決めるのは，知恵のない表現でありあまり芸がなさすぎる。内地の県においても，観光事業収入がその県を支えたり，第1産業になっているところは無いので，何事も観光，観光の言葉は遠慮すべきであり，かつ反省する必要がある。

一足先に復帰した奄美大島の今日は，これから復帰する沖縄としてはなんとしても看過してはならない。事実，復帰後の奄美は，ドル当時の活気は全く薄れ，1県内の，離島としての対策事業が行なわれているに過ぎない。港湾・道路の整備，上下水道・学校の充実といった公共事業的な，言いかえれば失対事業的なものばかりである。商工活動の要求がなくなってきたのである。長年に及ぶ「復帰」と「一体化」の沖縄全県民の運動の中で，「ドル」だけは離したくないという意識は，財界人は勿論一般人の中にも根強くはびこっている。奄美の復帰が教えたものである。

さて，今後の観光客招致の為にいかなる手段を考えるべきかであるが，沖縄は独自の立場において，内地観光に無いものを考慮すべきで，内地の模倣は絶対に避けなければならない。

(1) 運賃の値下げ

内地からの観光客にとって沖縄はやはり遠く，時間の関係上航空機利用が主となるので交通費が多大の負担である。観光費のうち交通費の占める割合が多過ぎるので，現在より大幅の値下げをすべきである。内地・沖縄間の航空運賃は，当然国内運賃を適用されるべきなのに，実際は一般国外運賃を適用している。気候・風土・文化・観光施設等すべてが勝っているハワイへの航空運賃は下がる傾向にあるのに，何故，沖縄は内地運賃の適用をして下げる方向を示さないのであろうか。グァム島の進出は目下の最大の敵である。離島区間内航空運賃についても営利は絶対に考慮せず，政府の補助により値下げを行ない，通行税等は断然廃止されるべきである。ジャンボジェット機による大量輸送，国内運賃適用，通行税廃止の３項目を実施した場合，試算による新航空運賃は，現在の５万2,０００円から３万4,０００円程度になるはずである（羽田・沖縄間往復運賃，大量輸送による低減額を２０％と推定）。

(2) 一般観光施設の充実と観光客の接待

一般観光施設の貧弱さは論外であり何もないといっても過言ではない。沖縄観光開発事業団の創設により５カ年計画が発表されたが，内地の焼直しであり，内地を唯一の観光客の資源と考えられるとき，今後の興味はほとんどない。海中展望塔，水族館を作って，サンゴ礁や熱帯魚を見せることで，内地観光団を呼ぶ決め手とすることは笑止の沙汰である。内地のこれら施設の発達進歩は最近目覚ましく大いに勉強する必要がある。東京上野動物園の水族館，神奈川県油壺の水族館等資本力とその研究の成果はわれわれをして驚きを感ぜしむるものがある。

自然の観光資源にも乏しい沖縄に，遠くからひきつけるだけの魅力を



備えることは並大抵ではない。人工の施設と共に，住民の観光に対する意識と奉仕の精神とが必要であるが，内地の観光地にくらべ特に欠けていると思う。

(3) 現在の買物観光客をいかに取り扱うか

観光地の特産物にいいものなしというのが定説であるが，沖縄にもこれと思う産物は見当たらない。陶漆器類はかなり近代的デザインのものになりつつあるがあまり人気がない。また，家内工業的なものばかりであるので値段も決して安くない。これは，今日まで沖縄は贅沢になっていたのである。目先にある外国品（日本製も含む）に眩惑して，郷土産業の育成を怠ったのである。そのため，関税の操作により安く入手できる外国製品が唯一の売物となったのである。しかしながら，これが復帰になれば内地並みになってしまうので，買物観光の魅力は全くなくなってしまう。自由港による特殊の方法 —— 徐々に税率を上げて何年か後には内地と内じ関税にする —— を講じて置くことがなければ，お墓参り観光では今後の発展は考えられず，美しい花も少ない土地柄は私は悲観的にならざるを得ないのである。

(4) カジノ（賭博場）の開設

現在の沖縄で一番盛んで誰もがやりたがっているのはスロットマシンである。軍の施設内にあって現金賭博である。この施設に入れる特別の沖縄人は数は少ないが遊びすぎている。軍施設のハーバービュー（酒保の類）はこれによって莫大の利益をあげ，これによってその施設の増築を重ねている。復帰後には到底許可されないと思うので，私は沖縄観光客の誘致はカジノの開設を現政府にて行ない，ここに既定事実を作って置くこと。そうすれば，内地よりの観光客ばかりでなく広く諸外国からも来ることになる。

復帰後の沖縄県において，観光事業は重要施策の一つになると考えるが，

その収入が県を支える柱の１本になるとは限らない。先行投資として観光事業には巨額の資金が必要である。公営であれ，民営であれ，官民協力の事業として，長期計画の下に地道に事を運ぶことが肝要である。





## 第３節　雇　用　対　策　な　ど

沖縄経済の大きな特殊性である米軍基地への大幅依存性を反映して，雇用の面でも，米軍基地に直接・間接に依存する割合は非常に高く，しかも近年この傾向はますますたかまっている。第１表は，１９６８年に至る１０年間における，産業別就業者数の推移を要約したものである。この表からも明らかなように，米軍による直接雇用者（米軍家族による使用人を含む）は，最近では４万人にのぼり，就業者総数の９５％を占めている。さらに，1958年以来の増加状況をみると，総就業者がこの１０年間に５万９０００人ふえたのに対して，米軍雇用者は１万人もふえている。つまり，この１０年間の就業者増加の１７％までが米軍雇用によって占められたことになる。

このほか，間接的に米軍活動に依存する就業者も多数にのぼるとみられるが，とくに，近年増加の著しい建設業，卸小売業，サービス業などには，ベトナム動乱に伴う基地活動の増大が大きく影響していると考えられる。たとえば，第１表では，「サービス業」の就業者は３万９０００人となっているが，この中，米軍人向けを主とする，いわゆる「Ａサイン業者」と呼ばれる旅館，飲食店，バー，カフェーの従業員は，１９６６年において約５２００人と推定されている。

このように，増大をつづけてきた沖縄の人口が，従来ほぼ完全雇用に近い状態を維持することができたのは，直接・間接の米軍雇用によるところが大きかった。それだけに，今後，本土返還に伴って予想される基地の縮少という条件のもとで，住民に十分な雇用機会を確保することは，極めて大きな困難を伴うものと覚悟せねばならない。

以下では，基地活動の縮小が雇用問題に与える影響を，若干の単純な仮定のもとに検討し，その重大性を指摘するとともに，これを緩和する方策として，本土への人口移動の可能性，財政援助ないし新規産業の振興による吸収の可能性，等について検討を加えることとしたい。

## 1. 基地縮小の雇用に与える影響

返還後の沖縄における米軍基地が，いかなる形で，どの程度の規模に維持されるかについては，第2節にものべたように，予断を許さぬものがあり，また仮に基地が早急に，完全に撤去されるとした場合には，その影響はあまりに大きく，全住民の半分以上が失業状態に陥ることも予想され，現実的な経済政策をもってしては対処しえない程の事態になると考えられる。

それほど急激な変化は起こらないと考えて，ここでは１９６８年から１９７３年までの５年間について，①軍雇用者が，ベトナム動乱前の１９６３年の水準にまで減少する場合，②５年間で半減する場合，という二つの仮定を設けて，それが沖縄の雇用情勢にどの程度の影響を与えるかを考えてみよう。

まず，労働力人口全体の推移であるが，ここでは単純に，ほぼ従来と同テンポの増加をつづけると想定する。沖縄の労働力人口は，過去１０年間，年平均１.５％でふえている。したがって，このテンポが維持されるとすれば，労働力人口は１９６８年の４２万3,０００人から，１９７３年には４５万5,０００人へ，３万2,０００人だけふえることになる。

第１表　産業別就業者数の推移

（単位：1,000人）

| | 1958年 | 1963年 | 1968年 | 1958～68年の増減 |
|---|---|---|---|---|
| 総　数 | 364 | 391 | 423 | +59 |
| 一次産業 | 189 | 157 | 135 | −54 |
| 二次産業 | | | | |
| 鉱工業 | 18 | 31 | 39 | 21 |
| 建設業 | 19 | 25 | 35 | 16 |
| 三次産業 | | | | |
| 商　業 | 47 | 65 | 76 | 29 |
| 金　融 | 4 | 5 | 7 | 3 |
| 交通通信 | 13 | 18 | 20 | 7 |
| サービス | 32 | 43 | 39 | 7 |
| 公　務 | 9 | 11 | 33 | 24 |
| 軍雇用 | 30 | 36 | 40 | 10 |



一方，米軍関係雇用者の数は，１９６８年の４万人から，ケース①では３万5,０００人へ減少し，またケース②では２万人へと半減すると仮定している。したがって，米軍雇用の減少による間接的影響を無視したとしても，その他の産業での就業者数が，ケース①では３万7,０００人，ケース②では５万2,０００人増大しないかぎり，失業者が発生することになる。

過去５年間（１９６３～６８年）についてみると，軍雇用以外の就業者の増加は２万8,０００人であった。この期間が，ベトナム特需の増大を中心に，沖縄経済が年　％という高成長を記録した時代であったことを考えると，基地の縮小が予想される今後５年間に，４～５万人の雇用機会をつくり出すことは，ほとんど不可能に近いと考えざるをえない。

以上の簡単な仮定計算は，どちらかといえば基地縮小の影響を過少に評価している傾向がある。第一に，軍雇用削減テンポの想定自体が比較的小幅であるし，第二に，間接的影響を全く度外視しているからである。それにもかかわらず，上述のように，今後５年間に増加する沖縄の労働力をすべて吸収することはまず不可能に近いと思われる。

したがって，軍雇用の縮小に伴う失業の増大を避けるためには，上述の前提条件が大きく変化するか，それとも雇用機会創出のために，格段の努力を払うことが必要になる。

## 2. 人口減少の可能性

本土復帰，米軍基地縮小による労働力需給の悪化傾向は，人口の本土への流出によって，ある程度は緩和される可能性がある。周知のように，本土においては，昭和３０年代に入ってから，大都市圏に向かう大規模な人口移動がつづいており，周辺県の大部分では人口が純減している。それにもかかわらず，ひとり沖縄においては，近年に至るまで人口の増大がつづいている。たとえば，地理的にみても沖縄にもっとも近いだけでなく，産業構造や立地条件でも似通っている鹿児島県の人口の推移をみると，

１９５０年から１９５５年にかけては増加傾向を示したものの，その後は減少に転じ，１９６５年までの１０年間に，１９万人，率にして約１０％の減少を示している。これに対して同じ期間に，沖縄の人口は８０万1,000人から９３万4,０００人へ，１７％も増加している。これは一つには沖縄が本土から法的に隔離され，出入国手続などによって自由な人口移動が妨げられていたからであり，また一つには，沖縄経済自体が，本土に勝るとも劣らぬほどの高成長をつづけ，十分の雇用機会に恵まれていたためと考えられる。

したがって，この二つの条件が失われれば，沖縄の人口も，かなり急テンポに減少するものと考えてよい。沖縄の住民だけが，とくに移動に対して抵抗感をもっていると考える理由は少しもないからである。現に，沖縄の内部では，離島から沖縄本島へ，本島の中では，北部から中・南部へと，かなりの人口移動が生じている。たとえば，第２表に示すように，沖縄の総人口は，１９５５年から１９６５年までの１０年間に１３万3,０００人増加しているが，沖縄群島だけの人口は，この間１３万4,０００人ふえており，宮古，八重山の人口は微減している。また沖縄群島の中でも，北部では人口が１０年間で５％減少している反面，中南部，とくに那覇市の人口が急速にふえている。

以上の点からみると，本土復帰後は，沖縄の人口はむしろ減少に転ずる可能性が大きく，それだけ労働過剰傾向を減殺する要因として作用すると予想される。

問題は，それがどの程度になるか，という点である。これには，基地需要の減少による沖縄経済の沈滞がどの程度のものになるか――不振の程度が大きいほど，移動への圧力はたかまる――によって左右される面もあるので，簡単に予測することはできない。ただ，前述したように，昭和３０年代の鹿児島県の人口が，１０年間で９％減少したこと，また，１９５４年に本土復帰が実現した奄美大島の人口が，その後１０年間に２０万5,000



第２表　沖縄の地域別人口の推移

（単位：1,000人）

| 区　　分 | 戦前（1935年） | 1955年 | 1960年 | 1965年 | 1955～65年の増減 |
|---|---|---|---|---|---|
| 総人口 | 592 | 801 | 883 | 934 | ＋133 |
| 沖縄群島 | | 678 | 759 | 812 | ＋134 |
| 北部 | | 134 | 134 | 127 | －7 |
| 中部 | | 242 | 269 | 295 | ＋53 |
| 南部 | | 303 | 357 | 391 | ＋88 |
| （那覇市） | | 172 | 223 | 257 | ＋86 |
| 宮古群島 | | 76 | 72 | 70 | －6 |
| 八重山群島 | | 48 | 51 | 52 | ＋4 |

人から１８万3,０００人へ，１１％減少していることなどを考慮すれば，沖縄の場合も，復帰後１０年間に１０％程度の減少が生じると考えるのが妥当であろう。

しかし，問題を当面の５年間（１９７３年まで）に限ってみると，復帰の実現は早くて１９７２年と考えられるので，それほど大きな減少は期待しにくく，せいぜい３～４％であろう。

仮に，３～４％の減少とすれば，この５年間における労働力人口の減少は１万5,０００人内外ということになる。（従来の増加傾向がつづいた場合は，３万人以上の増大となるから，差引４万数千人の労働力人口が，５年間に本土へ移動することを意味する。）再び前述の仮定例にもどると，ケース①では，軍雇用の減少は5,０００人であるから，間接効果を考えても，そのショックは，人口流出でほぼ吸収しうることになる。しかし，ケース②では軍雇用の減少は２万人に達するので，この程度の人口流出では，直接的影響さえも吸収しきれないことになる。

### 3. 本土復帰に伴う雇用問題

以上のように，米軍雇用の減少に伴う直接的影響だけでも大きな問題であり，あまり無理しないで可能とみられる労働力の本土流出だけでは到底吸収できそうにもない。しかし，問題はそれだけではない。本土復帰に伴って，量・質両面にわたって少なからぬ雇用問題が生ずるおそれがあることも，見逃すことができない。

その第一は，行政機構の変革に伴って公務員の必要数が，現状を下回る公算が大きいという点である。琉球政府の職員数は，１９６７年現在で２万3,０００人，教員をのぞくと１万5,０００人であった。これを人口１０万人当りに換算すると1,６２０人（教員をのぞく）ということになる。これに対して，本土府県の場合には，人口１０万人当りの公務員（教員をのぞく）は概ね７００～８００人となっている。沖縄の"類似県"といわれる宮崎，高知，佐賀，島根，徳島の５県についてみると，その平均１９６６年では７５２人であった。

このように，沖縄が人口にくらべて多数の政府職員をかかえているのは，いうまでもなく，小さいながらも独立国のような状態におかれたために，本土府県では必要としないような，いわゆる「国家行政」機能をも自ら果たさねばならなかったことに主因がある。しかし，本土に復帰すれば，当然のことながら，このような「国家行政」事務は不要となり，それだけ公務員数も少なくてすむことになる。

仮に，類似県なみに，人口１０万人当りの一般職員数は７５０人で足りるということになれば，沖縄では7,０００人で十分なはずであり，8,０００人は職を失ってしまう。

もっとも，沖縄の教育公務員の数は，人口１０万人当り８００人で，"類似県"の９９０人より少ない。この点を考慮に入れれば，公務員全体としての過剰数は6,０００人くらいですむ計算になる。（しかし，余剰になる一般職員のすべてが教員としての資格があるかどうかは疑問であろう。）



もとより，府県なみ行政への移行が一挙に行なわれるとは考えられないし，本土一体化に伴う過渡的な行政事務の必要も生じると予想されるので，当面直ちにこの問題が表面化することはないであろう。また，そうでなくてさえ，基地関係雇用の減少に直面している沖縄で，公務員を解雇するなどということは，社会的にみて行ないえないし，行なうべきでもなかろう。しかし，雇用問題を客観的に考える場合には，このような問題の存在に眼をおおうことは許されない。

第二に，質的な問題として，従来米民政府に雇われていた中堅職員の問題も無視することはできない。民政府（ＵＳＣＡＲ）に勤める日本人職員の数は２００人程度といわれ，数は少ないが，その多くはアメリカ留学の経験があり，積極的で有能な人が多いようである。このような人達にふさわしい職を与え，その能力を将来の沖縄経済発展のために十分発揮できるような配慮も重要である。

### 4. 産業構造変化の方向

基地需要の縮小を相殺しながら，完全雇用状態を維持していくためには，従来の，基地依存型の産業構造から脱皮することが不可欠である。しかし，将来，どのような産業を伸ばすべきか，また伸びうるかを考えるに当たって，現在の就業構造や産業別生産性格差の構造が仮に本土経済の一環として発展してきた場合にくらべて，どのような歪みをもっているのか，その実体を把握することが必要と考える。

もとより，厳密な意味で，「沖縄が本土と一体であった場合」と比較するなどということは不可能である。しかし，ここでは一応の判断を下す手がかりとして，鹿児島県の産業構造や生産性構造との比較を試みよう。

鹿児島県を比較対象として選んだ理由は三つある。第一は，いうまでもなく地理的に接近しており，自然条件，立地条件が類似していると考えられることである。第二に，戦前の産業別就業構造をみると，第３表のよう

に，両者は酷似している。（たとえば，全就業者数に占める農林水産業の比率は，沖縄の７６％に対して鹿児島は７３％，鉱・工業は１１％対９％，商業・金融業は５％対６％であった。）第三の理由は，最近における沖縄と鹿児島の就業者１人当り生産額がほぼ同一水準を示していることである。たとえば，鹿児島県の就業者１人当り国民純生産は１９６５年には８８９ドルであったのに対して，沖縄のそれは，９０６ドルと推定される。(注1)

そこで，最近について，両者の就業者構成を比較してみると，第３表の通りである。第一に目につくのは，農林水産業の割合が，鹿児島の５１％に対して沖縄では３２％にすぎないことである。一方，鉱工業のシェアーは，いずれも９％で，共通している。沖縄の方がとくに多いのは，米軍雇用は別としても，卸小売業，公務員，（サービス？　１９６８年度雇用統計の公務員の急増は疑問？）などである。

つぎに，就業者１人当り国民純生産額を，主要産業別にくらべてみると，第４表のようになる。注目されるのは，①農林水産業の生産性が鹿児島県よりかなり低いこと，②沖縄では公務員の生産性(?)，つまり給与水準が著しく高いこと，など

第３表　産業別就業者構成の鹿児島県との比較

(%)

| | 戦前（1930年） | | 1968年 | |
|---|---|---|---|---|
| | 沖縄 | 鹿児島 | 沖縄 | 鹿児島 |
| 全産業 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 農林水産業 | 75.5 | 73.0 | 31.9 | 50.8 |
| 鉱工業 | 10.7 | 8.5 | 9.2 | 9.2 |
| 建設業 | 0.9 | 1.9 | 8.3 | 6.6 |
| 卸小売業 | 5.0 | 5.9 | 19.7 | 14.5 |
| 運輸通信公益 | 1.8 | 2.4 | 4.7 | 4.8 |
| サービス業 | 3.4 | 3.6 | 9.2 | 10.0 |
| 公務 | 1.6 | 2.3 | 7.8 | |
| 米軍雇用 | — | — | 9.5 | |
| その他 | 1.1 | 2.4 | 0.2 | 3.9(1) |

（注）戦前は昭和５年国務調査による。

（注１）　沖縄の数値は，１９６５年度（１９６４年７月～６５年６月）と１９６６年度の平均をとり，歴年の値を推計した。



ある。なお，沖縄，鹿児島に共通してみられる特徴として，三次産業の水準が鉱工業を上回っていることで，この点は日本本土全体の傾向とは逆になっている。

以上，第３，第４表に示されている特徴からみると，沖縄の産業構造の特色として，軍関係やサービスの比率が高いという以外に，つぎの二つを挙げることができる。その一は，農業の生産性が著しく低いことである。沖縄の農産物生産額の８割を占める甘蔗とパインアップルの価格が，本土政府の価格支持によって国際水準の２～３倍という高い水準に決められ，その点では本土米作農業に勝るとも劣らない手厚い保護をうけながら，１人当り生産額は鹿児島県のそれを２～３割も下回っている。これは，基地

第４表　産業別生産性の本土との比較

| | 就業者１人当り純生産額 | | | 二次産業を100とする指数 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 日本本土 | 鹿児島県 | 沖縄 | 日本本土 | 鹿児島県 | 沖縄 |
| 一次産業 | 908 | 452 | 386 | 32 | 44 | 30 |
| 農林業 | 839 | --- | 360 | 30 | --- | 28 |
| 水産業 | 2,288 | --- | 1,120 | 81 | --- | 88 |
| 二次産業 | 2,819 | 1,031 | 1,266 | 100 | 100 | 100 |
| 鉱工業 | 2,943 | 902 | 1,332 | 105 | 87 | 105 |
| 建設業 | 2,348 | 1,212 | 1,191 | 84 | 117 | 94 |
| 三次産業 | 2,680 | 1,469 | 1,636 | 95 | 142 | 129 |
| 商業・金融 | 2,973 | 943 | 1,963 | 106 | 92 | 155 |
| 運輸通信公益 | 3,085 | 1,597 | 1,486 | 109 | 155 | 117 |
| サービス | 2,036 | 1,719 | 884 | 72 | 162 | 70 |
| 公務 | 2,690 | | 4,558 | 96 | | 360 |
| 軍雇用 | — | — | 1,166 | — | — | 92 |
| 全産業 | 2,231 | 889 | 1,157 | 79 | 86 | 91 |

(注) 日本は１９６７会計年度，沖縄は１９６７年度，鹿児島は１９６５年。

関連雇用の機会が多いために，農業をできるだけ粗放化し，余暇をその他の産業での労働に振り向けるという，経済的に全く合理的な行動によるものと考えられる。したがって，基地関連の雇用機会が減少し，労働力の過剰傾向が生ずれば，農業粗放化の進行は停止し，場合によっては農業人口の増大がみられるかもしれない。いずれにしても，過去5年間，年4,500人のテンポ（率にして3％強）で減少してきた農業人口は，復帰後は減少テンポが鈍り，軍用地として接収されていた農地の返還が行なわれれば，一時的には増大を示す可能性もある。また，農民1人当りの所得も，前述の理由から若干上昇することも期待できよう。この点は，本土復帰に伴う雇用状勢の悪化を緩和させる要因である。

特色のその二は，商業，建設業のウェイトが高いだけでなく，そこでの所得水準が，本土にくらべて相対的に高いことである。この点も，米軍関連需要減少の雇用に与える影響を緩和する傾向をもっている。基地の縮小に伴って，これらの産業への需要は少なからぬ影響をうけるであろう。その就業者が従来のような比較的高い所得を維持するためには，多数の転業が必要となろう。しかし，その反面，ある程度の所得減少を我慢するならば，失業圧力はそれだけ緩和される。単純な仮定計算をしてみよう。もし，沖縄の商業就業者が，本土なみの相対所得水準（つまり鉱工業就業者の6％増の1,360ドル）で我慢すると仮定すれば，需要が3割減ったとしても，転業者を出さなくてすむことになる。

以上のように，過少な農業人口による粗放農業の存在と，商業部門人口の相対的高所得は，基地関連需要減少が雇用状態に与える悪影響を，少なくとも一時的に，緩和しうる要素と考えられる。（但し，需要，所得減少の波及を減殺する要因にはなりえない。）

### 5. 雇用機会創出の対策

以上のように，現在の沖縄経済には，基地雇用減少のショックを緩和し



うる要因として，①本土への人口流出，②農業人口の減少鈍化ないし若干の増大，③相対的高所得産業の所得低下，などが考えられる。しかし，いうまでもなく，これだけでは，その影響の一部を相殺するだけにとどまり，新しい産業の振興による所得の増大，雇用機会の創出が対策の基本とならねばならない。

〔以下，経済振興の基本方向と，雇用効果の検討は，第1，第2節の結論に合わせる。〕

# 第2節　産業基盤の整備

## 1　電　力・水　道

### (1)　電　力

#### (イ)　電気事業の概要

戦前の電気事業は，内燃力と汽力を原動力として，本島を中心としてごく限られた地区に電力を供給していたが，昭和１６年の配電統合により，九州配電に統合され，沖縄支店として運営されていた。

戦後は，米軍が各地に小型発電機を設置して部分的な供給を行なっていたが，１９５４年２月２６日付け，米国民政府令第１２９号によって設立された民政府の１機関である琉球電力公社がガリオア資金により牧港火力発電所を完成することによって，米軍および民間需要に対し本格的な電力の供給を行なうようになった。

これと前後して，琉球政府は全島の電化促進および電気事業者の育成を目的として，１９５２年９月立法第３９号によって電気事業法を制定し，同法に基づいて中南部地区に沖縄配電，東部配電，松岡配電，中央配電，比謝川配電，北部地区に名護配電を設立し，それぞれ民間に対する電力の供給を開始した。いずれも琉球電力公社から電力の卸売りを受け，電力の一般供給を行なっている。（なお，東部配電は１９６５年６月に沖縄配電に統合された。）

さらに，琉球政府の許可のもとに，久米島電力，八重山電力，宮古電力が設立され，離島における電力供給をも開始している。

現在，電気事業者は別表第１－１，１－２のとおりである。

#### (ロ)　発電設備

本島においては，発電設備の大部分は琉球電力公社が所有しているが，北部に村営の電気事業者が所有し，運営している発電設備がある。離島には，宮古電力，八重山電力，久米島電力を除くと，大部分の発電設備は町村営の電気事業者が運営している。

## 第1－1表　電　気　事　業　者　の　内　容

（1969年6月30日現在）

| 事業者名 | | 代表者 | 所在地 | 資本金 | 許可年月日 | 設備容量 | 供給区域 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 電気事業を営む者<br>琉球電力公社から受電して | 沖縄配電株式会社 | 国場幸太郎 | 那覇市下泉 | $<br>00,000 | 1953. 6. 1 | KVA<br>94,500 | 那覇市，糸満町，南風原村，豊見城村，東風平村，具志頭村，玉城村，知念村（離島を除く）与那原町，佐敷村，大里村，西原村，中城村 |
| | 中央配電株式会社 | 嘉陽宗一 | 具志川市江洲 | 835,000 | 1954.12.31 | 39,608 | コザ市，石川市，北谷村，北中城村，美里村，具志川市，勝連村（離島を除く），与那城村（離島を除く），恩納村（仲泊～瀬良垣），金武村 |
| | 松岡配電株式会社 | 山城安徳 | 浦添村牧港 | 625,000 | 1953.11.30 | 33,000 | 浦添村，宜野湾市，中城村（登又，南上原），西原村（上原，千原，森川） |
| | 比謝川配電株式会社 | 浜元朝孝 | 嘉手納村字嘉手納 | 180,000 | 1955. 4.19 | 13,250 | 嘉手納村，読谷村，恩納村（字嘉地，塩屋，真栄田，山田） |
| | 名護配電株式会社 | 岸本永幸 | 名護町字名護 | 150,000 | 1957.10. 1 | 7,000 | 名護町，屋部村，羽地村，屋我地村，恩納村（名嘉真，安富祖），本部町，上本部村，今帰仁村 |
| 発電事業を営む者<br>電気事業者を持て | 宮古電力株式会社 | 宮里良栄 | 宮古平良市西里 | 155,000 | 1959.12.30 | KW<br>2,880 | 平良市（離島を除く），下地町（離島を除く），上野村，城辺町，伊良部村 |
| | 八重山電力株式会社 | 牧志宗得 | 八重山石垣市登野城 | 125,000 | 1958. 9.20 | KW<br>3,750 | 石垣島一円 |
| | 久米島電力株式会社 | 柴岡周智 | 久米島仲里村儀間 | 50,000 | 1956.10.23 | KW<br>1,000 | 具志川村，仲里村（離島を除く） |
| その他町村営電気事業（準電気事業者） | | | | | | | 今帰仁村（古宇利島），与那城村（離島），勝連村（離島），知念村（久高島），座間味村，渡嘉敷村，粟国村，渡名嘉村，南北大東村，竹富町，与那国町，多良間村，平良市，池間島 |
| 琉球電力公社 | | 屋田甚助 | 浦添村勢理客 | 8,762,465 | 1954. 2.26 | KW<br>315,650 | 軍需用，伊江村，伊平屋村，伊是名村，国頭村，大宜味村，又志村，東村，宜野座村 |

(注)　準電気事業者とは供給設備の総出力が100KW以下のもの。
　　または行政主席が必要と認めたものである。

第１－２表　電気事業者の概況（１９６８年度）

| 会社別＼項目 | 固定資産 | 配当率 | 純利益 | 従業員数 | 購入電力料 | 販売電力料金 | 需用者戸数 | 株数 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 沖縄配電 | 3,924,815.76 | 12% | 283,164.07 | 265人 | 3,388,990.67 | 5,728,209.94 | 95,183 | 150,000 (1株10ドル) | 415戸/人 |
| 中央配電 | 2,032,090.65 | 12% | 239,865.83 | 120人 | 1,687,330.21 | 2,908,747.63 | 50,403 | 167,000 (1株 5ドル) | 390戸/人 |
| 松岡配電 | 1,213,636.30 | 12% | 163,750.55 | 81人 | 1,308,119.17 | 2,130,876.62 | 23,619 | 125,000 (1株 5ドル) | 275戸/人 |
| 比謝川配電 | 453,543.41 | 12% | 51,462.11 | 52人 | 395,808.75 | 727,913.03 | 9,729 | 18,000 (1株10ドル) | 133戸/人 |
| 名護配電 | 440,988.47 | 10% | 46,246.79 | 44人 | 257,322.92 | 556,780.81 | 12,982 | 50,000 (1株 5ドル) | 280戸/人 |
| 宮古電力 | 634,870.84 | 10% | 33,576.41 | 57人 | | 402,213.10 | 12,357 | 31,000 (1株 5ドル) | 200戸/人 |
| 八重山電力 | 567,999.99 | 10% | 28,292.27 | 51人 | | 416,133.02 | 9,070 | 12,500 (1株10ドル) | 166戸/人 |
| 久米島電力 | 79,087.09 | 0 | 4,110.66 | 23人 | | 75,425.96 | 2,533 | 10,000 (1株 5ドル) | 108戸/人 |
| 合計 | 9,327,032.51 | | 850,466.49 | 693人 | 7,037,571.72 | 12,946,300.11 | 215,876 | | |
| 電力公社 | 31,054,876.00 | | 3,487,876.00 | 944人 | | 6,796,872.00<br>7,980,905.00 | (軍関係)<br>(配電公社及自家用) | | |



なお，宮古電力，八重山電力，久米島電力の所有する発電設備および町村営の発電設備はすべて内燃力発電所である。

第２表　発電設備

| 設置者名 | 設備出力 (KW) | 設置者名 | 設備出力 (KW) |
|---|---|---|---|
| 琉球電力公社 | 315,935 | 渡名喜村 | 30 |
| 宮古電力 | 4,720 | 渡嘉敷村 | 50 |
| 八重山電力 | 3,750 | 座間味村 | 100 |
| 久米島電力 | 1,000 | 多良間村 | 50 |
| 知念村 | 30 | 竹富町 | 160 |
| 今帰仁村 | 30 | 与那国町 | 150 |
| 伊平屋村 | 75 | 西表島 | 150 |
| 与那城村 | 310 | 池間島漁協 | 60 |
| 勝連村 | 15 | 北大東島農協 | 30 |
| 粟国村 | 50 | 南大東島農協 | 200 |

(ハ) 電力需要

１９６８年度における全島の電力消費量は約１０.８億 kwh で，内訳は民需 5.５７億 kwh，軍需 5.25億kwh となっている。これを前年度の 9.７億 kwh と比較すると１８.５％の増加となっている。また，電気事業者別にみると，琉球電力公社が供給した電力量が約 1０.７億 kwh，宮古，八重山，久米島の３電力会社が販売した電力量が 0.１億 kwh となっていて，公社供給の民需が２１％，３電力会社供給分が３４％と前年度実績に比較して大幅な伸びを示している。

このように民間の電力消費量が大幅に伸びているのは，個人消費支出の伸び（対前年比１１６.７％）に支えられ，テレビ，冷蔵庫，電気洗濯機，電気ガマ等，家庭用電気機器の普及によるものと思われ，宮古，八重山電力の伸びは，１９６７年１２月２２日に，ＣＨＫの先島テレビ局の開局によってテレビが急速に普及したことによるものとみられている。

第3表　電力消費量

単位：1,000kwh

| 会社名 | 1967年度(A) | 1968年度(B) | 増加率(B／A)(%) | 1968年度構成比(%) |
|---|---|---|---|---|
| 琉球電力公社 | 961,391 | 1,070,216 | 111.3 | 98.9 |
| （民需） | (451,298) | (545,667) | (120.9) | (50.4) |
| （軍需） | (510,093) | (524,549) | (102.8) | (48.5) |
| 宮古電力 | 3,571 | (173) 4,990 | 139.8 | 0.5 |
| 八重山電力 | 4,453 | 5,824 | 130.8 | 0.5 |
| 久米島電力 | 604 | 766 | 126.2 | 0.1 |
| 合計 | 970,021 | 1,081,796 | 111.5 | 100 |

注 ① 電力公社の消費量は送電端である。

② 宮古電力の1968年度の数字（　）内は伊良部電力が統合後に供給したもの。

③ 資料は琉球電力公社年次報告書および通産局商工部公益事業課業務統計による。

(ニ) 電気料金

本島においては，5配電会社の電気料金が1965年1月に平均9.75%，1968年3月に平均7.9%値下げされたが，さらに1969年7月に平均0.98%値下げされている。他方，離島の宮古，八重山電力においても，1968年5月にそれぞれ15%を値下げし，1969年7月にも，それぞれ14.78%，14.47%の値下げを行なっている。

5配電会社の電気料金を比較すると，南部の沖縄配電および中央配電が最も安く，松岡配電は従量電灯が，比謝川配電は従量電灯，業務用電力量料金，低圧電力量料金，高圧電力量料金が，名護配電は従量電灯，および業務用，低圧，高圧の基本料金および電力量料金がともに前者よりも高くなっている。宮古および八重山電力では電灯，電力料金とも5配電会社に比し25%ないし90%程度高くなっている。

本島5配電会社の平均販売単価は次のとおりである。



第4表　5配電会社の平均販売単価

単位：セント

| | 九州電力 | 9電力平均 | 沖配 | 中配 | 松配 | 比配 | 名配 | 5配電平均 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 従量電灯 | 3.59 | 3.38 | 2.83 | 2.72 | 2.51 | 2.75 | 4.01 | 2.76 |
| 業務用電力 | 2.72 | 2.25 | 1.92 | 1.85 | 1.88 | — | 2.24 | 1.91 |
| 低圧電力 | 3.53 | 2.87 | 3.22 | 3.06 | 3.49 | 3.84 | 4.19 | 3.29 |
| 高圧電力（500kw未満） | 2.02 | 1.55 | 1.76 | 1.99 | 1.87 | 2.34 | 2.17 | 1.88 |
| 電力平均 | 2.66 | 2.06 | 2.23 | 2.44 | 2.27 | 2.87 | 2.69 | 2.31 |
| 電灯，電力平均 | 3.20 | 2.67 | 2.62 | 2.67 | 2.45 | 2.77 | 3.42 | 2.64 |

(ホ) 電化状況

離島へき地の末点灯地区の解消については1960年12月に農山漁村電気導入促進法が制定されてから，ほとんど電化されている。

地域別にみると，最も普及率が高いところは，本島中南部地区の99.2%，ついで宮古地区の99.0%，八重山地区の97.7%，本島北部地区の84.8%となっている。

本島北部地区は立地条件が悪く，企業採算の面に難点があって，送電線の延長あるいは内燃力発電設備の設置が遅れているが，宮古地区の離島，八重山地区の離島とともに，1970年までには電化する計画が策定されている。

1968年度末における電化率は次表のとおりである。

第5表　電灯普及状況

| | 戸数 | 電化戸数 | 電化率 | 未電化戸数 | 同構成比(%) |
|---|---|---|---|---|---|
| 全沖縄 | 208,092 | 202,198 | 97.17 | 5,894 | 100.0 |
| 本島北部地区 | 28,331 | 24,016 | 84.77 | 4,315 | 73.2 |
| 本島中南部地区 | 154,075 | 152,906 | 99.24 | 1,169 | 19.8 |
| 宮古地区 | 14,088 | 13,946 | 98.99 | 142 | 2.4 |
| 八重山地区 | 11,598 | 11,330 | 97.69 | 268 | 4.6 |

注 ① 戸数は1965年の臨時国勢調査による。

② 電化戸数は1968年6月30日現在。

(ハ) 電源開発

１９６８年度の発電設備容量および実際最大電力は次表のとおりである。

第６表　設備容量と最大電力（１９６８年度）

| | 設備容量(A) | 最大電力(B) | 予備量(A－B)＝(C) | 予備率(C／B)＝(D) |
|---|---|---|---|---|
| 琉球電力公社 | 282,650 KW | 227,350 KW | 55,300 KW | 24.3 % |
| 宮古電力 | 2,640 KW | 2,240 KW | 400 KW | 17.9 % |
| 八重山電力 | 3,750 KW | 2,260 KW | 1,490 KW | 65.9 % |
| 久米島電力 | 500 KW | 400 KW | 100 KW | 25.0 % |

（注）宮古電力については伊良部を除く。

１９６８年度において，電力公社は２４.３％，宮古電力は１７.９％，八重山電力は６５.９％，久米島電力は２５％の予備力があった事になるが，１９６８年度の最大電力の伸びをみると，１９６７年実績に対し，電力公社は8.6％（過去１０ヵ年平均成長率は１4.5％），宮古電力は６３.５％，八重山電力は３２.９％，久米島電力は０％，のいずれも大きな伸びを示している（久米島電力を除く）。

また，１９６９年の５月～７月の最大電力は，電力公社２７.１％，宮古電力２２.８％，八重山電力１９.０％と，さらに大幅な伸びを示している。これは電力公社が１９６８年１月に発電船インダクタンス号（発電容量３０,０００KW）を陸軍から借受け，同年６月に浦添村城間に単基容量１５,０００KW×２基のガスタービンを完成し，１９６９年７月に北谷火力発電所が完成し設備容量の増加があったためであるが，他方，沖縄における電力の潜在需要が如何に大きいかを物語っている。

現在，牧港に単基容量８５,０００KW×２基，合計１７０,０００KWの新牧港発電所が建設中で，１９７１年に完成の予定であるが，老朽化した発電船ジャコナ号（２０,０００KW）およびインピーダンス号（30,000



KW）の廃止の計画は延期されることになるかもしれない。

(ト) 電気事業の今後の問題点とその方向

○　電気事業形態

現在，沖縄においては，主として本島において，米国民政府の管轄る琉球電力公社が発送変電設備をもって，軍需要に直接供給をしているほか，特定の産業需要家および特定の地域に一般供給を行なっている。また，沖縄，中央，松岡，比謝川，名護の民営５配電会社は公社から電力の卸売りを受けて一般供給を行なっている。離島においては，宮古，八重山，久米島の３電力会社が電力を供給している。

今後，琉球電力公社，５配電会社，３電力会社，町村営電力会社の統合が考えられるが，琉球電力公社は米国民政府の管轄下にあり，公社の設備をどのように扱うか，米軍基地への電力供給をどうするか等，電気事業形態の決定にあたって多くの問題が存在している。

○　電気料金

現在，沖縄本島の電気料金は，ほゞ内地の電気料金と同じくらいであり，宮古，八重山地区の料金はその約２倍である。本島における配電会社の販売料金単価は公社からの卸売り料金単価によって決定されているが，琉球電力公社は内地電力会社が使用する燃料単価の約半額に等しい安い燃料を使用していること，また燃料費は電力料金単価の約５０％を占めていること，公社は事業税を支払っていないこと，配電会社は原価償却を定額で行なっていること（内地の電力会社は定率で償却している），等々，電気料金の値上り要素が多いので，今後，沖縄の電気事業形態がどのようになるか判らないが，経営は非常に困難となることが予想される。

○　電源開発

将来の軍需，民需の両面における電力需要の動向の把握は極めて困難と予想されるが，少なくとも民需については，過去において，２０％，

ないし30％の伸びを示しており，本島における電力需要を短期および長期的に予測し，できるだけ速かに電源開発計画を策定する必要があると考えられる。

また，宮古および八重山地区の電力需要についても検討する必要があるが，内燃力発電施設については，保守，改修が十分行なわれていないので，未点灯部落の電化とともに，１日５～６時間送電地区の24時間供給対策，予備力増強対策の検討が必要である。

○　今後の方向

最近，その資源賦存が有望視されている尖閣列島の石油，天然ガス資源を活用し，石油精製工業あるいは石油化学工業をおこすこと，あるいは原料海外依存型工業，例えば鉄鋼，アルミ精錬，セメント工業をおこすこと等が考えられるが，このためには大容量火力発電所の建設が必要となり，産業の運営方法如何によっては安価な電力の供給も可能となってくる。包蔵水力が全く期待できない沖縄においては，特に本島においては，大容量火力発電所あるいは原子力発電所の建設が電気事業の運営に好結果をもたらし，ひいては，前記産業の育成につながるものと考えられる。

(2)　工　業　用　水

①　現　況

現在，沖縄本島で使用されている工業用水は，統計資料がないため，需給状況等その実態を明らかにすることはできないが，上水道は系統的な供給を行なっているので，その概要をとりあげてみたい。

(イ)　上水道

沖縄本島の上水道は，全島統合上水道と呼ばれ，在沖縄米軍および琉球水道公社所有の施設からなり，水道公社は民政官によって任命された５名の理事（米軍側２名，沖縄側３名）で構成される理事会によ



って管理されている。

この全島統合上水道は，米軍および水道公社の間で締結された運営協定にもとづき，市町村ならびにその他の民間需要を満たすに必要な水量を，原価で水道公社に供給することになっている。

統合上水道の昭和４２年の供給実績は，４，３８５万㎥／年（平均１２万㎥／日）で，このうち水道公社を通じて民間に供給されたのは，２，６５７万㎥／年（平均７万3,000㎥／日）である。

(ロ)　上水道の水源

上水道の主な水源は中部地区の貯水池であるが（第7表参照），最大のもので貯水量２２０万㎥，合計貯水量で４１４万㎥である。

このほか小河川より取水するため，大保取水場ほか６地点（第8表参照）に合計取水能力９３，０００㎥／日施設を設け，不足する水量の補給を行なっている。

これらの水源のほかに，昭和４７年には不足すると考えられる新規需要量６５，０００㎥／日を確保するため，北部福地川に福地ダム（貯水量３，６００万㎥）を計画し，工事に入っている。

第７表　上水道の水源池

| 地区別 | 貯水池名 | 貯水量 |
|---|---|---|
| 中部 | 瑞慶山貯水池 | ２２６万㎥ |
| | 天願　〃 | １２５ |
| | キャンプハンセン貯水池 | ５２ |
| | 平山貯水池 | １１ |
| 北部 | 福地（建設中）貯水池 | （3,670） |
| 計 | | ４１４万㎥ |

第８表　貯水池以外の水源

| 地区別 | 取水場名 | 取水能力 |
|---|---|---|
| 北部 | 大保取水場 | 18,900㎥/日 |
| | 平南　〃 | 18,900 |
| | 源河　〃 | 26,500 |
| 中部 | 久志大川取水場 | 5,700 |
| | 漢那　〃 | 7,600 |
| | 長田川　〃 | 13,300 |
| 南部 | 与座水源 | 2,700 |
| 計 | | 93,600 |

(ハ)　地下水

沖縄本島の南部は，隆起性珊瑚礁を基盤とする丘陵地形をな

す地域で，地下水は硬度が高く飲料水としては難があり，大量の揚水は期待し難い。また中部北部は，ほとんどが山岳地で，地下水を期待し得るのは河口部に限定される。

名護にあるオリオンビールでは，河川伏流水を１日約１万㎥井戸により汲上げ使用しているが，年間を通じて安定した汲上げを行なうことは困難である。

(二) 農業用水

農業用水確保のための貯水池は４１あり，その合計貯水量は６２３万㎥で，上水道の合計貯水量４１４万㎥を上廻っているが，規模は最大のものでも６７万㎥しかなく，ほとんどが１０万㎥以下の小規模なものである。

農業用水は現在不足している状態にあり，農業用水を他の用途に転用することは考えられない。

② 開発可能水量

沖縄本島における年間降雨量は平均2,２００㎜で，日本の年間平均降雨量１６００㎜の約1.4倍あり，北部地区の河川はほとんど水源として利用されていないため，今後河川開発を行なえば相当量の用水を確保しうるものと考えられる。

各河川の流量資料がないので，正確な数値をあげることは困難であるが，極めて概念的に試算すれば，次のようになる。

北部地区の面積を５００㎢，河川流出率を６０％，河川利用率を20％とすれば，年間使用可能量は１億3,000万㎥，１日平均約３５万㎥の新規利水が可能となると考えられる。

③ 水源開発上の問題点

沖縄本島における水問題は，立地因子としての工業用水のみをとり上げて考えるべき問題ではなく，上水道，農業用水をあわせて解決すべき問題と考えられる。



このため，長期的な水の需給計画を策定し，必要な基礎資料の整備，特に河川流量資量地下水賦存量等を把握する必要があり，今後ダム導水路等の調査を実施し，開発可能水量，事業費等を明らかにすることが先決であると考えられる。

また，水の用途別配分，費用負担については大きな問題があると考えられるが，沖縄の開発振興の観点から，その合理的配分と本土政府による思い切った助成措置が必要であろう。

４５．２．１７
（鈴木委員稿）

## ３　財　　政

### (1)　財政資金の確保

琉球政府の一般会計歳入規模は，前述のように，１９６８年度には初めて１億ドル台に達し，１億1,３６１万3,０００ドル（決算額）となった（第１章・第４節・第４－８表）。これは，本土における類似県５県（佐賀・宮崎・島根・徳島・高知）の昭和４２年度普通会計平均歳入額（決算額，地方債発行収入を含む）１億1,３７９万9,０００ドルにほぼ等しい。もっとも，これら類似県と沖縄との人口差を調整して，類似５県並みの歳入規模を試算すると，１億２６００万ドル程度となるので，１９６８年度の琉球政府一般会計歳入規模は，人口差調整後の類似県並み歳入規模の９１％に相当することとなる（第３－１表）

しかし，琉球政府は，本土における府県事務と一部市町村事務のほか，国政事務をも担当しており，昭和４３年７月の「日本政府一体化調査団」報告書によると，１９６８年度における琉球政府の国政費は3,８９７万2,０００ドルに及んでいる。したがって，この国政費を除いた県政相当分（一部市町村政分を含む）の琉球政府歳入規模は7,４６４万1,０００ドルとなり，類似5県平均歳入規模の６６％，人口差調整後類似県並み歳入規模の５９％にすぎないことになる。

１９６９年度の琉球政府一般会計歳入規模は，１億4,５６３万ドル（予算額）と前年度比２８.２％増に上ったのに対し，昭和４３年度における類似５県普通会計平均歳入額は，１億3,２０８万ドル（決算額）と前年度に比べ１６.１％の伸びにとどまった。このため，琉球政府の歳入規模は，人口差調整後の類似県並み歳入規模（約１億4,８００万ドル）にほぼ達するに至ったが，国政費負担を考慮すると，類似県平均歳入規模の７６％，人口差調整後のそれの６８％にとどまっているとみられる。

本土の地方自治行政については，「３割自治」といわれているようにその財政内容は必ずしも豊かではないが，沖縄における歳入規模との比

第3－1表　沖縄と類似5県の歳入規模比較

| | | 1968年度 | | 1969年度 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 歳入規模 | 人口 | 歳入規模 | 人口 |
| | | 1,000ドル | 1,000人 | 1,000ドル | 1,000人 |
| 沖縄(A) | | 113,613 | 960 | 145,630 | 965 |
| 国政費調整後(B) | | 74,641 | | 99,672 | |
| 類似県 | 佐賀 | 107,786 | 866 | 124,760 | 857 |
| | 宮崎 | 132,083 | 1,078 | 154,217 | 1,075 |
| | 島根 | 113,356 | 802 | 126,837 | 794 |
| | 徳島 | 101,628 | 804 | 121,450 | 798 |
| | 高知 | 114,144 | 802 | 133,135 | 798 |
| | 平均(C) | 113,799 | 80 | 132,080 | 864 |
| | 人口差調整後(D) | 125,520 | | 147,533 | |
| A／C (%) | | 99.8 | 110.3 | 110.3 | 111.7 |
| B／C (%) | | 65.6 | | 75.5 | |
| A／D (%) | | 90.5 | | 98.7 | |
| B／D (%) | | 59.5 | | 67.6 | |

(注)1. 歳入規模は，1969年度の沖縄を除き決算額。
2. 人口は，昭和42年，43年10月現在の推計数。
ただし，1969年度の沖縄の人口は，昭和43年6月現在の推計数。
3. 人口差調整後歳入規模＝類似県平均歳入規模×（沖縄人口÷類似県平均人口）。

較の対象とした類似県5県は，財政力指数では最下位のグループに属し，同グループの経常収支比率（地方税収入と地方交付税収入の合計額に対する経常経費支出の割合）は77％と比較的高く（昭和41年度決算），県独自の事業費に充当できる財源に乏しいのが一般的である。したがって，そうした類似県並みの歳入規模を琉球政府が確保しえたとしても，本土との一体化準備あるいは沖縄経済開発の基礎づくりなど多くの問題をかかえている琉球政府にとって十分とはいえないであろう。



ちなみに，1968年度における琉球政府一般会計歳出の主要経費別構成比をみると（第1章・第4節・第4－12表），産業経済費のウエイトは11％にすぎず，これに国土保全・開発費を加えても25％を占めるにとどまっている。各歳出項目の内容が明らかではないので，正確な比較はできないが，類似5県の農林水産商工費と土木費の歳出中に占める割合は，昭和42年度で40％（平均）に達している（3－2表）。このように，琉球政府の経済開発向け支出が類似県に比べて少なかったのは，政策の重点が民生の向上と教育施設の充実に置かれてきた反映といわれているが，琉球政府の財政規模それ自体が小さかったことによるところも否定できないであろう。

第3－2表　沖縄と類似5県の経済開発向け支出比較

（単位：1000ドル）

| 68年度 | 国土保全・開発費 | 産業経済費 | 計 |
|---|---|---|---|
| 沖縄 | 16,121（14.3） | 12,365（10.9） | 28,486（25.2） |

| 42年度 | 土木費 | 農林水産商工費 | 計 |
|---|---|---|---|
| 佐賀 | 16,517（15.7） | 23,178（22.0） | 39,694（37.7） |
| 宮崎 | 28,497（22.0） | 27,003（20.8） | 55,500（42.8） |
| 島根 | 21,489（19.5） | 21,083（19.2） | 42,572（38.7） |
| 徳島 | 23,114（23.5） | 17,544（17.9） | 40,658（41.4） |
| 高知 | 21,542（19.3） | 21,125（18.9） | 42,667（38.1） |
| 平均 | 22,231（20.0） | 21,986（19.8） | 44,219（39.8） |

(注) かつこ内は歳出中に占める割合(％)。

以上のような琉球政府の財政規模の現状では，一体化準備ならびに経済開発に関する施策を推進するためには，十分であるとはいいがたいと思われる。したがって，琉球政府としても，一般会計歳入の約60％を占める税収入の確保に努める必要があるが，年平均19％弱に及ぶ総生

産の伸びを示した最近3年間（１９６６～６８年度）についてみても，琉球政府一般会計歳入規模の拡大に対する自己財源の寄与率は６３％にとどまり，歳入規模拡大の３０％は日本政府援助金の増加によるものであった（３－３表）。こうした事情からみると，自己財源に依存する限り，琉球政府の財政資金確保には限界があると思われるので，本土復帰まで，本土政府援助金の大幅増額により，琉球政府の財源強化をはかることが緊要であろう。

第３－３表　琉球政府一般会計歳入増加額

（単位：１０００ドル）

| 年　度 | １９６６ | １９６７ | １９６８ | 累　計 |
|---|---|---|---|---|
| 歳入合計 | 10,969（100.0） | 29,511（100.0） | 17,697（100.0） | 58,177（100.0） |
| 自己財源 | 8,047（ 73.4） | 12,386（ 42.0） | 16,258（ 91.9） | 36,691（ 63.1） |
| 依存財源 | 2,922（ 26.6） | 13,624（ 46.2） | 4,940（ 27.9） | 21,486（ 36.9） |
| 日政援助金 | 1,632（ 14.9） | 11,310（ 38.3） | 4,688（ 26.5） | 17,630（ 30.3） |

(注) かっこ内は歳入合計に対する比率（％）。
（資料）第１章・第４節・第４－８表。

また，本土復帰後は，本土の県財政と同じ仕組みがとられ，現在の租税および印紙収入のほとんどは国税に移行し，日米両政府援助金は廃止される一方，地方税収入と地方交付税・地方譲与税・国庫支出金の受入れが，県歳入の主体を占めることとなるが，いま仮に，類似５県の普通会計歳入から推して，１９６８年度における「沖縄県」歳入額につき，きわめて大ざっぱな計算をしてみると，第３－４表のとおり１億１，３１１万１，０００ドルになる。この歳入予想額は，１９６８年度の琉球政府一般会計歳入実際額（１億１，３６１万３０００ドル）とほぼ等しいが，「沖縄県」となれば，現在みられるような国政費相当分は不要となるので，歳入規模は実質的にはかなりの拡大とはなるものの，類似県並み水



第３－４表　１９６８年度の「沖縄県」歳入額予想

| | 千ドル | | |
|---|---|---|---|
| 地方税 | 12,096 | １９６８年度県民所得×2.16％ | （注１） |
| 税外収入 | 11,694 | １９６８年度琉球政府税外収入実績 | |
| 地方交付税 | 39,034 | 類似５県並みとして計算 | （注２） |
| 地方譲与税 | 3,269 | | |
| 国庫支出金 | 47,018 | | |
| 計 | 113,111 | | |

（注１）昭和４２年度の類似県地方税徴収実績

| | 徴収額 (A) | 県民所得 (B) | A ／ B |
|---|---|---|---|
| 佐賀 | 4,794百万円 | 2,284億円 | 2.10％ |
| 宮崎 | 6,475 | 2,756 | 2.35 |
| 島根 | 4,140 | 1,897 | 2.18 |
| 徳島 | 4,625 | 2,300 | 2.01 |
| 高知 | 4,881 | 2,280 | 2.14 |
| 平均 | 4,983 | 2,303 | 2.16 |
| （ドル換算） | （13,842千ドル） | （639,800万ドル） | |

（注２）昭和４２年度の類似県地方交付税等実績

| | 地方交付税 | 地方譲与税 | 国庫支出金 |
|---|---|---|---|
| 佐賀 | 11,507百万円 | 654百万円 | 14,840百万円 |
| 宮崎 | 14,061 | 1,231 | 18,099 |
| 島根 | 12,728 | 1,372 | 15,582 |
| 徳島 | 12,280 | 805 | 13,134 |
| 高知 | 13,124 | 1,273 | 15,074 |
| 平均 | 12,740 | 1,067 | 15,346 |
| 同上ドル換算 | 35,389千ドル | 2,964千ドル | 42,627千ドル |
| 入口差調整後 | 39,034 | 3,269 | 47,018 |

準の９０％に達するにすぎない。いうまでもなく，これは非常にラフな試算であり，なんら判断の基準とはならないとも思われるが，本土類似県並みに地方交付税方式を採用したとしても，財政規模の拡大には限界があるとみられる。したがって，復帰体制の整備・経済開発の推進を達成するためには，質・量両面において財政援助の抜本的な転換が必要と思われる。

第３－１図　日本政府財政援助決定の手順

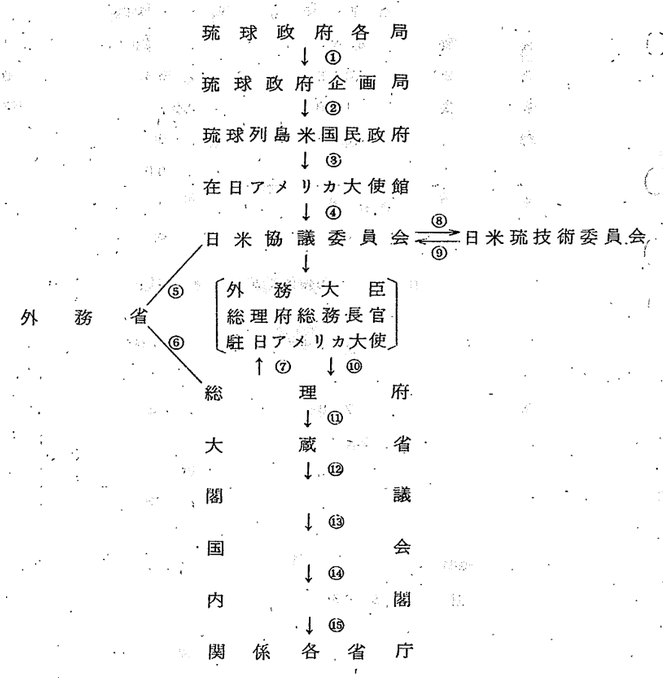




(2) 財政援助の弾力化

現在，本土政府の琉球政府に対する財政援助は，かなり煩雑な手続きのもとに実施されている。すなわち，第３－１図のとおり，琉球政府各局の本土政府援助概算要求書の提出に始まって，同援助を折り込んだ琉球政府予算の成立に至るまで，いくつかの段階を経ている。もっとも，実際には，琉球政府企画局は援助概算要求書を米国民政府に提出すると同

① 日政援助概算要求書提出。
② 各局の概算要求書を査定のうえ提出。
③ 琉球政府の概算要求書を民政府の日政援助案と比較検討・調整し，米側案を作成。
④ 大使館を通じ米側案提出
⑤ 日本側案との調整を図るため米側案送付。
⑥ 米側案を総理府に送付。
⑦ 米側案を検討・調整し回付。
⑧ 援助額を決定し，同援助が技術的に執行可能かどうか検討させるため回付。
⑨ 執行の可能性を検討のうえ回付。
⑩ 技術委員会承認の日政援助送付。
⑪ 総理府予算として回付。
⑫ 政府予算案として提出。
⑬ 政府予算案として提出。
⑭ 政府予算議決。
⑮ 関係各省庁に予算配布。
⑯ 日政援助に関する日米琉間覚書き締結。これと併行して，日政援助を折り込み琉球政府予算を作成，立法院で審議。

時に，総理府にも送付して，日米協議委員会経由で要求書が回付されてくる前に，本土政府側として検討を加えうるような措置を講じてはいるが，現在のようないく段階もの手続きを要することが，援助実施の障害となるおそれは少なくないと指摘されている。

本土政府援助の具体的な計画は，まず琉球政府がその基礎をつくるという意味では，本土政府援助に対して琉球政府がかなりのイニシアティブをとれる可能性はあるといえる。しかし，援助金の細かい使途は最終的には日米両政府のみによって決定され（いわゆる「ひも付き援助」），琉球政府としては，情勢の変化に対応して随時流用できないものであるとともに，本土政府援助の場合には，同援助の対応費として必ず琉球政府の財政支出を要するため，援助額が増大すればするほど，琉球政府の財政支出がそれによって左右される可能性は，いよいよ大きくなることもありえよう。

また，本土政府の援助資金が実際に支出されるまでには，第3－2図のような手続きを要するが，今後，一体化施策あるいは経済開発計画の推進にあたって，機動的な財政支出を要する場合も十分考えられるので，財政援助の弾力化をはかるため，現行の援助額決定の手続きおよび援助支出の手順，あるいは援助方式（「ひも付き」から「包括」へ）につき検討を加える必要があろう。

もっとも，本土政府財政援助の大幅増額や同援助に関する諸手続きの簡素化などについては，琉球政府の財政運営自体の基礎固めがその前提条件となることはいうまでもない。とくに，国政事務と県政事務との区分，それら事務の経費および財源関係の明確化は，本土類似県との財政規模の比較検討，または財政援助額の決定に際し，いっそう合理的な基準を与えることとなろう。



第3－2図　日本政府財政援助金支出の手順

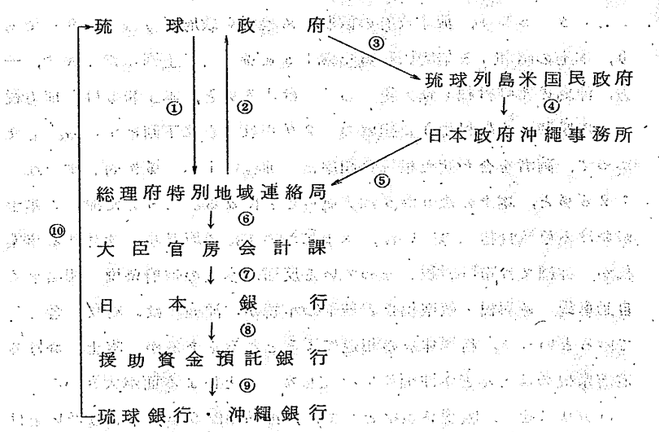


① 事業計画の細目を送付。

② 事業計画書を承認。

③ 概算払請求書（事業計画未完了分）または精算払請求書（事業計画完了分）を送付。

④，⑤ 上記請求書を送付。

⑥ 事業計画書と請求書を照合・確認のうえ，支払いを依頼。

⑦ 日本銀行小切手を振り出し，交付。

⑧ 援助資金預託銀行にある琉球政府総務局長名義の非居住者自由円勘定へ援助金を振り替え。

⑨ 琉球政府総務局長名義の非居住者勘定から，琉球銀行または沖縄銀行の米ドル勘定に入金し，通知。

⑩ 米ドル勘定入金額を琉球政府当座預金に振り込み，通知。

(3) 租税負担の調整

１９６９年度における沖縄の国民所得に対する租税負担率についてみると（３－５表），琉球政府の徴収する租税（政府税）は13.8％であり，本土の昭和４３年度国税負担率１３.４％を若干上回るにすぎず，一方，沖縄の市町村税（地方税）のそれは1.３％と，本土における地方税（道府県税と市町村税）負担率の6.２％をはるかに下回っている。したがって，両者を合わせた租税負担率は，沖縄の１５.１％に対し本土は１９.６％と，本土のほうが３割方高いことになる。こうした沖縄と本土における租税負担率の違いは，本土においては道府県税に含まれる事業税が，沖縄では市町村税となっている反面，本土の道府県税に相当する自動車税・遊興税・娯楽税など若干の租税が，沖縄では政府税に含まれているといった，租税体系の相違によるところもあるが，本土における道府県税のほとんどが沖縄には存在しないことによる面が大きい。

いずれにせよ，租税負担率としては，沖縄のほうが本土より低いとはいえ，ひとり当たり国民所得を比較してみると，本土の1.０３９ドル（昭和４３年度）に対し，沖縄は６５７ドル（１９６９年度）と本土の６３％にすぎないため，沖縄の租税負担は重く感じられるというのもゆえなしとしない。すなわち，本土では，1,０３９ドルのうち２０３ドル６２セントを税金として徴収されるが，沖縄では６５７ドルのうち９９ドル６１セントの税金を負担しなければならないからである。

また類似５県の国税・地方税負担率と比較してみると（３－６表），昭和４２年度における類似県の負担率は8.５％（国税3.９％，地方税4.６％）であるのに対し，１９６８年度の沖縄では１４.０％（政府税１２.６％，市町村税1.４％）に上り，はるかに高い。もっとも，第3－6表に掲げられている類似県の国税額は，国税収納決額（過年度分を含む）であり，正確な比較の基準とはならないと思われるので，類似県の実際の租税負担率はもっと高いかもしれない。事実，昭和４３年度における



第３－５表　租　税　負　担　の　比　較

| | | 沖縄 | | 本土 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 総額 | １人当り | 総額 | １人当り |
| 租税収入 | 政府税 | 1,00万ドル 88,100（13.8） | ドル 90.73 | 1,00万ドル 14,077（13.4） | ドル 139 |
| | 地方税 | 8,630（1.3） | 8.88 | 6,540（6.2） | 64 |
| | 計 | 96,730（15.1） | 99.61 | 20,617（19.6） | 203 |
| 国民所得 | | 638,900 | 657.00 | 105,278 | 1,039 |

(注) かっこ内は国民所得に対する負担率(%)。

類似県租税負担率は，１４～１６％程度に達すると推定している向きもあるが，いずれにしても，沖縄では，市町村税が相当軽い反面，政府税の負担がかなり重いように見受けられる。

租税負担の重圧感に対する不満は，とくに琉球政府の所得税について激しく，琉球政府としては，国政事務負担分の経費をも確保する必要があったが，住民の不満にこたえて，ここ数年来毎年所得税の軽減措置を講じてきた。このため，最近では，所得税の課税最低限は本土のそれにかなり近づくに至った（第３－７表）ものの，税率体系の相違から，本土に比べて所得税の負担はなお重い状態にある。

たとえば，標準世帯給与所得者の所得税負担についてみると（３－８表），課税最低限は本土の2,５６７ドルに対し沖縄では2,１１５ドルであり，年収3,０００ドルの場合には，本土の所得税負担率は1.２％にすぎないが，沖縄では2.７％と２倍以上にも達している。もっとも，本土には所得税のほか県民税の負担があるが，それを加えてみても，年収3,０００ドルの場合には，負担率は1.９％にとどまり，沖縄の所得税負担率より軽い。したがって，琉球政府は引続き所得税の軽減をはかる意向であるといわれており，また可能な限り負担の軽減をすすめることは望ましいといえよう。

第3－6表　　類似5県の国税・地方税負担

| | 国税(A) | 道府県税 | 市税 | 町村税 | 地方税計(B) | A＋B(C) | 県民所得(D) | A／D | B／D | C／D |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | % | % | % |
| 佐賀 | 27,281 | 13,317 | 7,944 | 5,803 | 27,064 | 54,344 | 623 | 4.4 | 4.3 | 8.7 |
| 宮崎 | 26,417 | 17,986 | 12,469 | 5,414 | 35,869 | 62,286 | 708 | 3.7 | 5.1 | 8.8 |
| 島根 | 20,247 | 11,500 | 8,858 | 5,417 | 25,775 | 46,022 | 539 | 3.8 | 4.8 | 8.5 |
| 徳島 | 22,986 | 12,847 | 8,231 | 5,214 | 26,292 | 49,278 | 634 | 3.6 | 4.1 | 7.8 |
| 高知 | 26,289 | 13,558 | 9,939 | 4,450 | 27,947 | 54,236 | 635 | 4.1 | 4.4 | 8.5 |
| 平均 | 24,644 | 13,842 | 9,488 | 5,259 | 28,589 | 53,233 | 627 | 3.9 | 4.6 | 8.5 |
| 全国 | 12,213 | 3,142 | 2,829 | | 5,971 | 18,184 | 96,094 | 12.7 | 6.2 | 18.9 |
| 沖縄 | 70,374 | | 8,015 | | | 78,389 | 560 | 12.6 | 1.4 | 14.0 |

(注) 1. 単位は，県民所得および全国の計数は100万ドル，その他は1,000ドル。
2. 本土各県の国税額は国税収納済額。
3. 本土は昭和42年度，沖縄は1968年度の計数。



第3－7表　　所得税の課税最低限

（単位：年収ドル）

| | 沖縄 | 本土 | |
|---|---|---|---|
| | | 所得税 | 県民税 |
| 独身者 | 780 | 1,000 | 780 |
| 夫婦者 | 1,497 | 1,500 | 1,055 |
| 夫婦・子供3人 | 2,115 | 2,567 | 1,697 |

しかし，前述のように，沖縄には県民税が存在せず，本土復帰後は当然県民税を賦課されることを考慮し，県民税相当分をも含めた租税負担の調整といった観点から，所得税の軽減措置を検討すべきであろう。第3－7表にみるように，沖縄の所得税課税最低限は，本土の県民税のそれと同水準かまたはそれより高いため，本土所得税との均衡のみを考えて減税をすすめていくと，復帰後，県民税の賦課によって，再び納税義務を生じまたは負担増となる者がでるからである。したがって，所得税の軽減と並んで，県民税に相当する税制上の措置を講じ，復帰後における激変を避けることが望ましい。

他方，沖縄の市町村税についても，琉球政府総務局の試算によれば，1970年度の徴収額は1,033万4,000ドルと見込まれているが，もし本土税法を適用すると1,336万8,000ドルと29％増になる。これも，現在は負担していないが，本土復帰後は負担することとなる市町村たばこ消費税・電気ガス税・木材取引税・宅地開発税などの市町村税を加算すれば，1,615万1,000ドル・60％増になるといわれている。したがって，一体化に伴う市町村税負担の急激な変化を避けるため，国税・地方税全体として負担の調節をはかり，本土復帰が沖縄住民の重税感を強めることのないようにする必要があろう。

第3－8表　所得税の負担状況（標準世帯）

| 区分 | 沖縄 | | | 本土 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 所得税 | 負担率 | 所得税 | 県民税 | 計 | 負担 所得税 | 負担 県民税 | 負担 計 | 税 |
| ドル | ドル | % | ドル | ドル | ドル | % | % | % | |
| 1,697 | | | | 0.28 | 0.28 | | 0.0 | 0.0 | |
| 2,000 | | | | 5.00 | 5.00 | | 0.3 | 0.3 | |
| 2,115 | | | | 6.78 | 6.78 | | 0.3 | 0.3 | |
| 2,500 | 32.80 | 1.3 | | 13.06 | 13.06 | | 0.5 | 0.5 | |
| 2,567 | 62.20 | 2.4 | | 14.28 | 14.28 | | 0.6 | 0.6 | |
| 3,000 | 79.60 | 2.7 | 35.83 | 22.11 | 57.94 | 1.2 | 0.7 | 1.9 | |
| 4,000 | 223.60 | 5.6 | 146.11 | 41.61 | 187.72 | 3.7 | 1.0 | 4.7 | |
| 5,000 | 401.80 | 8.0 | 297.50 | 60.94 | 358.44 | 6.0 | 1.2 | 7.2 | |
| 6,000 | 624.00 | 10.4 | 487.78 | 81.39 | 509.17 | 8.1 | 1.4 | 9.5 | |
| 7,000 | 866.40 | 12.4 | 698.89 | 118.50 | 817.39 | 10.0 | 1.7 | 11.7 | |
| 8,000 | 1,131.60 | 14.1 | 946.94 | 157.83 | 1,104.77 | 11.8 | 2.0 | 13.8 | |
| 10,000 | 1,754.00 | 17.5 | 1,518.61 | 236.61 | 1,755.22 | 15.2 | 2.4 | 17.6 | |
| 20,000 | 5,912.40 | 29.6 | 5,557.50 | 630.17 | 6,187.67 | 27.8 | 3.1 | 30.9 | |
| 50,000 | 21,617.00 | 43.2 | 21,146.67 | 1,811.06 | 22,957.73 | 42.3 | 3.6 | 45.9 | |



(4) 租税体系の一体化

すでに述べたように，沖縄の租税体系は政府税と市町村税の２本建てであり，その税目も本土とはかなりの相違がみられる。琉球政府は，本土復帰前に沖縄の税制を段階的に本土のそれに近づけたいとしているが，たとえば，沖縄の所得税については次のような問題点の指摘がなされている。

イ．相続税および贈与税の制度がなく，相続，遺贈または贈与によって取得した財産に対しては，一時所得として所得税を課している。

ロ．有価証券取引税の制度がなく，有価証券の譲渡による損益には，事業所得あるいは譲渡所得として所得税を適用している。

ハ．変動所得および臨時所得に対して平均課税方式が採用されていない（ただし，臨時所得の一部である前受け賃貸料については，分離課税とし，契約年数に応じた平均課税方式が採用されている）。

ニ．重加算税の制度がなく，無申告加算税は期限後申告または決定の時期に応じて，１０％から２５％までのスライド制を採っている。

ホ．利子所得に対する租税特別措置が本土と異なる。

ヘ．青色申告制度がない。

これらの点については，できるだけ早い機会に，相続税制度の創設とその前提としての資産評価基準の確立をはかるとともに，青色申告制度や重加算税制度を導入することが望ましい。有価証券取引税については，沖縄の証券取引の現状にかんがみ，いま直ちに採用する必要はないと思われるが，利子所得課税に対する特別措置については，本土並みになるべく近づけるよう，検討すべきであろう。ただ，砂糖・パイン・合板・セメント等重要物産の製造等にかかる所得に対する免税制度に関しては，本土税法の現状からみて廃止すべしとの意見が強いが，産業政策の展開と併行して検討を加えなければならないであろう。

なお，法人税については，清算所得の課税，青色申告制度の導入，課

税所得の計算等の改正など，いろいろな問題点があげられている。しかし，重要物産の製造等にかかる免税制度の廃止や，退職給与引当金の累積限度額の引下げ，船舶建造準備金制度の廃止等は，負担増加につながることとなるので，貸倒引当金の導入率の引上げ，賞与引当金および価格変動準備金制度の新設，または減価償却資産の耐用年数短縮のような，本土における税制上の諸措置を講じながら，法人税の改訂をはかる配慮が必要となろう。

(5) 物品税の検討

現在，沖縄では，第1章・第4節の第4－11表に掲げられているように，多くの輸入品に対し5～40％の物品税が課されている。このような物品税は，財政関税であると同時に島内産業に対する保護関税としての性格をもち，また内国消費税的性格ならびに観光政策的色彩をも有しているといえる。本土復帰後は，当然，これらの物品税は廃止され，本土の関税と間接税が適用されることになると予想されている。しかし，現行物品税が廃止されれば，物品税で保護されている産業の存立に影響し，本土の関税・間接税が適用されれば，奢侈品の税率は大幅に引き上げられ，観光客誘致上大きなマイナスとなろう。

また酒税は，輸入ビールには高税率を，沖縄産ビールには低税率を課しているほか，洋酒に対しては比較的低税率となっている。したがって，復帰後，本土税率が適用されることになれば，島内ビール産業にかなり大きな影響を与え，洋酒価格の大幅上昇から観光客誘致に響くものと考えられる。さらに，沖縄においては，たばこの製造・販売は民営が認められ，たばこ税も島産品と輸入品とでは異なっており，復帰後，本土の制度が適用されることになれば，基本的な改革を迫られることになろう。

以上のように，物品税については，本土復帰までに，その税率を段階的に本土の水準に近づけるよう努力することが望ましいが，その影響す



るところが大きいので，産業振興・産業保護・観光開発などその他施策の進展を考慮し，またそれら施策の効果を確認しつつ，税率の引下げをすすめる必要がある。なお，たばこ産業については，なるべく早い機会に，今後どう取り扱っていくか，本土政府の方針を明らかにすることが望ましい。

# 第2節　教育・訓練

〔教育制度〕

現在の沖縄における教育制度は，6－3－3－4制であり，教育基本法，学校教育法をはじめ，おおむね本土の制度と同一である。教育行政組織上の一部については一体化の必要が認められるものの，制度上はあまり問題はないと考えられる。行政組織上，本土ともっとも大きく異なっている点は，大学を除くすべての中央の教育行政が，行政主席より独立した中央教育委員会の管轄下におかれていることであるが，これを本土並みの制度に組み替えることは困難ではないと思われる。

〔教育の普及度，施設等〕

むしろ本土復帰にともなう最大の問題点は，第1に，高等教育の普及度が本土にくらべて劣っていること，第2に，初等教育をも含めて，学校の施設，設備等の水準が本土に比して低いこと，第3に，中等教育以上の教員の質が低く，また，第4に，それらの結果として，学生・生徒の学力水準に本土との間にかなり大きな格差がみられること，などにある。

まず，学校教育の普及度からみてみよう。義務教育に関しては，普及度は100％に近く，この点では本土にくらべて何らの遜色もない。むしろ問題は，人口の年令構成の差異を反映して，総人口に対する小・中学校在籍者の割合は24.7％（1966年）に達し，本土の15.4％を大きく上回っている。

このように，人口規模に比して生徒数が著しく多いために，教育支出にかなりの努力が払われているにも拘らず，生徒1人当りの公教育費支出の水準は，本土のそれをかなり下回り，その結果，校舎，施設等の水準も劣っている。たとえば，公共機関による教育費の支出額は1965年度には約2,300万ドルで，同年の国民所得の6.5％に相当した。これは本土の5.8％をむしろ上回っている。しかし，生徒数が人口の割に多いうえ，所得水準が本土の

平均を下回っていることもあって，生徒1人当りの公教育費は，本土の50％～60％にとどまっている。とくに問題と思われるのは，本土の場合，所得水準等には大きな地域格差がみられても，こと義務教育に関しては，格差は小さく，沖縄の「類似県」の場合も，生徒1人当りの公教育費は，沖縄のそれを大きく上回っていることである。

第1表　生徒1人当り公教育費（1965年度）

（ドル）

| | 小学校 | 中学校 | 高等学校 |
|---|---|---|---|
| 本土 | 117 | 119 | 177 |
| 類似県 | 111 | 116 | 163 |
| 沖縄 | 53 | 75 | 118 |

（出所）　琉球政府企画局

このように生徒1人当りの教育支出が低水準をつづけているために，校舎，備品等の水準も本土を大きく下回っている　（第2表）。とくに目立つのは，本土では小・中学校の6割以上が屋内運動場をもっているのに，沖縄では1～2％にとどまっている点である。

このように，義務教育の段階において，施設・設備が著しく低水準にとどまっていることは，大きな問題であり，これを一朝一夕に本土並みに引き上げることはむづかしいにしても，復帰までの2年間とその後の数年間において，本土並みに近づける計画を立案・実施することが不可欠と考えられる。

つぎに，上級学校への進学率をみると，本土の平均水準にくらべると，かなり下回っているものの，「類似県」との比較では，それほどの遜色はない。すなわち，1967年における沖縄の高校進学率は68％で，本土の72％よりかなり下回っているが，「類似県」の69％にくらべると，ほとんど差がみられず，大学への進学率（22％）についても，同様のことがいえる，

また，教員の数も，生徒数にくらべて，とくに不足しているとはみられな



第2表　校舎・備品の水準

（1966～67年頃）

| | 小学校 | | 中学校 | |
|---|---|---|---|---|
| | 本土 | 沖縄 | 本土 | 沖縄 |
| 生徒1人当り校舎(㎡) | 4.9 | 2.6 | 4.8 | 2.8 |
| 理科備品の基準達成率 | 35.3％ | 26.0 | 32.3 | 18.1 |
| 生徒当り図書数 | 3.1 | 1.6 | 3.5 | 1.7 |

（出所）　琉球政府企画局

い。教員1人当りの生徒数を比較してみると，第3表の通りで，小学校について，若干本土水準を下回っている程度であって，あまり大きな問題はないと考えられる。

以上のように，教育の普及度という点においては，あまり問題はなく，施設・備品の拡充が急務であると考えられる。

第3表　教員1人当り生徒数

| | 小学校 | 中学校 | 高等学校 |
|---|---|---|---|
| 本土 | 27.6人 | 23.8 | 23.1 |
| 沖縄 | 31.7 | 24.4 | 23.0 |

〔教育内容の問題〕

以上は，一応数字に表われた問題であるが，実は，教育の質，生徒の学力，教員の質，など数字には表われない面に，幾多の問題があるようである。

その第1は教員の質であるといわれている。とくに高等学校教員には適格者が少なく，その結果，沖縄の高校生の学力水準は低く，本土大学への進学は著しく困難となっている。本土大学の中には，沖縄の高校卒業生のために，特別の入学者のワクを設けて優遇しているものもあるが，その場合でも，入学後の勉学に困難を来たすものが少なくないと伝えられる。

一般に，小中学校の場合，教員の質はあまり問題がないといわれているが，学力調査の結果をみると，小中学校生徒の学力は，本土のそれをかなり下回っており，教員の質，ないし教育方法に少なからぬ問題があることを示している。すなわち，文部省が１９６６年に実施した「全国学力調査」の結果をみると第４表の通りで，とくに算数・数学における学力差は著しく，しかも高学年になるほど格差が拡大する傾向を示している。

第４表　全国学力調査の結果

（１９６６年）

| | 小学校 | | 中学校 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国語 | 数学 | 国語 | | 数学 | |
| 学年 | 5 | 5 | 1 | 3 | 1 | 3 |
| 本土 | 54.8 | 39.5 | 67.2 | 45.6 | 44.5 | 43.2 |
| 沖縄 | 43.2 | 23.5 | 52.6 | 35.2 | 30.5 | 24.4 |

〔本土一体化に対応する対策〕

沖縄が本土の一県として日本経済の中に組み入れられ，その一環として発展していくためには，何よりもその経済の担い手である沖縄県民が，少なくとも本土各県の人々に劣らない素養を身につけ，努力を払うことが必要であろう。こういう観点から見るとき，教育の充実は不可欠の前提条件である。沖縄における教育の現状を考えると第１に，教育の施設を本土並みに引き上げることが緊要であり，このためには，必要とあれば，復帰前後の数年間に，本土政府の財政援助の最重点事項として学校施設の充実をとりあげ，計画的に格差の解消をはかることが望ましい。

第１に，それにもまして重要なことは，教員の質の向上，教育方法の改善などによって，沖縄の生徒の学力向上をはかることであろう。このためには，小・中・高校の別なく，現在の教員の再訓練を計画的に実施する以外，方法



は考えられない。沖縄の教員は，全部でも１万人に満たない。今後５年間くらいの間に，本土からの指導教員の派遣，沖縄教員の本土留学（２カ月位）などによって，新しい教育方法とその精神を普及させることに力を注ぐ必要があろう。また，琉球大学をはじめとする大学において，教員養成のための学部を拡充することも急務である。

しかし，教育の成果を挙げるためには，単に有能な教員を養成するだけでは充分とはいえない。地域社会そのものが，ひいては各家庭が，子弟の教育に熱意を持つことが何よりも大切であろう。もとより，進学偏重の本土の教育が理想的だというつもりは少しもないが，家庭が子女の教育に熱意をもち，子女自身も将来の競争のきびしさを自覚して励むこととそ，教育の成果を十分に発揮する最善の手段であり，これなくしては，いかに学校の設備がすぐれ，有能な教官がそろっていても，十分の成果は期待できない。

## 第３節　労働移動および訓練

〔職業訓練の必要性〕

第　章にくわしく述べたように，今後，本土への復帰にともなって，沖縄の産業構造は大きな転換に直面しようとしている。これにともなって，一方では業種の転換，中小企業の再編成などによって，既就業者の中で職場，職種の転換を迫られるものが多数にのぼるとみられる。他方，新しい経済環境に適応して，新しい産業が生み出され，それに応じて，従来とは異なった業種・職種における労働力需要が増大するであろう。したがって，①今後新たに労働力化する青少年に対して，新しい沖縄経済の必要とする技能・技術を習得させるための職業訓練，②既就業者の再訓練，の両面において，職業訓練の重要性は著しくたかまるものと考えられる。

とくに，本土復帰を目前に控えて，昨年末以来，アメリカの国防支出削減

の一環として，多数の米軍雇用者の解雇が急テンポで行なわれていることは，職業再訓練の緊要性をますますたかめている。

〔職業訓練の現状〕

ところが，現在における沖縄の職業訓練は，本土にくらべて著しく劣っている。

まず，職業教育施設としては，高等学校３７校の中，職業高校は１２校（農業５，水産１，工業３，商業３）を数え，在籍者も，高校全体の５万人の中，約１万人（１９６８年度）にのぼっており，量的には必ずしも少なくはないが，教員，施設等の面に問題があり，決して時代の要請に応えるような教育が行なわれているとはいえない。

さらに，学卒者に対する訓練施設は，公的なものが皆無に近いうえに，中小企業が圧倒的に多いためもあって，企業内の訓練施設もほとんど存在しないといっても過言ではない。

したがって，現状においては，沖縄の職業訓練施設はゼロに近く，米軍雇用者の大量解雇，本土復帰にともなう産業転換などにともなって生ずる膨大な再訓練需要に対処しうる能力は全く欠如している。

このような状態を改善するためには，職業高校の教育水準の向上をはかると同時に，日本政府の援助と指導のもとに，職業訓練所を早急に設立することが緊要と考えられる。

なお，産業構造の転換にともなう雇用の再配置を円滑に行なうためには，職業訓練の充実とならんで，失業保険，転換助成など，再就職までの期間，労働者の生活を保障する措置も必要である。

これらのうち，失業保険制度については，１９６７年に日琉両政府間に相互保障制度が設けられ，給付内容についても，ほぼ本土並みに改善されている。しかし，小規模事業所における失業保険の適用は本土にくらべてかなり劣っている。この点の是正が急務と考えられる。また，本土で実施されている



職業転換給付金制度は，沖縄にはない。その実効性を十分に検討したうえで，必要とあれば沖縄にも早急に適応すべきであろう。

(2) 地場産業の合理化と中小企業の育成

「沖縄特有の工芸品等を生産する地場産業については、低賃金労働への依存から脱却できるよう、合理化・近代化を促進する必要がある。

また、とくに保護関税等に依存している中小企業の場合は、速やかに体質を改善し、競争力を強化することが要請される。

本土に適用されている金融措置等、中小企業に対する助成対策の適用にあたっては、とくに、現地の雇用機会の維持・拡大について配慮することが肝要であると考える。」

沖縄では伝統的な紅型や特有の漆器等工芸品や観光土産品は本土との経済交流の活発化に伴って需要増加が期待される。

しかし、これら地場産業では現在若年の低賃金労働に依存する面が多い。これらの企業は本土の若年労働力吸引力に対抗





できるように、近代化を急ぐ必要があると考える。このためには、協業化・共同化等によって中間工程の機械化によるコストの低下、流通・販売組織の合理化を促進すべきであろう。とくに、デザインその他品質の向上には特段の配慮が必要と考える。

製造工業部門の中小企業の場合には新しい技術の導入とその技術体系に対応する適正な規模を確保して、体質を改善することが望まれるが、そのためには、地域による制約はあろうが、集団化や統合等を促進し、場合によっては本土企業との系列化をすすめるなど、産業の再編整備が望ましい。

本土の中小企業に適用されている金融措置とくに近代化資金、転換資金等に必要な長期低利資金の供給については早急に配慮する必要があろう。遅れている流通・販売機構の近代化等についてもその整備を促進すべきである。

沖縄の中小企業対策にあたっては、

とくに、現地雇用者の技術研修の強化等による技術水準の質的向上を促進するとともに、雇用条件の改善等をはかって雇用機会の拡大と労働力の定着について配慮することが肝要である。





(3) 観光産業の開発

「われわれは、沖縄の産業振興の見地から、その観光開発の将来に大きな期待を寄せるものと考える。

戦跡や貴重な民俗文化の保存はもとより、新たに全島の観光開発計画を樹立し、需要の喚起に努めるとともに、ホテルその他の施設を拡充して近代的な観光サービスの振興を図るべきである。

なお、現地側の要望が強い場合には、適当な地域を限定して、特別娯楽地区を設定することを検討すべきである。」

本土と一体化後は「海外旅行」というイメージはなくなり、関税格差の解消に伴って、いわゆる「ショッピング観光」の魅力もなくなる。しかし、今後の経済成長に伴う国民所得の増加、レジャー

の増大と高度化、輸送手段の発達等を考慮すれば、沖縄は、わが国の最南端に位置する亜熱帯のレクリエーション地域として、きわめてユニークな観光資源を保有するものと認められる。

陸にはデイゴやハイビスカスなどの美しい花が咲き、青く澄んだ海、さんご礁に群れる熱帯魚などは、この地域特有の観光資源である。沖縄にはまた太平洋戦争の戦跡も多く、伝統的な舞踊など貴重な民族文化も保存されている。一方では、西表島など、ほとんど未開発のままに、マングローブにおおわれる"秘境"も残されている。

このような観光資源を綜合的に把握し、さらに南九州から奄美を結ぶ南西諸島全体を包括した観光開発計画の樹立を急ぐとともに、広く観光宣伝に努めて需要を喚起すべきである。

地域に応じてホテル、ユースホステル、国民休暇村などの施設を整備すべきはいうまでもないが、また島嶼間の海・空





にわたる交通輸送手段の増強、空港港湾の整備を急ぐ必要がある。

美しい海洋スペースを利用した釣り、ボート、ヨット、スキンダイビング、サーフィン等のほかに、海洋開発技術の発達に伴って、海中展望台、潜水観光船、海中公園等海洋レクリエーション施設の開発をすすめることがきわめて望ましいと考える。

さらに現地の要望と積極的な協力体制があれば、たとえば、モナコにみられるような特別娯楽地区を設けることを検討してもよいであろう。国際観光開発に寄与し、また本土との関税格差解消に伴うショックの緩和、あるいは雇用機会の拡大にも若干は役立つものと考えられる。なお、この地区は関税上の特別措置が認められるので、密輸の防止や出入に際して必要な税関等に便利な地域を選定すべきである。

最後に、国際性豊かな温和な気質をつちかってきたこの地域の住民の天賦の気象もまた、観光開発の見地から有力な

資源であるといえよう。しかしながら、今後さらに極東の大観光地域として開発をすすめる上に重要なのは、観光事業関係者はもとより、地域住民全体が美しい観光資源の保全に努めるとともに、洗練されたサービス・マインドの発揮が必要なことを指摘しておきたい。





(4) 新規産業の振興と本土民間資本の進出

「沖縄の立地条件を生かした鉱工業の振興によって、産業の発展を期することは、長期的にみて重要な課題であると考える。

本土の労働力不足・工場用地難がますます激しくなることを考慮すれば、労働力に余裕があり、臨海工業用地の造成が比較的容易とみられる沖縄は、新規産業に新しいフロンティアーを提供しうるであろう。」

石油基地と石油精製、アルミ精錬やこれらの関連産業に期待でき、島内や周辺大陸棚に天然ガスや石油等鉱物資源の開発が見込まれれば、これらに関連する産業の振興が可能となろう。

これらはいずれもやや長期的視点に立つものであるが、基地労務者の解雇が早まれば、労働集約的産業、たとえ

は電子産業等の誘致が望ましい。

いずれにしても、受入れ体制の整備を急いで、本土民間資本の積極的な進出を促進する必要があろう。